

二分の株主配當を行つてゐる。株主配當金二千百六十圓は（年一割二分）前年同期及び六年下期の一割五分より三分減になつてゐるが、諸積立金の戻入れを行ひつゝかゝる高率の配當はいさゝか無理が伴ふてゐる。諸積立金は同期二萬三千四百三十五圓計上されてはゐるが今少しく内部の充實に専念すべきではなからうかと思はれる。

株主配當は兎角募集政策上若しくは體面上同業他社に引きずられる傾向がある。然し事業の性質上からもつとめて社内留保に努力し、社礎の充實刷新を計ることこそが無盡經營者の賞むべき態度である。

當社の經營方針は從來消極的に過ぎてゐた關係上著しい發展もなく業績に於てさして見る可きものもなかつた。然るに最近に至つて眞剣に事業の刷新充實に努めつゝあるやうであるから遠からず面目を一新するに至るであらう。最後に同社重役各位の發奮を希望して筆を擱く。

同社の昭和八年下期に於ける貸借對照表を示せば次の如くである。

(單位圓)

資 産		負 債	
金額	金額	金額	金額
現金預ヶ金	三、三三	未拂無盡給付金	五、六〇〇
有價證券	〇	未拂入札差金	四、八〇〇
貸付金	四、七五八	未拂解約返戻金	一、〇一五
有價證券擔保	〇	無盡給付資金	四、三三四
不動産擔保	三、三〇〇	假拂金	一四、一八
拂込金限度	二、二七六	借入金	〇
給付金限度	一、〇〇〇	雜	二、八二七
未收無盡掛金	九、二四七	株主勘定	九、一七一
未 濟 口	二、七八四	資 本 金	六〇〇、〇〇〇
濟 口	九、四三三	諸積立金	三、三四五
代理店貸	〇	當期利益金	七、七三八
假 拂 金	一、一七五		
營業用土地建物	八、〇三八		
所有不動産不動産	四、〇三五		
雜	〇		
株 主 勘 定	二四、〇〇〇		
拂込未済資本金	三、〇〇〇		
合 計	二〇九、七六一	合 計	二〇九、七六一

門司金融無盡會社

業績經過變化なし

九州の關門たる門司市大字門司に所在する同社は、資本金十萬圓（内拂込四萬五千圓）を以て大正二年五月に設立されたものであるから相當古い經歷を有してゐる。従つて同縣下に於ても設立の古き點では第三位になつてゐる。營業區域は、門司、小倉、戸畑、八幡、若松の五市と企救郡京都郡、田川郡、遠賀郡、築上郡の五郡に涉つてゐるが、門司市を中心とする地域以外には進出を控へてゐる。經營無盡は大坂式と折衷式を併用出張所數も二ヶ所に過ぎない昭和八年下期の契約高は八百八十二萬四千八百圓にして縣下業者中第四位を占め、組數は百三十三組、口數は五千八百七十三口である。

同社最近の契約高、未收高及比率を示せば左の如くである。（單位千圓）

契約高 未收高 比率
 大正十年下 五、五五元 不明 一 大正十年下 六、四六元 不明 一

同十四年下	八、〇四四	一、七六	〇、〇二四	昭和二年上	八、一六一	一、八八	〇、〇三三
昭和三年上	一〇、三六八	三、四九	〇、〇三三	昭和四年下	八、三三三	二、四四	〇、〇二九
同 五年上	八、五五五	二、四〇	〇、〇二六	同 六年上	八、二四八	二、四三	〇、〇二九
同 六年下	八、三三七	二、二一	〇、〇二六	同 七年下	八、六八八	二、五〇	〇、〇三三
同 八年下	八、八二四	三、〇四	〇、〇三三				

同社の契約高は昭和三年上期の一千三十八萬八千圓の契約高を最高とし其の後は一進一退、八年下期に至る迄八百萬圓を保つてゐる。毎期相當の満期高を出してゐるがそれに伴ひ新規募集も相半ばし大した差異も認められない、契約高の増加に伴ひ通例として未收無盡掛金も増加し従つて比率も上昇するが同社に於てはそれが極めて輕微である。比率も比較的比率になつてゐる。然し比率の點からのみ見れば確かに低率には違ひないが、同社の無盡には長期の舊無盡が未だに残存してゐる筈であり、期限到達高から言へば決して事實はしかく低率になつてゐるとは言へぬ。八年下期の期限到達高は不明であるが、當期入金高は四十七萬六千圓で契約高五百二十九萬七千圓の若松信用無盡の五十五萬二千圓よりも七萬八千圓少なく、給付高も同じく九萬

二千圓少ない。即ちそれだけ期限到達高が少いと見なくてはならぬ。期限到達高が少額であれば未收掛金も従つて少ないのが當然である。期限到達高の掛合から言へば寧ろ高率であることを免れぬ。当期入金高の六掛以上に當る三十萬四千圓が未收無盡掛金でしかもその中二十萬圓は給付済口未收掛金であり、同社の運用資金に相當深刻なる影響を與えてゐる。同社の未收無盡掛金は少くとも手加減さるべきものではないかと思はれる。

翻つて貸借對照表を見るに、未拂無盡給付金が十二萬二千八百八十圓に達し前年同期に較べると五萬二千圓の増加となつてゐる、また無盡給付資金の二十三萬九千圓も同社の無盡は比較的給付拒絶が輕率であることに違ひはないが同社の期限到達高から推算して決して僅少の額ではない。これに對して同社の手許資金は現金預ケ金に於て六萬四千六十一圓、有價證券が二萬六千圓あり、當面の給付資金には何の差支ないが決して餘裕ありとは言へぬ。貸付金二十五萬八千三百五十五圓の内譯は拂込限度貸付の十五萬三千圓不動産擔保貸付は十萬一千圓に及び、有價證券擔保の貸

付の二千圓である。然してこの貸付金の受入利息一萬三千四百七十八圓は年一割以上の利廻りに當つてゐる。不動産の擔保の貸付を減少して、拂込限度の貸付を擴張して來たところ並に所有不動産を漸次減少せしめて來たところに同社經營の苦心の跡が窺はれる。次に未收無盡掛金三十萬四千七百八十九圓中未済口が十萬四千圓で済口分が二十萬圓にして給付済口未收掛金が殆んど倍額を示してゐる然し前年同期に於て一萬四千六百八十五圓、當期に於て一萬四千五百圓の未收無盡掛金の銷却を行ひ資産内容の充實を計りつゝあるは何よりも心強いことである。近年未收無盡掛金の増加に伴ふて未拂勘定が増大しつゝある點に鑑み極力未收無盡掛金の整理回収を行ひ資金の餘裕を作るやうにし、且つ缺口補充に依つて契約無盡の内容を充實されるやう望みたい。

然して當期利益金八千四百八十九圓(中前期繰越金一千四百六十八圓、諸積立金戻入れ三千五百圓)を擧げこれを左の如く處分してゐる。

法定積立金 八百五十圓

其他諸積立金 三千圓
重役賞與金 七百圓

配當金(年一割一分)二千四百七十五圓
後期繰越金 一千四百六十四圓

前期の諸積立金三千五百圓を戻入れて當期諸積立金として三千圓積立てたるは結局前年同期と同程度の利益金を以て一割一分の高率配當を繼續せむとする意志に出でたるものであり、如斯は低金利のしかも非常時の今日、剩餘金の社内留保につとむべきである際の芳しからざる現象であると思はされる。

創業古い同社の諸積立金が未だ拂込済資金にも達せざることを思へば今少しく諸積立金の蓄積に努むるところがなければならぬ。

同社經營の中心にある専務取締役兼支配人松田端氏の深き省察を煩したい。

同社の昭和八年下期に於ける貸借對照表を示せば左の如くである。(單位圓)

資 産		負 債	
現金預ケ金勘定	六四、六一	未拂無盡給付金	二二、八〇〇
有價證券勘定	一〇、六〇〇	未拂入札差金	一三、六三三
貸付金勘定	二五八、三五五	未拂解約返戻金	四、七七七
有價證券擔保	二、二四	無盡給付資金	二二九、八六〇
不動産擔保	一〇一、七五四	借入金	一三、〇〇九
拂込金限度	一三、六六七	雑	一七、七九〇
給付金限度	〇	株主勘定	一四七、五三三
未收無盡掛金	三四、七九九	資本金	一〇〇、〇〇〇
未 済 口	一〇四、六四九	諸積立金	三九、〇四六
濟 口	一〇〇、一〇〇	當期利益金	八、四八九
代理店貸	〇		
假 拂 金	六、九一七		
營業用土地建物什器	一、八六五		
所有不動産不動産	七、三三八		
雜	四、五四九		
株主勘定	五五、〇〇〇		
拂込未済資本金	五五、〇〇〇		
合 計	七三三、六四四	合 計	七三三、六四四

若松信用無盡會社

〜經過極めて順調〜

若松市本町所在の同社は、大正十四年十月の設立にして、福岡縣下無盡營業者中比較的設立の新しき方に屬してゐる。九州北部の若松、八幡、戸畑、小倉の各都市及遠賀郡の四市一郡が營業區域である。公稱資本金十萬圓、内拂込高が二萬五千圓、出張所が二つで、大阪式無盡を經營してゐる。昭和八年下期の契約高五百二十九萬七千圓で、未收無盡掛金十六萬三千圓、比率は三分強であるから全國平均率よりもずつと低率になつてゐる。

同社設立後の契約高、未收高及比率を示せば左の如くである。(單位千圓)

契約高	未收高	比率
大正高年下期	六〇	ナシ
昭和二年上期	六六	一六〇、〇三六
昭和三年上期	九六	〇、〇三三
同四年下期	一、三〇六	八九〇、〇六八
同五年上期	一、六六六	〇、〇三三
同六年上期	二、〇七七	七四〇、〇一四
同六年下期	三、二七	九〇、〇三〇
同七年下期	四、三二一	二七〇、〇三八
同八年下期	五、二七	一三三

大正十四年十月の設立であるから昭和二年上期迄の一年六ヶ月間で六十一萬六千圓の契約高を獲得し、未收率の如きも二分六厘の低率にとまつてゐる、然るに昭和三年上期には契約高は僅かに三十五圓の増加に過ぎないが、未收無盡掛金は五萬一千圓の増加となり比率も四分六厘の増率で七分二厘の高率を示すに至つたのである。四年下期には十三萬餘圓の契約高増加、未收率は六分八厘となり四厘の減率となつたが當時としては極めて高率である。當時同社の前途には早くも危惧の念を抱かされたがその後に至つて極力未收無盡掛金の回収に努力せる結果は、昭和五年上期には契約高に於て三十六萬圓の増加を示し、未收無盡掛金は前期の八萬九千圓より六萬三千圓迄に減額されこの比率は三分二厘と云ふ半減以下の低率になることが出来た。六年上期には新規募集にも異常なる好果を擧げて百十萬餘圓の新規契約を獲得し、同時に未收無盡掛金の回収にも意を致したる結果更らに低率の二分四厘の好率になつた。七年には從來營業區域三市一郡のところ更らに小倉市を擴張し、極力募集にあつた結果百餘萬圓の契約の増加を得、

八年下期には五百二十九萬七千圓に達したのである。同社が創業當時の殻を完全に破つて逐期目覺しき進展を遂げ、且つ漸次社礎を堅めつゝあるは同地方業界のためにも誠に欣しく、殊に財界の不況に打撃されて、全國的に未收無盡掛金の増大傾向にある今日、同社が漸減せるは同社重役健闘の賜であり、同社の將來に多大の期待を持たされる所以である。

扱て同社のバランスを見るに毎期現金預金勘定の著増を來してゐるのが目につく。即ち昭和六年下期の十三萬八千餘圓が七年下期に二十一萬六千餘圓、八年下期には二十八萬八千餘圓となつてゐる。未收無盡給付金も契約高の増加に伴ふて増加してゐるが、七萬九千餘圓は同社の契約高から推算しても、無理のない金額である。同社は大阪式無盡を經營してゐるが給付拒絶は最近相當高率になつてゐる。大阪式無盡經營の會社に於てはまぬかれ難く、近年關西地方を始めいづれもこの傾向は著しく五割程度の滿會支拂になつて居る。同社七年下期は給付拒絶が殊に多かつたやうである。八年下期には當期入金高五十五萬二千九百九十

四圓で當期給付高が五十四萬五千六百五十圓で前年同期に比較すると約二萬一千圓の無盡給付資金が増加して四十二萬二千三百十九圓になつてゐる。新契約が常に滿會高を超えてゐる、状態に於ては何らの杞憂もないが、滿會給付金には相當の考慮を拂はねばなるまい。同社が常に三十萬圓に近い現金を保有してゐるのも亦このためである。貸付金も毎期増加の傾向を辿つてゐる。不動産擔保の五萬八千八百七圓と拂込金限度七萬二千二百六圓合計十三萬一千二十三圓、この収入利息四千百十六圓は年利六分の低率である利息受入の季節的關係にも依るであらうがいさゝか低率に過ぎる恨みがないでもない。しかも貸付金に對する銷却が全く閉却されてゐるのは了解し難い。勿論同社の不動産貸付はいづれも近年のものに屬し、六年下期までは貸付としては拂込金限度貸付以外皆無であつたのである。従つて今日未だ不動産貸付にして整理期に入つたものはない關係に依因してゐるとは了察出来るが、未收無盡掛金同様萬全の策を執り、資産内容の充實強化に努められるやう望みたい。未收無盡掛金は濟口の方が未濟口の約四倍に當つてゐる

が契約高に對する比率も低く、且つ毎期銷却に努め、八年下期は一萬三千圓、(無盡利益金の約三割をこれに當てゝゐるのである。

轉じて損益の状況を見るに、利益の主なるものは無盡利益金の七萬五千餘圓、入札差金五千餘圓、貸付金利息四千餘圓、預け金利息五千餘圓等計六萬二千餘圓、損失に於ては集金費の一萬五千餘圓が最大の支出で勸誘費七千餘圓、給料六千圓に比較して倍額以上になつてゐる。如何に同社が多額の犠牲を拂つて未收掛金の回收整理に努力しつゝあるのか一斑が窺れる。隣市戸畑の戸畑無盡が三百萬圓の契約高でその集金費三千餘圓に徴しても判るのである。其他の経費は極度は節約され、当期利益金七千四百八十六圓(前期繰越金七百八十圓)を擧げ右の如く處分してゐる。

法定積立金 六七一圓 其他諸積立金 三、五〇〇圓
重役賞與金 一、二〇〇圓 配當金(年一割) 一、二五〇圓
後期繰越金 八六五圓

當社の現状から觀て先づ無難な處分振りと云へやう。更らに一段の飛躍以て同地方營業無盡界のために健闘されん

ことを同社重役に切望して欄筆する。

同社八年下期の貸借對照表は左の如し。(單位千圓)

資 産		負 債	
現金預け金勘定	二八八、四〇四	未拂無盡給付金	七九、〇七二
有價証券勘定	〇	未拂入札差金	一三、三〇九
貸付金勘定	一三一、〇二三	未拂解約返戻金	一八、四一二
有價証券擔保	〇	無盡給付資金	四二二、三一九
不動産擔保	五八、八一七	假受金	一五、七〇九
拂込金限度	七二、二〇六	借入金	〇
給付金限度	〇	雜	〇
未收無盡掛金	一六三、七三八	株主勘定	一四七、一四八
未済口	三九、九七七	資本金	一〇〇、〇〇〇
濟口	一二三、七六一	諸積立金	三九、六六二
代理店貸	〇	当期利益金	七、四八六
假拂金	一、八八五		
營業用土地建物什器	二、五〇〇		
所有不動産不動産	〇		
雜	一三、四一九		
株主勘定	七五、〇〇〇		
拂込未済資本金	七五、〇〇〇		
合計	六九五、九六九	合計	六九五、九六九

産業無盡株式會社

業績順調に經過

佐賀縣無盡株式會社四社中三社は大正元、二年の間に設立され、他一社は爾後十有二年を隔て、設立した、昭和八年下期に於ける同縣無盡契約總額は五百六十六萬餘圓に過ぎず、營業無盡の利用未だ遍ねしといひ難き中に、當社は契約高首位を占めてゐる。大正二年九月三社中の殿として唐津市に創業資本金十萬圓(内拂込金二萬五千圓)縣下一圓を營業區域とし、大阪式掛金の無盡を以て開始した。大正十一年には既に三百萬圓に近い契約を有してゐたが、爾後伸力續かず昭和二年上期の三百六十七萬圓を頂點として低下傾向になつた。同社を始め各社の契約状況は、恰かも同縣下の營業無盡は飽和状態にあるかの如くにも思はれるけれども資金利用のこと本來盡くる處あるべきでなく、努力と方法に依つては、更らに擴充の餘地充分なるものと云はざるを得ない。同社の未收無盡掛金は久しく契約高に對

する比率三分程度を持続して居たが、昭和五年上期以來漸増歩調を來し、而も尙俄に底止する處を知らざる狀あるは充分に戒心して以て對策を講ずべきではないかと思惟される。未收漸増の兆は業績低下の一パロメーターとされるる。業界に在つては必ずや緊張努力以つて之れが防止に全力を盡さねばならない。大正十一年以降の右情況を列記すれば左の如くである。(單位千圓)

期 別	契約高	未收高	期 別	契約高	未收高
大正十一年上期	二、八二五	一	大正七年下期	三、四四八	一
同 十四年下期	三、五九九	一三	昭和二年上期	三、六七〇	一〇七
同 昭和三年上期	三、四八〇	一〇八	同 四年上期	三、六〇五	一〇五
同 五年上期	二、五五一	一三七	同 六年上期	二、七九五	一七五
同 六年下期	二、四九九	一八三	同 七年下期	二、七〇五	二〇五
同 八年下期	二、三六六	二二〇			

同社に於ける八年下期の未拂無盡給付金は六萬圓餘を示し、之れを同社同期の給付済高十九萬七千餘圓に對し約二箇月分に相當し比較的多額なるを思はせる。特に同社の經營無盡が大阪式であつて給付拒絶があるものとすれば尙更のこと、いはねばならぬ。尤も之れを六年下期の同八萬八

千六百圓よりすれば大に改善の實を擧げたと見るべきではあるが、無盡會社に於ける給付は特に迅速と手續の簡明につとめて、なるべく未拂残の少額なることが望ましいのである。但し之れに對する現金預ケ金は十一萬餘圓に達し資金の壓迫は何等認むる處はないのみならず、未拂諸勘定の總計たる十二萬餘圓に對してするも匹敵出来る程であり、充分なる餘裕を示してゐる。同社の無盡給付資金は逐期増大してゐる。大阪式無盡經營たる當然の現象といふべきでそれだけ給付拒絶が多くなつて來てゐるのである。當期は前年同期に比し四萬五千圓を加へ、掛金契約高に對し五分五厘強を示してゐる。而かも同社は別に資金繰入をやつてゐない處から見れば、無盡利益金の組入には細心の注意を拂つてゐるものと認められる。

然しながら之れが相手勘定なる資産を検するに前記未拂勘定と此の給付資金との總計を以て、現金預ケ金、有價證券、貸付金とを對照するに八萬五千餘圓の不足を見、必然二十一萬圓の未收無盡を回収することに依つてこれを補はねばならぬこと、なるのである。次に資金の運用は同社に

とつては極めて重要な一業務を爲してゐるが、同期貸付残七萬四千餘圓、其の内不動産擔保が最も多く總額の三割七分四厘に當つてゐる。掛込限度、給付金限度は略々相半ばしてゐるが、矢張り筆者が常に各社に望むが如く、成るべく不動産貸を轉じて限度貸に移動する方が、無盡開拓の上にてより効果的であり又安全でもあると思ふものである。利廻採算は一割強の好績を示してゐる。進んで同社の未收無盡掛金は冒頭述ぶるが如く、近時漸増の兆を示してゐるが、其の内譯は給付済口未收が斷然多く、總額の八割一分強を示してゐる同社もこの點には特に留意して毎期之れが銷却に精進し、即ち六年下期に於ては三千六百七十六圓七年下期七千十二圓、此の期又七千八百六圓を敢行してゐる。その努力は誠に汲むべしと雖も斯くても尙増兆を改めざることは、更らに根本的の對策を加へねばならぬことを教へてゐるものではなからうか。未收殊に済口未收停滯の原因は諸種の理由が想像せられる。例へば給付時に於ける調査の疎漏、給付方法に對する態度手續に於ける感情問題集金者の不親切、被給付者經濟事情の激變等がその主たる

ものであるが、擔保又は保證人もありとはいへ出來るだけ懇切なる集金が最も效を奏すること、各社の具さに經驗してゐる處である。現在の未收に對しては此の態度を以つて臨み、今後の給付に對しては未然に此の種の用意を怠らず以つて未收減少の理想に進むことを切勸する。未拂入札差金漸増の傾向にあることも、等しく未收無盡掛金のそれと消息を共にする譯である。蓋し掛金は入札差金と相殺されることを常套手段とされてゐるからである。

同社は爰數期一割配當据置を例としてゐる。低金利時代の一割は頗る好率といはねばならぬで四分の一拂込の同社に在りては其期利益金に對し賞與金を加ふるも尙總額の一割五分を出でず、殊に利益金の増加に拘らず据置とする點に寧ろ敬意を表しても然るべきかと思ふ。況んや諸積立金が六萬四千餘圓になり、既に拂込未済資本金に迫らんとするに於ておやである。以上同社の内容を檢する時未拂勘定準備資金勘定等何れも申分なく社業着實、只未收増加の傾向にあること、契約伸力の停頓とが殘されるのみである。而して契約増進の點は限度貸付技術の改善、不動産貸

付の轉換等に依つて之れを打開することを得べく、未收整理に就ては前述の方針を以つて進まば恐らく、近き將來といはず着々業績好轉に向はんことを疑はない。

同社十三期貨借對照表を次に掲げる。(單位圓)

資 産		負 債	
金額	金額	金額	金額
現金預ケ金	10,557	未拂無盡給付金	60,400
有 價 證 券	1,057	未拂入札差金	37,555
貸 付 金	74,451	未拂解約返戻金	30,297
不動産擔保	27,726	無盡給付資金	145,290
掛込金限度	33,836	假 受 金	33,779
給付金限度	33,899	雜 本 金	35,833
未收無盡掛金	20,766	資 本 金	100,000
未 済 口	36,733	諸 積 立 金	64,123
濟 口	17,083	當期利益金	4,011
代理店貸	7		
假 拂 金	4,091		
營業用土地建物什器	5,500		
所有不動産	2,733		
拂込未済資本金	75,000		
合 計	148,261	合 計	484,261

佐賀無盡株式會社

～ 契約の増進を圖れ ～

同縣四社中最も遅れて、大正十四年八月佐賀市水ヶ江町に、資本金十萬圓（内拂込金二萬五千圓）を以て設立されたのが同社である。營業區域は佐賀市外六郡、折衷式掛金を採擇してゐる。設立も遅く營業區域も小さい……といふことは理由にはならぬが契約高は四社中最も少く同縣總契約高の一割強に過ぎない。創立の年二十三萬五千圓を擧げ、爾後漸増して昭昭五年上期百萬圓を突破したがその後逆轉して再び擡頭の機を示さないのは遺憾である。最近の狀勢は左の如くである。（單位千圓）

期 別	契約高	未收高	期 別	契約高	未收高
大正十四年下期	三三三	〇	昭和二年上期	三三三	三三
昭和三年上期	八七三	〇	同 四年上期	八三三	三二
同 五年上期	一、〇七六	三三	同 六年上期	八六〇	三六
同 六年下期	七三〇	一八	同 七年下期	六〇三	二〇
同 八年下期	五九九	一四			

而して未收無盡掛金の狀況は概して高からず、同縣四社の平均率を遙に下廻り八年下期契約高との比率二分三厘になつてゐるが、前年前期に比し契約減のため僅少ながら、（七厘方）増加を示してゐる。同社八年下期に於ける未拂無盡給付金は僅かに四百九十八圓の少額を残すに過ぎず、如何に給付の順調に行はれたかを察するに足る（給付残に端數あるは解し難い）之れを六年下期の四千八百餘圓、七年下期の八千餘圓に比し、懸隔の甚しきに一驚を喫する許りである。之れに對し現金預ケ金五萬一千餘圓他に有價證券九千八百餘圓があり、餘裕實に綽々たるものがある。更らに未拂勘定の全部及び無盡給付資金を合算しても相手勘定の餘裕依然たるものがある。無盡給付資金も毎期漸増を示し同期四萬四千圓になり、同社の經營規模に應じては十分の金額であり、契約高との比率も六分強を示してゐる。貸付金六萬六千餘圓の八割強が不動産に注がれてゐることは感心出來ない。利廻りの六分四厘も他社に比して低い。回収不能を含まざれば幸ひである。未收無盡掛金は同社としては重壓を感ずる程の額ではないが、七年下期に示した

一分六厘程度に回収することを切に勸告したい。内譯として濟口未收が、未濟口の二倍強になつてゐるのも芳しくない。次に同社の解約率が近年増加の傾向にあることも看過し難い。即ち六年同期に於ける未拂解約返戻金は八千八百餘圓であつたものが、次期一萬二千七百餘圓となり八年更らに一萬四千圓を超えてゐる。解約増率の原因果して那邊にありや。同社の契約が伸びない一因も亦爰に存するのであるまいか。之れが研究は同社の最も喫緊とする所たるを警告し度い。

同社は六年下期五千三百二十八圓の未收無盡掛金鎖却を敢行し、當期利益金に八千餘圓を計上したが、爾來鎖却を行はず、今期も亦未鎖却の儘當期利益金一萬五千九百餘圓を擧げてゐる。假りに五千圓の鎖却を爲すも尙一萬圓以上の利益金があり、前年同期に比し六千二百五十七圓の差増を見る。尤も同社は八分配當に止め役員の賞與を辭し、積立と後期繰越に處理してゐる點に於て敢て非難の要はない。之れを要するに同社の外觀は契約減未收増の結果に依つて業績低下の疑を受くる損失があるが一度仔細に之れを

檢する時内容の充實性に觸れることを欣懐とする。爰に諸般の攻究を進め契約の増大を計らんか同社の前途は頗る樂觀を約束し得る。無盡利用の適切さを更らに徹底せしむべき一大工夫と努力とを同社に呈して此の稿を終る。因に同社第十七期（昭和八年下期）に於ける貸借對照表を參考の爲め次に掲げる。（單位圓）

資 産	金 額	負 債	金 額
現金預ケ金	三、四六六	未拂無盡給付金	四、八
有價證券	九、八一〇	未拂入札差金	四、四二四
貸 付 金	六、四四五	未拂解約返戻金	一、〇三三
不動産擔保	五、一〇〇	無盡給付資金	四、一四二
掛込金限度	九、五八五	假 受 金	九、三三九
給付金限度	三、七五二	雜 本 金	一〇、五九九
未收無盡掛金	一、四三六	資 本 金	一〇〇、〇〇〇
未 濟 口	一〇、一〇九	諸 積 立 金	一一、二〇〇
濟 金	三、三六三	當期利益金	一五、六三五
假 拂 金	八〇九		
營業用土地建物什器	四〇〇		
所有不動産	一、〇〇〇		
拂込未済資本金	五五、〇〇〇		
合 計	二九、三三六	合 計	二九、三三八

信用無盡株式會社

地味着實なる經營

同縣下四社の中佐賀無盡を除く三社はいづれも創業古くその内でも同社は最も古い歴史をもつてゐる。同社は大正元年十二月資本金三萬圓（拂込済）を以て設立されたもので九年上期が四十二期の決算である。營業所を西松浦郡有田町に置き營業區域は縣下一圓になつてゐる。大阪式無盡を經營してゐる。

由來佐賀縣は營業無盡の至つて振はないところである。隣縣長崎、福岡の二縣が各社競ふて隆々たる進展を遂げ、「營業無盡時代」を現出してゐるに較べて同縣の營業無盡はあまりにも貧弱である。即ち同縣下四社の總契約高は八年下期僅かに五百六十四萬四千圓で一社當り平均契約高は百四十一萬一千圓の少額に過ぎぬ。長崎縣の九百九十六萬三千圓、福岡縣の六百七十六萬一千圓とは非常なる懸隔がある。

同社の契約高は毎期平均契約高を超えてゐるが、それで

も八年下期の百七十萬圓が同社最高の契約高である。創業以來の營業成績は契約高こそ少いが極めて順調なる経過を辿り、逐年漸増の一途を辿つて八年下期百七十萬圓になつたが、九年上期は百五十七萬一千圓になり、十二萬九千圓を減じた。同社の未收無盡掛金は創業以來低率の好績をつづけ、昭和二年上期の三分六厘を最高率としてその後は逐年減少して八年下期二分一厘の低率になり、九年上期も同率を維持してゐる。八年下期に於ける同縣の未收無盡掛金は二十九萬五千圓、契約高に對する比率五分二厘で同社の未收率よりも三分の高率になつてゐる。同社が徒らに契約高の増加に焦らず着實第一主義を信奉して精勵努力して來たことが、財界不況に際會しても猶よく今日の好績を保ち得てゐる所以である。

同社の契約高、未收高及比率の推移を示せば左の如くである。（單位千圓）

年次	契約高	未收高	比率
大正十一年下	八四一、〇〇〇	不明	不明
大正十二年下	一、二〇〇	不明	不明
昭和二年上	一、二七〇	七〇〇	〇、〇〇六
昭和十一年下	一、四四一、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	〇、〇〇三
昭和十二年上	一、五七〇	七〇〇	〇、〇〇六

金若しくは有價證券等に運用されてもよい位である。

同社の貸付金は七萬五千圓、その中拂込金度貸付が五萬六千圓で大部分を占め、不動産擔保貸付一萬七千圓、給付金限度貸付一千圓、同社が加入者本位にしかも安全確實なる拂込金限度貸付に主力を注いでゐるのは至極賢明なるやり方である。貸付金の収入利息の如きも年割八分以上に當り貸付利息としては全く申分がない。また同社の諸積立金が資本金を超えて三萬五千圓からになつてゐることは同社經營上の強味である。

九年上期の損失計算は不明だが、八年下期同社の利益金は無盡利益金一萬五千圓、貸付金利息二千圓、預ケ金利息一千圓總計二萬圓、これに對して損失の重なるものは給料の九千圓で、未收無盡掛金銷却には一千圓を割いてゐる。

然して當期利益金四千四百八十九圓（内前期繰越金四百二十六圓、諸積立金戻入二百圓）を擧げて一割の株主配當を繼續してゐるが、九年上期も大差なく、當期利益金四千五百七十圓を計上してこれを法定積立金五百圓、別途準備金一千圓、従業員退職給與基金三百圓、株主配當金（年一割）

昭和三年上 一、四三〇 同 四年上 一、四四三 〇、〇一六
同 五年上 一、六〇〇 同 六年上 一、六九二 〇、〇一三
同 八年上 一、七〇〇 同 九年上 一、七二二 〇、〇一一
同社の經營無盡は大阪式であるが給付拒絶は極めて少く、普通給付も円滑である。九年上期の未拂無盡給付金二萬六千圓（前期より三千圓減）は同社の期限到達から推算しても一ヶ月足らずの金額であり、確定後調査未済のものであつて順當なる數字である。無盡給付資金は九千圓を増して七萬六千圓になつたが、同社の契約高に對して僅かに五分に足らぬ僅少額で給付拒絶の留保は殆んど認められない。若しあるとしてもそれは同社の支拂資金を些も左右するほどのものではない。手許資金としては現金預ケ金が六萬五千圓保有されてをり、資金關係は極めて綽々たる餘裕を示してゐる。

其他未拂勘定としては未拂入札差金四千圓、未拂解約返戻金二千圓が計上されてゐるに過ぎず、期限未到達掛金が二萬九千圓計上されてゐるが、これは期限到達毎に掛金に振替へられるものであり、同社の手許資金は今少しく貸付

千五百圓、役員賞與金七百圓に處分し、後期に五百七十圓を繰越してゐる。

同社の業績として先づ無理のない處分振りである。同社の未收無盡掛金は給付済口未收無盡掛金が未済口の倍額以上になつてゐるが、金額にしては僅かに漸く二萬四五千圓でありしかも毎期銷却に努力して來てゐるので給付済口未收掛金の内容は今日迄に既に良質化されてゐると思惟される。

兎に角同社の未收無盡掛金が二分一厘の低率であることは同社の經營を非常に有利に導いてゐる。かく觀じ來ると同社は地味着實、如何なる觀點よりするも將來何らの不安もないのである。殊に同社の専務池田仁三郎氏は性質温厚圓満社内外の信望を蒐め、同社今日の業績は池田氏の力に依存するところ極めて多い。更らに同社が今少しく積極的に社業の擴充を圖り、然して他縣に比して、やゝ振はざる感のある同地方庶民金融のためにより貢獻をせむことを望んでやまぬ次第である。

最後に同社重役諸氏並びに社員諸君の奮闘と健康を祈つて

この筆をおくこととする。

同社昭和九年上期の貸借對照表を示せば左の如くである

(單位圓)

資 産		負 債	
現 金	1,000	未拂無盡給付金	16,000
銀行預ケ金	4,500	未拂入札差金	4,200
郵便振替貯金	3,700	未拂解約返戻金	2,400
株 式	1,000	無盡給付資金	66,800
不動産擔保貸付	17,700	期限未到達掛金	29,500
拂込金限度貸付	5,600	假 受 金	1,900
給付金限度貸付	1,400	資 本 金	30,000
未拂無盡掛金	3,800	法定積立金	14,000
假 拂 金	1,800	別途積立金	17,300
營業用土地	10,800	所有物銷却積立金	1,000
建物什器	8,900	從業員退職給與基金	2,600
所有不動産	8,900	當期利益金	2,700
合 計	19,400	合 計	19,400

無盡公益株式會社

更生に極力努む

佐賀縣第二の設立會社として信用無盡の設立に後る、こ
と僅かに一箇月、大正二年一月十八日西松浦郡伊萬里町に
資本金三萬圓(全額拂込済)を以て設立、佐賀市及び外五
郡を營業區域として、折衷式無盡を經營してゐる。同社は
始め相當の成績を挙げたが、大正十四年頃一時著しき停頓
の狀を見せ、前途に一抹の不安を投じた。昭和に入つてか
らは反動的に活色を示し、爾來挽回して伸長、昭和五年上
期には契約高一百萬圓を突破したが、其の後再び下向歩調
となり缺損相踵ぎ殆んど整理の態を以つて消極的執務に推
移してゐる有様である。今大正十一年以降の契約高及び未
收高の推移狀況を示せば左の如くである。(單位千圓)

期 別	契約高未收高	期 別	契約高未收高
大正十三年上期	四三	大正十三年下期	五三
同十四年下期	三五	昭和二年上期	七五

昭和三年上期	八〇	同	四年上期	九六
同	五五	同	五年上期	九六
同	六六	同	六年上期	九六
同	二八	同	七年下期	九六
同	三七			

同社昭和六、七年頃は最も經營困難時代に直面しるも
の、如く、試みに同年下期の考課狀に徴するに未拂無盡給
付金一萬二千九百五十圓に對し、現金預ケ金の準備は僅か
に一千八百七圓に過ぎず、他に三萬一千六百七十八圓の
拂込金限度貸付金を有して居たが、殆んど固定狀態を呈し
同期の貸付金利息収入は百四十九圓を得たるに過ぎない有
様であつた。而かも未收無盡掛金は十一萬八千九百二十六
圓の巨額を示し、給付金契約高に對し比率一割一分八厘と
いふ高率に上つた。斯くて同期は千八十一圓の缺損に經過
したが、同社も爰に焦燥の色を見せ翌年は未收及び貸付金
の回収に力を注ぎ、結局同年下期に於ては未收、萬二千圓
を減じ貸付金も亦六千圓を減じ、それだけ回収を見た譯で
あるが、同期の未拂無盡給付金は二萬四百三十二圓になり
前年同期に比し七千四百八十二圓を増し、給付資金は反却

に六萬三千餘圓を減ずるに至つた。一方現金預ケ金はこれ又一千二十二圓と七百九十五圓の減少を示してゐる。剩へ貸付金の利息収入は皆無である。従つて同期も亦千七百八十九圓の前年同期に比し七百八圓増の缺損に越年する外なかつたのである。茲に於て同社が一大決心を促されたことは當然といふべく、敢然徹底的整理を斷行し、禍根を前途に残さる方針に出で、昭和八年を迎へたのである。同社の悲壯なる決意は然し結局未收無盡掛金の整理と、貸付金の回収との二途を選ば外はなかつた。その他、相殺關係の成立は努めて之れを組合はせ、回収不能の擔保貸は之れを處分し、未済口未收の見込なきものは解約處分を斷行し、斯くて同年下半年に於ては掛込限度及び不動産擔保の貸付金は悉く回収を了し、僅かにやむを得ざる殘額を給付金限度の貸付に振替へたやうである。

而して最も顯著なる功績は未收無盡掛金の回収に對する努力で、済口未收に於て五萬圓以上、未済口未收に於て一萬五千八百餘圓、合計六萬二千九百十四圓の取立に成功したることである。之れを貸付金回収の一萬八千九百圓と加へ

總計實に七萬三千三百三圓、之れを以て同社はあらゆる負債勘定の整理に一路邁進、先づ未拂無盡給付金の二萬餘圓、同入札差金の一萬七千餘圓、同解約返戻金の三萬四千餘圓と合計四萬四百三十五圓の未拂勘定合計を一舉に拂拭し去つたのである。而も同社は更らに進んで二萬四千餘圓の假受金を處理し、雜受金の八千三百六十九圓も亦一掃し去り、資産勘定に於ても一萬二千餘圓の假拂金を整理し斯くて全く社業の内容の整備充實の實を擧げることが出来たのである。勿論之れが爲めには肝腎の無盡業務は勢ひ積極的の募集をやめ、僅かに既往分の経過其他に對する常務を處理する程度に出でなかつた即ち同期に於ける同社は給付確定による四萬三千四百三十五圓の給付を了したるのみで、貸付金利息の如きは一切收得するを得なかつた。然し乍らこの整理の結果は同社の禍根を見事に一掃したもので、今後新規播直しの氣鋭を以つて善處すれば從來蒙つた不信を恢復することが難くないであらう。同期始めて累年の缺損期を脱出し、七十八圓の當期利益金を出したことも、同社の將來に新しき期待を抱かせるものである。

試みに八年下期に於ける同社損益計算書を掲ぐれば左の如くである。(單位圓)

利 益		損 失		資 産		負 債	
金額	金額	金額	金額	昭和六年下期	同七年下期	同八年下期	同八年下期
無盡利益金	三〇〇	給 料	一六〇	現金預ケ金	一、八二七	一、〇三三	〇
預ケ金利息	一〇〇	旅 費	〇	有價證券	〇	〇	〇
雜 費	三二二	當期利益金	六九	貸 付 金	三二、六七八	二五、九二三	一五、七四〇
合 計	五〇〇	合 計	一六〇	掛込金限度	三、三七八	一五、〇五三	〇
				給付金限度	〇	〇	〇
				不動産擔保	〇	八六〇	〇
				未收無盡掛金	二八、九三六	九六、六〇四	三三、六九〇
				未 済 口	四〇、六三三	二五、九六四	一〇、二〇九
				濟 口	六、三三四	七三、六四〇	三三、五六三
				假 拂 金	九、〇二七	一一、三三五	〇
				雜 費	一八五	一五五	〇
				替本用土地建物什器	一、八四八	一、八七七	一、三四八
				當期損失金	一、〇八一	一、七八九	〇
				合 計	一六四、五五三	一四三、七二五	五二、三九八

諫早無盡株式會社

質實なる經營振り

長崎縣は全國に於ても營業無盡の發達した地方である。その量に於て實に於て、全國に冠絶した優秀な業績を舉げてゐるのである。即ち同縣五社の契約高は平均一社當り一千萬圓を超えてゐる狀況で、給付濟高も一社平均高に於て五百萬圓に達せんとしてゐる。然し乍ら長崎無盡の契約高三千萬圓を除いては昭和の一千萬圓、大正の七百萬圓を中堅とし、首題の諫早無盡は二百十四萬圓、平戸無盡の百七十萬圓を最小として、大小の懸隔は相當大きいものがある。

諫早無盡は大正三年十一月、資本金五萬圓（内拂込金二萬五千圓）を以て長崎縣北高來郡諫早町に設立された。營業區域は長崎縣一圓で、折中式無盡を經營してゐる。同縣五社の中長崎平戸の兩社について設立されたもので、同縣無盡會社の早期設立にかゝるものである。資本金は同縣五社の中最小を示してゐる。長崎無盡が大正元年の設立で、

之れより後、こと僅か三年にして今日三千萬圓の契約を擁し、單に同縣のみならず、全國的に有數社の班に列して隆々たる聲望を博してゐるとき、同社は長崎無盡の契約高の割に充たざる契約を有してゐることは、聊か經營の歩調遅々に過ぐる感なきを得ないが、しかし同社の業績は堅實そのもの、如く、内容の充實せることは他に多くの比を見ないものがある。即ち同社の契約高こそ長崎無盡の七分何厘にしか當らないが、その未收率は同縣平均率が三分九厘強なるに比し、二分四厘と云ふ低率を示し、資金の潤澤なることも非常な強みである。大正十一年以降の同社の契約高及び未收高の推移を示せば左の如くである。

(單位千圓)

期 別	契約高	未收高	比率
大正十一年上期	555	—	—
同 十二年下期	1,065	—	—
同 十四年下期	948	32	0.004
昭和 二年上期	1,204	41	0.003
同 三年上期	1,353	39	0.003
同 四年上期	1,453	33	0.003

同 五年上期	1,810	36	0.002
同 六年上期	1,909	44	0.003
同 六年下期	1,945	45	0.003
同 七年下期	2,018	52	0.003
同 八年下期	2,276	57	0.003
同 九年下期	2,246	51	0.003

右の如く同社の契約高は、大正十一年上期の五十三萬圓が十年後の九年下期に於て四倍に上昇したが、同縣他社の急速なる契約増加に比れば、まことに悠々緩々たる契約増加ぶりである。然し乍ら未收無盡掛金に於ては、大正十四年下期の四分四厘を最高として、昭和二年に三分四厘に下り、更らに同三年上期に二分八厘に低下し、以後多少の高低はあるが二分臺維持して來てゐることは、良實契約を目標として徒らに新規契約の量を焦らない堅實な漸進主義の經營ぶりを窺ふことが出来る。同社の給付狀況は、頗る順當の経過を示し、九年下期末の未拂無盡給付金は僅に一千圓に過ぎず、これも營業報告の言へる所では、受給付者の都合により給付未済になつてゐるものである。その他の未拂勘定に於ては、未拂入札差金の二千五百四十七圓と未

拂解約返戻金の七十九圓があるが、何れも前期及び前々期より減少を示してゐる。無盡給付資金の五萬四千圓も、前期に比し約一萬二千圓を減じてゐる。之れに對する資産勘定は現金預ヶ金八萬二千圓、有價證券二萬八千圓、貸付金五萬一千圓を算し、十二分の餘裕を示してゐる。貸付金の内譯は、有價證券擔保に八百八十圓、前期と増減なく、不動産擔保は一萬七千圓、前期より約五千圓の増加となり、拂込金限度は三萬圓にして前期より約三千圓を増加してゐる。給付金限度に於ては三百圓を銷却して二千七百圓と減少してゐる。これが利息収入は、二千三百二十圓で、元本に對する収益率は年八分八厘強を示してゐる。

同社は斯くの如く極めて順當にして、餘裕のある經營ぶりを示してゐるに拘らず、九年七月五日臨時株主總會を開き、一株につき拾圓宛、即ち一萬圓の拂込決議をなし、八月中に拂込完了の登記を爲してゐる。而して九年下期の決算に於ては、當期純益金一萬九千六百圓、前期繰越金六千二百圓合計二萬六千二百餘圓を處分するに、法定準備金三千圓、諸準備積立金二千圓、退職給與基金一千圓、賞與金

一千九百圓、配當金二千百圓（一株につき金二圓十錢年一割二分）外に特別配當として一株につき十圓宛計一萬圓の配當をしてゐるが、配當金合計一萬二千百圓、年六割六分強の配當額となつてゐるのである。これを仔細に觀察すればさきの拂込は増配の一段と見られるもので、剩餘金の豊富なる會社の行ふ常套手段である。即ち見る同社の準備金諸積立金は、法定準備金に於て二萬二千九百圓、諸積立金五萬三千六百圓、退職給與基金一萬四千七百二十五圓、合計九萬一千二百二十五圓を示し、公稱資本金の約二倍、拂込金の約三倍に當る諸積立を擁してゐるのである。要するに同社の經營は堅實なる歩調を以て終始し、創業以來四十三期を経過して二百餘萬圓の契約を維持するに過ぎざるは、冒頭にも述べたる如く聊か保守に墮する嫌ひがある。資金運用の如きも十萬餘圓の現金預ケ金及び有價證券を擁して、貸付金五萬一千圓に過ぎざること、今一步貸付の擴張に資して良いと思はれる。

同社の業績は之れを全國平均に見れば堅實無比の優秀な班に列するものであるが、營業無盡の隆盛な長崎縣下に於

ては如何にも叙上の感なきを得ない。敢て同社重役の積極的前進を望んで此のペンを擱く。

同社昭和九年度貸借對照表左の如し。（單位圓）

資 産	金 額	負 債	金 額
現金預ケ金勘定	八三、〇六	未拂無盡給付金	一、〇〇〇
現 金	一三〇	未拂入札差金	二、五四七
銀行預ケ金	八二、五〇	未拂解約返戻金	七九
振替貯金	四六	無盡給付資金	五、六五五
有價證券勘定	六、三三	掛金假受金	三、八八八
貸付金勘定	五、五〇八	假 受 金	一、二五七
有價證券擔保	八八〇	身元保差金	四、〇一九
不動産擔保	一七、三九六	株主勘定	五〇、〇〇〇
拂込金限度	三〇、四八〇	法定準備金	三三、九〇〇
給付金限度	二、七五〇	諸準備積立金	五三、六〇〇
未收無盡掛金	五、七七七	退職給與基金	一四、七三五
假 拂 金	四〇七	當期利益金	二六、二五一
入札差金立替	一三二	(前期繰越金)	六、二七九
所有不動産	九一九		
土地建物什器	二四、七七一		
拂込未済資本金	一五、〇〇〇		
合 計	三三、九三〇	合 計	三三、九三〇

大正無盡株式會社

飛躍的發展振り

佐世保市市島町所在の同社は大正十二年六月の創立にかゝり、當時資本金六萬圓であつたが、昭和九年八月二十萬圓に増資し、拂込済高十萬五千圓となつた。營業區域は長崎縣一郡で、大阪式及折衷式掛金を採用して營業を開始したが、創業初期はやゝ放漫經營に墮した憾みがあつた。即ち創立直後の大正十四年末には百九十九萬圓の契約高に對して、未收無盡掛金は早くも二十萬圓を超へると云ふ始末で、同社の前途に一抹の危虞を感じしめるものがあつたがその後現社長豊島精太郎氏自ら經營の先陣に立ち、極力社業の刷新向上に努力した結果、社礎漸次堅實を加へ來たり、昭和二年上期には二百三十九萬圓の契約高に對して未收無盡掛金は十萬八千圓に低減するに至つた。爾後同社の業績は躍進的發展をとけ、昭和九年下期末に於ては、契約高八百八十八萬圓となり同期一期間に契約高の純増加百十

九萬圓を示し、一千萬圓契約も目睫の間に迫まるものがある。

同社の最近の契約高及び未收高の推移を示せば左の如くである。（單位千圓）

期 別	契約高	未收高	比 率
大正十四年下期	一、九九〇	二〇〇	〇.100
昭和 二年上期	二、三九六	一〇八	〇.045
同 三年上期	二、五五四	一四三	〇.055
同 四年上期	三、三九四	一三五	〇.039
同 五年上期	三、七九八	一三	〇.〇〇三
同 六年上期	四、六六六	一三	〇.〇〇三
同 六年下期	五、三五六	一七五	〇.033
同 七年下期	五、六七七	二〇三	〇.035
同 八年下期	六、九三六	二四一	〇.034
同 九年下期	八、八八九	二八九	〇.033

右表に示すごとく契約高は順調に期を追ふて増加の一途をたどり、ついに九年下期八百八十九萬圓となつたが、同社の契約伸力は逐期相當大額に増加して行つてゐる。殊に最近二年間の契約伸張は一ヶ年に百二十萬圓の増加となつてゐるのである。他方未收無盡掛金も、大正十四年下期

の一割は別として、一度び社業刷新の努力効を奏するや、

昭和二年には四分五厘に低下し、三年上期に五分五厘に上昇したとは云へ爾後は逐年低下傾向を示し、漸次下降して九年下期は未收比率三分二厘の低率になった。由來長崎縣は營業無盡發達の地方として全國に聞へてゐるが、同社の躍進的業績の向上は、全國にも異常に優秀な成績である。

同社の未拂無盡給付金は、當期の給付確定高六十九萬五千七百餘圓で、給付を了したるもの七十萬六千百圓、しかして當期末現在高は七萬五千餘圓となり、前期末に比し一萬圓を減少して、給付の順調なることを示してゐる。

同社の掛金は主として長崎無盡の方式を採用し合理化されてゐる爲め、給付拒絶は極めて少數であるが、給付資金は前期に比し約八萬圓を増加して、四十二萬圓となつてゐる。八年下期末に比すれば約倍増してゐるが、同時に契約高も二百萬圓増加してゐるのである。給付資金は近時比較的増加したものである。資金の大部分は諸貸付に運用されてゐるが、貸付の中心を拂込金限度に置いてゐるのは、同社の堅實なる營業方針と加入者本位なることを語るものであ

る。

即ち同社の貸付金總額二十七萬餘圓の中、拂込金限度に十七萬七千圓、總額の約七割を之れに振り向けてゐる。不動産擔保に五萬九千圓、拂込金限度に三萬四千圓、有價證券擔保に四十圓と云ふ割振りである。貸付利息は一萬一千圓となり年八分餘に當つてをり、順當なる利廻りを示してゐる。同社の利息収入は敢て好利廻とは云へないが、貸付の主體が拂込金限度であるだけに正確なる財源をなしてゐることは同社の強味であると云へる。

同社の現金預ヶ金は二十一萬一千圓であるが、給付が順當に行はれてをり、且つ満會が到來しても満期給付支拂が比較的少いので資金關係は頗る餘裕がある。加ふるに貸付金が固定してゐないので、資金の點ではまことに綽々たる餘力を存してゐる。更に轉じて同社の損益狀況を見るに、無盡利益金は八萬六千八百圓計上されてゐるが、利益組入には深甚の考慮が拂はれ、終會近くなるに従つて利益組入を減じて、極力留保に努めてゐる結果は、給付資金繰入は皆無である。銷却には未收無盡掛金銷却四千四百七十一圓

外に雜銷却百五十圓、計四千六百餘圓の銷却を行つて總益金收入の四分を割いてゐるが銷却高は近來減少してゐる。勧誘費に三萬圓を支出してゐるが、同時に加入者奉仕にもよく努めてゐる。掛金獎勵金一萬四千圓、入札差金配當保證一萬圓、計二萬四千餘圓を計上してゐる。

當期利益金一萬七千七百七十一圓餘（内前期繰越三千八百四十七圓餘）の處分を見るに、法定準備金一千八百圓、別途積立金三千二百圓、職員退職慰勞基金二千圓、役員賞與金及交際費一千四百圓、株主配當五千五百六十二圓餘（一株に付舊株三圓、新株七十錢餘、年一割二分の割）而して殘額三千八百八圓餘を後期に繰越してゐる。當期純益金の四割を株主配當其他の社外放出に割き、殘額の六割を社内に留保したことは堅實な決算ぶりである。株主配當の一割二分は低金利の今日、高配の感なきにあらざるも長崎縣に於ける無盡會社の配當は一般に高率で、長崎無盡の一割五分に比し、又、昭和無盡の一割、諫早無盡の一割二分に比べて、土地柄として妥當な配當と言はざるを得まい。

同社の堅實な業績は今後も繼續されるであらうが、同社

より新設の昭和無盡の隆々たる發展あり、一層の健闘を祈つて此の稿を終る。同社九年下期の貸借對照表を示せば左の如くである。（單位圓）

資 産		負 債	
金額	金額	金額	金額
現金預ヶ金勘定	三二、八五三	未拂無盡給付金	六五、一三三
有價證券勘定	三、六五五	未拂入札差金	四〇、九〇七
貸 付 金	二七〇、九三六	未拂解約返戻金	一〇一、五五三
有價證券擔保	四〇	無盡給付資金	四七、七七七
不動産擔保	五九、〇二九	假 受 金	一、九五〇
拂込金限度	一七、三三五	掛金假受金	七、〇六二
給付金限度	三三、四六一	申込證據金	五
未收無盡掛金	二六、九七一	使用人身元保證金	一、九〇〇
假 拂 金	五、八三四	使用人積立金	七、七七七
入札差金立替	七、二七六	期限未到違掛金	一、四八四
土地建物什器	四、〇〇四	擔保見合金	九、二〇二
所有不動産	三、八二八	資 本 金	一〇〇、〇〇〇
拂込未済資本金	一〇五、〇〇〇	法定準備金	一、四〇〇
		別途積立金	三九、八〇〇
		職員退職基金	一、五〇〇
		當期利益金	一、七七七
合 計	九五一、五五三	合 計	九五一、五五三

昭和無盡株式會社

~~~~~堂々たる經營振り~~~~~

長崎市今下町所在の同社は昭和三年二月設立されたもので資本金は十萬圓(全額拂込済)である。創業漸く六年餘に過ぎないが、新進會社として逐期素晴らしい發展を遂げ九年以上期にはその契約高は九百九十萬三千圓といふ金額に達するに至つた。折衷式無盡を經營し、營業區域は長崎市外四郡になつてゐるが、出張所數一ヶ所、主として長崎市及びその近接地域に於て活躍してゐる。

同縣には現在五社の會社が有るがその契約高は四千九百八十一萬七千圓、しかも長崎無盡を始めいづれも優秀なる成績を擧げて近年兎角振はざるわが營業無盡のために萬丈の氣を吐いてゐる。同縣の人口から推しても同縣下の營業無盡が如何に金融機關として絶大なる信用を確保して廣く利用されてゐるかが判るのである、かくの如く「金融は無盡」時代を作り縣下の各社がこの不況時に際會しても愈々發展しつゝあるは、いづれも經營宜しきを得て社業の堅實

を誇り、今日迄無盡思想の普及及徹底に營々努めて來た結果であつて、永年培れて來たものが健全なる成果となつて酬ひられてゐるのである。決して今日あるは偶然ではない

同社創業以來の契約高推移の跡を示せば左の如くである

| 年次     | 契約高      | 年次     | 契約高      |
|--------|----------|--------|----------|
| 昭和三年上期 | 五三、〇〇〇   | 昭和四年上期 | 三〇四、〇〇〇  |
| 同 五年上期 | 四、三六、〇〇〇 | 同 六年上期 | 五、八八、〇〇〇 |
| 同 六年下期 | 八、三七、五〇〇 | 同 七年下期 | 八、五五、〇〇〇 |
| 同 八年下期 | 九、七三、五〇〇 | 同 九年上期 | 九、〇三、五〇〇 |

(202)

同社の契約高は創業一ヶ年後の三期の決算期には早くも三百萬圓を超え、其後極めて順調なる發展をつづけ、少しも増加歩調をゆるめず七年下期八百五十五萬四千圓、九年以上期には九百九十萬三千圓といふ殆んど一千萬圓に近き金額になつた。新規契約の如きも每期百萬圓を超えてゐる。同社が僅々創業十三期にして契約高一千萬圓になつたといふことは、環境の事情に恵まれる點も尠くはなかつたが偏に同社重役の熱誠努力に依る結果である。

他方未收無盡掛金は六年下期の三分七厘を最高として常に低率を保ち、每期漸減の一途を辿り、九年以上期は八年下期より金額に於て三萬九千圓を減じ二十六萬七千圓、この比率は二分六厘の低率である。六年下期より實に一分一厘の低率になつてゐる。現時の經濟事情の下に於て未收無盡掛金を二分六厘の低率にとめてゐるのは同社努力の賜であるといへ誠に欣しきことである。同社の未收無盡掛金及其の比率を示せば左の如くである。(單位千圓)

| 年次     | 未收高 | 比率    | 年次     | 未收高 | 比率    |
|--------|-----|-------|--------|-----|-------|
| 昭和四年上期 | 三三  | 〇.〇一〇 | 昭和五年上期 | 一〇八 | 〇.〇三三 |
| 同 六年上期 | 一五  | 〇.〇三九 | 同 七年下期 | 二六  | 〇.〇三三 |
| 同 八年下期 | 三六  | 〇.〇三三 | 同 九年上期 | 三七  | 〇.〇三九 |

同縣下各社の未收無盡掛金は全國的に見ても極めて低く八年下期の平均未收率は三分強にしか當つてゐない。従つて同社八年下期の未收率は平均率に接近し、九年以上期はそれ以下になつてゐる。

同社九年以上期の貸借對照を通過して特に注目を惹くのは契約高が増加したにも拘らず無盡給付資金が反つて減じてゐる

ることである。同社の無盡給付資金は七年下期急激なる増加を見た。即ち六年下期の二十一萬四千圓が倍額以上の四十六萬三千圓の巨額になつた。當時この急激なる變化に對して筆者は長崎無盡を引例して給付拒絶を極力防止するやうにし無盡給付資金の減額を計ることが寧ろ合理的でありより着實な經營方法であることを要望しておいた。其後同社の無盡給付資金は契約高の増加に伴ふて幾分の増加を見たが八年下期の五十四萬三千圓は前年同期に比し僅かに八萬圓の増加に過ぎず、しかも九年下期は反つて五萬一千圓を減じて四十九萬二千圓(契約高の約五分)になつた。即ち七年下期當時より同社の契約高が百三十四萬九千圓を増してゐる點に思を致せば、同社の給付がそれだけ圓滑になり、給付拒絶率が低下してゐるのである。

(203)

現金預金勘定は七年下期の二十八萬圓を最高として漸減し、そのかはり貸付金がそれだけ逐期増加してゐる。同社の未拂無盡給付金は僅かに四萬九千圓に過ぎず、假りに滿會給付金があるとしても同社の期限到達高は半期百萬圓程度であり、これに對して五分の給付拒絶があるとしても



漸く五萬圓であるから同社の手許資金は綽々たる餘裕を示し、寧ろ少し有價證券若しくは貸付方面へ運用されてもいゝ位である。即ち同社の八年下期の實際に徴しても同期の入金高九十一萬六千圓に對して給付高八十九萬六千圓であり、然も各銷却金及當期利益金を除く純營業費の十四萬九千圓の中四萬七千圓は運用利益其他雜收入としての利益であるから實際に當期入金高から支出する金額は十萬二千圓である。しかも入金高は毎月平均十五萬三千圓からなつてゐるので差し當り必要な現金保有高は十萬圓程度で處分に足りる筈である。

同社の貸付金は毎期漸増して九年前は三十三萬二千圓になつてゐるが、同社の貸付方針は絕對安全主義を執り掛金限度貸付十五萬七千圓、給付限度貸付十五萬七千圓、不動産擔保貸付は一萬六千圓の少額である。限度貸付は給付若しくは掛込金に依つて相殺整理の出来る極めて危険性の伴はない安全なる貸付であり、同社が不動産貸付の一萬六千圓の僅少額以外、所有不動産、營業用土地建物什器等（銷却によつて皆無になつたのであらうが營業用什器の

皆無といふことは事實上些疑問の點がある）皆無で全く資金が固定してゐないといふことは同社經營上の非常なる強味である。

九年前の未收無盡掛金二十六萬七千圓の内容は不明だが、八年下期三十萬六千圓の未收掛金の中十七萬七千圓が給付済口未收掛金であるから前期も大差なきものと思はれる。八年下期は給付済口未收掛金の約一割一萬六千圓の銷却を行ひ、銷却には近年特に留意して資産内容充實に努めてをり殊に比較的缺損を生じ易き性質を帯びるものと言へば、不動産擔保貸付及給付済口未收掛金の三十四萬圓であり、この點の金は全然無いと言つてよい。

轉じて損益の關係を見るに同社の無盡利益金は八年下期十二萬五千圓（七年下期八萬四千圓）、總收益の七割を占め次に貸付金の一萬六千圓、預ケ金利息六千圓等計十七萬七千圓になつてゐる。貸付利息の一萬六千圓は貸付金額に對して一割以上になり同社貸付内容の充實してゐる證左である。

募集費の如きは土地の事情に依つて違ふから一律に見る

ことは出来ないが、新規契約高百十八萬六千圓に對して募集費の二萬五千圓は契約高千圓に約二十一圓に當り募集費としては極めて高率の方である、未收無盡掛金及び募集費に四萬一千圓を要し、更らに獎勵金及配當保證金が四萬圓といふ金額になり殆んど總損失金の半額を占めてゐる。この點から見ると募集費にして今少しく経費が遞減されたら決算は今より更らにずつと樂になりはしないかと思惟されるのである。

九年前の當期利益金は八年下期より五千圓に減じ一萬三千七百十圓、これを法定積立金一千二百圓、別途積立金三千、役員賞與一千五百圓、株主配當期（一割）一千五百圓に配分し三千圓を後期に繰越してゐる。利益金處分振りは今少しく慾を言へば社内留保するやう努めて欲しいが先づ順當と言へやう。同社が新進會社としてよく順調なる経過を辿り今日の業績を收め得たといふことはわが營業無盡の爲めにも欣快に耐えぬところである、この好調を維持して今後一段の進展と同社重役諸氏の健闘を要望して擱筆する。

同社九年前の貸借對照表は左の如し。（單位圓）

| 資 産     |         | 負 債      |         |
|---------|---------|----------|---------|
| 現 金     | 一六、三三二  | 未拂無盡給付金  | 四九、五〇〇  |
| 銀行預ケ金   | 二五、六七八  | 未拂入札差金   | 一七、六九八  |
| 郵便貯金    | 三、一五三   | 未拂解約返戻金  | 一〇、五〇一  |
| 不動産擔保貸付 | 一六、七七七  | 無盡給付資金   | 四九、一八四  |
| 拂込金限度貸付 | 一七、一六七  | 假 受 金    | 一、四六五   |
| 給付金限度貸付 | 一五、〇一〇  | 期限未到達掛金  | 五五、六六四  |
| 未收無盡掛金  | 三七、二五六  | 掛金假受金    | 九、二九五   |
| 假 拂 金   | 一〇、四三四  | 未拂滿期獎勵金  | 七       |
| 入札差金立替  | 四、三九一   | 未拂配當保證金  | 八       |
|         |         | 未決擔保見合金  | 一三、六九五  |
|         |         | 使用人積立金   | 一三、〇六一  |
|         |         | 使用人身元保證金 | 一、四八八   |
|         |         | 資 本 金    | 一〇〇、〇〇〇 |
|         |         | 法定準備金    | 一一、〇〇〇  |
|         |         | 別途積立金    | 四八、〇〇〇  |
|         |         | 當期利益金    | 一三、七一〇  |
| 合 計     | 八四八、〇一一 | 合 計      | 八四八、〇一一 |



# 長崎無盡株式會社

## 典型的なる經營

同縣五社の無盡契約總高昭和八年下期に於て四千九百八十一萬七千圓、其額實に北海道全島總額六千九百七十三萬九千餘圓に次ぎ、全國道府縣の番附に於ては東京、大阪、福岡、兵庫、北海道の順に於て第六位を占めてゐる。而も同縣に於ては同社一社の契約其の約六割に居るといふ盛大さである。同社は、大正元年十一月同縣開拓の創始會社として長崎市酒屋町に設立、當時資本金三十萬圓、現在資本金五十萬圓（内拂込済三十五萬圓）縣下一圓の營業區域に於て大阪式の無盡を開始し、後研讀の結果折中式掛金の無盡を併用し現在に至てゐる。同社は既に大正十一年上期に於て七百萬圓以上の契約を有し、同十四年下期には千三百萬圓を起え、爾來目覺ましい躍進裡に昭和五年上期二千二百萬圓を突破、斯くして八年下期には二千九百萬圓、九年下期には遂に三千萬圓を突破して三千三百四十九萬圓となり

西日本に於ける覇を制した。而して其の未收無盡掛金の状況は大正十四年下期、契約高との比率七分五厘の高位を示したが之を最高として爾來大に改まり、最低一分九厘最高二分七厘の間を往來八年下期二分六厘となつてゐる。九年下期には更に低下して二分二厘となつてゐる。同社には創業の功勞者酒美保造氏のあるあり、無盡學理と實際研究者の權威として業界に光彩を放ち、久しく全國無盡集會所理事としても謬々の氣餒を擧げ、斯道の達人として知られてゐる。多年同氏自身陣頭に立て親ら經營して來た同社丈けに、此の業績を示すことに不思議はない。而も今や常務として岩崎尙夫、古市五郎の兩氏あり、岩崎氏の密達縱横の經綸と古市氏の周到精密なる實務の統制とは、躍進の諧調を奏して多々益々辨するものがある。斯くて無盡業界に長崎式を創始した同社の業績は、熱心な興味を注ぐに足るものがある先づ契約高の状況から擧げて見る。（單位千圓）

| 期       | 別       | 契約高 | 未收高 | 期       | 別       | 契約高   | 未收高 |
|---------|---------|-----|-----|---------|---------|-------|-----|
| 大正十一年上期 | 七、四二一   | —   | —   | 大正十四年下期 | 三、三三〇   | 一、〇〇七 | —   |
| 昭和二年上期  | 一、三、六〇〇 | —   | —   | 昭和三年上期  | 一、四、八三三 | —     | —   |

|   |      |       |      |   |      |         |       |
|---|------|-------|------|---|------|---------|-------|
| 同 | 四年上期 | 二、〇二二 | 三、九  | 同 | 五年上期 | 三、四七五   | 五、〇三三 |
| 同 | 六年上期 | 二、六二二 | 四、二九 | 同 | 六年下期 | 二、六一九   | 五、三三三 |
| 同 | 七年下期 | 二、七一一 | 七、四四 | 同 | 八年下期 | 二、九、三〇〇 | 七、九〇〇 |
| 同 | 九年下期 | 三、四九六 | 七、四六 |   |      |         |       |

前表により先づ其契約増進の如何に一路躍進的であるか、想像され、其割合に未收の増加率が追隨しないことに張目出来るであらう。前述の如く八年下期の未收率は二分六厘、之を同縣六社の平均三分五厘に比し九分方低く同じく

しる容易に換金し得る有價證券乃至は短期資金に轉換することがよくはないかと思はれる。尤も之は一時の現象とも見でないことはない。即ち六年下期の未拂無盡給付金は十二萬三千圓に對し、現金預ケ金十萬七千圓に過ぎず、七年同期同じく未拂十一萬八千餘圓に對し現金預ケ金十八萬三千餘圓となつてゐる。併し近時資金の餘裕益々増加傾向にある。

全國の未收平均五分三厘に比較すれば約その半ばに過ぎないのである。九年下期は更に二分二厘の低率である。此未收壓縮の裏面には集金回収の積極的戦法と、銷却による消極的機略とを加へ居ること云ふ迄もなく、果然六年下期六千三百三十六圓、七年同期九千五百三十八圓、八年下期には八千三百三十三圓、九年下期には一萬七千圓の銷却を敢行してゐる。次に同社九年下期の給付高は二百八十一萬四千餘圓、實に月當り約四十七萬圓に當てゐる。之に對して同期の未拂無盡給付金は八萬二千三百圓と、前記月額に對し僅々二割弱に過ぎない。之に對する現金預ケ金六十二萬八千四百九十一圓と七倍強の大を爲してゐる。この餘裕はむ

次に同社の無盡給付資金は百三十七萬餘圓と額は莫大であるが、之を契約高に對比すれば三分九厘と必ずしも多くはない。否寧ろ標準率を下るものでさへある。併し同社は給付拒絶を緩和する爲め、中期給付者有利採算の掛金表を工夫實施してをり、自然此現象を見ず満期一時給付の要なき所から、特に此留保負債の増嵩が比較的少額に止まるものと思ふ。而して之れが相手資産勘定の潤澤さは申分なき状況にある。同社の貸付金百十六萬四千三百餘圓、内其四割五分を掛込金限度貸付に次に不動擔保に二割五分、給付金限度貸付に約三割五分を振り向けてゐる。之に對する同期の貸付利息五萬二千六百六十九圓、年利約九歩について



ることは、運用技術にも満點が附與せられるものである。而も毎期貸付金の銷却を怠らず、六年下期三千五百餘圓、七年同九千二百餘圓、八年同三萬五千六百圓、而して当期は一萬二千餘圓を計上してゐる。斯の如くして同社の資産は益々堅實味を加へ來るのである。此他同社は三十萬四千八百餘圓の營業用土地建物什器及、五萬餘圓の所有動産不動産があるが、之に對して減價銷却を忽にせず近年毎期三千圓乃至六七千圓を割いてゐるのである。

同社の契約は前述の如く多額である爲自然解約も相當の程度に出現を免れない、之を未拂解約返戻金に就て見るに六年下期十三萬一千九百三十四圓、七年同期十萬八千七百七十二圓、八年同期十三萬二千四百一圓九年同期十四萬七千圓と甚しい差はないが、其解約手数料は六年下二千三百六十八圓だつたもの、翌七年下には僅に八百七十圓となつたが、八年下期に至つては一躍一萬一千五百二十七圓に激増してゐる。九年同期二千圓となつてゐる。此の手数料収入は解約處分と同時に計上されるを常とする故、其多寡が即ち解約の大小を測定する標準となる。解約處分は百分の二

の手数料を收得し、更に殘餘の返戻金は無利子を以て満期迄保留運用に資し得るを以て、寧ろ業者の餘徳として歓迎すべきやに解する者がないでない。併しその誤れることはいふ迄もなく、之が爲め無盡の信用を害し徒らに少資者を苦しめ、且つ會社としても百分の二の手数料は概ね募集費集金費及び補充費等に失ひ、殊に満期返戻金を一時に支拂はねばならぬことは、拒絶、留保の満期給付と同様の痛苦を嘗めざるを得ない。而も解約は直に未済に未收を増加し之が補充は決して容易の業でないのだから、解約防止は等しく業者の重要任務である、加入嚴選の必要亦此所から出發するのでもある。此觀點より同社八年下期の解約返戻金十三萬二千圓、同手数料一萬一千五百餘圓は少からざる數と思はざるを得ない。

以上を要するに酒美氏の謂ゆる三學應用にかゝる經營法は頗る其趣旨に適ひ、長崎縣下に於ける金融機關としては所在の銀行を壓して堂々たる業績振りを示し、多數加入者に金融貯蓄の便を與へ、大阪式無盡を採用しながら中途受給付者にも利便を供して給付拒絶を緩知し、而も相當の餘

裕資金を極めて集約的に運用して資源を養ひ、諸銷却に精進して業績の鞏固を著々具現してゐる。同社の積立金は既に六十一萬餘圓と公稱資本金を凌駕し全額拂込済と其實を同うしてゐる。その結果は必要に応じて之が戻入を行ひ重用な使命を果すことが出来る。近年引續き年一割五分の株主配當を續行し、重役賞金に一期一萬圓前後を費す如きも同社としては敢て適當の金額とも云へない様である。契約額の増加に伴ひ無盡利益金も毎期向上し、六年下二十萬六千圓、七年同二十一萬九千圓、八年同期は二十二萬五千圓九年同期三十七萬五千圓に上つてゐる。又未收歩合低率なりとはいへ金額七十四萬圓は、同社無盡給付資金の六割に相當し、之が壓縮は更に同社の内容をより光輝に満すであらうことを思ふ。概括して同社の如きは無盡經營の典型的經營と實績とを備ふるものといふべきである。同社九年下期貸對照表を擧ぐるに左の如し。(單位圓)

|       |         |        |        |
|-------|---------|--------|--------|
| 資 産   | 金 額     | 負 債    | 金 額    |
| 現金預ヶ金 | 三六、四九一  | 未拂無盡給付 | 八、三〇〇  |
| 有價證券  | 三〇四、三三七 | 未拂入札差金 | 七〇、七〇七 |

|         |          |          |           |
|---------|----------|----------|-----------|
| 貸 付     | 金 額      | 未拂掛金者配當金 | 七五、五三七    |
| 不動産擔保   | 二七〇、九七七  | 未拂解約返戻金  | 一四七、三七三   |
| 拂込金限度   | 五二、九六六   | 無盡給付資金   | 一、三七〇、一五九 |
| 給付金限度   | 三六、三三三   | 假 受 金    | 四、九九〇     |
| 未收無盡掛金  | 六四、〇九五   | 雜 金      | 三九、〇九〇    |
| 代理店貸    | 一、九四四    | 資 本 金    | 五〇〇、〇〇〇   |
| 假 拂 金   | 二〇、四九四   | 諸 積 立 金  | 五五七、五六二   |
| 營業用土地建物 | 三〇四、八〇四  | 當期利益金    | 五四、四四五    |
| 所有動産不動産 | 五〇、三五〇   |          |           |
| 拂込未済資本金 | 一五〇、〇〇〇  |          |           |
| 合 計     | 三、三三、九三七 | 合 計      | 三、三三、九三七  |



# 平戸無盡株式會社

## 未收防壓に努力

長崎縣に於ける無盡會社、大正元年の長崎無盡より、昭和三年の昭和無盡迄計五社、無盡智識がよく行き亘り利用者も亦多く契約高は八年下半年五社の總計四千九百八十餘萬圓を算し、全國各府縣中第六位を占めてゐる。同社は大正二年二月即ち長崎無盡に遷る、こと三月、同縣第二社の會社として松浦郡平戸町に資本金六萬圓（内拂込金四萬二千圓）を以て設立、縣下一圓を區域とし現に折中式の無盡を經營してゐるのである。五社の中契約高最も少く未收無盡掛金は最も高率になつてゐる。従つて他社は悉く一割以上の配當をしてゐるが同社は六分に止めてゐる。同社は大正十一年頃迄は六十七萬圓程度の契約に過ぎなかつたが、その後漸増して昭和四年上期に至つて漸く百萬圓を突破し六年下半年よりは稍々その傾向を著しくして八年下半年に百六十七萬圓の同社としての新記録を作つてゐる。未收無盡掛

金は昭和二年上期、其契約高との比率一割三分六厘といふ高率にあり憂ふべき狀を呈したが、同社懸命の努力は漸次壓縮に成功して五年四分八厘になつたが、再び上向七年下期の七分五厘を経て當期六分に止まつてゐる。同縣六社平均三分五厘に對し二分五厘の高率である。最近の狀勢を示せば左の如くである。（單位千圓）

| 期 別     | 契約高 | 未收高 | 期 別     | 契約高 | 未收高 |
|---------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 大正十一年上期 | 空   | —   | 大正十四年下期 | 七二  | 九二  |
| 昭和二年上期  | 三〇  | 六   | 昭和三年上期  | 七七  | 三   |
| 同 四年上期  | 二七  | 六   | 同 五年上期  | 二六  | 三   |
| 同 六年上期  | 二八  | 三   | 同 六年下期  | 五六  | 九   |
| 同 七年下期  | 三〇  | 二   | 同 八年下期  | 七七  | 三   |

全國無盡會社要覽によれば同社昭和六年、七年何れも資本金は、六萬圓拂込金とあり八年同期に於ては拂込四萬一千圓になつてゐる。此経緯は單なる誤りか否か俄に判斷に苦しむ處であるが、今姑く八年下期の計數により同社の内容を見ることとする。同社同期の給付高は十二萬圓即ち月平均二萬圓に當つてゐるが、約其の八割に當る一萬六千餘圓が期末に残されてゐる。この未拂無盡給付金に對しては

預ケ金二萬七百餘圓が準備されてゐる。手許資金には今日何らの不安もないが、しかし満合給付金の支拂を考慮に入れる時にはいさゝか手薄の觀がないでもない。而して同社の無盡給付資金は八萬五千三百餘圓になり掛金契約高に對し四分八厘になり、先づ妥當なる金額と思惟せられる。これに依つても同社の給付拒絶が比較的少なきことが窺れる。それは折中式掛金を採用してゐるからであらう。利益の組入にも留意して周到を期してゐるのは欣しい。貸付金五萬三千圓は掛込限度貸付に六割六分の三萬五千圓を割き、之れに根幹を求めたことは賢明といふべきである。次は不動産貸の一萬餘圓、給付金限度七千餘圓といふ順序である。同期の利息収入は二千八百七十四圓之れを年割に換算すれば一割七厘強に當り、貸付利息としては申分なき收入である。若しそれ十萬二千餘圓の未收無盡掛金を回収して此方面に轉換するを得ば、同社の業績は忽ち面目を一新するであらうと思はれる。當期一萬一千圓弱の未收銷却を敢行してゐることは欣映に耐えぬ。内譯として未濟口が濟口を超過してゐる。幸ひ同社の解約は極めて少いが、未收累積

は、爰に直接の影響を與へる筈であるから、之れが防止策も亦工夫を要するものと思ふ。要するに同社は利益勘定になつて居り、僅少年ら千二百七十圓の積立金を有し、借入金は之を有せず、貸付業務は相當成功の跡がある。只同社の業績を比較的重壓的に牽制するものは十萬二千圓の未收無盡掛金である。従つて同社の努力は此の一點に集中するの要あるべく、其の縮減程度が大なれば大なる支け業績に光明を添へることは疑のない處である。同社一層の奮勵を以て社業の發展充實を期されむことを望む。

同社八年下期考課狀は次の如くである。（單位千圓）

| 資 産       |         | 負 債     |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 現金及預金     | 二〇、七二   | 未拂無盡給付金 | 一六、〇七九  |
| 有價証券      | 五、三三    | 未拂入札    | 一七、三九四  |
| 不動産       | 一、三四    | 未拂約金    | 一、三三〇   |
| 不動產擔保     | 一、三三    | 無盡給付金   | 八、三三〇   |
| 給付金限度     | 三、五六    | 資本      | 三、〇〇〇   |
| 未收無盡掛金    | 一〇、二八一  | 諸種利益    | 一、二七〇   |
| 未 濟       | 五九、三三七  | 當期利益    | 五九、二七〇  |
| 假 濟       | 四、三九二   |         |         |
| 假 拂       | 六、二一    |         |         |
| 營業用土地建物什器 | 四、八七三   |         |         |
| 所有動產不動産   | 二、三六    |         |         |
| 拂込未濟資本    | 一八、〇〇〇  |         |         |
| 合 計       | 101,509 | 合 計     | 101,509 |



# 阿蘇無盡株式會社

## 業績刷新を要望

熊本縣阿蘇郡宮地町所在の同社は、縣下五社の中福榮無盡について大正二年十月に創立された古い歴史を有する無盡會社であるが、創業以來未だ嘗て契約高百萬圓に達してゐることなく、昭和六年の八十七萬圓を最高として漸次減少し、昭和八年下期に於ては急激な減少ぶりを示し、一舉半分に減少して四十三萬九千圓と云ふ契約高に頓落し、十年以前の同社契約高に逆轉してゐることは果して滿會無盡の急増にのみ起因するであらうか。同縣下の無盡が最近に至り、新設會社の加はると共に頓に活況を呈し、從來萎靡として振はざりしものが、契約高の増加傾向、各社の積極的前進を見つゝある今日、縣下に於て古き歴史を有する同社が獨り保守退嬰に墮する感あることは同社の爲め、將又同縣營業無盡界の爲め之れを惜むと共に、勇躍社業の一大刷新を圖り更始一新の意氣を以て先進會社たるの實を擧げ

られんことを切望に堪へぬ。  
さて同社最近の契約高及び未收高の推移を見るに左の如くである。(單位千圓)

| 期 別     | 契約高 | 未收高 | 比率    |
|---------|-----|-----|-------|
| 大正十一年上期 | 三三三 | —   | —     |
| 同 十四年下期 | 三三三 | 六五  | 0.198 |
| 昭和 二年上期 | 七〇〇 | 六五  | 0.093 |
| 同 三年上期  | 七〇〇 | 六五  | 0.093 |
| 同 四年上期  | 七六五 | 六五  | 0.085 |
| 同 五年上期  | 八三三 | 六六  | 0.079 |
| 同 六年上期  | 八七〇 | 七五  | 0.086 |
| 同 六年下期  | 七五五 | 七三  | 0.096 |
| 同 七年下期  | 八〇五 | 六九  | 0.085 |
| 同 八年下期  | 四三三 | 七〇  | 0.159 |

同社の期約高は右の表の如く、昭和六年までは一路漸増歩調をたどり、六年下期十二萬圓を減じ、七年下期に至り約五萬圓を恢復して八十萬圓となり、而して八年下期に至れば一舉半分に激減してゐる。昭和九年度の情勢は今手許に資料なき爲め之れを知るを得ないが、一に同社重役の心境の如何によつて左右されるものと思ふ。それは同社契約現況に於ては、之れを上昇せしめるも一舉手一投足の勞、

手を拱いて順來の滿會到達を迎へるならば、更に契約は減少して寧ろ解消への一途をたどるのみである。契約高の激減に伴ひ他方未收無盡掛金は殆んど倍増の比率を示して八年下期は一割五分九厘の高率を示したが、同社の未收率は從來も相當高率であつた。即ち大正十四年の一割四分は別とするも、表に示す如く、昭和五年上期の八分一厘を最低として、他は八分五厘以上九分六厘の間を上下してゐる状態である。未收無盡掛金の七萬圓の中、給付済口五萬七千圓と云ふから未收高の八割以上が済口に固定してゐるのである。同社の經營無盡は大阪式であるから相當給付拒絶があるべく、滿會到來に備へて之れが整理回収に徹底的努力を致すべきであると思ふ。

同社の負債勘定を見るに未拂無盡給付金は僅かに二百四十圓であるが、未拂入札差金は五千五百四十六圓に上つてゐる。未拂解約返戻金が零であるところを見れば、同社の契約高著減は滿會到達に依るもので、組替等による缺口整理のものでないことが推知される。無盡給付資金は三萬六千五百五十圓にはつてゐるが、相手勘定たる資産勘定に於て

は、現金預ケ金二千九百圓、貸付金勘定二千八百圓があるから順來の給付には差當り追はれることはないとしても、給付保留分の滿會時給付の到達に對して、之れが充分の對策を講ずる要を見る。それには何んと云つても未收掛金の給付済口分の徹底的整理回収を斷行すべきである。同社の貸付金は未收掛金の高率が禍ひしてゐるだけに資金の運用が少額に止まつて僅かに二千八百圓を算するに過ぎないが此の大半二千三百圓を拂込金限度に、約五百圓を有價證券擔保に振り向けて、固定し易き不動産には一文も貸出してゐないことは貸付方針としては賢明な行き方である。これが貸付利息も半期百九十一圓を擧げ、運用利益としては年一割四分に當り好利廻りとなつてゐる。要するに同社の經營は保守退嬰に陥つてゐる憾みはあるが、積立金の如きも拂込資本を越ゆるものがあり、經營者が一歩積極性を以て業績の刷新に努力すれば前途悲觀すべきではない。只同社の營業區域が阿蘇郡下一圓に止まることは遺憾である。切に同社重役の發奮を祈つて止まない。



# 熊本無盡株式會社

## 業績好調を續く

熊本縣は元來營業無盡の發達極めて遅々たるところで、縣下五社の中、明治年間の創立にかゝるもの福榮無盡の二社、大正年間の創立阿蘇無盡一社、而して昭和三年に熊本無盡、後二社の肥後無盡と、城南無盡は何れも昭和八年設立の極めて最近の創業に屬するものである。それだけに契約高も昭和八年末に於ては、縣下五社の掛金總契約高九百十三萬八千圓に過ぎず、一社當り二百萬圓に満たないものである。然し乍らこゝまで行つたことは僅か數年前に比べても異常な増加發展ぶり、熊本縣の營業無盡の將來には好望を寄せらるべき素質が充分に看取できるのである。殊に首題の熊本無盡の如きは昭和三年十二月の設立であるが契約高の獲得に於て未收無盡掛金の成績に於て、新設會社として隆々たる好績を收め、その前途に多大の期待をもたれるのである。

同社は昭和三年十二月に免許を受け、翌四年三月一日から營業を開始したものである。營業免許と同時に同縣山鹿町にあつた山鹿興業無盡（大正十一年創立）を買收合併したもので、資本金は二十萬圓四分の一拂込濟である。初め本店を熊本市西唐人町に置たが、昭和九年二月現在の同市花畑町八九の九に移轉した。同社の掛金は大阪式及び折衷式の兩様を採用し、千圓會、五百圓會の比較的小額無盡である。最近大額無盡の認可申請中であると聞くが、現在の契約無盡は口數に於ては斷然五百圓口が多い様である。營業を開始した昭和四年上期に於ては八十三萬二千圓の契約を得た同社の契約高は、その後毎期漸増して、九年度末には給付金契約高三百九十四萬八千四百圓を獲得し、福榮無盡と爭覇戦を演ずることとなり、未收無盡掛金に於ても非常に優秀な低率に止めることを得てゐる。契約高及び未收高の推移を示せば左の如くである。（單位千圓）

| 期 別    | 契約高   | 未收高 | 比率    |
|--------|-------|-----|-------|
| 昭和四年上期 | 八三二   | 四二  | 〇、〇五一 |
| 同 五年上期 | 一、三〇一 | 三六  | 〇、〇二七 |
| 同 六年上期 | 一、八〇二 | 五七  | 〇、〇三一 |

|        |       |     |       |
|--------|-------|-----|-------|
| 同 六年下期 | 一、九九八 | 七四  | 〇、〇三七 |
| 同 七年下期 | 二、六四六 | 一〇三 | 〇、〇三九 |
| 同 八年上期 | 三、〇三〇 | 一一八 | 〇、〇三九 |
| 同 九年上期 | 三、七五二 | 一二九 | 〇、〇三四 |
| 同 九年下期 | 三、九四八 | 一一八 | 〇、〇三〇 |

同縣の營業無盡は多年萎靡不振はざるのみならず、未收無盡掛金が巨額に上り、全國に於ても極めて高率の方であつた。即ち昭和二年上期に於ては一割二分と云ふ比率になり同五年上期に於ては平均未收掛金率は四分強となり、大いに改善された。然るに同社は創業以來、四年上期の五分一厘を最高とし、常に三分臺を維持し、七年及八年がやゝ高く三分九厘となつたが、九年上期には三分四厘となり、同下期に於ては三分弱となり、逐年未收掛金率の低下を促がした。財界不況の重壓によつて急激に未收掛金の増加を見つゝある今日、同社が契約高未收掛金共に極めて順調なる経過を示しつゝあることは、同社不斷の努力の結果と言はねばならぬ。

同社九年下期の成績を見るに、負債勘定に於ては、未拂無盡給付金は下期の十五萬四千圓が、四千圓に著減して

るが、これは八年前期以來給付保留の分を別にして満期据置給付金の科目によつて整理したからである。而して前期の未拂無盡給付金の九千六百圓に比すれば半分以上に減じてゐる。満期据置給付金は前期の十五萬八千圓に對して二萬圓を増加して、十七萬八千圓となつてゐる。同社經營無盡の掛金は最終給付者の掛金合計が千圓になつてをり、従つて初會の掛金受入額は千二百圓、東京式と大差なき程度であるから無盡給付資金は契約高に比して比較的少なく、九年上期に比し九千圓を増加して、十四萬七千圓となつてゐる。これは前述の如く同社の給付資金の中にはこの満會給付を含んでゐないからである。従つて將來満會据置給付金は相當増加の傾向をたどるであらうが無盡給付資金は契約高の増加趨勢が同期位であれば、著しい變化はあるまいと思ふ。

他方資産勘定に於て現金預け金は十二萬五千圓となつて前期に比し二萬四千圓を減少してゐるが、貸付金は十七萬二千圓となつて、前期より七萬圓を増加してゐる。この貸付金の七割からの増加は何の方面に運用されてゐるかを見



るに、有價證券擔保に五百圓、これは前期と同じである。不動産擔保に四萬七千圓、これは前期よりも一萬二千圓の増加で二割五分以上増加となつてゐる。拂込金限度に十一萬七千圓で、前期の七萬三千圓に對し五割以上の増加となり、給付金限度は、前期まで皆無であつたが、今期六千七百五十圓を振り向けてゐる。先づ妥當の貸付ぶりである。轉じて同社の損益勘定を見るに、同社収益の大部分は無盡利益である。その額は五萬圓で、これにつゞくものは、貸付金利息の六千餘圓で、之れを期末現在の十七萬二千圓に對比すれば年七歩強に當つてゐる。同社の利益金の中には給付手数料と云ふ科目で三千百餘圓が計上されてをり、之れが収益中の第三位を占めてゐるが、之れは他社の科目に於ける雜勘定に入るべきものであらう。

同社の利益金總計六萬六千圓の中から、未收無盡掛金銷却に二萬一千餘圓を割いてゐることは、同社の眞じめな經營態度を示してゐるものと云へよう。更らに同社の利益金處分の跡を見るに、當期利益金一萬二千圓の中、諸積立金に四千三百圓を、五百圓を賞與金、二千圓を株主配當(八年

八歩)に充て、五千七百餘圓を後期に繰越してゐる。利益金の二割を社外に放出して殘餘を悉く社内に留保してゐることは同社の堅實なる經營ぶりを示すものである。

同社九年度下期の貸借對照表左の如し。(單位圓)

| 資産      |         | 負債       |         |
|---------|---------|----------|---------|
| 金額      | 金額      | 金額       | 金額      |
| 現金預け金   | 三五、五三三  | 未拂無盡給付金  | 四、〇〇〇   |
| 銀行預け金   | 五、八一九   | 未拂入札差金   | 一〇、〇九九  |
| 振替貯金    | 二七、三三六  | 未拂解約返戻金  | 六、八六八   |
| 貸付金勘定   | 二、五九六   | 無盡給付資金   | 一四七、五三一 |
| 有價證券擔保  | 一七、〇〇一  | 滿期掛置給付金  | 一八、〇〇一  |
| 不動産擔保   | 二〇      | 掛金假受金    | 一、〇九九   |
| 給付金限度   | 四七、六七〇  | 雜假受金     | 二〇九     |
| 未收無盡掛金  | 二七、五八一  | 申込證據金    | 二五九     |
| 假拂金     | 六、七五〇   | 社員積立     | 二、五九九   |
| 入札差金立替金 | 二八、七七七  | 株主勘定     | 三、七、八〇〇 |
| 保證金     | 六五      | 資本金      | 一〇〇、〇〇〇 |
| 所有不動産   | 七五      | 法定準備金    | 一〇、〇〇〇  |
| 土地建物什器  | 一、四〇〇   | 別途積立金    | 三、〇〇〇   |
| 拂込未済資本金 | 三六、七三三  | 社員退職基金   | 二、一〇〇   |
| 合計      | 一五〇、〇〇〇 | 當期利益金    | 二、三六〇   |
|         | 六〇六、五七九 | (内前期繰越金) | 五、五三一   |
|         |         | 合計       | 六〇六、五七九 |

## 福榮無盡株式會社

### 社業刷新に努力

熊本市花畑町所在の同社は同縣下五社の中最も古い經歷を有するばかりでなく、九州に於ける最古の營業無盡會社である。即ち同社の設立は明治四十五年五月二十四日で長崎無盡會社に先んずること半歳である資本金十萬圓(拂込濟高五萬五百圓)經營無盡は東京式(日掛)及大阪式を併用してゐる。營業區域が縣下一圓になつてゐるのは同社だけであり、支店一、出張所二を設置してその有する契約高に於ても熊本無盡會社の擡頭を見るまでは斷然他を壓して首位を維持して來た。然るに昭和八年には新進熊本無盡會社の契約が同社を凌駕するに至つたが、九年度下期同社の契約高は四百十五萬八千圓にをり、再び首位になつた。當期間に於ける同社の新規契約高は二十八組、七十五萬五百圓に達し、九年度に於ける新規契約高は同社として恐らく最高の數字を現してゐるのではないかと思惟される。

同縣の營業無盡は多年萎微振はなかつたばかりでなく、

未收無盡掛金が巨額に上り全國に於ても極めて高率の方であつた、即ち昭和二年上期には一割二分といふ比率になり五年上期でも猶平均未收無盡掛金率は六分七厘の高率になつてゐる。同社も未收無盡掛金には多年惱まされて來た。

大正十四年の如きは契約高百八十三萬六千圓に對して未收無盡掛金は三十七萬一千圓といふ巨額に達しこの比率は實に二割二厘である。昭和四年上期までは漸減したとは言へ依然として一割以上の高率未收掛金を持ち、契約高も一進一退殆んど進展を見なかつた。それが六年上期から著しく改善され、契約高の増加に伴ふて未收無盡掛金も亦急激に低減されるに至つたのである。即ち九年度下期同社の契約高は四百十五萬八千圓、同社最高の記録を示し、未收無盡掛金十八萬圓はその比率四分三厘にとまり、同社としては極めて顯著なる刷新振りである。

熊本無盡に次で城南、肥後の兩社の設立に刺戟され同縣下の營業無盡が最近澁澗として進展傾向を顯著にして來たことは誠に欣ばしきことである。

同社の大正十四年以降の契約高、未收高及比率の推移を



示せば左の如くである。(單位千圓)

| 年次      | 契約高未收高率     | 年次    | 契約高未收高率     |
|---------|-------------|-------|-------------|
| 大正十四年下期 | 一、八六三〇、二〇三  | 和二年上期 | 一、五七二九八〇、八七 |
| 昭和三年 上期 | 一、五二〇八〇、一七  | 同四年上期 | 一、五四一六三〇、〇七 |
| 同 五年 上期 | 一、五五二四三〇、〇九 | 同六年上期 | 一、七九二三八〇、〇六 |
| 同 七年 下期 | 二、五九三二六〇、〇八 | 同八年下期 | 三、五三二七〇〇、〇四 |
| 同 九年 下期 | 四、五八一〇〇、〇四  |       |             |

昭和二年筆者が視察の爲め同社を訪ねた當時は、未收無盡掛金は三十萬圓に近く同社の資金關係は相當に窮迫してゐた。殊に不良資産の銷却清掃に努め、未收無盡掛金の銷却の如き毎期無盡利益金の五六割になつてゐるのでこの負擔は同社の決算を著しく窮窟にし、今日までに或は諸積立金を崩し、或は株主配當を中止する等あらゆる犠牲を拂つて來てゐる。然しこの徹底的なる内容刷新の努力が、同社を更生せしめ、同社の將來に多分の期待を抱かせるに至つたのである。即ち隱忍苦闘、汲々乎として資産内容の整備充實に努めて來たのが今日漸く酬ひられるやうになつた。

同社九年下期の未收無盡掛金十八萬圓は金額に於て前年同期より二萬三千圓の増加になつてゐるが、それは契約高

増の結果であり、比率に於ては四厘の減率になつてゐる。

未收掛金の内譯は不明であるが、八年上期に給付済口未收掛金が十萬二千圓あつたことに想倒すれば先づ十一二萬圓見當のところではないかと思はれる。しかも今日迄に既に回収不能の分に對しては充分の銷却を行つて來てゐるし、當期も一萬八千圓(無盡利益金四萬二千圓)を銷却に割いてゐる程であるから未收無盡掛金の内容は良質化されてゐると見るが至當であらう。手許資金として現金預ケ金勘定三萬二千圓(七年下期一萬五千圓)計上されてゐるが、同社の未拂無盡給付金は十萬五千圓であり、期限到達高から推しても約一ヶ月餘に相當する金額で先づ無理がなく、手許資金を以てしては給付資金は差し當り充分である。然し八年下期の如きは當期給付高の方が入金高を超えてゐる状態であるから手許資金を今少しく充實せしめて萬全を期するやうされたい。

貸付金の九萬五千圓も七年下期當時より倍増し、それ丈け同社に運用資金の餘裕が出来たことを語つてゐる。同社が拂込限度貸付に貸付總額の約八割を振り向けてゐるのは

誠に欣しく、受入利息も年割八分四厘に當つてゐる。その他に就ては特筆すべき科目はないが、ただ借入金が未だ一萬一千圓計上されてゐる、これは毎期減額されてゐるので速からず完済されるであらう。

利益金は無盡利益の四萬二千圓、貸付金利息四千圓等計五萬七千圓、然して、この總利益金の三一割に當る一萬八千圓を未收無盡掛金銷却に割き、然して當期利益金三千三百四十五圓(内前期繰越金七十九圓)を擧げてゐる。同社が三千餘圓の利益金を擧げてこれを悉く社内に留保し、法定積立金三百三十圓、別途積立金二千四百三十圓、殘餘を後期に繰越してゐる眞剣な經營態度には讃辭を惜まない。

今や同社は業績の向上過程にありこの眞摯な經營態度を續けて行くならば、同社の前途は洋々として開けるであらう思ふに我が營業無盡の如きは、殊に努力、勉勵を要する事業で後退も早い、同時に進展も早いのである。

同社永遠の社礎確立のために、更らに一層の努力が致されんことを切望してやまぬ。

同社九年上期の貸借付照表は左の如し。(單位圓)

| 資 産 ノ 部       |         | 負 債 ノ 部 |         |
|---------------|---------|---------|---------|
| 現金預金勘定        | 三二、三二六  | 未拂無盡給付金 | 一〇至、六七八 |
| 現 金           | 七、五九一   | 未拂入札差金  | 二三、〇三七  |
| 銀立預ケ金         | 二三、七七三  | 未拂解約返戻金 | 九、一八七   |
| 郵便貯金          | 九六一     | 無盡給付資金  | 一一六、二三五 |
| 貸付金勘定         | 九五、九七四  | 假 受 金   | 三六、八九四  |
| 拂込金限度貸付金      | 一二四     | 借 入 金   | 一一、〇四〇  |
| 給付金限度貸付三、一〇〇  |         | 株 主 勘 定 | 一〇八、四六〇 |
| 不動産限度貸付       | 七、七五〇   | 資 本 金   | 一〇〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金        | 一八〇、七八〇 | 法定積立金   | 五、一一五   |
| 假 拂 金         | 一一、九九〇  | 當期利益金   | 三、三四五   |
| 營業用土地建物什器     | 三四、四四六  |         |         |
| 所有不動産         | 一、五五二   |         |         |
| 家屋買受契約保証月賦拂込金 | 三、九六三   |         |         |
| 株主勘定          | 四九、五〇〇  |         |         |
| 拂込未済資本        | 四九、五〇〇  |         |         |
| 合 計           | 四一〇、五三四 | 合 計     | 四一〇、五三四 |



# 城南無盡株式會社

## 百年の計樹立の時

同社は昭和八年一月熊本縣下人吉町に、資本金拾五萬圓（内拂込金三萬七千五百圓）を以て設立、熊本市外六郡を營業區域とし、掛金は大阪式無盡を採用してゐる。之迄同縣には明治時代の創設社福榮、大正時代の産阿蘇、及び昭和に生れた熊本三社のみであつたが、此年同社及び肥後殆んど同時に設立を見た爲め爰に五社を數ふることになつた。只同社は肥後に先立つ二ヶ月の先輩である。設立の年末二十六萬二千圓の契約を舉げ十一組一萬八千圓の給付を完了してゐる。内下期に於て二十一萬八千圓の新契約を得一萬五千七百餘圓の給付をなし、之が月平均は二千五百圓である。而して期末の未拂無盡給付金は僅に七百十圓に過ぎず、給付は頗る順調である。之に對し現金預ヶ金三萬一千三百四十四圓之亦潤澤である。經營の早期丈けに何等の懸念はない。無盡給付資金の五千九百六十圓は其額未だ過

少であるが、同社大阪式經營とはいへ設立匆々のこととて未だ給付拒絶の現象を見るに至らず、自然漸を追ふて補給するの途を立つればよいと思ふ。外に貸付金二千九百七十一圓は不動産に大部分を傾けてゐるが、之亦設立日尙淺く掛込金限度の如き未だ十分利用の機に達しない當然の歸結といはねばなるまい。只債務者の人格、擔保物件の調査即ち評價等は當初に於て十二分の研究を要することを附言すれば足りる。之に對する同期の貸付利息收入百二十六圓、年利換算八分四厘強は妥當な貸付利息といひ得る。只同年度設立の肥後無盡の割強に比べると聊か低きに過ぐる様に思はれる。但し低金利目標の下に大に無盡開拓に資せんとする方針なりとせば、之は自ら別種の觀察が必要である。未收無盡掛金の千八十八圓は固より額としては論ずる程のものでなく、且つ契約高に對する比率としても三厘程に過ぎないのであるが、早期なればなるべく皆無政策を採り度いものである。會社設立當時に於ける加入には、概ね縁故募集なるものが採用さるゝを常とし、所謂お義理の掛捨が加はる虞がある。之れ無盡理解の徹底を缺くに起因するも

ので、誠に嘆はしいことである。同社未收が殆んど未済に屬してゐるのも此反面を物語るものでなければ幸ひである。未済口未收の解約に隨することは免れ難い因果關係を有し同社は早くも解約手数料の九十三圓を計上してゐる。十分此方面に對する警戒を要望して置く、同社に相隨いで設立された肥後無盡との比較は極めて興味あるものであるが、肥後は資本金五萬圓の優あり拂込額従て一萬二千五百圓の餘裕ある爲め萬事積極的の能動を許し、同社より短期なるに拘らず契約高も百萬圓以上を得、同社を抜く七十五萬五千五百圓を示してゐる。而も未收無盡掛金は同社よりも遙に低率にある。其他各部門に於て同社より萬事は集約的色彩が濃厚である。同社は此好敵手に敬意を表し、研鑽自省業績向上の爲め百年の計を樹立する必要がある。同社は同期八千五百五十八圓の缺損を計上したが、之は設立早期當然のことであるが、前記肥後無盡に比し、二千二百四十六圓の多きを示してゐる。

一方經費支出方面に於ても一般に同社より粗放の觀を免れない。初に此點の注意をも望み度い。大阪式經營が得て

資金運用に悩み、給付拒絶に苦しむも多くの先例を知る同社は未然に之等諸般の準備工策を施し、特に給付資金の涵養未收増率の喰ひ止め、解約防止の研究に精進し、併せて優良加入の積極的開拓を進め、寸時も早く缺損の關門を脱して利益圏内に入り、無盡金融の爲めに奮闘努力、未だ無盡利用普ねからず、理解亦深からざる同地庶民大衆の爲めに大なる指導と貢獻とを吝まざらんことを切望して本を擱く。同社八下期貸借對照表次の如し。(單位圓)

| 資 金     | 金 額     | 負 債     | 金 額      |
|---------|---------|---------|----------|
| 現金預ヶ金   | 三、三四四   | 未拂無盡給付金 | 七〇       |
| 貸 付 金   | 二、九七三   | 未拂入札差金  | 八三四      |
| 不動産擔保   | 二、七六一   | 未拂解約返戻金 | 三〇       |
| 拂込金限度   | 一、五三    | 無盡給付資金  | 五、九六〇    |
| 未收無盡掛金  | 一、〇八    | 假 受 金   | 五三三      |
| 未 済 口   | 一、〇五六   | 雜 資 本 金 | 五六       |
| 營業用土地建物 | 三       |         | 一、七〇、〇〇〇 |
| 什器      | 七九      |         |          |
| 雜       | 八五三     |         |          |
| 拂込未済資本金 | 二、三、五〇〇 |         |          |
| 當期損失金   | 八、五五八   |         |          |
| 合 計     | 二、六、一〇三 | 合 計     | 二、六、一〇三  |







# 大分産業無盡會社

## 發展の經過順調

大分縣には古く營業無盡が存在してゐたが、破綻して解消してからは營業無盡に對する一般の信用を甚しく失墜したためか、昭和六年迄は遂に無盡會社の設立されるものがなかつた。同年三月初めて大分に大分無盡が出来同十二年中津に豊國相互が生れ、續いて七年四月には同社が泉都別府に設立されたのである。資本金は、前二社同様十萬圓（内拂込金二萬五千圓）、別府市及速見、東國東、西國東三郡を營業區域として大阪式の無盡を以つて大衆に呼びかけたのである。同縣に於ける最も優位の地域にある同社は忽ち前二社を凌駕して、八年下期には既に契約百萬圓を突破し、爾後漸増今期遂に、百五十萬圓に達するの狀を示してゐる。未收無盡掛金の契約高に對する比率は七年には零八年下期僅かに八厘に過ぎなかつたが、契約の増加と經過進行に伴ひ毎期漸増の趨勢を示し今期は三分二厘強に上昇

を見たことは充分の對策を必要とする。創立後の推移を示せば左の如くである（單位千圓）。

| 期 別   | 契約高   | 未收高 | 期 別   | 契約高   | 未收高 |
|-------|-------|-----|-------|-------|-----|
| 昭和七下期 | 三九〇   | 〇   | 昭和八下期 | 一、〇〇八 | 九   |
| 同 九上期 | 一、三〇〇 | 三〇  | 同 九下期 | 一、四七〇 | 三三  |

即ち創立の年三十六萬九千圓の契約が一年にして三倍を示し、更らに歩々躍進の跡著しいものがある。同社は三百圓、五百圓、千圓の三種合せて現在計百二十七組の無盡會を有し、就中五百圓會に主力を注ぎ百十一組の多數を占めてゐる。大阪式掛金最高十五圓最低五圓なるが爲め、例の給付拒絶の虞なきに非るも、三年六箇月の短期なる爲めか今日のところ給付は頗る順調にゆき、同期は十五萬五千餘圓の確定高に前期繰越二千圓を加へたる内、十五萬四千八百圓の給付を了し、未拂無盡給付金は二千五百圓に過ぎない。之に對し現金預ヶ金は一萬二千五百餘圓、餘裕實に綽々たる狀況である。無盡給付資金の七萬九千八百餘圓も相當豊富の額であり、現在申分なく、貸付金六萬圓の内五萬一千圓（總額の八割五分）を給付金限度に傾け不動産を一

割強に止めたのはよい。同期貸付残六萬圓の内容を見るに、貸付額五萬六千餘圓、回收額三萬九千餘圓、それ以前繰越の四萬三千餘圓が加はつたものであるが、同期の利息收入二千四百餘圓は元本に對し八分強になつてゐる。低利政策を以つて加入者に對してゐるものとすれば蓋し同社の方針は頗る當を得てゐる。解約は相當あるもの、如く未拂返戻金二千圓、解約手数料六百圓（同期返戻金は五千八百圓）を算してゐる。解約防止も亦一任務たるを失はない。未收無盡掛金中其の六割が未済口なることも解約になる虞があるものである。未拂入札差金の八千二百圓も稍多きに過ぐる觀がある。損益計算に於て目を惹くものは、貸家料の二百餘圓は流込物件でないかといふこと、調査料五百餘圓は今後は寧ろ無料奉仕にして會員の便宜を計り、無盡開拓に資するの策を考へること、銷却掛金の百十二圓が受け入れられてゐる等である。同期無盡給付資金繰入、未收無盡及土地建物銷却に千九百五十圓を向けたことは頗る賢明なる處置である。同社が利益金の六割を配當賞與に放出したことも、この業績を以てすれば先づはやむを得ない。

要するに同社の内容は頗る充實してゐるのみならず、用意頗る周到であり、而も更らに伸びんとするの力は鬱勃として隨所に漲つてゐるのを看取出来る。幸に同社は地の利を有してゐる地元の私設無盡が破綻を曝露するの際進んで之れが指導に任じ、益々營業無盡の長所を發揮して加入者の利益増進を計り、同地庶民金融界の爲め十二分の活躍を遂げられんことを要望す。

同社第六期の對照表は左の如し。（單位圓）

| 資 産       |         | 負 債      |         |
|-----------|---------|----------|---------|
| 金額        | 金額      | 金額       | 金額      |
| 現金預ヶ金     | 三、三〇二   | 未拂無盡給付金  | 二、五〇〇   |
| 貸 付 金     | 五、五〇二   | 無盡給付資金   | 七九、八〇〇  |
| 掛込金 限度    | 五、二七五   | 未拂入札差金   | 八、二八一   |
| 給付金 限度    | 二、五二四   | 未拂解約返戻金  | 二、〇三七   |
| 不動産擔保     | 六、七五三   | 日掛金 勘定   | 三、八四五   |
| 未收無盡掛金    | 三、四九九   | 期限未到達掛金  | 一、三七八   |
| 給付未済口     | 二、〇三七   | 資 本 金    | 一〇〇、〇〇〇 |
| 給付済口      | 一、四、〇六二 | 法定準備金    | 一一〇     |
| 營業用土地建物什器 | 三、〇六三   | 別途準備金    | 一〇〇     |
| 假 拂 金     | 一、〇〇〇   | 當期利益金    | 一、三三五   |
| 拂込未済資本金   | 七五、〇〇〇  | (内前期繰越金) | 九九      |
| 合 計       | 一六、三三九  | 合 計      | 一六、三三九  |







# 豊國相互無盡會社

未收掛金僅少

大分縣中津市所在の同社は昭和六年十二月の設立で、同年三月に設立された大分無盡に遅れること九ヶ月で、大分産業無盡の七年四月に先き立つこと四ヶ月で、大分縣下三無盡會社は殆んど時を同ふして設立されたのである。全國で大分縣ほど遅れて營業無盡の再生を見たところはない。縣下三社を合せて昭和八年下期に於て、組數百三十組、口數三千七百十三口給付金契約高二百十五萬七千三百圓、給付濟高六十七萬圓而して、創立一ヶ年乃至二ヶ年であるから滿會到達は一つもない譯である。そして大分産業が別府市、大分無盡が大分市に、豊國相互が中津市に全縣を三分して、各社とも營業區域の競合なく、それ／＼各地方の庶民金融に精進してゐるのである。何れも創立早々の會社で將來の豫斷は今俄かに之れを許さないが、豊國相互は、創業後滿二ヶ年目の昭和八年下期末の業績では經過極めて順

當の進展ぶりを見せてゐる。

同社は中津市のほか下毛、宇佐の二郡を營業區域とし、折中式掛金を採用して營業を開始したが、八年下期末には契約高四十萬二千圓、組數十八組、七百四十八口を有してゐる。同期末までの給付濟高十四萬六千圓、掛金受入高十八萬八千圓當期新契約高七萬五千圓で、契約の伸力は大分無盡の當社新契約十二萬一千圓、大分産業の二十四萬一千圓に比べれば、二分の一乃至三分の一に當り、三社の中では聊か劣勢を見せてゐる。總契約高に於ても大分無盡の七十四萬圓、大分産業の百萬圓に比すれば、之れ亦劣勢たるを免れぬ。

さて同社八年下期の業績を一覽するに、契約高四十萬二千圓に對し、未收無盡掛金の六百九十一圓は、比率にして一厘五毛殆んど皆無に等しい優績を牧めてゐる。大分の八厘、大分産業の九厘共に低率ではあるが、同社の未收比率はそれにも増して僅少額であることは、欣快に堪へぬ。然し乍ら未收掛金の六百九十一圓の中、濟口に四百三十八圓あることは、創業早々にして給付の實務に通ぜざりし憾み

があつたのではないか、今後の慎重なる給付を創業早々だけに要望したい。未拂給付金の九千七百八十圓は、同社給付の一ヶ月分以上に當つてゐるが、これには給付保留分も含まれてはゐないだらうか。當期入金高から推しても資金關係から給付の澁滞を來たしてゐると思はれぬ。

現金預ケ金は八千七百七十一圓、貸付金は四萬四千圓になつてゐる。貸付金の内譯を見ると、不動産擔保に二萬六千九百圓、拂込金限度に五千七百圓、給付金限度に一萬一千圓を振り向けてゐるが、この貸付ぶりは順位を逆に行つたら理想的である。不動産擔保に貸付金の六割を振り向けてゐるが、これは筆者の毎度筆にすることであるが、貸付の主力を不動産擔保に向けることは、資金の固定を來たし易く、可及的拂込金限度に主力を注ぐべきである。拂込金限度貸付は回収の正確かつ簡易にして、一面新規契約獲得にも資することができるのである。同社の貸付に就ては他縣に於ける先進會社の貸付状況を吟味し、之れが興亡の跡を顧みて、將來の貸付指針とされんことを婆心を以て呈言しておく。貸付に對する利息収入は千七百八十五圓、年八分

餘に當つてゐる。

轉じて同社の損益勘定を見るに、利益金の大部分は無盡利益で四千五百圓、之れにつぐものは貸付金利息の千七百圓、其他の科目を合計して三百圓である。損失の方では給料の二千八百圓が最大の支出となつてゐる。かくて當期利益金の二千二百二十五圓を處分するに、法定準備金に二百二十圓、諸積立金に三百二十圓、賞與金二百圓、株主配當金に一千圓(年八分の割)殘額三百八十五圓を後期に繰越してゐるが、創業の數期間は缺損が普通とされてゐるが、之だけの利益を生み出したことは、何んと云つても經營手腕の致す所、而して經費の節約も良く出來てゐる結果である。慾を言へば今少しく業礎の確立するまでは極力利益金の社内留保を念とすべきであると思ふ。創業初期は何事業によらず肝腎である。切に同社重役の慎重周到なる經營に精進されんことを望む。

同社八年下期の貸借對照表は左の如し。(單位圓)

| 資 金     |        | 負 債     |         |
|---------|--------|---------|---------|
| 金額      | 金額     | 金額      | 金額      |
| 現金預ケ金   | 八、七七一  | 未拂無盡給付金 | 九、七六〇   |
| 貸付金勘定   | 四、三〇六  | 未拂入札差金  | 五九      |
| 未收無盡掛金  | 六九一    | 無盡給付資金  | 一五、〇五六  |
| 假 拂 金   | 三九     | 資 本 金   | 一〇〇,〇〇〇 |
| 土地建物什器  | 六九     | 諸 積 立 金 | 二、三三五   |
| 拂込未済資本金 | 五、〇〇〇  | 當期利益金   | 二、三三五   |
| 合 計     | 三六、七七六 | 合 計     | 三六、七七六  |



# 昭明無盡株式會社

適當の経過を辿る

宮崎縣四社中最も後れて、同社は昭和四年六月同縣南那珂郡飯肥町大字板敷に、資本金十萬圓（内拂込金二萬五千圓）を以て設立、宮崎、南那珂、北諸縣三郡を營業區域とし、大阪式の無盡に依つて開業した。一箇年後の五年上期四十七萬一千圓を獲得したが、爾來漸増して七年には百萬圓を突破し現にその地歩を保つてゐる。未收無盡掛金は六年前上期には僅かに八厘の低位にあつたが、その後漸次増加を示し、現在三分八厘のところを終始してゐる。同縣の平均率三分五厘に比し若干高位にある様である。數期の契約及未收の経過を示せば左の如くである。（單位千圓）

| 期 別    | 契約高 | 未收高 | 期 別    | 契約高 | 未收高 |
|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 昭和五年上期 | 四七二 | 三三  | 昭和六年上期 | 五五五 | 五   |
| 同 六年下期 | 六六  | 九   | 同 七年下期 | 八二  | 三   |
| 同 八年下期 | 一〇三 | 三   | 同 九年下期 | 一〇六 | 元   |

同社の未拂無盡給付金は八千七百圓で同社の一期到達及

確定高十萬七千五百圓に徴すれば、月平均一萬六千餘圓の半ばに過ぎず、敢て大なりとい、難きも之れに對し現金預ケ金は九千七百餘圓で略一ばい見當である。大阪式經營の同社に於ては給付拒絶の傾向を有し、自然資金累積の筈であるのに、未ださる形跡の認め難いのは比較的無盡経過が新しく給付が順調に進行してゐるものと推定せねばならない。即ち同期の給付確定高十萬七千圓に對し、前期繰越を加へ十萬八千圓の給付を敢行してゐることも其の一證と見る。尤も給付資金の受入（到達）十一萬八千餘圓に比し一萬圓の餘剰を見るも、之れ則ち未拂無盡給付金と無盡給付資金（無盡利益金を含む）として残されたものであらう。此の結果同社の無盡給付資金は參萬五千六百餘圓になり大阪式の他社に比し、過少の觀を免れないが、今後留保給付の増加に伴ひ漸次増加すべきものと思はれる。同社の貸付金は三萬八千圓の中半額以上を不動産擔保に向けられてゐる。掛金限度貸付之れに次ぎ給付金限度貸は僅かに二百三十六圓に過ぎない。不動産擔保は動やもすれば固定を招き、萬一流込になつた場合は之れが處分難の惱みが伴ふ

ものである。寧ろ給付金限度に轉換し、更らに掛金限度貸を擴張し斯くて不動産貸との漸次乗換を策することが賢明だと思はれる。貸付金利息の比率は九分強に當り先づ順當と言へる。次に同社の未收無盡掛金は前述の如く決して高率といふのではないが、其の大部分が濟口であることは戒心すべきことである。若しそれ未收の回收金を以つて貸付に振向け得べくんば其の收支の均衡は忽ち地を換へるに至るであらう。よし然らずとするも濟口未收の整理は時と所とを問はず、極めて喫緊なこと云ふ迄もない。損益計算書に於て入札差金千六百一十一圓は稍々多く缺口の潜在を思はせる。又預ケ金銷却といふ支出は了解し難いものである。未收と營業什器に計千餘圓の銷却を敢行してゐることは、僅少なりとはいへ同社の堅實主義を物語るものである。同縣他社は何れも大正二年より四年の間に設立された間に在つて、同社は獨り昭和も四年に遅れて創業した割合に相當の成績を遂げ、殊に未收防壁には或程度の成績を示してゐる。同社の掛金は目下三百圓、五百圓、千圓、二千圓の四種を有し、二千圓會は同期始めて試みたものである。

斯くて同社發展の氣運は内部に温醸されてゐる様に見受けられる。殊に同期利益金處分に於ても社外放出を總利益額の一割三分に止めた如き謙虛の態度を見ることが出来る。切に奮闘以て更らに躍進の一途を辿られんことを望む。

同社第十二期貸借對照表を示せば左の如くである。（單位圓）

| 資 産       |       | 金 額       |       | 負 債       |        | 金 額     |        |
|-----------|-------|-----------|-------|-----------|--------|---------|--------|
| 現金預ケ金     | 九、七九  | 未拂無盡給付金   | 八、七〇〇 | 貸 付 金     | 三、一四   | 未拂入札差金  | 五、九七   |
| 不 動 産 擔 保 | 三〇、四九 | 未拂解約返戻金   | 五、一〇  | 給付金限度     | 二、三三   | 無盡給付資金  | 三、五、六三 |
| 有價證券擔保    | 九〇    | 期限未到達掛金   | 一、二〇  | 未收無盡掛金    | 三、九、七  | 掛金假受金   | 四、八、三  |
| 假 拂 金     | 八三    | 未 拂 配 當 金 | 七     | 營業用土地建物什器 | 二、七六   | 諸 積 立 金 | 六、三、四  |
| 拂込未済資本金   | 七五、〇〇 | 當期利益金     | 一、一、五 | 合 計       | 一七五、二六 | 合 計     | 一七五、二六 |



# 高鍋無盡株式會社

堅實なる經營振り

同社の創立は大正三年七月當時の資本金二萬圓、初め商號を高鍋勸業貯金株式會社と稱したが、翌大正四年無盡業法の公布を見るに及び、商號を高鍋無盡株式會社と改稱し同五年には昌榮株式會社を合併して、資本金一萬圓を増資し、昭和四年に至り六萬圓に資資し、拂込高四萬八千七百五十圓となり今日に至つた。同社は昭和九年下期に於て第四十一期の決算を了したが、その間大正十三年十二月現取締後支配人久保昌業氏の入社するに及んで、業績は俄然一新し、躍進につぐ躍進を以て毎期契約高は累増し、堅實なる發展經過をたどり、縣下に營業無盡の聲價を高からしむるに至つた。

同社は營業區域を縣下一圓とし、大阪式及び折中式無盡を經營してゐる。本店を高鍋町におく外、佐土原町、富岡町、都農町、延岡町の四ヶ所に出張所を置き、以て金融に

不便な縣下庶民金融の爲めに可及的奉仕主義を奉じて異彩に富んだ堅實なる經營をつやけてゐるのである。

同社最近の業績を見るため、最近數期間の契約高及び未收高の推移を示せば左の如くである。(單位圓)

| 期 別    | 契約高       | 未收高     | 比率   |
|--------|-----------|---------|------|
| 昭和三年上期 | 三,〇〇〇,〇〇〇 | 五,一九〇   | 〇.〇一 |
| 同 四年上期 | 四,〇七五,〇〇〇 | 九,六八五   | 〇.〇三 |
| 同 五年上期 | 四,四四五,〇〇〇 | 二九,七七八  | 〇.〇七 |
| 同 六年上期 | 五,二二三,〇〇〇 | 一六三,三四一 | 〇.〇三 |
| 同 六年下期 | 五,三三七,〇〇〇 | 一七三,一五六 | 〇.〇三 |
| 同 七年上期 | 五,五四四,五〇〇 | 一四四,七四七 | 〇.〇三 |
| 同 七年下期 | 五,五九四,〇〇〇 | 二二〇,七八  | 〇.〇四 |
| 同 八年下期 | 六,〇九七,〇〇〇 | 二〇六,〇七  | 〇.〇三 |
| 同 九年上期 | 六,〇〇五,〇〇〇 | 二〇五,八三一 | 〇.〇三 |
| 同 九年下期 | 六,〇一一,〇〇〇 | 二〇三,〇七  | 〇.〇三 |

右表の如く同社の契約高は昭和三年上期の三百二萬圓より漸増して昭和六年上期には五百萬圓を超え、八年下期には遂に六百萬圓を突破するに至つた。

他方未收無盡掛金の趨勢は、昭和三年上期に於ては一分七厘の低率を示し、四年上期に於ては尙二分三厘の低率で

あつたが、その後財界の變動、連年に亘る農村恐慌の嵐に厄されて、五年上期に二分九厘となり、六年上期には三分一厘に上昇し、爾後幾分ながら上昇傾向をたどつて、三分臺を小往來して來てゐるが、九年上期の三分四厘から、下期には三分二厘に下り、最近の農村景氣の高低を如實に反映してゐることが看取される。即ち同社の無盡契約の内譯を業種別に見ると、昭和九年上期現在に於ては、農業四千四百六十六口、給付契約金額二百七十二萬五千八百圓、口數に於ては總口數九千六百五十二口に對し四割五分、金額に於ても四割五分を占め、商業が口數に於て二千七百三十九口、金額に於て百七十九萬五千圓、約三割、工業は口數二百五十七口、金額に於ては十四萬九千九百圓、約二分五厘、其他殘餘の雜が口數二千九百九十口、金額に於て百三十三萬四千七百圓と云ふ分類を示してゐるので、同社に取りては農村景氣の盛衰は直ちに掛金率に影響を及ぼして來るのである。

同社の未拂勘定を見るに、未拂無盡給付金は二萬二千圓前期より約四千圓を減じてゐるが、同社の給付は至極順調

に行はれてゐる。同社の一期間の期限到達高は四十萬圓程で、一ヶ月平均約七萬圓であるから、同社の未拂無盡給付金は約十日分程に相當するもので、僅かに給付手續未了のものである。未拂入札差金の六萬一千圓は前期と差なく未拂解約返戻金の一萬二千圓は、前期よりも四千圓の増加で、相當缺口の増加したことを示してゐる。無盡給付資金は前期の三十七萬二千圓から、六萬圓を減じて三十一萬一千圓となつてゐるが、これは滿會給付のあつた爲めだと思はれる。

轉じて資産勘定を見るに現金預ケ金は十萬一千圓で、前期より五千圓を轉じてゐる。貸付金勘定に於ては前期二十五萬九千圓が二十二萬二千圓に減じてゐる。貸付金の内譯は不動産擔保に四萬六千圓、拂込金限度貸付に十七萬四千圓を振り向けてゐる。而してこれが元本に對する収益率は、前期の二十五萬九千圓に對し、利息收入八千圓(年六歩二厘)に比すれば、貸付金二十二萬一千圓、利息收入八千七百圓は年七歩七厘に當り、運用率の上昇を示してゐる。同社が貸付の主力を拂込金限度に集注し、固定しやすき



不動産貸付には僅かに二割強に止めてゐることは賢明な營業方針と云ふことが出来る。給付に對して同社が殆んど毎期「何んらの支障なく順調に決済するを得たり」と言つてゐるが周到なる計數に立脚せる同社の資金運用並びに、現在保有の資金は充分に同社の未拂勘定に對して餘裕を見せてゐる。

同社の經營の基本方針を契約高は六百萬圓を限度とし、それ以上は之れに要する能力を經營の質的改善に向けて、全社の能率を加入者奉仕に捧げ、あらゆる方面に於て庶民金融の實質的向上を圖り、以て營業無盡の有する使命を遺憾なく發揮せんとすることに置てゐることは、同社が信念に忠實なる人格主義の經營に終始してゐる現れとして、筆者のひそかに敬意を表するところである。而して同社が毎期利益金の殆んど七割を社内に留保する堅實なる經營方針は、今や法定積立金二萬五千圓、別途積立金七萬三千圓、其他積立金一萬一千圓合計十萬九千圓を超え、公稱資本金の十八割に相當する積立金を擁するに至つた。

同社の支配人久保昌業氏は業界稀に見る人格者で、氏の

信仰に鍛練された感化は全社員に及び、敬虔篤實なる社風を作つて、毅然たる業績を築くに至つた。同社の前途多幸を祈つてペンを擱く。

同社九年前下期の貸借對照表左の如し。(單位圓)

| 資 産       | 金 額       | 負 債     | 金 額     |
|-----------|-----------|---------|---------|
| 現金預ケ金勘定   | 101,248   | 未拂無盡給付金 | 3,500   |
| 現 金       | 1,754     | 未拂入札差金  | 61,460  |
| 銀行預ケ金     | 95,233    | 未拂解約返戻金 | 3,507   |
| 郵便貯金      | 4,371     | 無盡給付資金  | 31,533  |
| 貸付金勘定     | 31,544    | 假 受 金   | 7,467   |
| 不動産擔保     | 46,677    | 期限未到掛金  | 29,347  |
| 拂込金限度     | 1,041,377 | 擔保保證金   | 14,634  |
| 未收無盡掛金    | 233,057   | 社員身元保證金 | 2,941   |
| 給付済口解約取立金 | 18,633    | 株 主 勘 定 | 19,153  |
| 未拂入札差金立替  | 15,019    | 資 本 金   | 60,000  |
| 假 拂 金     | 8,823     | 法 定 準備金 | 25,500  |
| 所有土地建物    | 51,284    | 別 途 準備金 | 73,000  |
| 所有 動 産    | 441       | 退職給與基金  | 11,208  |
| 營業用土地建物   | 15,826    | 當 期 利益金 | 10,444  |
| 營業用什器     | 5,365     | 内前期繰越金  | 5,528   |
| 拂込未済資本金   | 2,250     | 退職基金戻入  | 287     |
| 合 計       | 653,443   | 合 計     | 653,443 |

## 日州無盡株式會社

〜〜〜穩健着實を誇る〜〜〜

同社の設立は大正二年八月であつて同縣四社中最古の歴史を有ち前期四十期の決算を終つた。所在地は宮崎市橋通二ノ二九、資本金十萬圓(内拂込高六萬五千圓)の會社である。同社前期の契約狀況は新規契約千圓會一組、八百圓會一組五百圓會三十五組、三百圓會一組計二千四百三十九口百二十七萬餘圓といふ成績を収め、滿會契約五十萬八千餘圓を差引き結局七十六萬千餘圓の純増加となり期末契約高は九百四十萬七千圓に達するに至つた。

現時の經濟界不況時にあつてかくの如く同社が躍進をうけつゝあるのは同社の堅實なる營業方策及不斷の努力の結果にして同社が益々社礎を堅め内容を充實せしめてゐることは誠に欣しきことである。同社の契約高及び未收高の推移を示せば左の如くである。(單位千圓)

| 契約高     | 未收高率  | 契約高     | 未收高率    |       |          |
|---------|-------|---------|---------|-------|----------|
| 大正十一年上期 | 六七五   | 不明      | 大正十二年下期 | 二〇〇   | 不明       |
| 同十四年下期  | 一,三五五 | 三〇,〇〇六  | 昭和二年上期  | 二,六一  | 五〇,〇一九   |
| 昭和三年上期  | 三,六三三 | 七〇,〇〇九  | 昭和四年上期  | 四,三九四 | 八九〇,〇〇〇  |
| 同 五年上期  | 四,三三三 | 一〇八,〇〇四 | 同 六年上期  | 六,二七二 | 一六五〇,〇〇六 |
| 同 六年下期  | 七,九〇〇 | 二四〇,〇〇六 | 同 七年下期  | 八,七〇九 | 三五〇〇,〇〇〇 |
| 同 八年上期  | 九,四七〇 | 四四〇,〇〇三 |         |       |          |

創業以來大正十一年末までの十年間は營業無盡が今日の如く廣く利用されてゐなかつたにも依るが契約高は漸く六十七萬五千圓に過ぎなかつたが其後逐期極めて順調なる發展を遂げ、遂ひに八年上期には九百四十萬七千圓になり、一千萬圓を超えるのも今期の中であらうと思はれる。同社の未收無盡掛金は極めて少なく、六年下期までは二分臺の低率をつゞけて來たのである。七年下期には三十五萬圓になつて比率も四分に上り、八年上期には更らに増加して四分二厘四十一萬四千圓になつたがそれでも全國無盡會社の平均率よりは低率であり、この程度にとゞめてゐるのは好成績であると言はねばならぬ。最近新規契約高が著増してゐるので従つて未收無盡掛金がかく増加を來したもので



あり、同社七年下期の實際に就て見ても判る通りに同社三十五萬圓の未收無盡掛金中二十三萬七千圓が給付未済口の未收無盡掛金であつて給付済口は三割二分十一萬三千圓に過ぎないのである。

前期同社の無盡給付資金は受入高八十一萬一千圓、繰越高を加へ百十六萬四千圓から支出高の七十萬一千圓を差引き四十六萬二千圓になり七年下期より十萬九千圓の増加となつた。これは主として新規契約高増加のためであつて同社の給付拒絶は大したものではないらしい。無盡給付資金と共に現金預ケ金は四萬七千圓増の十四萬三千圓になつたが、貸付金は六萬一千圓を減じて二十八萬九千圓になつた貸付金利息は實に一萬一千圓といふ著減を來してゐる。同社貸付金の利息収入は左の如く非常に高率になり、七年下期の如きは實に一割五分に當つてゐる。(單位圓)

| 貸付金  | 収入利息    | 率    |
|------|---------|------|
| 六年下期 | 三二一、五八九 | 〇、一三 |
| 七年下期 | 三五〇、五六八 | 〇、一五 |
| 八年上期 | 二八九、二二〇 | 〇、二〇 |

八年上期の収入利息一萬五千圓でも年一割に極めて良好の成績であり、同社貸付金の充實さがこれに依つても判るのだが、七年下期に較べると一萬二千圓、五分の減收となつてゐるのである。一萬二千圓の減收は相當に大きなものである。不動産擔保貸付金の利息受入の期日の關係で七年下期は特に高率になり、その爲め八年上期は減することになつたのでは無いかと思はれる。

その他擔保見合金が七萬九千圓計上されてゐるが、これは給付に際して擔保物件又は保證人の不足のため給付不能となつたものを給付した形式にしてその不足分を擔保見合金として計上してゐるのだが同社の契約高から見てもこの程度の額は逸れ得ないであらう。未拂無盡給付金は僅かに四萬四千圓に過ぎず、依然として資金關係は圓滑である。又給付拒絶は給付高に就て見ても多少はあるが他社に比較して割合に少いので滿會到達に際しても滿會給付金に惱むやうなことは全然ない。

同社の収入利益中の主なるものは無盡利益の六萬三千圓

であるが、同社の無盡利益の組入は理想的な位に堅實であ

り、従つて無盡給付資金繰入など嘗てした經驗が無い。この他貸付金利息一萬五千圓、掛金延滞利息七千圓等計九萬五千圓になつてゐる。諸銷却には常に深甚の考慮を拂ひ未收無盡掛金其他九千圓の銷却をなし、祖國日向産業博覽會開催に五千圓からの諸經費の臨時支出があつたにも拘らず當期利益金二萬四千圓(内當期純益金一萬八千圓)を擧げ至極樂な決算を行つてゐる。二萬四千圓の當期利益金から年一割三千餘圓の株主配當をなし、諸積立金六千圓、後期に一萬圓を繰越してゐる。誠に堅實なる利益處分方法である。然して諸積立金は總計十二萬八千圓に達し拂込資本金六萬五千圓の約二倍に當つてゐる。同社が經濟界の不況にも微動だにせず、順調にして堅實なる業績を收め得てゐるのは、同社重役の不斷の研鑽と努力の結果であつて、今後愈々發展充實して同縣營業無盡のために貢獻すること決して少なくはないであらう。最後に筆者は同社の將來に大なる期待を持つと共に、同社重役諸君の健闘を切に望む次第

である。

同社八年上期の貸借對照表は左の如し。(單位圓)

| 資 産        | 負 債     |
|------------|---------|
| 現金         | 一三、五六五  |
| 銀行預金       | 一二九、四三九 |
| 郵便貯金       | 五一〇     |
| 債 券        | 九九二     |
| 有價證券擔保貸付   | 六三五     |
| 不動産擔保貸付    | 一二七、七九五 |
| 拂込金限度貸付    | 一五三、五一五 |
| 給付金限度貸付    | 七、二七三   |
| 未收無盡掛金     | 四一四、四〇六 |
| 假 拂 金      | 一二、八三三  |
| 入札差金立替     | 一七、〇三七  |
| 保險料立替      | 一、四三一   |
| 家賃貸借敷金     | 五四      |
| 營業用土地建物什器  | 四〇、一七六  |
| 所有土地建物     | 三三、六七二  |
| 拂込未済資本金    | 三五、〇〇〇  |
| 合 計        | 九八八、三四〇 |
| 未拂無盡給付金    | 四四、一〇〇  |
| 未拂入札差金     | 六三、一六八  |
| 未拂解約返戻金    | 二八、〇九三  |
| 無盡給付資金     | 四六二、一一一 |
| 假 受 金      | 一五、三八六  |
| 掛金假受金      | 八、四一五   |
| 擔保見合金      | 七九、六九四  |
| 申込證據金      | 三六      |
| 滿會給付準備金    | 三〇、五〇〇  |
| 社員身元保證金    | 三、六九〇   |
| 未拂株主配當金    | 二六      |
| 資 本 金      | 一〇〇、〇〇〇 |
| 法定準備金      | 三四、〇〇〇  |
| 資産補填準備金    | 三、〇〇〇   |
| 別途積立金      | 四九、〇〇〇  |
| 配當準備積立金    | 三〇、〇〇〇  |
| 退職給與積立金    | 一二、五五二  |
| 當期利益金      | 二四、五六二  |
| (内前期繰越金戻入) | 六、五五七   |
| 合 計        | 九八八、三四〇 |



# 日向無盡株式會社

内容飽迄も堅實

宮崎縣所在四社中最も新しい昭明無盡を別とし、同社は大正四年一月西諸縣郡小林町に設立、資本金も公稱二十萬圓、拂込額八萬七千五百圓で三社中第一位を占め、宮崎縣一圓を營業區域として今や支店三、出張所五を有し、折衷式の掛金を以て經營、四社中第一位の契約高を擧げてゐる。設立當時は西諸縣無盡と稱し、業績兎角不振の傾があつたが、大正十四年日向無盡と改稱陣容茲に一新し、所謂自力更生の基礎を固めて以來業績頗に揮ひ、其の契約の躍進振りは張目に値するものあり、大正十四年既に百六十九萬圓の契約に伸び、昭和二年上期には一躍四百萬圓を超え、更に三年上期五百五十萬圓、四年同期六百三十萬圓、五年上期には、早くも一千萬圓を突破するに至つた。六年上期一千二百五十萬圓となり、六年下期一千三百萬圓を超え尙引續き漸増の一路を辿つて、嘗て一度も契約減を見たこ

とがないのである。同社が今日同地方に於て「無盡は日向」の名を恣にしてゐるのは、高田林三郎氏始め同社重役諸君が營々として努力、よく營業無盡の宣傳普及に盡して來た結果である。ここに同社の異常な強味が存してゐる。一方未收無盡掛金の状態を見るに、契約高との對比二年上期の一分五厘を最低とし、概ね二分中心に上下し極めて優良なる成績を保つて居たが、近年に至り幾分上昇の傾向にあることは財界不況の影響とはいへ充分なる對策が望ましい。今過去の發展經過を示せば左の如し(單位千圓)

| 期 別    | 契約高   | 未收高 | 期 別    | 契約高   | 未收高 |
|--------|-------|-----|--------|-------|-----|
| 大正二年上期 | 九八    | 一   | 大正二年下期 | 六七    | 一   |
| 同十四年下期 | 一、六九五 | 四二  | 昭和二年上期 | 四、二六五 | 六   |
| 昭和三年上期 | 五、五七  | 一五  | 同四年上期  | 六、八〇  | 二九  |
| 同五年上期  | 一〇、五三 | 一九  | 同六年上期  | 二、五五  | 二九  |
| 同六年下期  | 三、一九  | 三三  | 同七年下期  | 一、四一  | 四六  |
| 同八年下期  | 三、三三  | 四八  |        |       |     |

實に前表は見事なる躍進振りであり、日向無盡の發展過程を如實に物語るものである。同社契約の伸力は前述の如く滿會到來のため従前の比による躍進こそないが、依然其

の向上を止めず全く何處迄發展し行くか判らない觀がある無盡の使命に鑑み開拓之れ怠らざるは業者として固より當然のことではあるが、しかし、そこには自ら限度があり、近來同社の未收が漸増の傾向にあることは或はその限度を暗示してゐるのではないかとも思はれぬことがない。筆者の理想に従へば無盡の契約は、其社規模機構の一定限を定め、集約的に内容の整備改善を計るにある。所謂内容の充實がそれである。詳言すれば無限に契約を獲得することの代りに、給付をよくし會員の利益を計り、無盡利益を薄く且貸付利息を低くし、殊に未收無盡掛金を少額にする等に精進することである。此の結果は加入者の便益と信頼とを得、進んで其の傘下に集るに至るであらう、従つて其契約高は招かずして自然的に増進し薄利奉仕の眞經營は、直ちに地方金融の樞軸として何人も據らねばならぬ必須機關たり得るのである。然も同社の經營方針がこの加入者本位、堅實主義にあることは再度同社を訪ねた筆者のよく知るところである。従つて同社の將來に對しては絶對的信頼を持つことが出来るのである。

同社第三十八期の考課狀に依つて今その内容の一斑を窺ふに之れ又毎期業績改善の跡極めて著しいのである。先づ未拂無盡給付金に就いて見るに、同期殘八萬九百圓は月割給付高の約半ばを占めてはゐるが、前年同期に比しては約一萬圓の減少を示し、それだけ給付が迅速順調であることを示してゐる。之れに對する手許資金たる現金預ケ金は十三萬三千餘圓に達し實に綽々たる餘裕を示してゐる。且つ未拂勘定の總額に於ても漸次減少の趨勢を示し、現金預ケ金の保有高は反比例に増加してゐる。試みに過去三年の比較を擧ぐれば左の如くである。(單位圓)

| 期 別  | 未拂勘定  | 現金預ケ金 | 無盡給付資金 |
|------|-------|-------|--------|
| 六年下期 | 一七、四九 | 八四、四三 | 三、五五   |
| 七年下期 | 二四、九六 | 一〇、〇三 | 三、九六   |
| 八年下期 | 一七、九七 | 一三、六七 | 五、五〇   |

前表の如く未拂勘定と現金預ケ金保有高との比率は逐年良好に向つてゐる外、無盡給付資金が漸増を示してゐることは又同社の鞏固を加へるものである。即ち無盡給付資金なるものは性質極めて複雑、それを以つて會社の實際負債とは云ひ難く、寧ろ稍保證準備金としての性能を備へてゐる



る。従つて將來發生すべき給付の準備としての資金であり、豫算額であり且會社の利益金となるべきものを含んで居る。故に其の金額は大なるがよいといふ結論をさへしてゐる無盡研究者もある。統計上大阪式無盡に於ては掛金契約高との比率四分五厘以上を良とすといはれてゐる。前表によれば六年下期の同社無盡給付資金は二十二萬五千餘圓で掛金契約高に對し僅に一分六厘に過ぎなかつたものが、五十五萬八千餘圓に約二倍半の増加となり、其の比率も亦約四分を示すに至つたのである。特に同社はこの點に留置して各期少くとも千圓以上の資金繰入を爲し、八年下期には三千餘圓の繰入を敢行してゐる。しかも同社は無盡利益金の組入に就ても同様の周到なる注意を拂ひ、契約高の増進に拘はらず平均各期千五百圓程の増額に止めてゐる。

次に同社の貸付金は之れ又毎期増加の傾向にあることは極めて當然のこと、いふべきだが、其の主力を掛込金限度貸付に注いで居ることは頗る賢明である。即ち總額の六割五分に當り不動産擔保には二割四分を割いてゐるに過ぎない。而して二萬七千餘圓の利息収入は略ぼ年九分五厘に廻

てゐる様である。同社發展の一理由は此掛込限度貸付の簡易なる點にあるのではなからうかとさへ思はれる。更らに進んで未收無盡掛金の内譯を見るに、同業者の常に陥り易き通弊に反し、未済口に多く済口に少ないことである。其の比恰かも前者三後者一を示し總額からいへば未済口は七割七分になつてゐる。済口未收の少ないことは給付宜しきを得てゐることを證し、誠に欣しきことである。然し一面未済口未收の多いことは解約を誘致する虞あり、之れ又十分警戒に値すべきものである。同社の解約は未拂解約返戻金が二萬五千餘圓であるのに徴しても、必ずしも大なりとはいひ難きも、解約手数料収入の三千六百餘圓を見る時は相當研究工夫、解約防止の方面にも努められるやう望みた。同社の未收無盡掛金對策に就ては頗る周到細心の努力が拂はれ、當に回收に就て懇切券を嫌はざるのみならず、毎期少からぬ鎖却を斷乎として續行してゐる。實際に就て之れを見るに昭和六年下期には七千三百十八圓、同七年下期には實に一萬五百五十一圓、而して八年下期も亦九千八百二十一圓の鎖却を計上してゐる。之れ同社が契約増進に

拘はらず、未收無盡掛金の増率大ならざる原因を爲してゐるものである。若しそれ加入厳選と懇切なる會員誘導の結果は、自然的に未收の風が革まり何等鎖却の要なきに迄至れば、同社は更に二重の利益に浴するに至るであらう。而も同社の經營振から之れを判するに、努力倦まずは遠からず斯の如き理想境を贏ち得ることを疑はない。同縣に於ける營業無盡の普及は到底他縣の比ではない。かくの如く營業無盡が利用されるに至つたのは前述した如く同社の努力に依るところ多い。殊に同社が地の利に於て決して有利でないにも拘らず彩然たる發展振りを示し、正に旭日昇天の概あることはよくこれを明證するものであり、之は前記各所に記述したる底の秘鍵を用ゐるものと思はざるを得ない。業に金融に當るの徒は第一は地方の實情に則し、第二には産業保護の見地に於てよく其の業態を究め、眞に生きたる金融の効果を擧げること努力せねばならぬ。之れを同社の業績より見る時自づから此の使命軌道に合致し居ることが點頭される。此の方針にして徹せられるならば、同社の前途は實に洋々たるものがある。この輝ける業績をし

て更らに竿頭百歩を進められんことを祈りつ、筆を擱く。

同社八年下期の貸借對照表を示せば左の如くである。(單千圓)

| 資 産         | 金 額       | 負 債         | 金 額       |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 現金預ヶ金       | 一三、六四七    | 未拂無盡給付金     | 八〇、九〇〇    |
| 有 價 證 券     | 三、八〇      | 未拂入札差金      | 六、五       |
| 貸 付 金       | 五四、三七七    | 未拂解約返戻金     | 二五、八一八    |
| 不動産擔保       | 一八、二七     | 無盡給付資金      | 五五、五三     |
| 掛込金限度       | 三、五、一〇三   | 假 受 金       | 七、四、九三    |
| 給付金限度       | 六、九、九六    | 雜 資 本       | 五、三三      |
| 未 收 無 盡 掛 金 | 四八、五九五    | 未 收 無 盡 掛 金 | 三〇〇、〇〇〇   |
| 未 済 口       | 三、六、七三    | 諸 積 立 金     | 一、五、三、五五  |
| 済 口         | 一一、八三三    | 當 期 利 益     | 二、二、七、五六  |
| 假 拂 金       | 二、二、八七    |             |           |
| 營業用土地建物什器   | 四、五、三     |             |           |
| 所有不動産       | 一七、三、一    |             |           |
| 雜           | 九、六、〇     |             |           |
| 拂込未済資本金     | 一、二、五、〇〇  |             |           |
| 合 計         | 一、四、三、八三〇 | 合 計         | 一、四、三、八三〇 |



# 大島無盡合資會社

## 集約經營に成功

同社は二十四年前鹿兒島縣大島郡名瀬町伊津部に、縣唯一の無盡會社として設立されたものである。合資會社で資本金三萬圓（出資實額一萬五千圓）、大島一郡を營業區域とし大阪式無盡を經營してゐる。同社設立の翌大正二年九月鹿兒島無盡、更らに其の翌三年五月志布志無盡（今の相互無盡）の設立を見たが、何れも營業區域中大島郡を除いてあるから、同郡は全く同社の獨占區域に屬し風雨二十有四年、只管同地庶民金融の爲め盡瘁し來つた功績は蓋し少からぬものがある。同社の契約は初期極めて微温的であつたが、昭和三年半ば頃から漸く活氣を帯び來り、四年上期には百萬圓を突破し、六年上期百七十五萬餘圓となつたが滿會到來多額の爲め同下期には再び百十萬餘圓に激減した爾來再び急増趨勢となり八年下期遂ひに百七十四萬餘圓に伸長した。未收無盡掛金の狀況は期により頗る區々で、契

約高との比率僅かに一厘といふ時代もあるかと思へば、五分一厘を示したこともあり而して近年は僅かながうも漸増の傾向を示してゐる。これが對策には充分なる考究がなされなくてはならぬ。過去の趨勢を擧ぐると左の如し。

(單位千圓)

| 期       | 別契約高  | 未收高 | 期       | 別契約高  | 未收高 |
|---------|-------|-----|---------|-------|-----|
| 大正十一年上期 | 一七〇   | 一   | 大正十四年下期 | 三〇〇   | 一   |
| 昭和二年上期  | 八〇〇   | 三   | 昭和三年上期  | 九〇〇   | 六   |
| 同 四年上期  | 一、七〇〇 | 六   | 同 五年上期  | 一、三〇〇 | 四   |
| 同 六年上期  | 一、七〇〇 | 三   | 同 六年下期  | 一、二〇〇 | 三   |
| 同 七年下期  | 一、五〇〇 | 五   | 同 八年下期  | 一、七〇〇 | 七   |

同社は終始大阪式に企劃を取つて居る爲め勢ひ給付留保の累積を免れないが、永年に亘り此の慣行に依つて循環し來りたる爲め、これに依つて内容を紊さるゝが如き虞れなく、寧ろ板に付いた經營軌道にあるの觀がある。只資金運用の關係上時に運轉資金に手薄を來すことあり、借入金八百圓は斯かる臨時の要に供せられたものと察せられる。八年下期に於ける未拂無盡給付金は三千五百餘圓で、實給付高一箇月當りの一割一分強に過ぎず、給付は頗る順調に行

はれ居るものといふことが出来る。之れに對する現金預ケ金の保有高は二萬二千餘圓で餘裕は充分である。一方無盡給付資金 各期増加の傾向を辿つてゐる。即ち同期の十四萬一千餘圓は前年同期に比し四萬七千圓、前々年同期に比すれば實に十萬二千餘圓の増加となり、掛金契約高との比率は七分一厘強になつてゐる。従つて假りに拒絶給付の滿會に達するも之れに對應する準備を有する譯であり、同社は常に資金繰入を以て之れが涵養に注意を拂つてゐることとは敬服に値する。併し相手勘定たる資産と對照すれば、現金預ケ金と貸付金との總額が僅かに九萬四千四百餘圓で無盡給付資金を下ること四萬六千圓である。従つて八萬七千餘圓の未收無盡掛金の回収は、同社の擧げて力を注がねばならぬ處である。同社未收の内譯は給付源口が多く、其の割合は總額の約八割を示してゐる。之れは回収への精進と銷却によつて、一期も早く整理銷却するの策に出でなければならぬ。同社も前年以來之れが銷却に意を注ぎ七年下期に於て六千八百八十圓、八年同期七千六百三十圓の銷却を敢行してゐることは甚だ欣ぶべきことである。固定

し易き資産の運轉化に努めて以て將來の給付に對する充分なる資金の準備が望ましいのである。一萬七千餘圓の假拂金の如きも同時に整理の要を認められるものである。貸付金の七萬一千餘圓中僅かに四千五百圓を不動産擔保貸に止め、大部分に上る六萬六千七百餘圓を掛込、給付の兩限度貸に振向けられてゐることは頗る當を得たるものである。利廻六分三厘は低い觀があるが固定少なき點に省みて低利政策を採つて居るものと思はれる。限度貸門戶の開放——殊に低利政策のそれは無盡進出最大の要諦たるを失はない従つて同社が未收無盡掛金の回収を以て、同方面の擴張に充當することになれば、錦上更らに花を添ゆるものがあるであらう。

尙同社の特色ともいふべきは解約の絶盡なることである之れは數期を通じ解約返金並に解約手数料共に皆無なる點が、之れを證明してゐる。臺灣に於ては解約による加入會員の損失を防ぐ爲め、止む可らざる解約者には後繼加入者を求め、讓渡の手續により其の損害を最少限度に止めて利益の擁護を計る爲め、會社の解約絶無に經過するといふが



同社亦區域狭少の爲め同様の手法が行はれてゐるのではな  
いかと思はれる。解約絶無は缺口皆無となり豫定收支計算  
を誤らぬ歸結に導き頗る喜ぶべき事象といはねばならぬ。  
解約絶無は業者のひとしく望んで、然も達せられざる理想  
の境域である。同者が多年此の手法を慣行して、缺口皆無  
の良風を剛致してゐることは欣美の至りである。

以上を要するに同社は鹿兒島縣に於ける草創の無盡會社  
として、永年大島一郡に君臨し其の住民に對する無盡教育  
には略ほ徹せるの觀があり、同時に唯一の庶民金融機關た  
る職能にも忠誠を致し來つたと見られるが、金融の事たる  
時勢の進運に伴ひ多々益々辯ずるものあり、濟口未收堆積  
の事實に鑑み、更らに精進擴張の努力を盡されたい。同社  
不斷の進歩は出張所の増設にも徴することが出来るが、そ  
の代り之れに對する假拂増加の風あり、又集金費に於て稍  
か、り過ぎる嫌ひある等、尙ほ幾多改善の諸點に注意を加  
ふる要を認める。同社の一割配當は金額にして僅かに一期  
七百五十圓、既に資本額に近い積立金もあり、敢て云爲す  
るには當るまいと思ふ。鹿兒島無盡の契約高二千二百餘萬

圓に對し甚しく少額なることは地域の關係上異とするに足  
らないが、尙一段の進出餘裕は十分と思ふ。切に同社の緊  
張努力を求むる次第である、同社八年下期の貸借對照表を  
示せば左の如くである。(單位圓)

| 資 産       |        | 負 債       |        |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 金額        | 金額     | 金額        | 金額     |
| 現金預ヶ金     | 三、四八   | 未拂無盡給付金   | 三、五三三  |
| 貸 付 金     | 七、二七六  | 未拂入札差金    | 三、四〇〇  |
| 不動産擔保     | 四、五三三  | 無盡給付資金    | 一四、三九九 |
| 掛金限度      | 三〇、三三三 | 假 受 金     | 六、八三四  |
| 給付金限度     | 三、六三三  | 借 入 金     | 八〇〇    |
| 未收無盡掛金    | 八、七〇七  | 雜 質       | 六四三    |
| 未 濟 口     | 一七、八一  | 資 本 金     | 三〇、〇〇〇 |
| 濟 口       | 六、二〇六  | 諸 積 立 金   | 二、七四〇  |
| 假 拂 金     | 一、三三八  | 當 期 利 益 金 | 三、〇三三  |
| 營業用土地建物什器 | 二、七九   |           |        |
| 拂込未済資本金   | 一五、〇〇〇 |           |        |
| 合 計       | 三六、六三  | 合 計       | 三六、六三  |

## 相互無盡株式會社

今後の努力に期待

鹿兒島縣に於ける無盡會社五社中三社は大正元年より三  
年の間に設立し、二社は實に十有五箇年を隔て、昭和四年  
に第一産業、同七年に富國が創設したのである。而して前  
三社中大島無盡は其の社名の示すが如く大島一郡を營業區  
域とし、他二社は鹿兒島縣一圓を包括するが故久しきに亘  
り同二社は獨占的の優位な地位にあつたのである。同社は  
大正三年五月、志布志無盡の名を以て噲啖郡志布志町に設  
立、經營無營は大阪式無盡である。後昭和六年に至り掲題  
の相互無盡と改稱して、社業の刷新と向上を計り積極的  
に進展を策することになつた。資本金は元一萬八千七百五十  
萬圓だつたものを改稱と同時に全額拂込にしたものであ  
る。志布志無盡時代に於ては契約の伸力頗る鈍く、加ふる  
に未收歩合高く業績も亦之れに伴つて不振の狀を脱し得な  
かつた。然るに改稱以來は茲に漸く其の面目を革め、内容

又期を逐ふて良化の傾向を加へ來つたのを看過し難い。尤  
も未收無盡掛金のみに就いて云へば、志布志時代の正十  
四年には契約高三十萬圓に對して五萬九千圓の未收、即ち  
比率一割九分六厘の多額を示したものの、漸次壓縮整理に努  
力、改稱前の昭和五年上期には三分二厘に迄改善するを得  
た。改稱後契約の伸力は俄に勢を加へたが、未收無盡掛金  
の狀況のみは著しい改善が出来ないことを惜む。今左に過  
去の情況を示せば左の如くである。(單位千圓)

| 期 別    | 契約高   | 未收高 | 期 別    | 契約高   | 未收高 |
|--------|-------|-----|--------|-------|-----|
| 大正三年下期 | 三三三   | 一   | 大正五年下期 | 三〇〇   | 五   |
| 昭和二年上期 | 四九    | 三   | 昭和三年上期 | 六〇八   | 二九  |
| 同 四年上期 | 七六    | 三〇  | 同 五年上期 | 一、〇二  | 三四  |
| 同 六年上期 | 一、八〇六 | 七〇  | 同 六年下期 | 二、三四五 | 一〇五 |
| 同 七年下期 | 二、六九  | 一六  | 同 八年下期 | 三、六三  | 二七  |

同社は大阪式の經營丈けに當然給付拒絶や留保がある筈  
で、従つて未拂無盡給付金は比較的少く他方給付資金が多  
かるべきであるのに、同社はこの大阪式無盡經營の通例と  
違つてゐる。即ち前者に多く後者に比較的少ないこのこと  
は給付拒絶の少ない現象を物語るもので、經營者に取つて



は豫定の收支計算に近いことになるから寧ろ望むべき處である。併し實際としては之れに反することが常態であり、之れに應ずる對策が大坂式無盡の經營骨子でもある。然して同社最近の傾は著しくこの常態に近づいて來たことが、看取出来る。例へば未拂無盡給付金は八年下期九萬五千圓になり前年同期に比し四千圓を減じ、無盡給付資金の十三萬八千六百餘圓は同じく三萬餘圓を増してゐる。それだけ拒絶給付が資金の方に廻たと見られる譯である。それにしても同社の給付拒絶は決して多いことはなく寧ろ順々なる給付を示してゐる。従つて之れに應ずる準備資金は可なり薄弱といふべく、同期の未拂五萬五千圓に對して現金預ケ金は三萬一千圓になつてゐる。進んで未拂勘定の計九萬五千圓に對し現金預ケ金と貸付金總額を併せても六萬圓といふ金額であつて従つて二十一萬七千圓の未收無盡掛金はどうしても回収せねばならぬことになる。同社の資金薄は一萬餘圓の借入に依つても副證することが出來、其の原因何れも未收無盡掛金の固定に依因してゐることは言ふ迄もないことである。而して其の未收掛金の内譯を檢するに多く

の事例に反し、斷然未濟口の多額なことに注意を惹かれる。即ち二十一萬七千餘圓中十三萬圓を占め約六割に相當してゐる（濟口は八萬七千餘圓）濟口未收無盡掛金は會社にとり確定債権であり、従つて回收不能の場合は直ちに損失になるが、回收整理も強制的に出来る。しかし未濟口未收は解約を誘致する虞がある。しかも資金關係に及ぼす影響に至つてはいづれも等しい。同社の解約が漸次近年増加の傾向あるは等しく憂ふべき事象でなければならぬ。即ち解約返戻金の累増と同手數料収入の増加が之れを證するもので、試みに六年以降三期末の比較を舉ぐれば左の如くである。（單位圓）

| 年次     | 解約手數料 | 未拂解約返戻金 |
|--------|-------|---------|
| 昭和六年下期 | 六     | 四〇二九    |
| 同 七年下期 | 九     | 四、三六    |
| 同 八年下期 | 七、三三  | 一六、四四   |

八年下期に卒然として増額せることは特に注目し値するものである。解約防止に努むることは獨り未收整理に役立つのみならず、無盡の使命を果し業績充實の最大要件たるに鑑みねばならない。次に同社の貸付金三萬圓の中その七

割九分を掛込限度に集中してゐることは頗る策の得たるものである。金利が一分五分近くに當つてゐるのは地方的經濟事情にも依るであらうが、いさゝか高率のやうである。大坂式無盡に於て資金運用の忽せに出來ぬことは殆んど定理と云つてもよいが、それには貸付資源がなければならぬ。同社が未收の整理回収に依つて之れに當てるの努力を望むのである。以上を要するに同社の内容は一言にして資金薄といふ弱點を有し其の原因は未收の固定と解約の場合とに存するといひ得るやうである。併し従前に比すれば逐期改善の跡著しきものあること前に一言せる如くであり之れを明ならしめる爲め左に三年間の比較を舉げて見る。

| 期 別    | 未拂無盡給付金 | 現金預ケ金 | 無盡給付資金 |
|--------|---------|-------|--------|
| 昭和六年下期 | 三三、〇〇〇  | 六、七五五 | 四〇、七五五 |
| 同 七年下期 | 五九、一三三  | 一、〇〇〇 | 六〇、一三三 |
| 同 八年下期 | 五〇、〇〇〇  | 三、一〇〇 | 五三、一〇〇 |

即ち六年下期には同社の給付資金は僅かに契約高の二分に過ぎなかつたものが、八年下期には三分七厘に上昇してゐる。従つて現金預ケ金も漸増を示してゐる。同社の將來

は懸つて今後の努力如何にあることを痛切に思はせる。鹿兒島無盡が二千二百三十四萬餘圓の契約高を有し、斷然同縣に君臨してゐるばかりでなく今や全國的代表會社たるに對し、奮勵一番協力して以て同縣庶民金融のため盡されんことを切望してやまぬ。

同社八年下期の貸借對照表を示せば左の如くである。

(單位圓)

| 資 産       |        | 負 債     |        |
|-----------|--------|---------|--------|
| 金額        | 金額     | 金額      | 金額     |
| 現金預ケ金     | 三、一〇〇  | 未拂無盡給付金 | 五三、一〇〇 |
| 貸 付 金     | 三〇、九九九 | 未拂入札差金  | 一四、八九八 |
| 不動産擔保     | 四八五    | 未拂解約返戻金 | 一六、四四四 |
| 掛込金限度     | 三、七七七  | 無盡給付資金  | 一三、八三三 |
| 給付金限度     | 六、七七七  | 假 受 金   | 七、三三三  |
| 未收無盡掛金    | 二七、五七二 | 借 入 金   | 一〇、一四一 |
| 未 濟 口     | 一、〇〇七  | 雜 金     | 一、九六九  |
| 濟 口       | 八七、四九八 | 資 本 金   | 一〇、〇〇〇 |
| 假 拂 金     | 六、二〇五  | 諸 積 立 金 | 四、七〇〇  |
| 營業用土地建物什器 | 二五、六六八 | 當期利益金   | 四、三三七  |
| 雜 計       | 九、九七五  |         |        |
| 合 計       | 三二、八三〇 | 合 計     | 三二、八三〇 |



# 鹿兒島無盡合資會社

## 飛躍的業績を誇る

鹿兒島縣隼人町所在の同社は、大正二年九月設立されたもので、當時は資本金三萬圓、名稱も隅洲産業無盡會社と稱してゐた。大正四年十月現在の場所に移轉し、同十三年十一月資本金を十五萬圓（拂込済高三萬七千五百圓）に増資したものである。そして社名を現在に改めた當時、即ち大正十四年は契約高の如きも漸く二百五十七萬三千圓に過ぎなかつたが、左表契約高推移の數字に現れてゐるやうに、同社の業績は躍進年と共に顯著になり極めて活潑なる發展を遂げて來た。しかも近年は財界不況の時にも拘らず全く飛躍に次ぐ飛躍を以てしてその契約高は昭和九年下期實に二千六百六十八萬五千圓といふ巨額に達し、長崎無盡會社と共にただに九州に於ける双璧たるのみならず、全國無盡會社中に於ても五指に屈せられる代表的會社たるの業績を誇るに至つたのである。しかも九年十月には資本金百萬圓の株式會社に組織變更の手續を了し内伺申請書提出中である

から近く認可される筈である。

同社の經營無盡は大阪式及折衷式を併用し、營業區域は大島郡を除く縣下一圓である。現在鹿兒島、川内、鹿屋、加世田の三支店と二十八ヶ所の出張所を有し、鹿兒島無盡網の活動は全縣下殆んど餘すところがないと言つてよい位である。昭和五年上期十一ヶ所、七年上期までは三ヶ所の代理店があつたが、同年下期には全部これを廢止した。従つて現在では悉くが同社の本支店に依つて統轄されてゐるのである。同社今日迄の進展振りを先づ契約高の推移に依つて示せば左の如くである。（單位千圓）

| 年次      | 契約高未收高率    | 年次     | 契約高未收高率    |
|---------|------------|--------|------------|
| 大正十四年下期 | 二,五〇〇,〇〇〇  | 昭和二年上期 | 四,三六一,五〇〇  |
| 昭和三年上期  | 四,四四一,七六〇  | 同四年上期  | 六,一五九,〇〇〇  |
| 同五年上期   | 八,九三三,〇〇〇  | 同六年上期  | 一四,〇七三,五六〇 |
| 同七年上期   | 一六,七七七,六四一 | 同八年下期  | 二二,三四三,〇〇七 |
| 同九年下期   | 二六,二四一,四〇七 |        |            |

即ち昭和五年上期以降は毎年四百萬圓以上の新規契約高純増加となり、六年上期の如きは半期間に三百八十三萬七

千圓といふ激増を示し力強い發展の跡を如實に語つてゐる九年下期に於ける同社の新規契約高は百四十九組、此の契約高實に四百三萬七千圓に達し、滿會無盡の百九十七萬九千圓（前期より三十二萬八千圓増）を差引き猶百五十四萬九千圓の増加になつたのである。しかも同社經營の特長として最も誇るべきは、同社が徒らに新規契約の獲得に焦らず經濟社會情勢の消長を洞察して汲々乎として内容の充實を期するに特殊の努力を傾倒せる點にあり、九年以上期間の補缺募集の如き一千九百八十口、契約高百四十萬五千圓といふ金額を示してゐる、従つて同社の九年下期に於ける總募集高は實に五百四十三萬九千圓からなつてゐるのである。七年上期の如きは新規契約高百七十一萬一千圓に對して補缺募集は百七十七萬四千圓であり、每期標準百五十萬圓内外の補缺募集を行ひ同社が經營信條たる「堅實第一主義」を信奉して如何に經營無盡の内容の充實強化に専念してゐるかを明證してゐる。

同社の未收無盡掛金は昭和二年上期の四分五厘を最高として漸減の一途を辿り、殊に八年下期以降は著しく、九年

下期は一分七厘の好績を示し斷然名實共に代表的會社たるの内容を完備するに至つた。九年下期の未收無盡掛金四十六萬一千圓は七年下期當時より金額にして十八萬圓、比率二分一厘の激減になつてゐる。これは集金制度の確立と俟つて缺口絶無の理想を掲げて奮闘して來た同社の努力が酬ひられたのである。

轉じて資産負債の關係を見るに、現金預ケ金勘定は六十九萬四千圓になり、前年同期より十九萬圓の増加になつてゐる。他方未拂無盡給付金は十四萬二千圓の僅少額で同社の期限到達高三百五十二萬圓に想倒すれば漸く八日に満たぬ給付額であり、如何に同社の給付が迅速であるかを語つてゐる。無盡給付資金は近年同社無盡の經過進行と共に著しく増加傾向を高め六年下期の五十一萬五千圓に較べるとまさに四倍以上になり、九年下期は實に二百二十二萬一千圓の金額になつてゐる。この中には給付拒絶に依る滿會給付金が相當多額に留保されてゐること言ふ迄もないが、同社の手許資金は現金預ケ金勘定の六十九萬四千圓、この外にいつにても現金換化の出來る有價證券が二十一萬八千圓



計上されて居り、假りに一時に多額の満會給付が殺倒することあつたとしても、給付金の支拂には綽々たる餘裕があり。しかも同社の平準募集に依り満會到達高も殆んど激變がない筈であるから、同社現在の手許資金は今少しく運用されてもよい位である。

貸付金は逐期増加し殊に拂込金限度貸付金は六年下期の二十一萬三千圓が七年下期五十五萬五千圓になり、八年下期にはその倍額百十二萬九千圓といふ數字になつてゐる。同社が貸付を絶對安全なる拂込金限度貸付に主力を注いでゐるは誠に賢明なる策であると共にこれは社長高木氏の加入者の權益充實を期すといふ温情主義の現れである。この外不動産擔保貸付金五十五萬五千圓、有價證券擔保貸付金三萬二千圓、給付金限度貸付は十萬七千圓計百八十二萬三千圓になり、同社の未收無盡掛金が一分七厘の低率にとまつてゐる爲めに、無盡給付資金はその金額が有利に運用されてゐるといふことは同社經營上の非常なる強味である。また貸付利息金六萬七千圓は年割七分以上に當り収入利息として極めて順當の額であり、これに依つても同社貸付金

の内容が充實してゐることが判る。更らに未決擔保見合金の合計は七十六萬二千圓になつてゐるが、未決擔保見合金は給付拒絶といふより給付不可能に依るものであり、未拂解約返戻金と共に満會到來時に決濟支拂はるべき性質のものであり、また期限未到達掛金は期限到達毎に分割に拂はれるものであるから些も同社の資金に影響するところはないと言つてよい。

轉じて損益勘定に移るが、同社の無盡利益金は二十二萬七千圓、他に入札差金五萬三千圓、解約手数料二萬八千圓貸付利息六萬七千圓等合計四十二萬圓の金額になつてゐる同社は每期諸銷却には極力つとめ、資産内容の充實強化を計りつゝあるが、九年下期の未收無盡掛金銷却は實に七萬六千圓の金額に達してゐる。誠に堅實なるやり方である。他の損失項目に關しては特筆すべきものは無いが、掛金獎勵金及滿會獎勵金に六萬六千圓は相當大きな負擔になつてゐるが、同社の加入者に對するよき奉仕の一つである。然して當期利益金四萬五十八圓（前期繰越金七千三百十

九圓、別途積立金戻入一萬五千圓)を擧げてこれを處分するに法定準備金五千圓、別途積立金一萬圓、職員退職給與基金二千圓、株主配當金二千二百五十圓(年一割二分)組織變更記念配當金七千二百五十圓、役員賞與金五千圓、殘餘の八千六百八十三圓を後期に繰越してゐる。當期は百萬圓の株式會社に組織變更したのでその記念配當のために一萬五千圓の別途積立金戻入を行つたが、同社の別途積立金は八萬五千圓になつて居り、少しも無理のない餘裕ある決算振りである。同社は今日までも極力利益金の社内留保に努め諸積立金は既に拂込資本金の四倍以上に達し、公稱資本金を凌駕する金額になつてゐる。同社今日の好績は高木社長始め、舉社不撓不折の熱誠努力の賜であり、殊に組織變更後に於ける同社第二期の活躍は刮目して期待される。同社九年以上の貸借對照表は左の如し。(單位圓)

|      |        |          |         |
|------|--------|----------|---------|
| 現金預金 | 六四、六六六 | 未拂無給付金   | 一、一三、三九 |
| 銀行預金 | 九、六〇八  | 未拂入札差金   | 八〇、〇〇〇  |
| 郵便貯金 | 六〇、三三六 | 加入者特別配當金 | 二九、二三八  |
|      | 九七三    | 未拂解約返戻金  | 一〇九、四四  |

|           |           |          |           |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| 有價證券勘定    | 三、八、六六二   | 無盡給付資金   | 二、三、二、八八九 |
| 國債        | 四、八七      | 假受金      | 一〇、四九     |
| 地方債       | 三、七九四     | 掛金假受金    | 五、一〇〇     |
| 債券        | 三、六九      | 別途假受金    | 一〇、六八一    |
| 株式        | 二、六一六     | 期限未到達掛金  | 二、九、六六八   |
| 貸付金勘定     | 一、八、三、九三  | 未決擔保見合金  | 二、五、八六一   |
| 有價證券擔保貸付  | 三、〇三      | 申込證據金    | 一、七       |
| 不動産擔保貸付   | 五、五、二〇〇   | 職員身元金    | 二、九、三〇〇   |
| 拂込金限度貸付   | 一、二、九、〇三三 | 税金引當     | 四、一三三     |
| 給付金限度貸付   | 一、七、六九九   | 出資社員勘定   | 三、七、〇〇〇   |
| 未收無盡掛金    | 四、六、〇三三   | 資本金      | 一、二〇、〇〇〇  |
| 假拂金       | 一、一、三三    | 法定準備金    | 五、五、〇〇〇   |
| 立替金       | 一、八三      | 別途積立金    | 八、五〇〇     |
| 給付金立替     | 二、七〇〇     | 職員退職給與基金 | 一、七、〇〇〇   |
| 入札差金立替    | 一、九、二六四   | 當期利益金    | 四、〇、〇〇〇   |
| 不動産不動産勘定  | 二、五、九四九   | 内前期繰越金   | 七、三二九     |
| 營業用土地建物什器 | 二、二、二七    | 別途積立金戻入  | 一、五、〇〇〇   |
| 所有不動産不動産  | 八、八三      |          |           |
| 本支店未達勘定   | 四、一六八     |          |           |
| 出資社員勘定    | 一、一、七、五〇  |          |           |
| 拂込未済資本金   | 一、一、一、五〇〇 |          |           |
| 合計        | 三、六、三、六六九 | 合計       | 三、六、三、六六九 |



# 第一産業無盡會社

## 未收の激増が悩み

筆者が同社を訪ねたのは同社が六年下期の決算を終つたばかりの時、契約高百七十萬圓に對して未收無盡掛金は五萬四千圓、新規契約募集には相當悩みがあつたやうだつたが新進會社として先づ順當なる成績であつた。筆者は同社重役諸君と談論の際新規募集方策、缺口補充策其他二三に就て充分の考慮が拂はれんことを要望しておいた。然るに今同社前期即ち八年上期の成績を見るに、この僅か三期間に於て相當大きな變化があつてゐる。特に目立つのは未收無盡掛金が急角度に激増したことである。

同社の未收無盡掛金は七年下期十六萬四千圓、八年上期二十一萬八千圓になり、當時の五萬四千圓に較べると三期間に於て實に十六萬四千圓といふ激増振りである。

同社は昭和四年四月設立されたもので前期漸く九期の決算を終つたばかりであつて資本金は十萬圓（内拂込高二萬

五千圓）所在地は鹿兒島市武町である。

同社創業以來の契約高、未收高及びその比率を示せば左の如くである。（單位千圓）

| 契約高    | 未收高  | 比率        |
|--------|------|-----------|
| 昭和四年上期 | 一四〇  | 〇         |
| 同 六年上期 | 一、三三 | 二五〇、〇一九   |
| 同 七年下期 | 二、二四 | 一、四〇〇、〇七六 |
| 同 八年上期 | 二、二六 | 三、八〇一、〇四  |

同社の未收無盡掛金は六年下期までは五萬四千圓二分一厘といふ成績であつたのが七年下期には僅かに一ケ年間で約三倍の十六萬四千圓になり、八年上期には遂に二十一萬八千圓一割四厘になつたのである。同社の未收無盡掛金が六年下期まで五萬四千圓程度にとまつてゐることが出来たのは同社の無盡が新しく大部分が給付未済口であつて未收口も比較的少なく、且つ整理も容易であつたからで其後は漸次進行して給付済口が多くなつて來た結果及び給付未済口にしても相當會が經過したものは補充は容易のことではなく又假りに補充するとしても反つて採算上不利益となつて補充を斷念することになるのでそれだけに整理は愈々

困難の度を深めかくの如く未收無盡掛金が著しく増加するに至つたのではないかと思ふ。何れにしても數期間に於て四倍近い著増になつたことは同社將來の經營のためにもその根因を探求して根本的な對策を樹立すると共に徹底的に整理を斷行して契約無盡の内容を充實させることが急務であり同社現狀打開對策である。

同社の未收無盡給付金及無盡給付金は未收無盡掛金の増率に伴ふて増加し、八年上期には未收無盡給付金十一萬一千圓、無盡給付資金十五萬五千圓になり、この中には相當給付拒絶に依る滿會給付金が含まれてゐるので現金六萬三千圓は同社の給付關係を澁滞せしむるやうなことはなく現在のところ給付資金への悩みはないがこの傾向が持續さるれば今後は漸次窮屈になると思はねばならぬのでこの際深甚の考慮が拂はれたい。殊に同社の經營無盡としては無盡給付資金の運用は相當有利になさなくては收支のバランスに當然支障を來すことになるのだから資産勘定の充實を計り貸付金の五萬八千圓の如きは相當増額されて收入利益

を生むやうに努力すべきではなからうか。

同社の收入利益は無盡利益の二萬三千圓の外は貸付金利息が漸く一千餘圓其他を合算しても總額二萬七千圓であり純益金三千圓を擧げて年六分の株主配當を行つてはゐるが收支關係の實際に就てよく再吟味研究して、將來に備へるために確固たる方策を樹てて收支のバランスに充分なる餘裕を作るやうにしなくてはなるまい。同社の如きは創業未だ新しく今にして現狀打開、よく奮勵更新に努むれば前途を期待することが出来るのである。何分同社の重役諸君が無盡經營に經驗なきために種々認識不足より來る誤算もあつたことと思ふ。

同社に就ては他にいろ／＼書きたいこともあるが後日の機に譲にことにし、鹿兒島無盡を中心として素晴しき發展を見つゝある同縣營業無盡のためにも、同社が同社の現狀に對する正しき認識を深め、更らに無盡經營の全般に涉つて絶へざる研究をつゞけて社礎の充實を期するやう要望してやまぬ次第である。



# 富國無盡株式會社

## 創業の經過順調

鹿免島縣鹿兒島市加治屋町所在の同社は、昭和七年九月の創立にして資本金十萬圓（内四分の一拂込済）營業區域は鹿兒島市外四郡同縣に於ける最も新しい設立である。九州地方に於ける營業無盡は概して良好なる發展を遂げてゐるが、近年鹿兒島縣に於ける營業無盡の發展は特に著しるしく、鹿兒島無盡の隆々たる飛躍振りは將に九州に於て長崎無盡との爭覇戦を演ずるものあり、之れが鹿兒島縣をして營業無盡の沃野たらしめてゐるのである。而して比較的最近に於て長足の進歩をした同縣は、昭和四年設立の第一産業及び同七年設立の富國無盡を加へて會社數も五社となり、今年度に入つては將に總契約高四千萬圓に迫らんとするものがある。

さて富國無盡は昭和七年九月の創業以來、同期末に於ては千圓會一組四十口の設立を見せたのみであつたが、昭和

八年末には給付金契約高四十三萬九千圓となり、組數二十六組當期間の新契約高十四萬七千圓である。當期入金高五萬五千八百六十一圓、當期給付金高五萬六千八百三十圓、こゝ一二期間は満期も出ないから契約高百萬圓に達するのは今期位と思惟される。

同社昭和八年下期の業績を見るに未拂無盡給付金四千四百圓を計上してゐるが、同社一ヶ月當り給付額の約半月分に當つてゐる。之れに對する現金預ケ金は五千八百七十四圓を保有してゐる。敢て順來の給付に差支へを生ずるとは思はれないが、充分なる餘裕ありとは言へない。無盡給付資金は一萬圓となつてをり契約高に對し二分四厘に當つてゐる。一方同社の貸付金は二萬一千七百餘圓で、有價證券擔保に三百餘圓、拂込金限度に二千百圓、給付金限度に一萬九千圓を振り向けて、不動産擔保貸付は皆無である。然し乍ら給付金限度に總額の九割を向けてゐることは、回收の最も正確なる拂込金限度に主力を注ぐに如くはない。不動産擔保貸付の固定し易く、貸付方針として極力之れを避くべきは論を俟たないが、給付金限度と雖も、慎重なる態

度を以て臨まなければならぬ。同社の貸付金利息の一千餘圓の収入を見れば、貸付金に對し年利九分強に當つてゐるから、幸ひにして貸付の内容に不良固定の潜在はなきものと見へる。

創業第三期間に當る昭和八年下期の未收無盡掛金は九千八百圓で、給付金契約高に對し約二分三厘に當つてゐるがその中、未済口に八千圓、済口に一千圓、未済口に未收掛金の約九割があることは、済口に多いより結構であるが、同時に契約獲得の粗雑を想像されるので、加入に際しては嚴選を加ふべきである。契約高四十三萬圓創業第三期の期末に於て二三厘に當る未收を擁することは、全國各社の未收比率の平均に於ては低いが同社としては創業初期のことであり、將來契約高の増大した時の未收掛金の縮減を圖る爲めにも、今日より充分の研究を要すべき點と思はれる。

要するに同社は創業初期のことであつて、業績批判の對象となすも、今少しく將來の經過を見る必要があるが、業績の概観は上述の通りである。たゞ望むらくは同縣には全國的に氣を吐く鹿兒島無盡あり、爾餘の會社は餘りに懸隔

大なるものがあるが、鹿兒島無盡の隆々たる躍進振りは、同縣が營業無盡の適地沃野たることを證するもので、小會社も努力の如何によつて將來の大成を期待することが出来る。同社は幸ひにして創業の經過順調なるものあり、努力精進を怠らす將來の大成を望んで邁進されんことを祈る。

同社昭和八年下期貸借對照表左の如し。（單位圓）

| 資 産     |        | 負 債     |         |
|---------|--------|---------|---------|
| 金額      | 金額     | 金額      | 金額      |
| 現金預ケ金   | 三、八七四  | 未拂無盡給付金 | 四、四一〇   |
| 貸付金勘定   | 三、一五五  | 未拂入札差金  | 一、〇五三   |
| 有價證券擔保  | 三〇〇    | 未拂解約返戻金 | 三八一     |
| 拂込金限度   | 二、二二三  | 無盡給付資金  | 一〇、五二六  |
| 給付金限度   | 一、九三二  | 假 受 金   | 四、二五〇   |
| 未收無盡掛金  | 九、八〇二  | 雜 資 金   | 一、五四二   |
| 未 済 口   | 八、六三七  | 資 本 金   | 一〇〇,〇〇〇 |
| 済 口     | 一、一六五  |         |         |
| 假 拂 金   | 四九二    |         |         |
| 土地建物什器  | 二、三四二  |         |         |
| 雜 金     | 一、〇〇〇  |         |         |
| 拂込未済資本金 | 七五,〇〇〇 |         |         |
| 當期損失金   | 五,九八一  |         |         |
| 合 計     | 三三,一五五 | 合 計     | 三三,一五五  |



# 大城無盡商會

## 解約防止に努めよ

沖繩縣三無盡會社同商會は第二の設立に屬し、大正五年七月那覇市天妃町に資本金五萬圓(拂込済)を以て設立縣下一圓を營業區域として大阪式の經營を開始した。大正十四年下期既に百四十萬餘圓の契約を有し、昭和二年上期には百九十七萬圓になり二百萬圓の壘を摩した。これを頂上として爾來停頓し七年下期の九十二萬二千圓を最低とし、再び上昇傾向に轉じて來た。一方未收無盡掛金の状態は大正十四年下期には、其の契約高との比率九分の高率を示したが其後幾分の高低はあつたが大體に於て漸減を呈し昭和五、六年には三分四厘の低率に在つたが、次いで契約減に反比例して漸増して八年下期には五分一厘になつてゐる。恰かも同縣三社中契約高、未收掛何れも中位にあるのである。同社今日までの推移は左の如し。

(單位千圓)

| 期別      | 契約高   | 未收高 | 期別     | 契約高   | 未收高 |
|---------|-------|-----|--------|-------|-----|
| 大正十四年下期 | 四三三   | 三六  | 昭和二年上期 | 一、九七〇 | 〇   |
| 昭和三年上期  | 一、八六六 | 三七  | 同 四年上期 | 一、四四三 | 三   |
| 同 五年上期  | 一、三九九 | 三七  | 同 六年上期 | 一、四四三 | 三七  |
| 同 六年下期  | 一、二五九 | 三三  | 同 七年下期 | 九三三   | 三七  |
| 同 八年下期  | 一、二四二 | 三〇  |        |       | 三三  |

同商會は貴族院議員大城兼義氏の個人事業で、同氏は職名柄上京の機會多き爲め先年合資會社東京無盡を買收、自ら同社の代表社員となり自然同商會の方は支配人たる令息正義氏に一任してゐる様である。今その業態を八年下期の貸借表に依つて通覽するに、未拂無盡給付金の二萬八千圓は契約高の割に多く、同期給付高九萬六千餘圓月當りの約三ヶ月分に當つてゐるが、一方之れに對し現金預ケ金は四萬餘圓を有し此點より見れば資金薄の惱なく、更に給付資金は十二萬九千餘圓の大を爲し、如實に大阪式經營の定石を生地に行つてゐる。蓋し大阪式特有の給付拒絶は勢ひ給付資金を膨脹せしめ、他日滿會一時拂の要因を形成しつゝ、あるのである。従つて滿會給付には前以て充分なる準備がなされなくてはなるまい。同社は八年下期は之れを缺いたが

六年下期は五千七百餘圓、前年同期は千五百餘圓の無盡給付資金の繰入をしてゐるが利益の收入には細い周到の考究が望ましい。しかも前々年同期に比較するに未拂無盡給付金は二萬七千五百餘圓を増し又未拂解約返戻金も一萬六千四百餘圓と前々年同期に比し七千七百餘圓を増したること等は注意に値する。次に同商會の貸付金は五萬餘圓を計上するも、其の利息收入千六百餘圓は年六分六厘程度に過ぎない。尤も六年、七年各下期の利息收入皆無に比し著しい收入振りであることを看過し難い。不動産擔保最も多く拂込限度之れに次いでゐる。受入利息皆無の原因は不明だが今後の利息收入に就ては深甚の關心を必要とする。思ふに前年同期残高の貸付金三萬九千餘圓は不良貸付に屬し新規貸付方面に於てのみ利息を生むものではなからうか。

前述の如く同社の無盡給付資金は尠大な金額になつてゐるが之れを資産勘定と對照するに、現金・貸付金及び未收の三分の二を併せねばならず、而かも貸付金中回収難にあるものを含むとすれば決して安心し難いものである。特に近年無盡利益金の漸減は同商會の決算を少からず壓迫して

る。同商會が資金薄の惱なき外觀を呈しながら、一面に借入金の一八千八百圓を計上し積立戻入をしてゐる點は同商會の實情を語るものではあるまいか。而して原因は解約増加に由る所多く、同期十三萬八千圓の新契約獲得増加に拘らず無盡利益金は前年より九千餘圓を減じ、未拂解約返戻金は倍額の一萬六千餘圓となり、皆無だつた解約手数料が三千餘圓に上つてゐる。切に解約防止、貸付内容の刷新未收取立等に努力せられんことを望む。

同社八年下期の貸借對照表左の如し。(單位圓)

| 資産        |        | 負債      |        |
|-----------|--------|---------|--------|
| 金額        | 金額     | 金額      | 金額     |
| 現金預ケ金     | 三〇、二〇〇 | 未拂無盡給付金 | 二八、四八八 |
| 貸付金       | 五、八〇〇  | 未拂入札差金  | 七三六    |
| 有價證券擔保    | 三六     | 未拂解約返戻金 | 一六、四三三 |
| 不動産擔保     | 三六、七六〇 | 無盡給付資金  | 三九、〇四五 |
| 拂込金限度     | 三〇、三六八 | 假受金     | 三、九四四  |
| 給付金限度     | 一、二九七  | 假入金     | 八、八〇〇  |
| 未收無盡掛金    | 六、〇六八  | 資本金     | 五〇、〇〇〇 |
| 未済口       | 一五、〇〇八 | 積立金     | 四、七五二  |
| 濟口        | 四、五三〇  | 當期利益金   | 七六六    |
| 假拂口       | 四、九三六  |         |        |
| 營業用土地建物什器 | 二、二四二  |         |        |
| 所有不動産     | 六四、一九五 |         |        |
| 計         | 二四、九五六 | 計       | 二四、九五六 |



# 首里無盡株式會社

一段の活躍を望む

大正十四年十月、資本金十萬圓（内拂込金二萬五千圓）を以て首里市池端町に設立した同社は、三社中契約高最も多く、未收無盡掛金最も少いといふ良績を挙げ、同じく三社中唯一の有配當（年五分）會社である。營業區域は何れも縣下一圓、東京、大阪兩式を併用してゐる。昭和二年上期漸く三十二萬六千圓の契約を挙げ、その後漸増して六年上期百五十萬圓に達したが、滿會の到來は著しく契約高の伸力を押へ、八年下期幾分挽回して百二十一萬圓になつた未收は昭和二年上期比率一分八厘の低率にあつたものが、爾來増減を繰り返して當期四分六厘に止まつてゐる。最近の推移は左の如くである。（單位千圓）

| 期別     | 契約高   | 未收高 | 期別     | 契約高   | 未收高 |
|--------|-------|-----|--------|-------|-----|
| 昭和二年上期 | 三六    | 六   | 昭和三年上期 | 七三    | 三   |
| 同 四年上期 | 一、〇三九 | 三二  | 同 五年上期 | 一、一〇〇 | 三三  |
| 同 六年上期 | 一、三〇〇 | 八〇  | 同 六年下期 | 一、三二二 | 七三  |

同 七年下期 一、二五〇 七〇 同 八年下期 一、三九〇 七五  
 同社は東京、大阪兩式併用といふが寧ろ經營無盡は大坂式が主となつてゐるやうである。従つて未拂無盡給付金及び無盡給付資金の關係は頗る佳良に調和され、即ち未拂無盡給付金は八年下期二千六百圓、一月當り給付額の僅かに一割六分に足らず、後者は十三萬五千餘圓になり掛金契約高に對し、實に一割一分強に相當してゐる。同社の現金預ケ金は同期一萬四千餘圓を有し未拂無盡給付金に對應すれば約五倍半を示し、餘裕實に綽々たる状態を呈するが一方一萬六千餘圓の借入金有するを見れば、敢て餘裕あるものとは斷じ難い。殊に負債金額たる無盡給付資金十三萬五千餘圓の相手勘定を求むるに、現金、貸付金、未收無盡掛金の總額に該當してゐる。未收は之れを皆無にまで回収すること難く、貸付金も亦全部回収の瞬間を想像し難いとすれば、矢張り其所に資金手薄の感を免れ得ない譯である。  
 同社の貸付金六萬四千餘圓は不動産擔保を最少に止め、専ら限度貸付に集中し居ることは頗る當を得てゐる。而も同社の貸付利息は有力なる財源を爲し、固定の傾向なきこ

とは欣ばしきことである。然も同期の利息收入四千七百餘圓は年一割四分の好利息を示してゐる。之れ獨り此期に止まらず六年下期は三千二百餘圓、七年下期三千四百圓と一貫してゐるに徴し得る。次に同社の未拂解約返戻金は千八百九十圓になり前年同期に比し三倍の増加を示し、解約増加を物語つてゐる。従つて未濟口未收の増加を推測し得る。今前年同期と數字に依つて見るに未收總額七萬圓より五萬七千圓に減じ、未濟口に未收は一萬九千餘圓と略ぼ變らず、即ち總額との割合前者二割七分なるに對し後者三割三分になつてゐる。契約高の増加に拘らず無盡利益金の減少を見ること、利益組入の關係にもよるべきも一面此種原因の働き居ることも考慮し得るのである。同社は數期利益勘定に終始し従つて同縣唯一の配當會社とも前述した譯であるが、其の利益金は六年下期の四千餘圓を特別とし、前年同期は六百四十六圓、今期九百五十五圓に過ぎない。而も六年同様五分配當の據置を固執することは聊か妥當を缺くものといはねばならぬ。況んや一方に一萬六千餘圓の借入金あり、前年同期には五百圓弱乍ら積立金戻入をしてゐる

るに於ておやである。殊に無盡利益金減少の依因を十二分に検討して之れが是正に努め、速かに借入金の償還を敢行し然る後配當を行ふことが經營者として眞摯なる態度ではあるまいか。よろしく同社に採つて特有なる掛金表の特長を發揮し、及び有利なる貸付金の範圍を擴大し、以て業績の改善を計られんことを祈る。  
 八年下期同社の貸借對照表左の如し。（單位圓）

| 資 産                     |                         | 負 債           |                |
|-------------------------|-------------------------|---------------|----------------|
| 金額                      | 金額                      | 金額            | 金額             |
| 現金預ケ金 一四、三三             | 未拂無盡給付金 二、六〇〇           | 未拂入札差金 四、八七   | 未拂解約返戻金 一、八八〇  |
| 貸 付 金 一、七九              | 無盡給付資金 一、三二〇            | 借 入 金 一、六、四四  | 資 本 金 一〇〇、〇〇   |
| 不動產擔保 一、七九              | 假 受 金 三、六四              | 諸 積 立 金 八、一〇七 | 當 期 利 益 金 九、五五 |
| 掛 込 金 限 度 二、八、九四        | 未 收 無 盡 掛 金 五、七、八四      | 合 計 二、六、四七    |                |
| 給 付 金 限 度 三、三、九         | 未 濟 口 一、九、三、八           |               |                |
| 未 收 無 盡 掛 金 五、七、八四      | 假 拂 金 二、五、八〇            |               |                |
| 未 濟 口 一、九、三、八           | 營 業 用 土 地 建 物 什 器 四、七、〇 |               |                |
| 假 拂 金 二、五、八〇            | 所 有 動 産 不 動 産 五、〇、八〇    |               |                |
| 營 業 用 土 地 建 物 什 器 四、七、〇 | 拂 込 未 濟 資 本 金 五、〇〇〇     |               |                |
| 所 有 動 産 不 動 産 五、〇、八〇    | 合 計 二、六、四七              |               |                |
| 拂 込 未 濟 資 本 金 五、〇〇〇     |                         |               |                |
| 合 計 二、六、四七              |                         |               |                |



# 那覇無盡株式會社

業績漸次好轉す

同縣三社中最初の設立にかゝる同社は、大正二年六月資本金三萬圓（全額拂込済）を以つて、那覇市通堂町に設立され縣下一圓を營業區域とし大阪式及折衷式を經營して今日に至つてゐる。昭和七年資本金七萬圓に増加したが蓋し經營難の資金薄救援策たるを想像し得る。何故なれば六年下期に於ては同社の契約高八十三萬四千圓に對し、未收無盡掛金實に二十三萬三千七百餘圓に達し、其の比率は二割八分弱の巨額を示し、未收無盡給付金二萬四千四百圓に對し現金預ケ金僅かに一千圓、遂ひに八百五十三圓の缺損に終つたことが其の一面を證するものである。而も同期末に有してゐた積立金の三萬二千六百二十圓は、七年下期には悉く拂拭されてゐるのである。四萬圓の増資も尙且つ十分の濕ひを齎らさなかつたことが思はれる。而して七年下期に引續き九百二十六圓の缺損を見ねばならなかつたのであ

る。同期は前年同期に比し契約十一萬餘圓を減じたが、この期解約も従つて多く未拂解約返戻金は一萬三千四百餘圓になり、三千圓以上の増加を來し殊に解約手数料は前年皆無かつたものが、一躍千六百五十二圓の收入を示してゐる六年以降の契約高、未收高は左の如くである（單位千圓）

| 期別     | 契約高  | 未收高 | 比率   |
|--------|------|-----|------|
| 昭和六年下期 | 八四   | 三三  | 二、七九 |
| 同 七年下期 | 七六   | 一五  | 二、三七 |
| 同 八年下期 | 一、〇三 | 一四  | 一、三六 |

斯くて同社八年下期に至つては前表示すが如く契約高は二十八萬七千圓を増し、反對に未收は二萬五千圓を減じこの比率は一割三分八厘に減少を見た。一割四分弱の未收は寧ろ驚くべき高率といふべきであるが、之れを六年下期二割八分弱に比較すれば實に半減となり、その努力決して尋常一様でないことに敬服せねばならぬ。此の結果は當期に漸く二千圓の利益金を生むに至つたものである。然し乍ら同社の資金關係は之れを以て未だ潤澤になつたわけではない。同社の未拂無盡給付金四千八百圓に對し、現金預ケ金は僅かに二千八百圓に過ぎない。加ふるに未拂解約返戻金

は前年同期に比し更らに二千三百九十一圓を加へて、一萬五千八百二十七圓となり、未拂入札差金を加へたる未拂計二萬二千餘圓に對し、現金、貸付金の計が一萬三千餘圓に過ぎない有様である。一方無盡給付資金の八萬三千九百餘圓は前年同期に比し四萬圓弱を減じだるも、同社の規模としては過少とは云ひ難い。只未收無盡掛金が徒らに多くして之れが回收に成功せざる限り手許資金窮迫は容易に免れ難い有様である。殊に其の總額に對する八割八分は濟口未收に屬するものである。同社が七年増資を敢行したる勇斷は誠に賞讃には値するも、この尨大なる未收、休止せる資産、之れを徹底的に整理して以て起死回生の眞の活動に入るやう努むべきである。既に同社は二割八分強の巨數を半減するの手腕を見せてゐる。更らに半減し尙復減するの勇氣を缺くか、刮目して待たうと思ふ。

次に同社の貸付金は一萬餘圓の少額ながら殆んど其の大部分を限度貸付に運用してゐるはよい。而も其の收入利息は年一割八分の高利廻を示し、有力な資源を形成してゐる。若し夫れ回收未收を以つてこの方面へ擴張し得ば收支

決算はずつと改善されるであらうことを疑はぬ。

同社の増資は併し決して徒爾ではなかつた。勿論未收整理の努力も之れに加はつて居るけれども、缺損を轉じて利益となした許りでなく、未收の銷却千九百餘圓、雜銷却五百圓を行つたこと等も亦其の餘衷といはねばならぬ。同社の意氣既に壯、必ずや近く業績の向上を期待し得る。同社八年下期の對照表は左の如し。（單位圓）

| 資産        |         | 負債      |        |
|-----------|---------|---------|--------|
| 金額        | 金額      | 金額      | 金額     |
| 現金預ケ金     | 二、八五    | 未拂無盡給付金 | 四、八〇〇  |
| 有價證券      | 一、一〇〇   | 未拂入札差金  | 一、六四三  |
| 貸付金       | 二〇、四九六  | 未拂解約返戻金 | 一五、八三七 |
| 不動産擔保     | 四、四〇〇   | 無盡給付資金  | 八二、九四三 |
| 拂込金限度     | 四、六九五   | 假受金     | 四三、〇四一 |
| 給付金限度     | 五、三三三   | 資本金     | 七〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金    | 一四〇、一四九 | 當期利益金   | 二〇、二二  |
| 未 濟 口     | 一六、七三五  |         |        |
| 假 拂 口     | 七〇      |         |        |
| 假 金       | 七六〇     |         |        |
| 營業用土地建物什器 | 八八四     |         |        |
| 雜         | 六三、九二九  |         |        |
| 合 計       | 三〇、三三五  | 合 計     | 三〇、三三五 |



# 臺灣勸業無盡會社

飛躍の跡著るし

臺北市本町三丁目所在の同社は、大正九年七月の創立、八年上期第二十六期の決算を終つた臺北に於ける三社中最も古い歴史を有してゐる。資本金は五十萬圓（内拂込高十五萬圓）である。臺灣には同社の他に臺灣南部無盡會社、東臺灣無盡會社の二社があり、昭和七年末現在の三社の契約高は二千六百一十一萬九千圓に達してゐる。三社の新規契約高の如きも三百十三萬四千圓といふ數字を示しなくの發展振である。

同社八年上期の新規契約高は實に記録的數字を示し、組數に於て百四組此月額給付金契約高十萬八千六百圓、給付金契約高三百五十九萬五千圓といふ額に達し、當期の滿會無盡六十八組、二百四十五萬九千圓を差引き百十三萬六千圓の純増加となり期末現在契約高は一千四百八十九萬六千圓になつたのである。同社としては昭和三年下期に於ける

御大典奉祝紀念募集以來稀有の新規録である。

他方未收無盡掛金は七年下期に於ても約三萬圓の減少を見たが、八年上期も契約高が著増したにも拘らず二萬一千元を減少することが出来た。四月末に於ける未收無盡掛金の帳尻は五十五萬七千圓に上り七年下期末の四十三萬八千圓に比して十一萬九千圓を激増するに至つたのであるが、其後全力を擧げて回収に努め遂に期末には二萬一千圓減の四十一萬七千圓にとむることが出来たのは同社の營々努力の結果が酬ひられたものである。然して契約高との比率も約〇・〇二八となり、七年下期の約〇・〇三二に較べると四厘の低下となつてゐる。新契約高が三百五十九萬五千圓といふ額に達しながら反つて未收無盡掛金が減少するといふことは現下の不況時に於ては容易ならぬことであり、同社の努力を多とすると共にわが營業無盡界のために欣快に耐えぬところである。

四月號の誌上に於ても書いたが同社の借入金は八年上期五十萬一千圓になり、公稱資本金以上の巨額になつてゐる

同社としては容易ならぬ額であり、假りに完済するとすれば、未拂込株金の拂込に待つ外にはこの借入金を純益金から返済するといふことは先づ不可能のことであらう。利拂

文けでも七年上期二萬二千圓、下期三萬六千圓、八年上期二萬一千圓に達してゐる。勿論支拂利息中には未經過無盡掛金等の支拂利息も包含されてゐる筈であるからこの額が悉く借入金の支拂利息とは言へないが相當の額に上り、同社の負擔を加重してゐることは争れない。借入金の性質に就ては推測し難いが東京式無盡經營のための資金不足のためではないかと思ふ。即ち同社の經營無盡は東京式であり東京式で四十一萬七千圓の未收無盡掛金があり、その上に二十四萬一千圓の貸付金、二十三萬七千圓の現金預ケ金計約四十七萬九千圓が運用されてゐるので給付権利の會社引受け等に依る保留資金を持たぬ同社としては給付を圓滑にするにはどうしても借入金に待つ外ないがある。多くの東京式無盡經營の會社が給付権利の自己引受けに依つて自繩自縛に陥り姑息な手段で矢り繰り算段の憂目を見つゝあ

る實狀に徴すれば寧ろ借入金に依る資金調節の方が總てに賢明の策と言ふべきである。

未拂無盡給付金は七年下期の一萬五千圓が七萬七千圓に約六萬二千圓の増加になつてゐるが、同社の期限到達高から見てもこの程度の未拂無盡給付金は當然のことであり、現金預ケ金の保有額二十三萬七千圓は殆んど未拂勘定科目の全額に近い金額であり、資金關係は極めて圓滑に行き、餘裕綽々たるところを見せてゐる。無盡給付資金は殆んど變化なく、僅かに四千圓増の十一萬一千圓が計上されてゐるが金額から見ても無盡利益の振替未済額であつて給付拒絶の給付金は幾干も包含されてゐないことが窺知出来る。

貸付金勘定は七年下期と相違なく、不動産擔保貸付一萬六千圓、掛込金限度貸付は五萬九千圓、給付金限度貸付十六萬五千圓計二十四萬一千圓になつてゐるが、給付金限度貸付金及不動産擔保貸付金が約二萬二千圓減じて掛込金限度貸付金が一萬六千圓増してゐるのは東京式無盡經營會社たる同社の貸付方針として欣しき傾向であると言はねばな



らぬ。収入利息の如きも一萬四千圓に達し年一割一分以上に當り貸付内容の良質を語つてゐる。

所有不動産が七萬九千圓になつてゐるが、財界不況の今日處分はなか／＼困難であるからこの程度のはり込みは已むを得ぬところであらうがこの點に就ては不動産擔保貸付金と共に不斷の考究が拂れるやう望みたい。

同社の拂込資本金は十五萬圓であるから年七分の株主配當するにも五千三百圓を要することになるが、當期利益金が二萬二千圓に達してゐるので少しの無理もなく樂な決算が行れてゐる。利益金中の主なるものは無盡利益の十四萬五千圓、入札差金二萬二千圓、貸付金利息一萬四千圓等であるが、その他無盡掛金利息八千圓は掛金延滞利息であらうがなか／＼の額である。これに對して損失では未收無盡掛金銷却が四萬七千圓で最高額になつてゐる。前期に於ても三萬圓の未收無盡掛金銷却を行つてゐるが未收無盡掛金には絶へず非常なる努力をなし、五年上期には四萬六千圓七年上期には諸銷却に五萬一千圓といふ巨額を割き同期無

盡利益金の實に三割七分に當つてゐる。これに依つても同社が如何に不良資産の整理に努め、内容の充實に吸々たるかが判るのである。

同社が財界不況時にも拘らずこれを克服して飛躍に次ぐ飛躍を以てし、しかも常に業績内容の充實に留意努力しつゝあるは、眞に欣しく、同社の將來には充分の期待がされるのである。

八年上期の貸借對照表は左の如くである。(單位圓)

|           |           |          |           |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| 資 産       |           | 負 債      |           |
| 銀行預金      | 一七〇、四四二   | 未拂無盡掛付金  | 七、一八三     |
| 振替貯金      | 三、二四九     | 未拂入札差金   | 二、三〇五     |
| 國庫券       | 一、一五五     | 期限未達無盡掛金 | 一、三三九     |
| 不動産擔保貸付   | 一、一六八     | 未拂給付資金   | 一、一八七     |
| 給付金限度貸付   | 一、五八七     | 借入金      | 一、一八七     |
| 未收無盡掛金    | 四、〇〇〇     | 社員積立金    | 二、一〇〇     |
| 代理店貸付     | 二、〇〇〇     | 未拂利息金    | 一、〇〇〇     |
| 豫納金       | 一、七〇〇     | 未拂過利息金   | 一、〇〇〇     |
| 假借金       | 一、七〇〇     | 法定準備金    | 一、〇〇〇     |
| 營業用土地建物什器 | 四、六七三     | 別途積立金    | 一、〇〇〇     |
| 所有不動産     | 七、九二四     | 社員退職給與基金 | 一、〇〇〇     |
| 未済金       | 三、五〇〇     | 當期利益金    | 一、〇〇〇     |
| 未済金       | 七、〇〇〇     | 合計       | 一、四一〇、六五五 |
| 合計        | 一、四一〇、六五五 | 合計       | 一、四一〇、六五五 |

## 臺灣南部無盡會社

### 社業内容頗る充實

同島は我領有以來既に四十有餘年、皇化四邊に普及せる關係もあらうが、無盡に就いては頗るよく純化發育されてゐるのを見る、社數僅に三を數ふるに過ぎないが、業績何れも優秀なる成績を挙げ、未收無盡掛金の如きは遠く他の追隨を許さざる觀を呈し、八年下期の平均は總契約高に對し一分五厘の低位にある。

同社は大正十五年十一月、即ち同島に於ては最後に臺南市田町に設立、資本金二十萬圓拂込済であり、臺南州、高雄州、澎湖廳を營業區域とし東京式の無盡を經營してゐる元大正無盡と稱せる時代に於ては業績不振を呈したが後商號を臺灣南部と改め、陣容を新にして以來着々として社業刷新今日の充實せる颯爽振りを齎らすに至つた、即ち同社は創業十七期を迎へ、十萬圓に近い借入金は逐期返済前々期を以て全く償還を畢へ、舊會社未收債權勘定亦同様其期

に全額を鎖却し盡し、自然舊大正無盡關係諸勘定は前々期を以て悉く貸借對照表面より消滅せしめるの努力振りを示してゐる、同社の契約高は敢て躍進の一路を辿るとは云ひ難きも、内容充實に對する精進振りは目覺ましき許り各方面に周到なる用意が配られ、其の未收無盡掛金の如き昭和六年下期の一分を最高とし、十七期末には最低の二厘弱に下つてゐるといふ有様である。推移を示せば左の如し。

(單位千圓)

|        |       |     |        |        |     |
|--------|-------|-----|--------|--------|-----|
| 期 別    | 契約高   | 未收高 | 期 別    | 契約高    | 未收高 |
| 昭和三年上期 | 五、三三三 | 二六  | 昭和四年上期 | 八、四三三  | 三〇  |
| 同 五年上期 | 九、〇〇〇 | 三〇  | 同 六年上期 | 一〇、二三八 | 三九  |
| 同 六年下期 | 七、八五五 | 九   | 同 七年下期 | 八、八三三  | 三〇  |
| 同 八年下期 | 八、九七七 | 三   | 同 九年下期 | 八、八八八  | 二七  |

契約の獲得もさることながら内容充實せる或一程度の契約は、業績を最もよく整頓完備させる、業績の良學は進んで加入者の利益を齎らし、勢ひ風を望んで門前市を爲す結果を生むに至るであらう。

さて同社は營業報告書に於て其資産負債の内容を極めて



懇切明快に説明し、殊に創設以來毎期の残高を科月毎に對照し、之を附表として採録してゐる。株主に忠實なる許りでなく其公明なる臺所の開放は以て加入者に光被安堵せしむるに足るであらう、今同書に依て二三を擧ぐるに、未收無盡掛金一萬七千餘圓は前期に比し九千九百圓の減少を見た、同社は之を社員一同超人的努力傾倒の外神護に歸してゐるのは有難い。全國同業會社の未收殘高に對して斷然陸離たる光彩を保持すと自稱してゐるが敢て過言ではない。前述の如く同期契約高に比し僅々二厘弱といふ程度であるのみならず、現在殘高は不良債權と認めらるもの全額を銷却した殘餘で、全額回收可能の見込に屬するものといひ、尙一段の緊張を以て回收整理に善處するとその抱負を述べてゐる。次に無盡給付資金十二萬八千餘圓は前期に比し約一萬圓の増を示し、假りに未收無盡掛金全部回收不能に陥るとしても、猶且つ十一萬餘圓の餘剩を有するのである、況んや未收は回收確實で今後の財界に激浪を見るも社礎極めて安固を持すると云ふ。同社の未拂無盡給付金は一萬一千九百餘圓之れに對する現金預ケ金は十萬七千餘圓の潤澤

さを示し、其の他の未拂勘定即ち入札差金、配當金、解約迄戻金を併せた一萬五千餘圓に對しても、差引猶且つ九萬一千餘圓を示して居り、全く綽々たる餘裕を示してゐる。次に貸付金は三十八萬一千餘圓の巨額を示し、内六割六分を限度貸付に残り不動産に廻してゐる、同社の述懐によれば回收上に懸念あるもの之なき見込なりとある、同期の貸付金利息收入二萬圓、貸付殘高に對比し年一割強に該當し同社の有力なる収益財源になつてゐる。次に筆者の聊か意に落ちざるは一萬四千四百餘圓の入札差金收入である。蓋し欲口分の會社收得とすれば今後は寧ろ斯かる收入の僅少ならんことを望みたい。

同社は同期二萬九千餘圓の利益金を擧げ前期繰越金を加へ三萬三千餘圓の中から、株主に對し年一割の配當(一萬圓)を爲し、役員賞與金に三千五百圓を當てゝゐる。此計は利益金の四割に當つて居るが斯くの如き業績を擧げてゐる同社としては當然の措置といふべきであらう。同社は百圓以上五千圓迄の無盡會七種を設け、又其の口數も二十、三十三十六の三種を作り、加入者の能力、選擇に應じて之

れを迎へ、専ら普及に努めて居る外、頼母子講の引受といふ獨特の方法を開始してゐる。今其の方法に就ては爰に紹介の餘白を有せぬことを遺憾とするが、近時私無盡が營業無盡を阻害すること少からず、殊に庶民に及ぼす弊害も少からぬに鑑み其の取締要望の聲あるの際、同社が積極的に之が指導の任に當り、奇道にある私無盡を正道に引直し併せて講員並に講元に大なる安心を與へ、延ひて其の契約網を自家に收むるの策に出でたることは、獨り賢なるのみならず、社會政策に合致した庶民金融改善の方法であると云はねばならぬ、之を要するに同社の經營振りは頗る穩健周密、社礎益々強固にして前途多望、同地唯一の庶民金融機關として斷然重きを爲してゐる、冀くは多々健闘を祈つて筆を擱く、同社九下期貸借對照表は左の如くである。

(單位圓)

|          |         |         |        |   |    |
|----------|---------|---------|--------|---|----|
| 資        | 産       | 金額      | 負      | 債 | 金額 |
| 現金預ケ金    | 107,100 | 未拂無盡給付金 | 11,915 |   |    |
| 有價證券(國債) | 1,742   | 未拂入札差金  | 7,310  |   |    |
| 貸付金      | 381,744 | 未拂解約返戻金 | 2,600  |   |    |

|        |         |           |         |
|--------|---------|-----------|---------|
| 不動産擔保  | 26,008  | 無盡給付資金    | 36,333  |
| 拂込金限度  | 2,444   | 未拂配當金     | 2,445   |
| 給付金限度  | 22,333  | 未経過利息     | 2,866   |
| 未收無盡掛金 | 17,256  | 期間未到達無盡掛金 | 26,334  |
| 假拂金    | 60      | 假受金       | 36,722  |
| 營業用土地  | 26,103  | 社員身元保證積立金 | 7,375   |
| 同建物    | 3,651   | 資本金       | 110,000 |
| 同什器    | 3,842   | 法積立金      | 131,000 |
| 所有不動産  | 15,087  | 當期利益金     | 3,199   |
| 合計     | 584,564 | (内前期利益金)  | 3,768   |
|        |         | 合計        | 584,564 |



# 東臺灣無盡株式會社

## 借入金の償還が肝要

臺灣南部設立を遡る半ヶ年、花蓮港街黒金通に資本金十萬圓（内拂込金三萬七千五百圓）を以て設立したのが同社である。花蓮港廳、臺東廳管内を營業區域とし東京式の無盡經營を開始した。契約高の増率一路躍進を示さることは、同島他社と其の軌を一にしてゐるが、尙其の内容といひ殊に未收無盡掛金の状態は等しく優良圈内にある。即ち過去の推移を検討するに昭和三年上期に於て、契約高との比率三分三厘を最高として漸次遞減し、八年下期には五厘強の低位に下降するに至つた左の如し。（單位千圓）

| 期 別    | 契約高   | 未收高 | 期 別    | 契約高   | 未收高 |
|--------|-------|-----|--------|-------|-----|
| 昭和三年上期 | 一、八四九 | 六   | 昭和四年上期 | 二、四〇〇 | 五   |
| 同 五年上期 | 二、三〇九 | 三   | 同 六年上期 | 二、三三二 | 元   |
| 同 六年下期 | 二、〇八四 | 四   | 同 七年下期 | 二、四七三 | 元   |
| 同 八年下期 | 二、三二一 | 三   |        |       |     |

契約高の消長常ならざるは會期満了に際し新契約之れに伴はざる爲め、其期激減するものと思はれるが、之は同地域にあつて加入者の飽和を意味するものでないことは勿論満了者と雖も平素の奉仕忠誠を極め、誘引宜しきを得れば更らに第二の加入者として契約の補充が付く譯である。同社は契約の伸力に就き更に一段の努力を要するものと思はれる。同八年下期の貸借對照表により同社内容の一斑を窺ふに、先づ無盡給付資金の一萬九千餘圓は契約高に對比し僅に八厘強に過ぎず同社同期の給付済高四十六萬三千餘圓を月割にしたる七萬七千圓に及ばざること遠く、頗る過少の觀を免れない。尤も同社は大阪式無盡の如く給付は拒絶に煩はざることなく、未拂無盡給付金の殘額大ならざる場合は順來到達の更入資金に依つて追補され、殊に未收無盡掛金の推移比較的少なきを以て、其の間緩和の餘裕なきに非るも資金繰入れの用意並に利益金組入れの注意等は缺き難い一要件であらう。次に未拂無盡給付金は僅に一千二百餘圓にして給付状態頗る迅速順調なることが判る。之れに對し現金預金一萬二千九百餘圓の餘裕があるから、差當り

資金關係に於て給付を懸念される虞はない。次に貸付金二十萬圓の中四割三分を不動産に餘りを限度貸付に向けてゐるが、就中掛金限度貸付が最少を示してゐることは反對であればよいと思ふ。残高貸付金と収入利息（一萬五千圓弱）とを對比するに年一割五分弱の高利廻に付いてゐる。有力な財賦といふべきである。然るに同期の同社借入金は殆んど貸付殘の六割に當る十一萬九千八百餘圓を擁してゐる、借入金を以て資金の辻妻を合せる如きは無盡經營上頗る避くべき所なるは勿論、假令低利の借入で一方高利の貸付を運用し得るとするも、勢ひ營經各部のコストを高めることゝなるから、努めて償還を急ぐに如くはない。更らに同社の未收無盡掛金は額極めて少なりとはいへ、大部分が給付済口に屬してゐる。極力之れが絶滅に精進すると共に今後の給付に甚大の注意を向けることが肝要である。同社の契約高二百三十萬は同島の總額に比し一割にも達しない。蓋し地域の然らしむる所ではあらうが、尙開拓擴張の餘地少なからざることと思はせる。未收整理に異常の成績を示せる同社は、更らに新契約の獲得にも一段の努力を拂ひ同時

に業體内容の充實を期せねばならぬ。幸ひ同社には解約皆無の良兆が見える。須らく積極的行動を開始して借入金の如きは之を解消せしめるがよい。切に同社重役の健闘を祈る。八年下期貸借表左の如し。（單位圓）

| 資 産 金 額 |         | 負 債 金 額   |         |
|---------|---------|-----------|---------|
| 現金預ヶ金勘定 | 三、九八八   | 未拂無盡給付金   | 一、二七六   |
| 貸付金勘定   | 二〇、九〇五  | 未拂入札差金    | 一五      |
| 不動産擔保貸付 | 八七、九五五  | 無盡給付資金    | 一九、三〇一  |
| 拂込金限度貸付 | 四〇、一五五  | 假 受 金     | 一、八三三   |
| 給付金限度貸付 | 七三、〇四五  | 借 入 金     | 二九、八三六  |
| 未收無盡掛金  | 一三、一五九  | 雜         | 二、六三二   |
| 未 済 口   | 一、〇八六   | 株 主 勘 定   | 二二、六六七  |
| 濟 口     | 一三、〇三三  | 資 本 金     | 一五〇、〇〇〇 |
| 代 理 店 貸 | 二九      | 諸 積 立 金   | 四、一〇〇   |
| 營業用土地建物 | 一、五七六   | 當 期 利 益 金 | 二〇、五三七  |
| 所有不動産   | 一五、四四五  |           |         |
| 拂込未済資本金 | 二二、五〇〇  |           |         |
| 合 計     | 三五六、七三三 | 合 計       | 三五六、七三三 |



# 咸興無盡株式會社

## 地味堅實を誇る

同社は大正十二年十二月の設立にして資本金は十萬圓、(内拂込高二萬五千圓)である。所在地は咸興府大和町で營業區域は咸鏡南道、咸興府、他七郡になつてゐる。

同社は契約高こそ二百萬圓に満たないが地味着實なる一貫せる營業方針の下に飽迄内容の充實に惠念努力しよく實績を擧げて來たのである。また經濟界の推移に對しても絶えず深甚の注視を拂ひ時流に順應して現時の低金利時代には無盡手數料の引下をなし、貸付金の金利引下げを斷行する等庶民金融の重責に善處することに努めてゐる。未收無盡掛金の如きも八年上期は幾分増加してゐるがそれでも漸く一萬五千圓といふ僅少額にとまつてゐる。同社最近の契約高及未收高を示せば左の如くである。(單位千圓)

契約高 未收高率  
昭和三年上期 一、三〇九 八〇、〇〇〇

契約高 未收高率  
昭和四年上期 一、五三三 一〇〇、〇〇〇

同五年上期 一、八五三 一〇〇、〇〇〇 同六年上期 一、九七六 一七〇、〇〇〇  
同六年下期 一、九〇八 一四〇、〇〇〇 同七年下期 一、七四四 一三〇、〇〇〇  
同八年上期 一、七二八 一五〇、〇〇〇

同社の契約高は昭和六年上期までは順調なる發展をとげて來たが其後は漸減し八年上期には百七十一萬八千圓になり、六年上期當時の百九十七萬六千圓に較べると二十五萬八千圓の減少になつてゐる。未收無盡掛金は六年上期の一萬七千圓、比率八厘が七年下期には六厘に迄低下したが、八年上期は約三萬圓の増加となり契約高も僅少なから減少したのでその比率も八厘になつた。然し全國無盡會社の未收無盡掛金高は五分程度になつて居り、朝鮮に於ける三四社の六年下期の未收無盡掛金の平均率は二分九厘であるのに徴しても同社の未收無盡掛金が如何に僅少であり優秀なる成績であるかが判る。

同社の經營無盡が東京式である爲めに無盡給付資金は三萬二千圓に過ぎないが、貸付金に十萬圓の運用が出來てゐるのは、同社の諸積立金が十一萬一千圓の巨額になり拂込資金二萬五千圓の四十四割にもなつてゐるからである。營

業用土地建物三萬九千圓、所有土地建物五萬圓計九萬圓が固定してゐるのは同社としては相當重荷であるが、未收無盡掛金が僅かに一萬五千圓にとまつてゐるので拂込資本金及諸積立金の十三萬六千圓によつて充分の貸付が出來てゐる。借入金も七千圓あるが、運用資金を無盡給付資金に求めず、無盡勘定は總額漸く四萬一千圓にとめ、資金を借入金に求めてゐるのは寧ろ同社の經營態度の眞面目さを語るものと言はねばならぬ。

一萬三千圓の現金預ケ金の額から言つても未拂無盡給付金は僅かに六千圓に過ぎず、しかも滿會給付金が無いので資金關係は極めて圓滑であり、同地方東京式經營會社の經營が非常に單純化されてゐることは内地會社に執りて範とすべきではないかと思ふ。勿論未收無盡掛金が契約高の一割近くもあつたのでは何とも致し方がない。

更らに同社の無盡利益が二萬二千圓からになつてゐるのは同社無盡の内容が充實してゐて缺口が殆んど僅少にとまつてゐるためであると見てよからう。未拂解返戻金の如

き僅かに四圓しか計上されてゐないし、解約手數料は九百六十圓になつてゐるが口數にすれば幾千もなく、この程度のもものは缺口補充に依つて補充されやうから同社無盡の内容は非常に充實してゐると思れる。滿會無盡も全然含まれてゐない。また貸付金利息の七千圓も年一割三分八厘といふ高率になつてゐる。然して契約高漸く百七十一萬八千圓の同社が一萬三千圓といふ當期純益金を擧げ(内二千圓前期繰越金)年一割の株主配當を行つてゐる。しかも配當金は一千二百五十圓で當期利益金の一割であり、諸積立金に九千圓を割き、後期に二千圓を繰越す等利益金の九割を社内保留してゐる利益金處分振りには全く敬服の外ない。同社がかくの如く餘裕ある決算が出來るのは、同社の諸經費が極度に節約され、總經費は僅かに二萬六千圓ですみ無盡利益の二萬二千圓及び貸付金利息七千圓を以つて既に三千圓からの純利益金が出るほどであるからである。同社の業績は今後一段と光彩を添へるであらうと推察される。最後に同社重役の健闘を期待して筆を擱く。



# 會寧無盡株式會社

社礎の堅實を誇る

同社は大正十五年九月北鮮威鏡北道、かの間島の通路に當る會寧郡會寧二洞邑に設立されたものである。資本金十萬圓（内拂込金二萬五千圓）會寧、鐘城、穩城三郡を營業區域とし、大阪式無盡を經營して今日に至つてゐる。地域的關係に依るところもあらうが創業以來の契約は伸力甚だ緩慢、契約高の點から言へば寧ろ微々たる業績である。組數僅かに六、口數又三百を出でぬ有様である。従つて其の加入口は緣故募集を根幹となし、敢て契約の擴大に焦らず去る者は追はず来る者拒まず式の消極的のものであるがそれ丈けに未收率極めて少く未済口には一口もないといふ好績振りを示し、解約も皆無になつてゐる。契約高は昭和三年上期二十六萬五千圓を擧げ、爾來昭和五年上期の三十五萬九千圓を頂點とし、二十四萬圓を最低に概ねこの圈内を往來してゐる。未收無盡掛金は八年下期濟口九百九十六圓

の僅少さで、契約高との比率は零に近く強ひて算出すれば僅かに三厘の低率である。大阪式丈けに給付保留の要求も幾分かあるやうである。未拂無盡給付金は皆無であり、解約返戻金も亦同様、未拂勘定としては僅かに入札差金の五百八十九圓のみである。之れに對して現金預ケ金は三千百九十一圓を有してゐる。無盡給付資金の八千八百三十圓は決して多いことはない。同社の給付留保があるとしても極めて少ないことを證してゐる。同社は六年下期略ほ同額の資金に對し三百九十五圓の資金繰入を行つたが、利益の組入には充分の考究が望ましい。大阪式無盡經營の會社は滿期準備として給付資金の漸養を忽にすべからざるは言ふ迄もないのである。

同社は大阪式經營當然の傾向として餘裕資金の運用に努力せねばならぬが、同社は貸付金として五萬一千圓を有利に運用してゐる。之れを經過に徴するに毎期増加の趨勢にあることは欣ばしい。其の内譯は不動産に六割弱、給付金限度に三割三分、残を掛金限度の順序で寧ろ之れを逆に行けば理想的だと思はれるが、併し利息収入は頗る良好を示

し、毎期概ね三千圓を下らず同期三千百六十一圓、それを元本に還元するに年一割二分強に當り、有力な収入源を爲してゐる。従つて不動産固定又は回収難の不安は同社には全くないやうである。朝鮮業者又概して此傾向を持するとは、看過し難き特點といはねばならぬ。

以上の如く同社は契約高極めて少額なるにも拘らず業績至つてよろしく、大なる經營技術と苦心努力を要することなしに、樂々と經營の實を擧げ、而かも加入者もよく會社もよといふ兩善主義を完ふしてゐる。而して未收無盡掛金が特に僅少なる同社が尙其の銷却を怠らずして、七年下期三百九十圓、常期二百七十圓を之れに向けてゐるのは欣快に堪へぬ。同社の契約は既に前述の範圍に終始してゐる爲め、普通之れに要すべき勸誘費並に集金費が殆んど不要に屬する強味を持つてゐる。六年下期以降三同期を通じ集金費は零、勸誘費は六年に十八圓、七年に十圓、八年には零を承し而も五萬圓より十萬圓の各期契約を擧げてゐる。未收無盡掛金の極少は如何に無盡會社の各方面を恵むものであるか、並に契約高の多寡が何等業績良否の標準になら

ぬかは、同社に依つて初めて最もよき説明例となすに足るものである。同社は當期利益金漸増にも拘らず、社内保留の積立金を増加し、從來一割配當をなし來つたのを改め、二分減の八分にした如きは全く敬服に値するものがある。今日迄の消極的なる營業から一步を進め今少しく契約高を累加して、同地庶民金融界のために一段の貢獻をされるやう切望したい。前途發展の可能性大なる同地域にあつて、同社重役に一層の奮勵を祈つてペンを擱く。

同社八年下期の貸借對照表は左の如くである。(單位圓)

| 資 産       |         | 負 債     |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 金額        | 金額      | 金額      | 金額      |
| 現金預ケ金     | 三、一九一   | 未拂無盡給付金 | 〇       |
| 貸 付 金     | 五、八八四   | 未拂入札差金  | 五九      |
| 不動産擔保     | 三、六六四   | 未拂解約返戻金 | 〇       |
| 拂込限度      | 三、二〇〇   | 無盡給付資金  | 八、八三〇   |
| 給付金限度     | 一七、二〇〇  | 假 受 金   | 〇       |
| 未收無盡掛金    | 九九六     | 資 本 金   | 一〇〇,〇〇〇 |
| 未 済 口     | 〇       | 諸 積 立 金 | 二、六六〇   |
| 濟 口       | 九九六     | 當期利益金   | 五、〇九四   |
| 營業用土地建物什器 | 五、二〇八   |         |         |
| 拂 未済資本金   | 七、〇〇〇   |         |         |
| 合 計       | 一三六、一七九 | 合 計     | 一三六、一七九 |



# 海州無盡株式會社

## 資金の充實を圖れ

同社は昭和三年五月黃海道海州郡邑に設立、資本金六萬圓（内拂込金二萬一千圓）、同郡外二郡を營業區域とし大阪式無盡の經營をしてゐる。創立以來七年既に第十四期末に契約高四十四萬圓といへば、極めて小規模なることを知り得るが、例に依て契約高の大小は決して其の内容の良否をトすべきでなく、此地域に在りて又必ずしも契約過少の辭の當否すら疑はしい。同社は創立の第一期に十六萬三千圓の契約高を擧げ、爾來漸進四十二萬二千圓に至つたが續かず一張一弛を示してゐるが、其の未收無盡掛金の状態は頗る好績を示し、契約との比率會て二分を出でたることなく同期も一分五厘となつてゐる。左の如し。（單位千圓）

| 期 別    | 契約高 | 未收高 | 期 別    | 契約高 | 未收高 |
|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 昭和三年上期 | 一三  | 一   | 昭和四年上期 | 三九  | 三   |
| 同 五年上期 | 四三  | 五   | 同 六年上期 | 八三  | 五   |

同六年下期 三五一 三 同 七年下期 三〇七 七  
同八年下期 三〇七 七 同 九年下期 四〇〇 五

同社の無盡組数は千圓會八、五百圓會二計十組口數四百七に過ぎない、而して千圓會は口數に依て四十口五十口六十口の三種に區別し六十口最も多い、之れは年限と掛金との關係上最も負擔の輕きに走る人情を示してゐる。従つて同社はこの着眼に依つて經營の手腕を振ふことが賢明であらう。

次に同社の内容に就て見るに概して非難なきに近く、未拂無盡給付金四萬九千圓は稍々多き觀あるも、前期末現在五萬四千八百餘圓に比し五千八百七十圓を減じ、且つ今期確定高五萬五千餘圓を加へ計十一萬餘圓中六萬七百圓を給付したもので、此の點より見れば寧ろ給付進捗の跡さへ見へる、且つ内四萬八千餘圓は据置未拂無盡給付金と銘のあるものである、尙此給付済み月當り一萬圓に對比し現金預ケ金の一萬四千圓も略ほ妥當と見るべきである。只無盡給付資金の六千八百圓は如何にも少く、契約高に比し一分五厘に過ぎない、同社も大阪式の通弊による給付拒絶に備へ

て特に無盡利益金の組入等にも細心の注意を加ふべきである、同期九千九百餘圓の資金繰入は此の意味に於て當然と云つてよい、同社の未收無盡掛金五千圓は極めて少額と云つてよいが、其の七割三分が濟口掛金である點に深甚の警戒が必要である、又同社の貸付業務は相當力を注いでゐるもの、如く、蓋し極めて適當といふべきである。同期の貸付高十一萬一千圓回収十萬九千圓、繰越を加へ期末九萬圓となつてゐる、貸付種類は給付金限度最も多く掛金限度之れに次ぎ、不動産最も少いことは探るべきだが、不動産には稍々固定の傾あり期末の残は給付金限度に次いでゐる利息收入六千五百餘圓は同社の重要な収入を爲し、貸付期末残に對し一割四分五厘強になつてゐる。

同社の資産合計十五萬圓餘の内拂込未済資本金三萬九千圓を扣除し、残り十一萬餘圓中更に貸付金と未收無盡掛金とを差引けば、僅に一萬六千餘圓となり自然手許資金不十分なるを思はせる、果然同社は五千圓の借入金を行し支拂利息と對照すれば年一割五分四厘に當る、之れは面白からざる現象といふべきだ。當期利益二千六百餘圓（前期繰越

計二千八百圓）の處分に當り一千一百圓を賞與及び配當として社外に放出した如きも、聊か當を失するかの觀がある要之同社は小規模ながら比較的よく整つてゐる、更らに無盡利用の眞價を發揮して契約を擧げ、一方薄利多賣の方針に基いて奉仕的經營を進めば、發展の實期して待つべきもあることを疑はない。同社第十四期末貸借對照表は左の如くである。（單位圓）

| 資 産     | 金 額     | 負 債      | 金 額    |
|---------|---------|----------|--------|
| 現金預ケ金   | 一四、八〇七  | 未拂無盡給付金  | 四九、七〇〇 |
| 未收無盡掛金  | 五、三二六   | 未拂入札差金   | 一、四七三  |
| 給付未済口   | 一、四三三   | 未拂解約返戻金  | 三〇     |
| 給付済口    | 三、六四    | 無盡給付資金   | 六、八〇七  |
| 不動産擔保貸付 | 二九、三三   | 未限末經過掛金  | 六、六〇〇  |
| 掛込金限度   | 二六、五九六  | 假 受 金    | 八、四七   |
| 給付金限度   | 三、七九    | 借 入 金    | 五、〇〇〇  |
| 假 拂 金   | 二四三     | 社員身元保證金  | 一、六〇〇  |
| 營業 什 器  | 五七      | 資 本 金    | 三〇、〇〇〇 |
| 拂込未済資本金 | 三、〇〇〇   | 諸 積 立 金  | 二、一七〇  |
| 計       | 一〇〇、〇〇六 | 當期利益金    | 二、四七   |
|         |         | （内前期繰越金） | 三、四    |
|         |         | 計        | 一五、〇六六 |



# 共済無盡株式會社

業績極めて良好

京城府永樂町二ノ二五所在の同社は、大正二年三月現社長池田與三郎氏個人經營として創業されたものであるが、其後大正四年七月現重役他數氏に依りて共済金融會（匿名組合）を設立し、資本金も一萬圓より漸次増加して三萬圓になつた。それが大正十一年九月朝鮮無盡業令の施行に及び現在の資本金五十萬圓（内拂込高十七萬五千圓）の株式會社に組織變更して今日に至つたものである。

同社は昭和八年上期第二十二期の決算を終つたが、給付金契約高一千七百三十八萬四千圓、昭和三年上期當時の一千百四十四萬二千圓に較べると五百九十四萬二千圓の増加を示してゐる。同社の經營無盡は一萬圓以内の無盡は大阪式、二千圓以上の無盡は東京式であつて五千圓會は口數百乃至百八口の長期になつてゐる。同社最近の契約高及未收高を掲ぐれば左の如くである。（單位千圓）

| 契約高    | 未收高率           | 契約高    | 未收高率           |
|--------|----------------|--------|----------------|
| 昭和三年上期 | 二、四三二、〇〇〇      | 昭和四年上期 | 三、三七一、八五〇、〇〇七  |
| 同五年上期  | 一三、三六六、〇〇五     | 同六年上期  | 一三、三三七、九三〇、〇〇一 |
| 同六年下期  | 一四、〇三三、一〇六、〇〇七 | 同七年下期  | 一六、七六八、八九〇、〇〇五 |
| 同八年上期  | 一七、三六四、九〇、〇〇五  |        |                |

右表の如く契約高は毎期極めて順調なる發展を遂げ八年上期には一千七百三十八萬四千圓といふ額に達したが、他方未收無盡掛金は昭和三年上期の十一萬二千圓（比率九厘）を最高として漸減し、六年上期十萬四千圓になつた丈で他はいづれも十萬圓以下の僅少額にとまり、七年下期、八年上期の契約高との比率は五厘といふ全く驚異的低率である。全國的に未收無盡掛金の激増に憫みつゝある業界にあつて二千萬圓近き契約高を有してよく十萬圓以下に未收無盡掛金をとどめてゐるといふことは全く稀有の成績と言はねばならぬ。

同社上期の期限到達高は百四十二萬七千圓、掛金受入高百四十一萬七千圓然して未收掛金は九千圓増になつたが契約高も六十一萬餘圓を増加してゐるので比率に於ては變化

がない。九萬八千圓の未收無盡掛金中給付未済口未收無盡掛金は僅かに四萬六千圓といふ少額であつて一千萬圓からの給付未済口を持つ同社の未済口未收無盡掛金がかかるの如く僅少額であることは如何に同社の加入會員の質が優良であるかを立證するものであり、これは同社の未拂入札差金が九千圓に過ぎないのにも亦明かである。即ち未拂入札差金は缺口及未收無盡掛金が多いほど多額になるもので給付未済口掛金が完納されるれば未拂入札差金は期限未経過分丈けしか計上されないものである。

負債勘定中の主なる科目は無盡給付資金の五十一萬三千圓期限未経過無盡掛金三十七萬七千圓であるが、無盡給付資金は六年下期の三十一萬九千圓より十九萬四千圓増加になつてゐる。これは主として大阪式無盡の給付權拋棄による結果であるが、大阪式無盡五百圓會二十五組、千圓會六十五組を持つ同社としては、決して多い方ではない。この程度の給付權拋棄は如何とも已むを得ぬことであらう。然しそのために三萬四千圓の無盡給付資金繰入れをしなくて

はならなくなつてゐるのは同式の利益組入れの方法に今少しく考究の餘地がありはしないかと思ふ。期限未経過無盡掛金は拂込期日の到來せざる無盡の先拂掛金及一時の擔保補償金、給付済口の解約に因る完済掛金等であるが、この額が三十一萬九千圓に達してゐるのは長期無盡に多い爲めであると推測される。同社の土地建物等に固定した資産が十四萬六千圓に過ぎず、拂込資本金及諸積立金合計三十四萬四千圓は固定資産及び未收無盡掛金九萬八千圓を賄つて猶十萬圓からの餘裕があるので無盡給付資金及期限未経過無盡掛金の八十九萬一千圓は貸付金として充分に運用され且つ三十九萬二千圓の現金預け金として保有されてゐる。

現金預け金は三十九萬二千圓になつて七年下期より十九萬二千圓増となり、これに對して未拂無盡給付金は漸く一萬二千圓の少額であるから假令相當額の滿會給付金があつたとしても資金關係は全く餘裕綽々たるものである。貸付金は不動産擔保貸付金三十二萬五千圓、掛込金限度貸付金三十三萬一千圓、契約給付金限度貸付金八萬四千圓計七十



四萬四千圓に達し、収入利息の如きも四萬八千圓約年一割三分になつてゐる。總貸付口数は八百九十四口、一口平均の貸付額は八百三十二圓に當り、不動産擔保貸付等に巨額の固定がなく利息収入から見ても同社の貸付内容の充實してゐることが首肯される。同社が無盡經營に當つて如何に細心周到の努力をしつゝあるかは考課面に目を通せば判ることであるが貸付金の利息の如きも苟も次期利息に屬するものは假りに受入れてもこれを期限未経過利息として處理し、未経過分の利息を喰込まぬやうにし、この額四千餘圓を計上してゐるのは金額こそ四千圓に過ぎないが同社經營の着實さがこの一事に依つても窺知出来るのである。

更らに同社の損益を見るに同社の収入利益は無盡利益の十一萬一千圓（給付資金繰入額控除）貸付金利息四萬八千圓が主なるもので計二十萬七千圓、支出では四萬二千圓の給料に次で掛金獎勵金三萬圓、税金一萬五千圓、諸銷却に一萬二千圓、期限未経過掛金が三十七萬七千圓になつてゐる丈に期限未経過掛金に支拂つた利息も八千圓に達して

ゐる。無盡手數料の引下げ、給付資金繰入等のため無盡利益は七年下期より四千圓減になつてゐるが、收支のバランスは依然としてよく純益金四萬一千圓を擧げ、利益處分の跡を見ても諸積立金は二萬二千八百餘圓、株主配當年一割八千七百餘圓、後期繰越金九千八百餘圓といふ餘裕ある堅實さである。同社が終始一貫健實第一主義を堅持しよく大勢の歸趨に順應して層一層業績の向上發展に努力しつゝあるは兎角振はざる業界のためにも欣快に對えぬところである。同社八年上期の貸借對照表は左の如し。（單位圓）

| 資 産        |           | 負 債       |           |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 現金         | 九、八一〇     | 未拂無給付金    | 一二、四七七    |
| 預ケ金        | 三八二、四七九   | 未拂入札差金    | 九、六七七     |
| 給付未済口無盡掛金  | 四六、二五九    | 未拂解約返戻金   | 二七、七一七    |
| 給付済口無盡掛金   | 五二、六三八    | 無盡給付資金    | 五、一三、六六一  |
| 不動産擔保貸付金   | 三二五、九六〇   | 期限未経過無盡掛金 | 三六、八五〇    |
| 掛入金限度貸付金   | 三三三、八九二   | 社員身元保證金   | 一七、二一五    |
| 契約給付金限度貸付金 | 四、七二九     | 資本        | 五〇、〇〇〇    |
| 假拂金        | 五、〇七四     | 法定準備金     | 六五、一七〇    |
| 土地建物什器     | 一四六、〇七〇   | 別途積立金     | 七七、四〇〇    |
| 拂込未済資本金    | 三二五、〇〇〇   | 職員退職積立金   | 二七、七九〇    |
|            |           | 當期純益金     | 四一、三八四    |
| 合 計        | 一、七一一、八八九 | 合 計       | 一、七一一、八八九 |

## 群山無盡金融會社

### 積極的經營を要望

同社は大正十三年一月、朝鮮群山府大和町に設立、資本金二十萬圓（内拂込金十萬圓）群山府外六郡を營業區域とし、大阪式無盡を主とし、折衷式を加へ經營を續けてゐる朝鮮に於ける無盡業は大正十年大邱無盡の創業を鎬矢となし、三日遅れて釜山無盡の設立を見たが、超えて十一年八月朝鮮無盡業令の發布を見た。爾來十一年には四社、十二年に七社、十三年には九社の設立を示したが、同社は其十三年最初のものであり、朝鮮としては早期設立の部に屬し既に二十二期の決算を終つたのであるが、創業古き割に伸力乏しき憾がある。即ち同社は十四年下期には百二十三萬八千圓の契約高を擧げ、爾後漸増して昭和五年上期百七十二萬七千圓の記録を止め、この趨勢を以つてすれば、二百萬圓突破敢て難事に非ずと目されたが、六年に入つては滿會と新契約と著しき懸隔を示して契約の減退を見、加ふるに

未收無盡掛金歩合の著高を示したることは、財界不況の影響にも因るであらうが、聊か努力の不十分を物語る如く思はれる。九年下期に至つて再び同様の現象を示し、同期考課狀の營業概況にも「本期中満了せる甲種三千圓會二組、甲種二千圓會二組、甲種千圓會五組、甲種千圓會六組の補充勞々鋭意新規募集に努めたるも、地方經濟界尙一般に不活潑の爲め募集も意の如くならず、乙種五百圓會一組、乙種千圓會一組、乙種二千圓會一組三組を新規成立せしめたるに過ぎず、其結果當期末給付金契約高百八萬九千五百圓にして、前期末に比し二十六萬五百圓の減少を見たり」と述べられてゐる。契約高の増減は必ずしも業績を判定するバロメーターではないけれども、業績旺んなれば勢ひ契約の増加を見ることは自然といふべく、殊に未收歩合上昇の兆あることは同社にとつて大いに警戒を要すべき點である。即ち同社は昭和五年上期に三分七厘の比率を示したるものが、漸増して九年下期には九分六厘の高率になつてゐる。内地に於ける契約高と未收無盡掛金との歩合は概して四分以上を警戒線とし、朝鮮に於ける昭和七年下期の一社平均



は三分を示してゐるに鑑み、同社の一割近き未収は是非回収に銷却に絶大の努力を拂はねばならぬ所のものである。數期の趨勢を表示すれば左の如し。(單位千圓)

| 期       | 別    | 契約高  | 未收高 | 期      | 別    | 契約高  | 未收高 |
|---------|------|------|-----|--------|------|------|-----|
| 大正十四年下期 |      | 一、三六 | 七   | 昭和三年上期 |      | 一、三三 | 八   |
| 昭和四年上期  |      | 一、四八 | 二   | 五年上期   |      | 一、七五 | 六   |
| 同       | 六年下期 | 一、三三 | 一〇三 | 同      | 七年下期 | 一、四九 | 一〇〇 |
| 同       | 八年上期 | 一、三〇 | 一〇〇 | 同      | 九年下期 | 一、〇九 | 一〇〇 |

同社の未拂無盡給付金は皆無を示してゐるが、別項据置未拂無盡給付金五萬九千圓を見る時、爰に大阪式満期給付の難關を豫想せねばならない。同時に濟口掛金差損の計算も逸してはならぬ。従つて未拂無盡給付金の皆無を以つて直ちに給付の順調なりとは言ひ難いのである。次に同社の無盡給付資金が僅々一萬三千圓に過ぎないことは、契約漸減の折柄とはいへ過少の觀が免れない。殊に据置未拂給付金を計上する以上之れに對應する資金の準備がなければならぬと思ふ。尤も資産勘定に於て四萬三千圓餘の現金預ケ金と、十二萬二千餘圓の貸付金とがあり一見何等懸念なきやうであるが、之れを月々の到達より總覽すれば手許資

金は必ずしも豊潤といひ難いものがある。即ち同社の損益計算書に依れば、借入金利息千二百十四圓餘を計上してある。貸借表には借入金皆無となつてゐるから恐らく期末前に償還されたものであらうが、それにしても資金豊富といへぬ反面の消息を窺へる。

同社資産の大宗を爲すものは何と云ても貸付金の十二萬二千五百餘圓である。其の内不動産擔保に二萬六千餘圓を割き九萬六千餘圓を限度貸に振付けてゐる。蓋し無盡會社としての使命に副ふものであるが、掛込限度と給付金限度との比が前者三後者七を示し居るより見て、掛金繼續の如何が問題となる。勿論相當の擔保を徴して置くことは云ふ迄もないが、掛金繼續が即ち無盡であり、當籤又は落札に依つて相殺勘定(給付)の立つことが本來の妙諦であるに鑑み、筆者は未收無盡掛金の内にこの給付金限度貸付口の包含しあらざることを祈ると共に、經營當事者に對し這般の注意を喚起する次第である。序に同社の該期貸付利息を假りに前記貸付金と對比して見るに年一割強に廻り、固定不良のもの少なきは誠に欣しい。又預ケ金利息は同様の計

算に従へば年六分を示して少し高率に過ぎるが、之れは期末以前により多き預ケ金あつたことを思はせる。

同社は營業報告書に述べてある如く未收無盡掛金の整理に重きを置くとはいへ、尙十萬四千餘圓即ち契約高に對し一割に近い金額を計上せねばならぬことは、拭ふ可らざる同社の重壓である。殊にその内五割五分迄が満了済の未収に係ることは由々しいことである。同社もこの點には深甚の注意を拂ひ同期二萬三百六十二圓の銷却を敢行して居るが、全力を擧げて更らに未收の整理回収に努め、せめて同地の平均程度(現在の契約高よりすれば二萬二、三千圓程度)迄引下けることが肝腎である。又同社は四千三百圓の貸付金銷却を行ひ、資産内容の整備充實に汲々として努力してゐる。同社のかゝる眞摯な經營態度はやがて酬ひられるに至るであらう。しかし各所に記述した諸點に對しては充分なる對策が望ましい。

殊に契約の進展が停頓せるは憂ふべく、爰に經營者の深き省察と研究とを要するものがある。利益金處分もその三割六分を社外放出に止めたのは適當といふべく、少額乍ら

(五分三厘) 建物什器の銷却がされてゐることは意の存する所を知るに足る。終りに筆者は貸付金利息、無盡利益金(手数料)の低下政策に依つて、新契約を誘發し従つて未收の豫防、融資要望の醫渴に出づるの途を呈言し、同社前途の隆昌を祈つて筆を擱く。

九年前下期貸借對照表左の如し。(單位圓)

| 資        | 産 | 金額      | 負         | 債 | 金額      |
|----------|---|---------|-----------|---|---------|
| 未拂込資本金   |   | 一五〇,〇〇〇 | 資本        | 金 | 二五〇,〇〇〇 |
| 未收無盡掛金   |   | 四六,三六八  | 法定積立金     |   | 三九,六〇〇  |
| 満了無盡未收掛金 |   | 五八,三五   | 別途積立金     |   | 七,三〇〇   |
| 掛込金限度貸付金 |   | 三三,五三   | 社員身元保證積立金 |   | 七,六〇〇   |
| 給付金限度貸付金 |   | 七,五七一   | 社員退職給與基金  |   | 三,八〇〇   |
| 不動産擔保貸付金 |   | 二六,四六四  | 未拂配當金     |   | 九       |
| 銀行預ケ金    |   | 三六,一〇七  | 前期繰越金     |   | 二,〇〇八   |
| 振替貯金     |   | 一,三三三   | 未拂無盡給付金   |   | 〇       |
| 金融組合預ケ金  |   | 七六      | 据置未拂無盡給付金 |   | 五九,〇〇〇  |
| 土地建物     |   | 一三,〇〇〇  | 無盡給付資金    |   | 一三,〇〇七  |
| 什器       |   | 一,二四一   | 未拂入札差金    |   | 四,一〇六   |
| 流込物      |   | 二四,七五〇  | 未拂解約返戻金   |   | 三〇六     |
| 假拂物      |   | 七六      | 假受金       |   | 四,三三九   |
| 代理店勘定    |   | 四二六     | 當期利益金     |   | 一一,八一〇  |
| 現金       |   | 五,五〇〇   |           |   |         |
| 合計       |   | 四六二,二五  | 合計        |   | 四六二,二五  |



# 協和無盡株式會社

着實なる經營振り

同社は大正十二年一月咸鏡北道鏡城郡羅南邑に資本金十萬圓（内拂込金二萬五千圓）を以て設立、鏡城郡及外三郡を營業區域とし大阪式の無盡を經營してゐる。創立以來漸進歩調の上伸を示し、昭和九年下期は二千圓會二組、千圓會十八組、五百圓會三組、三百圓會三組計二十六組百四十四萬六千圓の契約を有してゐる。未收無盡掛金の狀況は概して優良を示し、會て昭和三年上期に於て其の契約高との比率五分四厘に上れるを最高とし、爾來每期漸減今期遂に一分を割るの良績を示した。蓋し同地に於ても稀に見る努力振りといふべきである、推移左の如し。（單位千圓）

| 期       | 別契約高未收高 | 期       | 別契約高未收高 |
|---------|---------|---------|---------|
| 大正十二年下期 | 三六〇     | 大正十四年下期 | 四四五     |
| 昭和三年上期  | 五七〇     | 昭和四年上期  | 五四三     |
| 同 五年上期  | 六六〇     | 同 六年上期  | 八〇〇     |
| 同 六年下期  | 八三二     | 同 七年下期  | 一、〇二一   |

合 八年下期一、〇三二 三 同 九年下期一、四〇六 三

同社は右の如く比較的順調の發育經過を辿つてゐる爲め其の内容また之に隨つて無難の狀を示し、殊に無盡の通患たる未收無盡掛金の堆積少なき爲め、あらゆる部に無理や窮屈を見出さない。先づ未拂無盡給付金を見るに同期一萬七千四百八十圓中、据置分一萬四千七百圓を控除する時は、實際未拂二千七百八十圓に過ぎず、之に對し現金預ケ金は一萬四千餘圓を有してゐるから、資金關係の心配はないものと見られる。無盡給付資金の四萬二千圓は稍々少なき觀を配れない、が之れも比較的のことで差當りどうといふことはない。只大阪式無盡の性質に鑑み漸養の要を認める丈で、既に同期には着眼此所に存し、二千餘圓の資金繰入れを敢行してゐる。貸付金の九萬七千餘圓は、給付金限度に五萬二千圓、掛込限度に二萬五千圓、不動産に一萬八千圓の割振が行はれて居る。不動産を最小にしたことは賢明といふべきである。同期の貸付金利息を期末殘額と對照すれば年一割三分強を示し、頗る好利廻りであると共に重要な収入を爲し、又不良貸の極少を暗黙に語るもの、

如くである。同社には既に資金に餘裕あり給付保留の漸増する際、大いに資金運用に全力を傾くべきである。況んや近年軍需工業活況の影響に浴し羅南・城津等の工業漸く旺んであるといへば、之等活氣ある社會の金融に貢献し、延ひて無盡の普及を計ることは、極めて時宜にも適し、又本來の使命に忠實なる所以でもある。進んで無盡網の擴張に努められることを勸告したい。未收無盡掛金は前述の如く極めて僅少で全國的にも優秀なる成績であるといへ、兎も角同社十四萬圓の資産に於て（未拂込資本控除）約一割に該當する一萬三千九百餘圓を有し、殊に其の六割三分は給付済口に屬するから、同社の緊張せる未收整理方針を更らに推し進め、済口未收絶無の理想境實現に達せられんことを望む。終りに同社の特色として推奨すべきは、無盡の鮮人開拓に努力してゐることである。同社が夙に着眼して此の方面に力を致した效果漸く現はれ、現在加入人員二百十九名契約金額二十四萬九千八百圓に及び、前期末に比し人員四十、契約金高五萬二千八百圓の増加を示してゐる。蓋し聞くだに會心事であり、金融機關の職能に忠なる上進

んで日鮮融和の實を擧ぐる捷徑たるを信する者である。以上同社の業績は規模は甚だ大ならずと雖も、内容頗る備はり、且つ固定資産の銷却にも遺漏がない。同期未收無盡掛金に千二百餘圓、土地建物什器に六百圓と僅少ながら計上されてゐる。此の調子で進めば同社の穩健なる發展は年と共に具現することを疑はないのである。

九年下期貸借對照表左の如し。（單位千圓）

| 資 産     | 金 額    | 負 債      | 金 額     |
|---------|--------|----------|---------|
| 現金預ケ金   | 一四、四八六 | 未拂無盡給付金  | 一七、四八〇  |
| 未收無盡掛金  | 三、九三〇  | 未拂入札差金   | 一、〇九一   |
| 給付未済口   | 五、三三二  | 未拂解約返戻金  | 三、六九〇   |
| 給付済口    | 八、五七一  | 無盡給付資金   | 四三、一〇〇  |
| 貸 付 金   | 九七、二五三 | 期限未経過掛金  | 二、二八八   |
| 不動産擔保   | 六、七三三  | 假 受 金    | 六、三二一   |
| 掛込金限度   | 二五、七六九 | 社員身元保證金  | 六、八三六   |
| 給付金限度   | 五、八五一  | 資 本 金    | 一〇〇、〇〇〇 |
| 假 拂 金   | 三、三六   | 諸 積 立 金  | 三、三三〇   |
| 土地建物什器  | 一四、四三二 | 當期利益金    | 八、九三三   |
| 拂込未済資本金 | 五、〇〇〇  | (内前期繰越金) | 九、六     |
| 合 計     | 二五、八三三 | 合 計      | 二五、八三三  |



# 共立無盡株式會社

## 業績の經過順調

もと京城共立無盡合資會社と稱し大正十二年六月資本金七萬圓（内拂込四萬二千圓）を以て設立したもので、昭和八年上期株式會社に組織變更、資本金を二十萬圓（内拂込金五萬圓）に増資し陣容を新たにして業界に臨んだものである。元來朝鮮に於ける無盡會社は地域の分布概ね公平に岐たれ、大都市に於て僅かに數社を見るに過ぎぬ。即ち京城四、釜山二がそれである。同社は從來四社中契約高は最下位にあつたのであるが、陣容建直し後は急激に發展力を増し、今や興業の牙城に迫つてゐる狀況である。合資會社時代に於ても契約は年百萬圓位の割に伸長を示し、未收無盡掛金の歩合も必ずしも高からず相當の經過を示してゐるが、九年に入りては所謂制限外無盡たる三千圓、五千圓の多額無盡を計劃し、同下期には各一組を成立せしめた如き、契約増進に與つて力あるものと思はれる。同社の未

收歩合はかつて大正十四年下期五分五厘の高率を示した例があるが、爾來回收整理の跡著しく二分八厘を最低とし、概ね三分中心に上下して居り、九年末は二分九厘を示してゐる。朝鮮に於ける三十四社の未收平均は契約總高に對し三分見當で、内地に比し低位にあり同社も亦この平均以下の低率たることは誠に欣しきことである。過去の趨勢を示せば左の如くである。（單位千圓）

| 期       | 別契約高未收高 | 期       | 別契約高未收高 |
|---------|---------|---------|---------|
| 大正十二年下期 | 一〇〇     | 大正十四年下期 | 二五二     |
| 昭和三年上期  | 七六      | 昭和四年上期  | 一七二     |
| 同五年上期   | 二〇五     | 同六年下期   | 三七九     |
| 同七年下期   | 四六六     | 同八年下期   | 八七五     |

同社の貸借對照表を通覽するに先づ未拂無盡給付金の四萬八千餘圓は極めて妥當の觀がある。蓋し同社同期の給付確定高は前期繰越を加へ、六十五萬二千餘圓内給付濟高六十四萬四千圓であるから、これを月平均に換算すれば約十萬圓となる。之れに對して未拂四萬八千圓、即ち約月額の半ばに過ぎずこれは手續未了の分のみであり、同社の給付の迅速圓滑なることが判る。他方手許資金たる現金預ケ金は

この未拂金と同額の四萬八千餘圓になつてをり、到達の集金があるので資金關係には何らの不安もない。次に無盡給付資金の七萬三千九百餘圓は過少の觀がないでもない。之れはいふ迄もなく將來發生する給付の準備金であり豫算額である。それに會社の利益金となるべきものを含まれてゐるので大阪式に於ては相當の金額になるのが普通である。同社の無盡給付資金が少ないのは同社が主として東京式を經營してゐるがためであらうと思惟されるのである。同社は大阪式をも經營してゐるやうであるから利益の繰入には深基なる考究がなされるやうに望みない。即ち同社は「期」の損失に於て千六十九圓餘の無盡給付資金の繰入を行つてゐるが、なるべく利益金は社内に留保して資金繰入の要なき程度にしたものである。未收無盡掛金に就ては前述の如く契約高との比率三分以内にとまり、いさゝかも難ずべきものがないが、其の内譯に就て約六割が未濟口なることは注意すべく、即ち解約率の高きことを暗示してゐる。未拂入札差金の三萬一千圓、同解約返戻金の一萬四千圓等何れも其の反映と思はれるのである。濟口未收は稍々もすれ

ば固定し易く經營者の最も警戒すべきものたるは言ふ迄もないが、未濟口未收の多いことは又解約を誘致することにるので同様警戒を要すべきである。

更らに同社には期限未經過掛金が三十一萬一千六百餘圓といふ尨大な額になつてゐる。即ち同期給付濟高の半ばを算し未收無盡掛金額を七萬七千餘圓も超過してゐる。同社に限らず同地方の無盡會社はいづれも未經過掛金が非常に多くそれがいづれも有力なる財源となつてゐるのである。即ち同社の如きも金額から言へば二十九萬四千圓の貸付金はそつくり之れで充當し得るわけである。併し損益計算書に依れば之れに對しては一萬五千九百餘圓の利息が拂はれてゐる。即ち年一割強に相當する。此の外同社には六萬一千圓の借入金があるが、一日も速かに解消されむことを同社のためにも望みたい。貸付金の内九割に近い二十三萬三千餘圓は之れを限度貸付に向け、又其の六割に近い額を掛込限度に傾けてゐることは、同社の貸付方針が極めて安全なる途を選び且つ加入者本位の經營が窺れて誠に欣しい。然し限度貸付を受けた未濟口加入者が金利が高いと掛金と



の二重の負擔に堪えず解約することになる場合が多い。此の結果は貸金相殺と金利及解約手数料とを控除し、満期拂の解約返戻金が残ることになるのである。これは貸付利息の高い場合に於てよくかゝる傾向が見られるので注意すべきことである。同社同期の収入を爲す三千八百餘圓の解約手数料も決して少ないものではなく、要するに同社の解約率は相當高くなつてゐるのではないかとも思はれるのである。従つて之れが防止の方法に付ては切に周到なる研究を望むものである。尙同期貸付利息を元本と對比すれば一割一分強に當り好利廻を見せて居るが、一方前記未經過掛金の利息が一割になつてゐるので差引結局一分程度の純利益になつてゐる。銷却金回収の三千七百圓は頗るいゝ、回収率になつてをりまた未收無盡の銷却に一萬五千圓割いてゐるのは敬服の他ない。

以上同社の業績を見るに資金關係に於て今のところ何らの不安がなく、業績の経過は極めて順當である。しかし解約がいさゝか多い傾向にあることは充分に戒心すべきである。宜しく無盡利益金の組入には精密周到なる計數上の研

究を遂げて給付金の増加を計り、一方支拂利息の減少、經費の節減を勵行して決算の餘裕を策するに於ては同社の將來には期待されるところ少くはない。更らに一段の努力を以て健闘されんことを望む次第である。

同社昭和八年下期の貸借對照表を示せば左の如くである。(單位圓)

| 資 産     |         | 負 債     |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 金額      | 無盡 勘定   | 金額      | 無盡 勘定   |
| 現金預ケ金勘定 | 四八、三三五  | 未拂無盡給付金 | 一六、三三一  |
| 現 金     | 三、三三三   | 未拂入札差金  | 四八、三三七  |
| 預 金     | 四、九三三   | 未拂解約返戻金 | 三、六六六   |
| 無盡 勘定   | 三三、九七四  | 未拂解約返戻金 | 四、四八三   |
| 未收無盡掛金  | 二八、三三四  | 無盡給付資金  | 七、九六五   |
| (未済口)   | 九、六〇〇   | 借 入 金   | 六、二〇〇   |
| (濟 口)   | 二九、九三三  | 期限未經過掛金 | 三、三〇〇   |
| 貸付金勘定   | 九、一五五   | 假 受 金   | 六、三六八   |
| 不動産擔保   | 九、一五五   | 社員身元保證金 | 三、二〇〇   |
| 掛込金 限度  | 一四、一五三  | 株 主 勘 定 | 二、四〇〇   |
| 給付金 限度  | 六、二九四   | 資 本 金   | 二〇〇,〇〇〇 |
| 假 拂 金   | 一、七四四   | 法定準備金   | 一六,〇〇〇  |
| 土地建物什器  | 三、八〇六   | 別途準備金   | 一八,二〇〇  |
| 株 主 勘 定 | 一五〇,〇〇〇 | 當期利益金   | 一四,七九九  |
| 拂込未済資本金 | 一五〇,〇〇〇 | 内前期繰越金  | 六、六三三   |
| 合 計     | 七九、七三三  | 合 計     | 七九、七三三  |

## 興業無盡株式會社

### 社業順調に經過

同社の創立は大正十三年三月にして資本金は十萬圓(拂込高四萬圓)營業區域は京城府他二郡で所在地は京城府明治町である。

京城府は營業無盡の非常に發達してゐるところで昭和七年下期に於ける同地所在四社の總契約高は四千四百六十六萬六千圓の巨額に達し、京都府八社の總契約高と殆んど同額になつてゐる。しかも未收無盡掛金は九十四萬圓の少額で契約高との比率は漸く二分一厘といふ低率である。

同社は昭和三年上期までは百四十五萬六千圓の契約高しかなく、五ヶ年後の八年上期には口數三千七百八十六口、契約高七百九十七萬三千圓といふ數字を示すに至つた。何分同地には共済、福徳の兩社が目覺しき活躍を遂げてゐる状態であるだけに新開拓には相當骨が折れるであらうと推測される。かゝる不利なる事情の下に於て絶えず滿

會高の倍乃至は三倍に近き新規契約高を獲得しつゝあるは同社不斷の努力の結果である。同社八年上期の新規契約は千圓會三組、二千圓會一組、三千圓會一組滿會無盡は千五百圓會一組、三千圓會一組で結局四十二萬七千圓増の七百九十七萬三千圓になつたのである。同社最近の契約高及未收高を示せば此の如くである。(單位圓)

| 昭和三 年上期末 | 契約高   | 未收高 | 比率    |
|----------|-------|-----|-------|
| 昭和三 年上期末 | 一、四五六 | 五五  | 〇、〇三七 |
| 同四年上期末   | 二、二五四 | 七二  | 〇、〇三一 |
| 同五年上期末   | 三、一七七 | 八四  | 〇、〇二六 |
| 同六年上期末   | 四、八五二 | 一一八 | 〇、〇二六 |
| 同六年下期末   | 五、一一八 | 一三〇 | 〇、〇二五 |
| 同七年上期末   | 六、八一六 | 一五三 | 〇、〇二二 |
| 同七年下期末   | 七、五四七 | 不明  |       |
| 同八年上期末   | 七、九七三 | 一七九 | 〇、〇二二 |

右表の如く昭和三年上期は契約高百四十五萬五千圓であつたものが逐期順當に漸増の一途を辿り八年上期には八百萬圓に近き契約高となることが出來た。未收無盡掛金は契約高と反對に每期減率し、三年上期三分七厘であつたものが二分二厘の低率になつた、二分二厘といへば全國的に見



ても良好の成績であり、殊に同社の未收無盡掛金十七萬九千圓の中十三萬一千圓が給付未済口未收無盡掛金であつて給付済口未收無盡掛金は僅かに四萬八千圓といふ少額に過ぎぬ。しかも毎期四五千圓上期は七千圓からの未收無盡掛金の銷却を行つてゐるので四萬八千圓の給付済口未收無盡掛金の内容は極めて良質と見てよい。

同社の經營無盡の大部分が東京式無盡であるために九百萬圓からの契約高を有する同社の考課状としては各勘定科目の數字は極めて貧弱であるが貧弱であるといふことが寧ろ當然のことであつて、東京式無盡經營會社の資産、負債勘定の數字が膨大なるものになるには何らかの缺陷があるもので成績優良の會社に於ては決してしかく膨張するものではない。同社負債之部の無盡勘定は十一萬九千圓、其中五萬三千圓が未拂無盡給付金になつてゐるが、一萬一千圓は滿會据置の無盡給付金であるから未拂無盡給付金は四萬二千圓である。無盡給付資金は僅かに一萬一千圓でこれは無盡利益金の振替未收額であり、未拂入札差金及期限未經

過掛金は期限到達と共に掛金に振替られるものであるが、現金預ケ金が五萬三千圓計上されてゐるので資金關係には何らの不安もない。然して未拂無盡給付金の一部、期限未經過掛金の十五萬一千圓及び拂込資本金、諸積立金七萬五千圓等が主として未收無盡掛金の立替拂となり且つ貸付金として運用されてゐるのであるが、同社の土地建物が一萬四千圓といふ少額で固定資産が無い爲めに十七萬九千圓の未收無盡掛金があつて猶十二萬八千圓の貸付が出来るのである。

貸付は掛込金限度貸付に主力を注ぎ、その額は總貸付金の九割、十一萬九千圓になつて居り、不動産擔保貸付は八千圓といふ少額にとまつてゐる。東京式無盡經營の同社が掛込金限度貸付を貸付の主體としてゐるのは加入者本位でしかも堅實安全なる方法を選べるものと言はねばならぬ。

同社の無盡利益は上期五萬九千圓になつてゐるが約八百萬圓の契約高を有する同社の無盡利益としては極めて少額である。しかも僅少額ながら五百餘圓の無盡給付資金繰入

れをしてゐる點や、無盡給付資金が一萬一千圓といふ額であるのに想倒すれば決して無盡利益金の社内保留の爲めでは無く、或は給付未済口未收無盡掛金整理のために缺口數が相當多數に上つてゐるのではあるまいかと思れる。未拂解約戻戻金が二萬一千圓あり、解約手数料の収益が約二千圓計上されてゐるのもこの間の消息を語るものではあるまいか。若しこの推察が當つてゐるとすれば缺口の處理に就ては相當の考慮が拂れるやう要望したい。

貸付金利息は八千餘圓、貸付金の十二萬八千圓に對して年一割三分の高率に當つて居るのは貸付金の九割が掛金限度貸付であつて利息收入に確實性があるためである。

損失の部に於ける最大の支出になつてゐるのは掛金獎勵金の一萬三千圓である。無盡利益金の二割に當る掛金獎勵金の負擔はなか／＼の重荷であるがそれだけに加入者にとつてはよきサービスである。更らに期限未經過掛金が十五萬一千圓からになつてゐるので期限未經過掛金利息の四千圓はやむを得まい。同社の當期純益金は一萬六千圓（内前

期繰越金二千圓）の額に上り、それを法定、準備其他積立金に一萬一千五百圓、二千圓を株主（年一割）に配當し、二千五百餘圓を後期に繰越してゐる。純益金の七割を社内保留する等同社の利益金處分方法はどこ迄も堅實であり、同社重役の經營態度の眞剣さが窺知出来るのである。わが營業無盡の爲めに一層の健闘を望む。

同社八年上期の貸借對照表は左の如し。（單位圓）

| 資 産       |         | 負 債          |         |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 現金        | 三、四三九   | 未拂無盡給付金      | 五三、八九三  |
| 預金        | 五〇、二二八  | 内(据置未拂無盡給付金) | 二、〇〇〇   |
| 株式        | 三七二     | 未拂入札差金       | 三二、四〇〇  |
| 株         | 三、〇〇〇   | 未拂解約戻戻金      | 二一、二八四  |
| 給付未済口無盡掛金 | 一三、〇〇〇  | 無盡給付資金       | 一一、八二三  |
| 給付済口無盡掛金  | 四八、八一〇  | 据置掛金獎勵金      | 三六〇     |
| 不動産擔保貸付金  | 八、九四〇   | 期限未經過掛金      | 一五一、四七九 |
| 掛込金限度貸付   | 一、九三九   | 假受金          | 六、八六五   |
| 掛込金       | 四、三九八   | 社員身元保證金      | 五、五〇〇   |
| 土地建物什器    | 一四、四一〇  | 資本金          | 一〇〇、〇〇〇 |
| 拂込未済資本金   | 六〇、〇〇〇  | 法定積立金        | 一〇、〇〇〇  |
|           |         | 準備積立金        | 一六、四〇〇  |
|           |         | 營業所新築積立金     | 六、七〇〇   |
|           |         | 退職給與積立金      | 四、一五〇   |
|           |         | 株主配當準備積立金    | 一、〇〇〇   |
|           |         | 當期純益金        | 一六、一八四  |
| 合計        | 四四一、〇八八 | 合計           | 四四一、〇八八 |



# 元山無盡株式會社

## 未收掛金僅に五厘

元山府京町所在の同社は、大正十一年十一月の設立にして、資本金十萬圓（拂込高五萬圓）營業區域は元山府他五郡である。創業以來決算を重ねること茲に二十一回、同社の業績は漸を追ふて堅實味を加重し、八年上期には契約高二百四十四萬三千圓、未收無盡掛金一萬一千圓といふ素晴らしい成績を収めることが出来た。上期に於ける新規契約高は五百圓會三組、千圓會二組、二千圓會一組の六組、満會になつたものは五百圓會二組、千圓會二組、二千圓會一組の五組、五萬二千圓の契約増となり、然して期末現在高は三十二組、二百四十四萬三千圓になつたのである。いま同社最近の契約高及未收高を示せば左の如くである（單位千圓）

| 契約高    | 未收高   | 率       |
|--------|-------|---------|
| 昭和三年上期 | 一、三六六 | 一三〇、〇〇〇 |
| 同五年上期  | 二、〇六六 | 一五〇、〇〇〇 |
| 昭和四年上期 | 一、六六六 | 一七〇、〇〇〇 |
| 同六年上期  | 二、〇六五 | 一三〇、〇〇〇 |

同七年下期 二、三二一 一七〇、〇〇〇 同八年上期 二、四四三 一四〇、〇〇〇  
同社の契約高は六年上期一千圓を減じた外は毎期漸増の一途を辿り、他方未收無盡掛金は六年上期二萬三千圓になり契約高との比率一分一厘になつたのが最高で、其後は著しく減少し八年上期には一萬四千圓、比率實に五厘といふ異常の好成績を収めることが出来た。未收無盡掛金一萬四千圓の内容は給付未済口未收無盡掛金二千圓、給付済口未收無盡掛金九千圓、満了未收無盡掛金三千圓であるが、同社の給付未済高は百三十八萬三千圓であるから未済口未收無盡掛金の二千圓（口數にして五十五口）は一厘餘にしか當つてゐない。如何に同社無盡の内容が充實してゐるかはこれに依つても判然するだらう。給付済口未收掛金でも給付済高百六萬圓に對して九千圓であるから漸く八厘である。満會無盡の未收無盡掛金が十五口三千圓残つてゐるが、每期二千圓からの未收無盡掛金銷却を行つてゐるのでこの額は遠からず解消することであらう。

千五百圓會六十六回、千圓會五十回、千圓會以下はいづれも四十八回乃至四十回の短期無盡であるだけに契約高の割に期限到達高は多く上期は二十六萬三千圓に達し入金高は二十六萬五千圓になつてゐる未拂給付金中給付拒絶に依る据置満會給付金は十萬五千圓（口數八十口）未拂無盡給付金が十二口一萬二千圓であり無盡給付資金の六萬一千圓は全部三十二組に對する掛金剩餘金及無盡利益の保留額である三萬二千圓の現金預ケ金の外に貸付に二十三萬八千圓が運用されてゐるが同社の無盡勘定は總額漸く十八萬一千圓に過ぎないので他は自己資金の運用に依るものである。

即ち拂込資本金及諸積立金十一萬七千圓の中、土地建物什器として固定してゐるのは僅かに三萬六千圓であるから殘餘の八萬圓が有利に運用されてゐるわけである。かく契約高の割に近い貸付金に依つて一萬四千圓からの貸付金利息を擧げることが出来るのは何としても同社の未收無盡掛金が一萬四千圓の僅少額にとまつてゐるためである。

同社の貸付金は不動産擔保貸付十二萬六千圓（七十口）掛

金限度貸付三萬七千圓（百十五口）契約給付金限度貸付七萬三千圓（七十五口）で七年下期に較べると一萬八千圓を増してゐる。然して収入利息一萬四千圓、年一割一分七厘に當り、全國無盡會社の平均貸付金利息九分七厘に比して約二分の高率に當つてゐる。

更らに轉じて同社損益の状態を見るに無盡利益金は一萬六千圓、同社の契約高から推算するといかにも少ないがこれは契約高中に満會契約高が包含されてゐるためであらうこの他貸付金利息一萬四千圓等合計三萬七千圓、他方損失は給料の九千圓を最高として諸銷却に約三千五百圓他は極度に節約されて合計漸く二萬三千圓の僅少額で済み、當期利益金は一萬五千圓（前期繰越金一千圓）になつてゐる。然してこれを處分するに諸積立金に約一萬圓、株主配當年一割二千五百圓、後期繰越金一千圓といふ手堅さである。同社の如き契約高こそ二百四十四萬三千圓に過ぎないが社業の堅實なる點に於ては斷然誇るに足り、將來は愈々社礎を確固不動のものたらしむるであらうことを信じて疑はぬ。



# 慶南無盡株式會社

## 未收の整理が必要

釜山府大廳町所在の同社は昭和二年五月の設立であつて八年上期十三期の決算を終つたところであり、資本金は二十萬圓(内拂込高七萬圓)營業區域は釜山府外四郡である。同社の創業當時に成立した無盡が漸く滿會到來し七年下期までは二萬圓程度であつたが上期は一千圓會五組二十八萬四千圓に及ぶので新規契約の募集は相當苦心努力したやうである。然して五百圓會一組、千圓會二組、三千圓會一組契約高四十四萬五千圓といふ七年下期に較べると殆んど倍額に近い成績を收めて期末現在高は四十三組二百二十四萬三千圓になつた。

朝鮮所在の無盡會社の未收無盡及掛金は至つて少なく全般的に好績を收めてゐるが同社は創業當時より未收無盡掛金には痛く惱まされて來た。同社の契約高、未收無盡掛金高を示せば左の如くである。(單位千圓)

| 契約高    | 未收高率  | 契約高      | 未收高率   |       |           |
|--------|-------|----------|--------|-------|-----------|
| 昭和三年上期 | 九一九   | 一八〇、〇一九  | 昭和四年上期 | 一、三四〇 | 五六〇、〇四五   |
| 同五年上期  | 一、五八  | 八三〇、〇五五  | 同六年上期  | 一、六〇〇 | 一、〇四〇、〇六四 |
| 同七年下期  | 二、〇八九 | 一、三〇、〇七六 | 同八年上期  | 二、三三三 | 一、八七〇、〇八三 |

同社の未收無盡掛金は契約高の漸増以上に著増し昭和三年上期一分八厘であつものが六年上期には六分四厘になり更らに八年上期には八分三厘十八萬七千圓といふ額に達するに至つた。内地の同業會社で八分三厘といふ未收無盡掛金は決して珍らしいものではないが、朝鮮に於ける各社の未收無盡掛金は非常に少額で六年下期の平均未收無盡掛金率が二分九厘であるだけに目立つのも著しい。とに角八分三厘といふ未收無盡掛金は高率であり、しかもその中の十四萬三千圓が給付済口未收無盡掛金であるから未收無盡掛金整理には餘程の努力が拂はれなくてはならぬ。

即ち給付未済口未收無盡掛金は四萬四千圓、給付済口未收無盡掛金十四萬三千圓でその中五萬一千圓は滿會無盡未收無盡掛金である。上期に於ても二萬圓の未收無盡掛金を行ひ滿會無盡未收無盡掛金の整理に努めてゐるが今後相當

額の銷却がなされねばなるまいと思はれる。

未收無盡掛金が八分三厘十八萬七千圓といふ額になつてゐるので貸付金に運用する餘力がなく、貸付金は僅かに四萬九千圓に過ぎない。掛込金限度貸付が四萬五千圓で他は約二千圓の給付金限度貸付、不動産擔保貸付一千圓といふ貧弱な數字である。他方負債無盡勘定の未拂無盡給付金は七萬三千圓、この内三萬九千圓が給付拒絶に依る、滿會給付金である。無盡給付資金は九萬一千圓になり六年下期に較べると約五萬八千圓増になつてゐる。結局この無盡勘定十七萬七千圓の大部分が未收無盡掛金のために給付に立替拂となつてゐるわけで給付拒絶が比較的少ないので現在では給付資金繰入しなくても済んでゐるが無盡利益の組入に餘程周到なる注意を拂はないと給付資金繰入しなくてはならなくなりはいかを案するのである。同社の無盡利益は契約高二百二十四萬三千圓に對して三萬四千圓といふ額になつて居り、他社の無盡利益に比較すると非常なる高率になつてゐる。勿論七年下期は二萬五千圓であつたものが

八年上期九千圓増の三萬四千圓になつたのは自然増収もあらうけれども一萬圓の未收無盡銷却等約八千圓から損失金増となつた結果最高度に無盡利益の組入を行つたのではないかと推測される。同社將來のためにこの點經營者の考慮を切望しておきたい。

貸付金利息が漸く三千圓に過ぎないので同社收益の大部分が無盡利益によつて賄はれねばならぬ丈に無盡利益の組入を誤るに於ては大きな禍根を残す結果となることを思はねばならぬ。同社の現状としては未拂無盡給付金は三萬四千圓であり、五萬圓の現金預ケ金があるので給付の圓滑を缺ぐやうなことはなく、滿會給付金にしても三萬九千圓であり、しかもこの額が一時に到來するものではないのでこの方面の杞憂は少しもない。

然して前期は一萬圓(内繰越金三千圓)の當期純益金を擧げ、二千八百圓、年八分の株主配當を行つてゐる。兎に角同社が未收無盡掛金の整理を斷行し面目一新するの日を朝鮮業界の爲めにも要望してやまぬ次第である。







# 晋州無盡株式會社

業績極めて順調

同社は大正十三年三月、慶尚南道晋州郡晋州邑榮町に資本金六萬圓（内拂込金一萬六千二百圓）を以て設立、營業區域は同郡の外八郡に涉り比較的廣範圍になつてゐる。經營無盡は東京式及び大阪式の併用である。創業後の營業成績は極めて順調なる経過を見せ、第四期末なる大正十四年下期には二十四萬三千圓を擧げ、他社の契約増減過程の例を破り一路増進、昭和三年上期六十一萬圓になり、七十萬圓・九十萬圓と遂ひに七年下期百萬圓を超え、當期百十七萬圓に達した。而して一方未收無盡掛金の状態も比較的良績を示し、契約高との比率大正十四年下期二分八厘であつたものが、この間多少の異動はあつたが結局それを頂點として漸減の一途を辿り、一分三厘を最低とし一分五厘といふ低率の好績にとまつてゐる。朝鮮三十四社に於ける未收の總平均は七年下期に於ては三分、八年同期二分五厘で内

地の追隨を許さざる優位にあるが、同社は更らに之より一分方低位にあり、極めて良好の成績と言はねばならぬ。この一點より見ても先づ同社の内容の優良なることを想像し得る。大正十四年以降、同社の契約高並に未收高の推移を擧ぐれば左の如くである。（單位千圓）

| 期       | 別契約高未收高 | 期      | 別契約高未收高 |
|---------|---------|--------|---------|
| 大正十四年下期 | 二四一・七   | 昭和三年上期 | 六六・二    |
| 昭和四年上期  | 六三・三    | 同 五年上期 | 六一・九    |
| 同 六年上期  | 九二・三    | 同 六年下期 | 九三・三    |
| 同 七年下期  | 一〇三・六   | 同 八年下期 | 一〇七・八   |

同社の同期に於ける未拂無盡給付金は三萬六千九百圓になり、之れを同期の給付高十萬八千餘圓に對比するに、約一ヶ月當りの倍額に相當し稍々多き觀を免れない、この金額の中には給付留保の分が含まれてゐるのではないかと思はれる。之れに對して現金預ケ金は四萬五千二百餘圓に達し未拂約定合計（入札差金、解約返戻金）たる四萬四千餘圓を凌駕し居るのである。従つて資金關係には何らの不安もなく、假りに満會給付があるとしても充分にこれを賄ふことが出来る丈の餘裕充分である。同社の無盡給付資金

四萬六千餘圓は掛金契約高に對比し、三分八厘強を示し聊か少額の觀がある、尤も兩式採用の割合不明の爲め的確の判定に苦しむが留保は前言せる如く未拂無盡給付金の科目で處理し、無盡給付資金中には掛金剩餘金と利益金の留保のみが計上されてゐるのではあるまいか。そのために比較的無盡給付金が少ないものと思惟される。給付資金の相手資産勘定は既に貸付金の四萬五千餘圓があり、未收無盡掛金の回収に努力すれば實に餘裕綽々たるものである。貸付金の内掛込限度に其の四割四分を残り給付金限度及不動産に平分してゐるのは誠によい。貸付金利息の如きも千八百九十餘圓になり利廻り年八分二厘、他同業會社に比し低率ではあるが營業無盡會社の利息としては順當である。同社が低利政策に徹底し加入者の便益を計るに努力せる結果とすれば欣しい。然し若し不良債權を含む爲めであればよろしく對策を講ずべきである。同地の貸付利息は概ね高率に廻り寧ろ庶民金融としては過當の様に見える。之れを引下ることに依つてよりよき結果を擧げ得るものと信ぜられる。

同社の契約は漸進の途上にあり、而も未收無盡掛金は其の割に増進せず、しかも同社は銷却にも精進し六、七兩年下期に於て各二千餘圓、八年同期又千九百餘圓の銷却を敢行してゐる。かくの如く同社が汲々乎として資産内容の充實に努力精進せるは欣快に絶えぬ。同島の無盡會社は地域の分布頗る公平、自然募集競争の弊少なき爲め勧誘、集金何れも經費を要せざる強味がある。同社の現在に於ける順調であり、八分の配當措置も無理のない所である。

同社八年下期貸借對照表は左の如くである。（單位圓）

| 資 産       |        | 負 債     |        |
|-----------|--------|---------|--------|
| 金額        | 金額     | 金額      | 金額     |
| 現金預ケ金     | 一五・七   | 未拂無盡給付金 | 一六、九〇〇 |
| 貸付金       | 四、八六九  | 未拂入札差金  | 五、九八一  |
| 不動産擔保     | 三、六三三  | 未拂解約返戻金 | 一、二七〇  |
| 拂込金限度     | 三、三三三  | 無盡給付資金  | 四、一八四  |
| 給付金限度     | 三、三三三  | 假受金     | 一、〇六八  |
| 未收無盡掛金    | 八、八八八  | 資本      | 六、〇〇〇  |
| 未 濟       | 八、八八八  | 諸積立金    | 二、五〇〇  |
| 假 拂       | 一〇、二九〇 | 當期利益金   | 四、八二八  |
| 營業用土地建物什器 | 一、三〇四  |         |        |
| 所有不動産     | 三、一三三  |         |        |
| 拂込未濟資本    | 四、八〇〇  |         |        |
| 合 計       | 一八、三九〇 | 合 計     | 一八、三九〇 |



# 沙里院無盡會社

## 創業經過頗る順當

朝鮮に於ける無盡會社は昭和七年一月の裡里無盡を殿とし合計三十四社、この内同社は昭和六年十一月裡里無盡より僅かに二ヶ月を遡つて設立された新進會社である。資本金十萬圓（内拂込金二萬五千圓）黄海道鳳山郡沙里院邑東里に所存し、鳳山郡外五郡を營業區域としてゐる。同社の貸借對照表は今七年下期の分よりなく、爾後九年下期迄の經過を知るに由なく頗る遺憾であるが、暫らく之れに依據して内容の検討を試みることにしたい。七年下期といへば第四期ではあるが、設立が十一月一日で第一期は僅かに二ヶ月のみであるから寧ろ三期と云つてもよい程である。設立當時三、四期は概ね缺損を見ることが普通とされてゐるに反し、同社が早くも三千六百餘圓の利益を擧げてゐるのには全く驚くべき進展振りと云つてよい。

同社は設立當期即ち二ヶ月にして二十萬九千圓の契約を

擧げ、翌年は一ヶ年に十五萬圓を加へて三十五萬圓となつた。之に對し未收無盡掛金は六百三圓、之れは創業新しい丈けに少いのが當然で敢て同社に限つたことではないが好績には違ひない。七年下期の未拂無盡給付金は千三十圓、同期給付高五萬五千餘圓の月當り九千餘圓に比し一割一分に過ぎず給付が順調であることを明證してゐる。之れに對し手許資金四千二百餘圓は四倍以上を示し餘裕極めて十分である。しかも同社には二萬四千四百九十四圓の貸付金があり同期の収入利息千七百餘圓を計上してゐる。この利率は實に年利一割四分強、素晴しく好利率になつてゐる。内譯は給付限度最も多く總額の八割強を示し、不動産擔保之に次ぎ掛金限度は僅かに六分に過ぎない。貸付は専ら會員の便宜と回收確實の二點に基調を置かねばならない。現在の如くにして利息収入に支障を來さぬ限り、多々益々辨すべきであるが、遠きを慮つて近きに研究吟味を施し置くことが肝要と思はれる。

同社の無盡組織は大坂式か東京式か不明であるが、無盡給付資金の極めて少ない點から察し恐らく東京式ではある

まいかと思ふ。これは未拂無盡給付金の少ない點よりも推測が出来る。順來の到達を無停頓に給付すれば東京式に於ては給付資金は残らないことになるのである。大阪式に於ては給付確定と共に給付し盡すことは事實上不可能に屬するを以つて、掛金剩餘金と共に常に相當の給付資金が蓄積されることになり自から一定の標準が想定され掛金契約高の四分程度を以つて適當とされて居る、然るに同社が東京式無盡經營であるとすれば給付資金の四百八圓は當然の金額である。又同社は前述の如く正味三期をこゝで普通缺損時代であるべきに、早くも三千六百餘圓の利益を擧げ、

年一割の配當を行つてゐる。同社は運轉資金として資本金の四分一即ち二萬五千圓の拂込を以つて充てゝゐる。而して之れを資産内容により檢するに營業用土地建物什器に千二百三十八圓、假拂金百七十圓、雜五百圓計千九百八圓、之れに現金預ケ金を加へ六千九百七十七圓になつてゐる。且つ貸付金の二萬四千四百餘圓は略ぼ拂込金額に近く前記六十餘圓は利益金の生んだ餘剰である。同社は同期五萬五千八百圓の給付を了して無盡利益金七千二百餘圓を擧げ、千

七百餘圓の貸付利息と共に合計九十餘圓、一方經費は五千六百餘圓にとまり、三千六百圓の利益を收めてゐるのである。この調子を以つて進み未收無盡掛金を出さず、經費の膨脹を慎み、優良加入口の擴張に精進せば前途益々洋々顯る光輝ある將來を期待し得るもの確信する。設立後日尙淺くして未だ満期を迎へず、現在資金關係に於ても實に餘裕綽々たるものがあるのである。更らに一段の活躍を遂げられんことを熱望する。同社七年下期貸借對照表は左の如くである。(單位圓)

| 資 産       |         | 負 債     |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 金額        | 金額      | 金額      | 金額      |
| 現金預ケ金     | 四、三九    | 未拂無盡給付金 | 一〇〇     |
| 貸 付 金     | 二四、四九四  | 未拂入札差金  | 四四      |
| 不動産擔保     | 四、二五〇   | 未拂解約返戻金 | 〇       |
| 拂込金限度     | 一、四八五   | 無盡給付資金  | 四八      |
| 給付金限度     | 一八、八五九  | 假 受 金   | 四八      |
| 未收無盡掛金    | 六三      | 資 本 金   | 一〇〇〇〇   |
| 未 済 口     | 一三三     | 諸 積 立 金 | 七〇〇     |
| 濟 口       | 四七〇     | 當期利益金   | 三、六四    |
| 假 拂 金     | 一七〇     |         |         |
| 營業用土地建物什器 | 一、三三八   |         |         |
| 雜         | 五〇〇     |         |         |
| 拂込未済資本金   | 七五、〇〇〇  |         |         |
| 合 計       | 一〇六、二九四 | 合 計     | 一〇六、二九四 |



# 仁川無盡株式會社

## 未收増加の傾向

朝鮮仁川府所在の同社は、大正十一年十月の設立にして、木浦、元山、共済の半島三社と設立年限を同ふしてゐる。資本金は十萬圓（内拂込金五萬圓）營業區域は仁川府並びに富川郡とし、創業既に十二年を経過してゐる。同社の契約高は創業古き割に伸びず、同年度設立の四社中では末尾に位し、その未收無盡掛金は最高率にある。創業以來契約百萬圓に達せず、即ち大正十四年下期六十三萬圓の契約を有したが、昭和五年上期までは漸増歩調をたどり、七十一萬八千圓となつたが、爾來契約高は伸びず、むしろ幾分の逆轉を示し、六年下期には五十六萬圓に下り、七年下期に再び上昇して六十七萬圓に回復した。未收無盡掛金は、大正十四年には契約高との比率僅かに一分四厘と云ふ低率であつたが、その後激増し昭和六年上期には八分を示した。この期を最高として以後七分臺に止まつてゐる。同社數期間

の契約高及び未收高の推移を示せば左の如し。（單位千圓）

| 期別      | 契約高 | 未收高 | 比率    |
|---------|-----|-----|-------|
| 大正十四年下期 | 六三  | 九   | 0.014 |
| 昭和三年上期  | 六六  | 三   | 0.050 |
| 同 四年上期  | 七六  | 三   | 0.043 |
| 同 五年上期  | 七八  | 四   | 0.050 |
| 同 六年上期  | 七〇  | 五   | 0.070 |
| 同 六年下期  | 五六  | 四   | 0.073 |
| 同 七年下期  | 六七  | 八   | 0.119 |

右の表に示す如く同社の未收高は六年上期以降は幾分漸減傾向にあるも、尙ほ且つ七分臺にあることは半島全體の平均未收高に比し可成り高率である。

今手許に昭和七年以降の考課なきを以て茲では同期の計數によつて吟味するに、未拂無盡給付金六千餘圓を計上してゐるが、これは同社の月當り到達の半ばに當り給付は順調と云へる。一方現金預ケ金は八千六百圓に達してゐるので資金は充分の餘裕を示してゐる。殊に貸付金二萬七千圓を有し之れに對する利息収入は半期二千五百餘圓を擧げ、年利一割八分強に當つてゐることは、却々の好利廻りである。

斯くて同社は七萬九千四百圓の其期給付を行ひ、八千餘圓の無盡利益金と、前記二千五百圓の貸付金利息を擧げ三千圓の利益を得て、その中二千圓（年八分）の株主配當を行ひ、百八十圓の役員賞與を放出してゐる。利益金の七割以上を社外に放出することは、同社としては資金に餘裕ありとは云へ、近時未收高の高率にある折柄、未收銷却の方にも意を注ぐべきであると思ふ。殊に同社の未收が、未済口に少なく、済口に約九割を擁してゐることは、銷却と共に回收に極力努力すべきだと思ふ。次に同社の貸付金の二萬七千圓の内譯を見ると、不動産擔保に三千四百七十八圓、掛込金限度一萬八百三十六圓、給付金限度に一萬二千七百十六圓を振り向けてゐるが、不動産に少ないことは賢明な貸付方針として贅意を表する處である。給付金限度貸付の拂込金限度より多きは餘り探らざる處であるが、同社の貸付金利息収入を見ると、年利一割八分強に當る運用が行はれてゐる以上良質貸付のみと斷じて良からう。

次に同社の負債勘定に於て特に注目されるものは未拂解約返戻金と無盡給付資金の零と云ふことである。未拂解約

返戻金の皆無は比較的有り得ること、たゞ解約の少ないことを語るものであるが、無盡給付資金の皆無と云ふことは、東京式無盡に於ても珍しいことである。之れを要するに同社は堅實なる業績を有するも近時未收高の幾分高率の感ある外契約の停頓を思はせるものがある。今一歩積極的政策に轉じ同地庶民金融界の爲め貢獻せんことを切望する

同社七年下期貸借對照表左の如し。（單位圓）

| 資 産       | 金 額     | 負 債       | 金 額     |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 現金預ケ金     | 八、六三六   | 未拂無盡給付金   | 六、二四九   |
| 貸 付 金     | 二七、〇三〇  | 未拂入札差金    | 一、九五二   |
| 不動産擔保     | 三、四七六   | 未拂解約返戻金   | 〇       |
| 掛込金限度     | 一〇、八三六  | 無盡給付資金    | 〇       |
| 給付金限度     | 一三、七二六  | 假 受 金     | 一〇一     |
| 未收無盡掛金    | 四、八五八   | 雜 資 本 金   | 九、五二四   |
| 未 済 口     | 五、七四〇   | 諸 積 金     | 一〇〇、〇〇〇 |
| 濟 口       | 四、八〇六   | 當 期 利 益 金 | 一、八五五   |
| 假 拂 金     | 二、四六六   |           | 三〇、九六〇  |
| 營業用土地建物什器 | 三、三四三   |           |         |
| 拂込未済資本金   | 五〇、〇〇〇  |           |         |
| 合 計       | 一四〇、〇三六 | 合 計       | 一四〇、〇三六 |



# 順天無盡株式會社

## 典型的なる業績

同社は大正十四年三月全羅南道順天府順天邑本町に資本金六萬圓全額拂込済を以て設立、營業區域同府外五郡、東京式、大阪式を併用してゐる。設立の下期十二萬八千圓の契約を得、その後漸増して七年下期僅かに滿期超過の爲め減額した外は、一路上昇八年下期九十一萬八千圓になり同社の新記録を示してゐる。未收無盡掛金は初期の間は新設會社の通例として頗る低率にあつたが、契約の増進と共に其額を増し契約高との比率一分三厘より、漸増終ひに八年下期には四分一厘に上昇したことは、その率は全國的に見て高率とは云ひ難いにして警戒に値するものである。過去の狀勢を一覽すれば左の如くである。(單位千圓)

|         |         |        |         |
|---------|---------|--------|---------|
| 期       | 別契約高未收高 | 期      | 別契約高未收高 |
| 大正十四年下期 | 一六〇     | 昭和三年上期 | 四五六     |
| 昭和四年上期  | 五〇八     | 同 五年上期 | 七七三     |
| 同 六年上期  | 八八三     | 同 六年下期 | 八九三     |

同 七年下期 七三三 同 八年下期 九六一  
朝鮮に於ける無盡會社は概して未收無盡掛金少く、殊に解約率低き爲め所謂資金難に脅かされる、もの少く、又貸付金の回収運轉極めて圓滑、金利も亦頗る好收を示すを特長としてゐる。同社もこの例に洩れず八年下期の對照表に依るに、未拂無盡給付金は千百六十三圓の金額にして極めて少なく、同期給付済高十三萬八千餘圓の一ヶ月當り二萬三千餘圓に比して僅かに五分の僅少額に過ぎず、而も現金預ケ金は一萬二千八百餘圓といふ潤澤さを示し、餘裕頗る綽々たるものがある。同社の無盡給付資金は五萬二千餘圓になり、掛金契約高に對し五分四厘にあたり給付拒絶は相當にあるやうである。しかるに貸付金は六萬六千餘圓といふ無盡給付資金以上の金額になり(六年下期五萬二千圓、七年同期六萬圓)その内譯は四割七分不動產擔保、四割一分給付金限度、残りが掛金限度となつてゐるが、利息収入は半期に五千七百七十四圓、年利換算實に一割六分強に該當してゐる。これは貸付内容の良質を語つてゐる、しかも六年下期三百二十九圓、七年同期四百八十二圓、八年同期に

は一千六十六圓の貸付金銷却を爲し居ることは如何に同社が資産内容の充實に努めてゐるかが判るのである。然し收入利息の大なることは一面結局附加利息の高きことを意味し、若し之れに代ゆるに低利主義を以て加入者の便益を計つたならば、同地の營業無盡は、更らに大衆の信用と利用を得ることになつて愈々益々發展を遂げるであらうことを疑はぬのである。朝鮮に於ける各社は何れも營業區域を異にし、契約獲得に焦るの要なく安んじて獨占の優位を占め得るを以つて、加入者並に債券者に對し優越的立場を有し又他に適當なる庶民金融機關がない爲め、稍々もすれば高利に出づる傾がないとしない。這般の呼吸に就ては業者の猛者を促し度いと思ふ。

さて同社の内容は上述の如く各面に亘つて殆んど非難の加ふべきなく、只幾分注意すべきは近時若干未收増の傾向にあることであつて同社もこの點に就ては留意し、七年下期以來未收銷却をなして極力資産内容の充實を計つてゐるのである。契約の漸増につれて無盡利益金も亦年々金額を増し、勢ひ當期利益金も六年下期四千九百四圓、七年同

期五千七百二十三圓、而して當期は六千九百三十九圓に上り各期一割配當(三千圓)を繼續してゐる。積立金も之れと同じく七千圓、九千圓に増し當期は十一萬八千七百圓になつてゐる。斯の如く百萬圓以下の契約高でありながら集約經營を行へば、業績の充實正にかくの如しといふ好個の模範を提供するに足るものである。

同社八年下期の貸借對照表を擧ぐれば左の如くである。

(單位圓)

|           |        |         |        |
|-----------|--------|---------|--------|
| 資 産       | 金額     | 負 債     | 金額     |
| 現金預ケ金     | 三、八七三  | 未拂無盡給付金 | 一、一三三  |
| 有價證券      | 一、六一   | 未拂入札差金  | 三、五五四  |
| 貸付金       | 六、〇三〇  | 未拂解約返戻金 | 二、四八   |
| 有價證券擔保    | 二〇〇    | 無盡給付資金  | 五、三五一  |
| 不動產擔保     | 三、三〇三  | 假受金     | 七、七〇九  |
| 拂込限度      | 七、三三八  | 資本      | 一、〇七七  |
| 給付金限度     | 二七、一九九 | 積立金     | 六〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金    | 四、七六六  | 當期利益金   | 一、一八七〇 |
| 未 濟       | 六、四九二  |         | 六、九七九  |
| 代 理 店 口   | 三、六五五  |         |        |
| 假 拂 金     | 二、一五二  |         |        |
| 營業用土地建物什器 | 二、八七七  |         |        |
| 合 計       | 一四、八二二 | 合 計     | 一四、八二二 |



# 清津無盡株式會社

業績極めて佳良

清津無盡は大正十三年即ち朝鮮無盡簇生時代九社の中の一社として同四月、資本金十萬圓（拂込金二萬五千圓）を以て清津府人船町に設立、東京式、大阪式兩様併用を以て營業を開始した。營業區域は清津府一圓の外、富寧、茂山二郡を包括してゐる。昭和八年下期の調査に依れば同半島三十四社中、京城の福徳無盡が契約二千餘萬圓を有するを第一位とし、同じく京城共濟無盡の千九百八十四萬圓之れに踵ぎ、斯くして契約の順位を追へば同社は第十四位になつてゐる。同社は大正十四年下期五十二萬八千圓の契約を擧げて以來、常に順調に増進を續け昭和五年百萬圓を突破してからは、更らに順風に帆を揚げ八年下期には百六十三萬圓に伸びてゐる。一方未收無盡掛金は極めて低位を保ち其の契約高との比率は僅かに一分を中心と上下し、其の最も高き場合も一分四厘を出でず、常期九厘といふ低率を示

し極めて優秀なる業績を見せてゐるのである。同社は昭和七年に於て拂込金二萬五千圓を徴し、爰に半額拂込となつた爲め資金に一段の充實味を加へ、各部分に於て活氣と餘裕の増進を示してゐる。契約並に未收高の經過々程を見る爲め先づ左の一表を掲ぐ。（單位千圓）

| 期       | 別契約高 | 未收高 | 期      | 別契約高 | 未收高 |
|---------|------|-----|--------|------|-----|
| 大正十四年下期 | 三六   | 一   | 昭和三年上期 | 八三   | 九   |
| 昭和四年上期  | 七二   | 九   | 同 五年上期 | 〇九   | 一〇  |
| 同 六年上期  | 二六   | 二七  | 同 六年下期 | 二四   | 一四  |
| 同 七年下期  | 一三   | 一五  | 同 八年下期 | 一〇   | 一六  |

契約高の大小は業績と必ずしも比例せぬことは筆者の屢々繰返した所、先づ昭和八年下期の考課狀により同社の内容を窺ふことにする。第一目に着くことは未拂無盡給付金が皆無となつてゐることである。之れは確定給付を悉く拂ひ出したことを示し同時に給付が極めて順調であることを物語つてゐる。同社は兩式併用の結果其の大阪式に於ては給付拒絶が現はれ、所謂未確定給付が無盡給付資金の形を以つて膨脹さるべき様思惟せられるが、實際給付資金は三

萬二千餘圓に過ぎず普通無盡業者の考課狀に比し少き傾がある。併し事實上給付順調にして到達の都度之れを擱き、未拂分を止めずとすれば勢ひ給付資金も多くを止めざるは當然といふべく、前記二千二百七千餘圓の契約を有する福徳無盡が、等しく未拂無盡給付金零、無盡給付資金僅かに六千四百餘圓に過ぎないことなどは此の著しい一例である。併し其社は東京式を採り同社は大阪式を併用する處に自ら一致せざる點あり、更らに兩式併用の前記共濟（契約千九百八十九萬八千圓）に見るに、未拂無盡給付金零、無盡給付資金五十七萬六千餘圓、此掛金契約高との比率二分六厘である、然るに同社は一分八厘と八厘方低位にある同社の無盡給付資金が比較的少なき點から見ると同社の經營無盡は大阪式及び東京式になつてはるが事實上主として東京式を中心として經營されてゐるのではないかと思はれるのである。東京式無盡經營の會社の無盡給付資金の少ないのは當然のことであり、この觀點よりすれば同社の無盡給付資金の金額は先づ順當だと言へるのである。さて同社は未拂無盡給付金の壓迫が全然皆無であるにも

拘らずその手許資金は二萬五千六百餘圓になり、外に十萬九千九百餘圓の貸付金を有するし資金關係は實に綽々たる餘裕を示してゐる。貸付金の内譯は掛込限度貸付三萬九千餘圓が最も多く、不動産擔保の三萬八千餘圓之れに次ぎ、給付金限度三萬一千餘圓になつてゐるが、何れも略ぼ懸隔なき振り分になり、之れに對する収入利息は一期六千八百九圓、即ち年一割二分強の有力なる財源をなし、この金額のみで未收無盡掛金總額の四割に相當してゐる。斯くの如く同社は極めて潤澤なる資金を擁し順當なる成績を擧げてゐるが、之れは未收掛金の僅少なること、二萬五千圓の拂込金が大いにこの好績を助成をしてゐる様に思ふ。然し同社の拂込を徴收したのは決して漠然たる譯でなく、そこには自ら必要の相迫れるものがあつたことを察せられる。即ち六割下期の未拂無盡給付金二千六百圓餘を有し、無盡給付資金も掛金契約高の三分六厘になつてゐたのが、拂込後は俄然その形勢を變ゆるに至つたからである。同社の業績が今日極めて順調なる一路を辿りつゝ、あるは言ふ迄もない更らに引續き未收掛金の防止整理に専念努力して以てこの



好績をより輝きあるものにされたい。未收の銷却に就ては同社も常に留意して六年下期千八百十二圓、七年同期九百四十三圓、常期は五百六十七圓をこれに當て、る。無盡給付資金繰入が三十圓、八圓、二十一圓と少額ながら計上されてゐるのは大阪式を併用してゐる關係からであらうと思はれる。利益の組入には深甚なる考究が遂げられるやう望みたい。

以上を要するに同社の現在は、何ら難すべき點なく即ち契約は漸増を示し、未收無盡掛金は比較的少なく、貸付金の回収運轉利息収入は頗る佳良を示してゐる。無盡利益金従つて當期利益金は毎期増加し積立金も亦未拂込資本金を超過するに至つた。六年下期一割配當を爲し六百二十圓の重役賞與を出したものが、拂込徴收後は重役賞與を廢し、配當も二分減としたことは大に其の意の存する所を察するに足る。幸ひに此の狀況を持続し得れば同社の業績は何等懸念するに足らないが、凡ての事業は理想目標を高くすることに依つて初めて現狀維持に成功する。同社も亦更らに遠謀深慮一段の積極的努力を以て契約を伸ばし、消極的

に諸銷却を續行し、益々業礎の堅實に努められむことを切望する。

同社八年下期貸借對照表を示せば左の如くである。

| 資 産       |         | 負 債     |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 金額        | 金額      | 金額      | 金額      |
| 現金預ケ金     | 二五、六四四  | 未拂無盡給付金 | 〇       |
| 貸 付 金     | 二〇九、九六六 | 未拂入札差金  | 九四三     |
| 不動産擔保     | 三六、八九一  | 未拂解約返戻金 | 六九七     |
| 拂込並限度     | 三九、五二一  | 無盡給付資金  | 三、七二七   |
| 給付金限度     | 三、五五〇   | 假 受 金   | 三一九     |
| 未收無盡掛金    | 一六、八九九  | 雜 資 本 金 | 三六、一九三  |
| 未 濟 口     | 六、五八八   | 資 本 金   | 一〇〇、〇〇〇 |
| 濟 口       | 一〇、元一   | 諸 積 立 金 | 五三、五〇〇  |
| 假 拂 金     | 二七三     | 當期利益金   | 八、四九七   |
| 營業用土地建物什器 | 七、四九九   |         |         |
| 所有不動産不動産  | 二二、六七五  |         |         |
| 拂込未濟資本金   | 五〇、〇〇〇  |         |         |
| 合 計       | 三三三、八六五 | 合 計     | 三三三、八六五 |

## 大邱無盡株式會社

未收はや、高率

同社は實に朝鮮に於て初めて營業無盡として設立された創始會社である。即ち同社は大正十年十一月大邱府田町に設立、資本金三十五萬圓（内拂込金八萬七千五百圓）、大邱府及び達城郡ほか六郡を營業區域とし、東京式、大阪式、折衷式の多種掛金を採用して開業した。大正十四年下期には契約九十萬圓を有し、昭和四年上期には二百萬圓に近き金額になつたが、爾來幾分の消長を経て七年下期には漸く二百萬圓を突破したが續かず八年下期再び百九十萬圓臺にとまつてゐる。而して未收無盡掛金の狀況は同地多くの同業會社の例に反し、契約高との比率極めて高く昭和三年上期の如き實に一割以上を示したが、一意専心よく回収に努力して來た結果は六年下期二分といふ低率になつたが、近年再び上昇傾向を辿り八年下期漸く五分に止まつてゐる。併し三十四社の平均二分五厘に比すれば、まだ高位に

ある次第である。過去の契約高及未收高の狀勢は左の如くである。（單位千圓）

| 期       | 別契約高  | 未收高     | 期     | 別契約高 | 未收高   |
|---------|-------|---------|-------|------|-------|
| 大正十四年下期 | 九〇、八三 | 昭和三三年上期 | 一、三九六 | 一四三  |       |
| 昭和四年上期  | 一、九三二 | 一四一     | 同     | 五年上期 | 一、五〇  |
| 同       | 六年上期  | 一、五七三   | 同     | 六年下期 | 一、五九七 |
| 同       | 七年下期  | 二、〇三九   | 同     | 八年下期 | 一、九〇九 |

前表を一覽した處では未だ同社の内容を付度することは難かしい。只同地他社に比し未收が比較的多いことに注意を受くる丈である。そこで八年下期の考課狀を繕いて見るに先づ第一に未拂無盡給付金が三萬五千六百餘圓、之れは同期給付高の二十二萬四千餘圓に對し平均一と月分に近い金額である。而して現金預ケ金が五萬一千萬圓計上されてゐるから手許資金には差し當り何らの不安もなく資金關係には餘裕がある。然し他社に比して未拂無盡給付金が多いことは事實であるが一ヶ月分の到達高程度であるから純然たる調査手續中に屬する分であらうと思はれる。

同社の當期契約減は全く滿曾が新規獲得契約を超過した



ことに原因してゐる。即ち前年同期は満會皆無に對し新契約十四萬圓を得此の結果手許資金も當期よりは豊富であり貸付金も遙に其の額を増してゐた。然るに當期は新規契約高十五萬三千圓に對して満期高十六萬五千圓、即ち一萬二千圓を減じ従つて前年同期に比し各部に幾分の減少を見せらる。即ち現金預け金に於ては八千四百七十一圓を減じ貸付金も亦六千三百八十五圓減、無盡利益金も之れに伴ひ幾分を低め、無盡給付資金は五千二百餘圓を減じてゐる。

一方未拂無盡給付金は二千三百餘圓を増し殊に未收無盡掛金が一萬圓を加へたことは戒心すべきである。斯くして同期は會て無かつた借入金金が三萬圓を新たに計上されてゐるのである、併し乍ら此事は大局に於て同社の業績を低下したといふのでなく、周圍の情勢を綜合し之れに處する資金充實の對策に眞言を呈するに外ならない。之れを積立金に見るに六年下期一萬四千六十七圓が七年同期一萬八千二百圓となり、當期更らに二萬三千五百圓に増進してゐる同しく株主配當も五分六厘より、六分四厘に高め、當期七分を爲してゐる如き經營者の確信的斷行を表示してゐるも

のと思ふ。望むところは此の意氣を以つて各部の刷新的充實と向上とを圖られ度いことである。

先づ比較的高率にある未收無盡掛金の壓縮は第一の緊急事である。同社が六年下期四千五百餘圓、七年同三千六百餘圓、當期は更らに五千三百餘圓の未收銷却を敢行してゐる點は同社が如何に未收掛金の回收整理乃至は對策に精進してゐるかを窺ひ得るが、同時に未收其もの、積極的整理と、新に未收額を加へざる用意とはより喫緊たることに注意され度い。次に未拂無盡給付金の増加傾向は威に之れを避け、出來得る限り給付金停頓の順行策を探るべく、一方給付資金の保留涵養には相當の注意を拂ふ必要を認める。

次に同社の貸付金五萬五千餘圓はその五割三分を拂込金限度貸付に向け、残りを不動産擔保と給付金限度に割いてゐることは當を得て居る。而して貸付利息は一期三千四百十五圓、年利一割一分四厘の好利廻になつて同社の有力なる財源を成してゐる。従つて此の方面には積極的の力を致すべく以て業績改善の大なる原動力となるを得ると思ふ。進んで同社は若干宛經營膨脹の兆が見える。就中勸誘費、

集金費に於てかゝり過ぎる嫌がある。朝鮮に於ける無盡業は地域的に全く獨占的である爲め、募集、集金に比較的經費を要せざることが其地の一大特徴である、之れに對し同社が一期間募集に千六、七百萬、集金費に三千五、七百萬を費すは他社に比して高いやうである。特にこの他の營業費、旅費、給料共に各期若干宛の増加を示してゐる。經費の節減は業績向上の等しく一要件である以上之れにも留意を促す所以である。同社は掛金様式に於て三式を併用し、加入者の便宜に應じて何れをも選擇し得る。従つて之れが募集開拓は敢て難事ではないと思ふ。同社は一期概ね十四五萬圓乃至二十四五萬圓の新契約を擧げてゐる。未收増加の虞なき優良加入口の開拓に精進すれば資金餘裕の如き忽ち其の實現を見るであらう。解約率少きことも同社の一の強味である。借入金の如きは切に償還を急ぐべきである。幸に同地草創の沿革會社として更らに一段の健闘以て地方庶民金融界のために盡されんことを衷心切望に堪えざる處である。

同社八年下期の貸借對照表を示せば左の如くである。

(單位圓)

| 資 産       |         | 負 債     |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 金額        | 金額      | 金額      | 金額      |
| 現金預け金     | 五、四〇八   | 未拂無盡給付金 | 三、五〇六   |
| 有價證券      | 三六一     | 未拂入札差金  | 八、八〇〇   |
| 貸付金       | 五、三〇二   | 未拂解約返戻金 | 一、六九八   |
| 不動産擔保     | 一四、七六六  | 無盡給付資金  | 五〇、六四〇  |
| 拂込金限度     | 二九、四四五  | 假受金     | 一三、八七六  |
| 給付金限度     | 一、〇六一   | 借入金     | 三〇、〇〇〇  |
| 未收無盡掛金    | 九、八四五   | 雜入金     | 四、六〇〇   |
| 未 濟 口     | 五、二四〇   | 資本金     | 三、五〇〇〇〇 |
| 濟 口       | 四三、六〇五  | 諸積立金    | 二、三、一五〇 |
| 假 拂 金     | 二、五九七   | 當期利益金   | 六、八八八   |
| 營業用土地建物什器 | 二、三、三〇〇 |         |         |
| 所有動産不動産   | 八、九三三   |         |         |
| 雜         | 七三〇     |         |         |
| 拂込未済資本金   | 二、三、五〇〇 |         |         |
| 合 計       | 五三、一〇六  | 合 計     | 五三、一〇六  |



# 全州無盡株式會社

## 未收整理を要望す

大正十三年朝鮮に於ける無盡會社の設立されたるもの九社、寧ろ濫興時代ともいふべき時期であつたが、同社も其末期に設立されたもの、一つである。即ち其年十二月全羅北道全州郡全州邑に資本金十萬圓（内拂込金四萬五千圓）を以つて設立、全州の他七郡を營業區域とし大阪式、東京式併用の經營を開始したものである。同社は大正十四年末即ち創立より二期にして既に五十三萬四千圓の契約を舉げ未收無盡掛金は僅かに二千餘圓この比率三厘といふ素晴らしい成績を示したが、期を重ねるに伴ひ此の趨勢を維持伸長するを得ず、契約高は高低定まらざるも概して膨脹率鈍く未收無盡掛金の比率に至つては逐期漸増を示し、六厘、一分、一分一厘、二分六厘、二分八厘、四分八厘等の波状を辿り八年下期には五分一厘を示すに至つたのである。九年に入つて朝鮮は概して活況に恵まれ、米穀を主要産物とす

る同地方も亦早冷被害を免れて平年作を獲た上、米價尚に刺戟され購買力を増進し、市況活潑裡に好影響を受け、契約高も漸く七十五萬圓に進み、未收は三分四厘程度に壓縮するを得た、設立後の経過状況左の如し。（單位千圓）

| 期       | 別契約高未收高 | 期      | 別契約高未收高 |
|---------|---------|--------|---------|
| 大正十四年下期 | 五〇      | 昭和二年上期 | —       |
| 昭和三年上期  | 四〇      | 同 四年下期 | 四六〇     |
| 同 五年上期  | 三二      | 同 六年上期 | 五九      |
| 同 六年下期  | 四四      | 同 七年下期 | 一四三     |
| 同 八年下期  | 四四      | 同 九年下期 | 七〇      |

前記の如く同社の業績は稍不振の觀を免れないが、整理並に運用に努力を惜まねば、發展の潛勢力は十分之れを認めることが出来る。二十三期末の報告により其の内容を見るに、未拂無盡給付金の二千二百八十五圓に對して、現金預ケ金は四千圓以上を有するから差當り資金に窮する如きことはない。併し一期の給付高は約十萬圓見當で月割一萬六千餘圓、それに未收増加の傾ありとすれば、決して潤澤に安んずるが如きことあつてはならぬ。四千圓の借入金をも有する如きは偶然でないことを思はせる。借入金といへば

同社の支拂利息は六百二十餘圓を示し年計千二百餘圓、假りに前記四千圓に對すれば三割強を示す、勿論四千圓は償還残であらうが、それにしても高利なるを失はぬ様に見える。同社の貸付金五萬七千餘圓中、其の八割六分を限度貸に向け、不動産貸に警戒せるは結構である。收入利息も四千餘圓の金額になり有力な資源を爲してゐる。之れ亦貸付

と努力とを以つてすれば、まだく業績の改善を見得ると思ふ。特に濟口未收の整理、借入金償還固定資産の銷却限度貸を低利簡便として加入者の開拓に資する如きは當面の急務かと思はれる。少くとも現在二十一組の契約を倍加し、内容を最も充實せられんことを熱望する。

残に對し年一割四分に當るは張目させる。（報告には同期四萬五千餘圓を貸し四百七千餘圓を回收したとある）、次に未收無盡掛金の内九割強までが、給付濟口未收に屬すること、同社の最も省察を加ふべき所であらう。給付嚴選を以つて臨まば恐らく斯の如きことはあるまい。又同社の土地建物は七千二百餘圓の評価になつてゐるが、同社の經濟としては大なる固定といはねばならぬ。同期未收無盡掛金及貸付金に對し千百八十八圓餘の銷却をしてゐるが、更に土地建物の銷却も必要である。前期繰越を併せ四千三百餘圓の處分に、其の半ばを社外に放出したこと（配當年八分）も同社の現況としては聊か規を越えるの觀がないでもない以上を要するに同社は尙緊張を要するもの少からず、研究

同社九下期の貸借對照表を示せば左の如し。（單位圓）

| 資 産        | 金 額    | 負 債     | 金 額     |
|------------|--------|---------|---------|
| 拂込未済資本金    | 五、〇〇〇  | 資 本     | 一〇〇,〇〇〇 |
| 給付濟口未收無盡掛金 | 二四、一〇七 | 法定準備金   | 一六、七〇〇  |
| 同 未済口      | 一、八七   | 別途準備金   | 一三、〇〇〇  |
| 不動産擔保貸付金   | 八、三〇〇  | 退職手當準備金 | 二、三〇〇   |
| 給付金限度貸付金   | 三、三三   | 前期繰越金   | 八、一     |
| 掛金限度貸付金    | 一七、二〇一 | 職員身元保證金 | 三、四     |
| 土地建物什器     | 七、七二   | 未拂無盡給付金 | 二、二八五   |
| 流 込 物 件    | 一、五    | 未拂入札差金  | 二、八八    |
| 現金預ケ金      | 四、二七   | 無盡給付資金  | 三、九四    |
| 假 拂 金      | 一、六六八  | 借 入 金   | 四、〇〇〇   |
| 合 計        | 五二、九六  | 未拂火災保險料 | 四、八     |
|            |        | 當期純益金   | 三、四八    |
|            |        | 合 計     | 五二、九六   |



# 忠北無盡株式會社

## 未收掛金が重壓

朝鮮無盡會社發生時代たる大正十三年七月、忠清北道清州郡邑に、資本金十萬圓（内拂込金三萬圓）を以て設立されたのが同社である。營業區域は同郡外七郡、掛金は大阪式を採用してゐる。創立下期には四十九萬三千圓の契約高を得、稍々躍進の氣勢を示してゐたが後幾分弛緩の趣ありて一消一長を辿り未收無盡掛金の狀亦時に依つて異なるも概して不良の傾を免れない。斯くて九年下期には契約高九十四萬圓、未收無盡掛金五萬三千八百六圓、この比率は五分三厘を示してゐる。過去の趨勢左の如し。（單位千圓）

| 期 別     | 契約高 | 未收高 | 期 別     | 契約高 | 未收高 |
|---------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 大正十三年下期 | 四九  | —   | 大正十四年下期 | 五六  | 四   |
| 昭和三年上期  | 五二  | 五   | 昭和四年上期  | 六三  | 二九  |
| 同 五年上期  | 六〇  | 五   | 同 六年上期  | 七六  | 四   |
| 同 六年下期  | 五六  | 七   | 同 七年下期  | 六三  | 五   |

同 八年下期 五五 同 九年下期 六〇 五三  
同社の無盡は千圓、五百圓、三百圓の三種だが前二者に重く、同期末三十八組を算してゐる。二者とも四十口を以てなり月一回三年四ヶ月に終るものである。従つて掛金は幾分高率となり千圓會は最高三十二圓、最低十二圓、五百圓は此半ばになつてゐる。同社は花籤を以て誘引し同時に掛金獎勵を行つてゐる。組中五百圓最も多きは掛金可能の限度を示してゐる。之れに依つて掛金表の改善を策したならば開拓上資する所少くはなからうと思はれる。  
次に内容に移つて現金預ケ金の六萬七千圓は先づ相當の餘圓を示してゐる。蓋し同期の給付確定高は十一萬三千餘圓、前期繰越一萬六千圓を合計して十三萬餘圓の内、實際給付は八萬九千餘圓に過ぎないからである。即ち一期分の約七割五分を保有してゐる譯である。況して四萬一千圓の未拂無盡給付金は留保希望者の生じた結果であると發表されてゐる。従つて資金運用問題が等しく同社の重要業務に向けられてゐる譯だが、同期の貸付七萬三千餘圓、回收三萬四千圓は比較的大量でない。貸付金期末現在の三萬八千

餘圓を假りに元本として、同期の利息收入三千百六十四圓餘に對比すると、年二割の高率を示し他社のそれとは斷然頭角を現はしてゐる。此の計算は固より正鵠ではないが多くの事例に依つて略ぼ動向を知るに近く、之によれば幾分高金利になつてゐないかと思へる。果して然らば金利引下に依つて更に運用範圍の擴大を計ること亦、同社發展の一大秘策でなければならぬ。貸付種別に付ては不動産に少く限度貸に多いことも理想的である。只給付限度が掛金限度の倍以上を示してゐることは其の反對であることが望ましい。同社の未收無盡掛金は既に著しく多額で、同社の最も厭ふべき重壓を爲してゐる。而かも其の八割以上が給付済口に固定してゐること最も戒心すべきである。同社は此の原因を仔細に調査研究し、進んで済口未收皆無の理想に達する決心を必要とする。次に無盡給付資金の五萬三千九百餘圓は同社の現在に於ては妥當と見得るが、留保給付の續發に伴つて増加するであらうから、其の際無盡利益金納入を放慢にせぬことが肝腎である。同期の鎖却に於て未收無盡八百二十五圓、貸付金五百九圓は、諒とするも過少の

賺あり、殊に建物什器の固定一萬一千圓に對し十圓の鎖却は申譯に過ぎぬ様である。何と云つても同社の患は未收無盡掛金の多いことで、之れが整理に精進する時總ての業態が正比例に改善されることを疑はないものである。同社九下期貸借對照表は次の如し。（單位圓）

| 資産      | 金額    | 負債       | 金額     |
|---------|-------|----------|--------|
| 現金預ケ金   | 二七、三三 | 未拂無盡給付金  | 四一、二九  |
| 有價證券    | 一、二五  | 未拂入札差金   | 二、三六   |
| 未收無盡掛金  | 五、八六  | 未拂解約返戻金  | 六、六六   |
| 不動生擔保貸付 | 四、五二  | 無盡給付資金   | 五、九三   |
| 掛込金限度   | 二、〇〇  | 假受金      | 二、四三   |
| 給付金限度   | 三、〇八  | 資本金      | 一〇〇、〇〇 |
| 代理店勘定   | 一、〇六  | 儲積立金     | 三、七六   |
| 假拂金     | 一、八七  | 當期利益金    | 四、四七   |
| 土地建物什器  | 二、三二  | (内前期繰越金) | 二、四三   |
| 拂込未済資本金 | 七、〇〇  |          |        |
| 合 計     | 二四、五二 | 合 計      | 二四、五二  |



# 忠南無盡株式會社

## 資金運用に一研究

同社は大正十二年三月忠清南道大田郡大田邑に資本金十萬圓（内拂込金三萬圓）を以て設立、忠清南道一圓を營業區域とし折衷式掛金の無盡を經營してゐる。創立以來平均年二十萬圓程度の契約を増加し昭和三年八十一萬圓に及んだが、満期到來と共に翌年五十萬圓臺に減じ、五年上期初めて百萬圓を突破したが、其の翌年再び七十萬圓臺に落ち斯く膨縮を反覆した後、七年下期以來は僅少宛ながら上向の一途を辿つてゐる。未收無盡掛金もまた時に消長を免れなかつたが、概して高からず、五年上期の八厘は例外とするも最高三分二厘を出でず、今期二分七厘に止まつてゐる契約高及び未收高の推移は左の如し。（單位千圓）

| 期       | 別 契約高 未收高 | 期      | 別 契約高 未收高 |
|---------|-----------|--------|-----------|
| 大正十四年下期 | 七四二       | 昭和二年上期 | 一         |
| 昭和三年上期  | 八八六       | 同 四年上期 | 五四二       |
| 同 五年上期  | 一〇〇九      | 同 六年上期 | 一〇二〇      |

同 六年下期 七〇三 同 七年下期 八四七  
同 八年下期 一〇三三 同 九年下期 一〇一一〇

同社の無盡は二千圓、千圓、五百圓、三百圓の四種で目下計三十二組を有し、掛金は折衷式とはいひながら、選減式で多分に大阪式に傾き、自然資金の潤澤を招來する筈であり、一方給付拒絶の傾向も相當あるものと思はれる。然し同社未拂無盡給付金の九萬三千三百圓も悉く給付留保口であることが説明されてゐる。同社同期の給付濟高は十二萬四千一百圓、月平均二萬餘圓で、之れに對する現金預ケ金三萬二千餘圓は、充分なる餘裕を示してゐるのである。併し留保給付が滿會拂の約束でない限り、相當窮通の途を豫め講じて置く要があらう。無盡給付資金の二萬七千八百餘圓は契約高の二分五厘に過ぎず、過少の感がないでもないが、これは給付留保が悉く未拂無盡給付金の科目で處理されてゐるからである。同社の未收無盡掛金は二分七厘といふ低率になつてゐるが、その八割六分が濟口未收であることは充分なる對策が望ましい。濟口の未收整理は業の忽諾に出來ぬ所である。同社の業務中特に注目すべきもの

は貸付金の十二萬六千二百圓である。前記の狀況から推して、同社が資金運用に努力を拂ふべきは極めて當然で、敢て異とするには足りないが、留保給付等の關係上成るべく回收の容易なることに心懸けねばならぬ。今其の貸付内譯を見るに約半額に上る六萬二千餘圓を不動産に向けてゐることは果してどうかと思はれる。同期の貸付總額は二十三萬七千餘圓、回収は十一萬餘圓といへば其間固定のものも少くないと思はれる。前年同期の不動産貸付と比較するに僅かに千二百餘圓の減額に過ぎず、他方流込物件の四千三百餘圓等を見る時、特に其の固定を懸念せらるゝものである。限度貸付に於ては掛金、給付金各二萬五千餘圓になり殆んど相等しく、他に證券擔保の一萬二千圓は政府保證のものなりとすれば多々益々辯すべきである。不動産貸付を他の三科に漸次轉換することは賢策といふべきである。次に損益計算に於て貸付利息の五千二百餘圓は相當の資源であるが、年利八分強は他社に比してや、低い。之れ又不良債權が潜在してゐるが爲めでないれば幸である。借入金利息があるが借入金を見ない、或は假受金に隠れてゐるので

はあるまいか。又銷却に就ても今少しく意を用ゐるやう切に望みたいものである。二十四期を迎へた同社としては營業用土地建物什器二萬二千餘圓なども、既に相當の減價銷却が爲されてよい筈である。但し缺損準備積立が一萬一千六百圓あり、同期更らに五百圓を加へたことは、等しく或意味の銷却と見られぬことはない。利益金處分で全額の二割三分強を社外に出し、年八分の配當を行つたことは手堅い決算振りと言ふべきである。

同社九年前下期の決算表は左の如くである。（單位圓）

| 資 産       |        | 負 債     |        |
|-----------|--------|---------|--------|
| 金額        | 金額     | 金額      | 金額     |
| 拂込未済資本金   | 七〇〇〇   | 資 本     | 一〇〇〇〇  |
| 給付未済未收掛金  | 四二五    | 法定積立金   | 一四九〇〇  |
| 給付濟口未收掛金  | 二六三三   | 別途積立金   | 一九五〇〇  |
| 給付金限度貸付   | 二五、六五二 | 缺損補填準備金 | 二、二〇〇  |
| 掛金限度貸付    | 二五、八〇〇 | 職員退職準備金 | 七〇〇    |
| 證券擔保貸付    | 一三、五〇二 | 職員身元保證金 | 五、〇〇二  |
| 不動産擔保貸付   | 三〇、九〇九 | 未拂配當金   | 三      |
| 營業用土地建物什器 | 三、三〇〇  | 無盡給付資金  | 二七、八三三 |
| 流 込 物 件   | 四、三〇〇  | 未拂無盡給付金 | 三、一〇〇  |
| 現金預ケ金     | 三、三三六  | 未拂入札差金  | 一、二六二  |
| 假 拂 金     | 二、六三二  | 假 受 金   | 二、四二二  |
| 合 計       | 二六、五五五 | 前期繰越金   | 一、五二二  |
|           |        | 當期利益金   | 五、三三八  |
|           |        | 合 計     | 二六、五五五 |



# 鎮南浦無盡會社

## 業績經過頗る順調

同社は昭和二年三月鎮南浦三和町に資本金六萬圓（内拂込金一萬五千圓）を以つて設立、同府外二郡を區域として大阪式無盡を經營し、頗る順調の發展振りをを見せてゐる。其の規模殆んど相等しい開城無盡と比較して斬然たる優位にあり、又之れを海州無盡と照應するも地域の恵否にも因るであらうが契約高は二倍強を示してゐる。創業一ヶ年にして早くも三十餘萬圓の契約を獲得し爾來躍進、八年下期は満期關係のためか幾分減じたが忽ち増加に轉じ、九年下期兼ひに九十四萬八千圓に上伸した。未收無盡掛金の歩合は海州無盡に比し高率にあるが、尙不良とはいふを得ず、八年下期の四分五厘を最高とし九年下期は三分止りとなつてゐる。契約高及び未收高の推移左の如し。（單位千圓）

|        |         |        |         |
|--------|---------|--------|---------|
| 期      | 別契約高未收高 | 期      | 別契約高未收高 |
| 昭和三年上期 | 三三三     | 昭和四年上期 | 五二一     |
|        | 一       |        | 一六      |

同 五 年 上 期 五 四 三  
同 六 年 上 期 七 四 七  
同 六 年 下 期 七 三 七  
同 七 年 下 期 八 〇 三  
同 八 年 下 期 七 五 三  
同 九 年 下 期 九 四 八 元

即ち創立以來平均年額十萬圓強宛の契約を獲得し來つた計算になり、未收歩合必ずしも高率といひ難いから、順調の進展振りといつてよい。ただ朝鮮全體の平均より見れば未收は今少しく回収整理さるべきものと思はれる。

同社の内容に就いては十六期末の考課狀に見るに、未拂無盡給付金僅々二千二百二十二圓に對し、現金預ケ金六萬五千餘圓を擁し手許資金は頗る潤澤であり全く綽々たる餘裕を示してゐる。尤も未拂勘定の過少な反面には給付拒絶乃至留保を意味することは當然で、其の無盡給付資金が十二萬五千圓に上つてゐるのに徴することが出来る。従つて同社も大阪式無盡の通例に従ひ資金運用に努力することが、必然的の業務として與へられてゐる譯である。而して同社の貸付金九萬餘圓の内容は其の五割七分を不動産に二割三分を給付金限度に残りを拂込限度に振り向けてゐるが、不動産に多くを固定することは頗る採らざる處である。しか

も同社資産には八千七百餘圓の流込不動産なるものがあり之が有利な處分はなか／＼容易でないのであるから、出來得る限り確實にして處分容易な掛金限度に多くを利用するがよいと思はれる。尙其の貸付利息は同期七千三百五十五圓餘を示し、巨大なる資源となつてゐる。前記未拂無盡給付金の三倍半に當り、期末貸付残を元本として採算すれば實に年一割六分強に相當してゐる。斯かる好利廻りの貸付が故障なく行はれるとすれば、同社の將來は輝かしい業績を約束されるものと思ふ。特に同社は開港場を扣へ、自然商取引も活潑なる地域に恵まれてゐるから、金融機關としてよりよく利用せられることも想像に難くない。尙同社は据置未拂無盡五千圓を有してゐるが前記の事狀は何等懸念に足るものなく、現金預ケ金の六萬餘圓も同期満了二千圓會据置口を拂戻した残だと斷つてゐる位だから、運用技術の研究が萬事を解決するものと思ふ。只未收無盡掛金の二萬九千圓は極力整理回収の必要がある。同期僅かに七百五十七圓の銷却はいさゝか過少の觀を免れない。経費の支出狀況も極めて妥當にして放漫の跡を認められず、同期利益

金合計五千九百餘圓の處分に其の一割三分を社外に放出するに止めたことも手堅い決算ぶりと言へよう。終りに同社に於ける加入口解約率が半島他社に比し稍々高き觀がある此の點に就ては注意を加へるの要を見る。以上を要するに同社の内容は頗る順調なる向上を示し、特に非難を加ふべき缺點を認めない。願くは筆者婆心の諸點に顧み、精進益々業界の爲め將また同地庶民の爲め善闘あらんことを望む。同社九年下期の貸借對照表は次の如くである。

|          |        |           |        |
|----------|--------|-----------|--------|
| 資 産      |        | 負 債       |        |
| 未拂込資本金   | 五、〇〇〇  | 資 本 金     | 六、〇〇〇  |
| 不動産擔保貸付金 | 五、三六三  | 法定積立金     | 六、五〇〇  |
| 掛込金限度貸付金 | 一、六四八  | 別途積立金     | 二、〇〇〇  |
| 給付金限度貸付金 | 二、一七〇  | 無盡給付資金    | 二、五〇八  |
| 未收無盡掛金   | 二、二六〇  | 未拂入札差金    | 五、〇三七  |
| 商業銀行當座預金 | 七、五九四  | 未拂無盡給付金   | 二、一三三  |
| 同定期預金    | 四、〇〇〇  | 未拂解約返戻金   | 三、二〇四  |
| 同通知預金    | 一、三〇七  | 假 受 金     | 六、八三三  |
| 振替貯金     | 九、九三三  | 職員身元保證金   | 一、二一九  |
| 假 拂 金    | 四、八八二  | 未 拂 配 當 金 | 二 七    |
| 營業用什器    | 九、九三三  | 据置未拂無盡給付金 | 五、〇〇〇  |
| 流込不動産    | 八、七五三  | 前期繰越金     | 五、三三二  |
| 現金       | 三、三三六  | 当期利益金     | 五、三六九  |
| 合 計      | 二四、八八五 | 合 計       | 二四、八八五 |



# 朝陽無盡株式會社

## 未收無盡に注意

朝鮮三十四社中、大正十年十一月大邱及釜山の兩會社が僅か三日を隔て、設立されて以來、年々設立相次ぎ同十二年には七社、翌十三年には九社の新會社を加へて、無盡旺盛の極を示したが、同社は其の十三年三月大邱府西城町に新設された。資本金十萬圓（内拂込金二萬五千圓）、大邱府外六郡の營業區域とし、純大阪式無盡を經營してゐる。先づ同社の特色ともいふべきは經營者並に株主が全部鮮人であることである。従つて加入者は概ね其の土着の人と見るべく、我國古來の相互金融機關が新同胞を濫ほしてゐることは誠に會心に堪えない。さて同社は創立以來漸進主義の發展を遂げ、常に若干宛の向上を示してゐるが概して伸力著しからず、殊に未收無盡掛金の狀況頗る區々なるも、之れ亦高きに過ぐるの嫌がある。昭和六年上期に於ける契約高との比率は九分の高率を示し、九下期漸く五分四厘に

縮減したが、之れを朝鮮三十四社の平均に見るに八年下期二分五厘となつてゐるから、まだ努力を拂はねばならないと思ふ。大正四年下期以下の契約高、及び未收高の推移は左の如くである。（單位千圓）

| 期       | 別契約高未收高 | 期      | 別契約高未收高 |
|---------|---------|--------|---------|
| 大正十四年下期 | 一七六     | 昭和三年上期 | 二六三     |
| 昭和四年上期  | 四四三     | 同 五年上期 | 五九九     |
| 同 六年上期  | 八七九     | 同 六年下期 | 一、〇五〇   |
| 同 七年下期  | 一、三五七   | 同 八年下期 | 一、四九二   |
| 同 九下期   | 二、〇二五   |        |         |

同社は純大阪式無盡に終始し居る爲め其特徴とする給付拒絶は續發の兆がある。即ち未收無盡給付金に於ても十一萬三千五百圓と、前期に比し一萬九千五百圓の増加を示してゐる。而してその中十萬二千圓が給付留保高と説明されてゐる處から見れば、加入者申出の時期に給付を要するものと見るべく、之れに對する資金準備は決して潤澤とはいひ得ない。同社は「給付留保口多額に達したる關係上手許常に潤澤にして貸付金に振向け」と云つてゐるけれども、之れが満期拂だとすれば未收無盡給付金より寧ろ給付資金

に繰入れ置くべきであらう。同社同期の給付濟高二十一萬圓より採算すれば、現金預ヶ金の四萬五千圓は、敢て手薄とはいひ難いが留保給付の申出あるものとすれば併せて其の用意も必要であらう。又同社の無盡給付資金は四萬八千餘圓で契約高の二分三厘、大阪式無盡の經營としてはいさゝか過少の觀がある。相當資金繰入の必要を見る。次に同社は給付拒絶の緩和策として入札最低を九割に引上げたことは加入者の爲めに喜ぶべきことである。併し回次の進行は當籤者にすら給付拒絶を免れないのであるから、資金運用に努力すべきは勿論で、同社の貸付状態は比較的好績を示してゐる。即ち其の八割七分を掛金限度に注ぎ、不動産には僅かに一割を割いてゐるに過ぎない。而も尙流れ込み物件三千九百圓を見る時不動産貸固定の避くべきを教へてゐる。同期の利息收入六千六百餘圓、期末貸付残との比較一割一分に上つてゐる點は經營手腕と見るべきである。同社の未收掛金は濟口に少きことは賞揚すべきも、未濟口が七割五分を示すことも考慮すべきである。解約處分の跡を認めないがこの方面の回収研究が極めて必要と思はれる。

同社の無盡組數六十の内五百圓會五十、千圓百七、二千圓會二、三十圓百一となつて、五百圓口が大部分を占めてゐる。最も懇切なる誘導と奉仕とを以つて之れに臨めば、業績の擧ること期して待つべきものがある。同社の漸進主義は敢て非としない未收解消に全力を注ぐことが望ましい。

同社二十二期末の貸借對照表を示せば左の如し。

(單位圓)

| 資 産     | 金 額      | 負 債       | 金 額      |
|---------|----------|-----------|----------|
| 現金預ヶ金   | 四、一五八    | 未收無盡給付金   | 一、三、五〇〇  |
| 未收無盡掛金  | 一、五、一三三  | 未拂入札差金    | 七、六二二    |
| 貸 付 金   | 一、〇三、〇九八 | 未拂解約返戻金   | 五、六一     |
| 不動産擔保   | 三、三、三二   | 職員才元保證金   | 二、六七一    |
| 掛 金 限 度 | 八、九、四七六  | 假 受 金     | 五、四一四    |
| 假 拂 金   | 二、三、三八   | 當 座 繰 越   | 一、六、三三七  |
| 土地建物什器  | 八、八、三〇   | 期限未経過掛金   | 一、三、九三〇  |
| 流 込 物 件 | 三、九、九    | 資 本 金     | 一、〇〇、〇〇〇 |
| 拂込未済資本金 | 七、五、〇〇〇  | 諸 積 立 金   | 三、三、六〇〇  |
|         |          | 當 期 利 益 金 | 一、〇、一八九  |
| 合 計     | 三、三、五七九  | (内前期繰越)   | 二、三      |
|         |          | 合 計       | 三、三、五七九  |



# 統營無盡株式會社

業績は頗る着實

同社は正十三年六月、慶尚南道統營郡統營邑吉野町に資本金三萬圓（全額拂込済）を以て設立、同郡及固城の二郡を營業區域とし、東京式掛金を以て營業を開始した翌十四年下期十七萬五千圓の契約を獲得して、爾來年々躍進的の増加發展を示し、昭和七年下期には百六十萬二千圓になり、全島三十四社中第十位の契約を占むるに至つた。而して其の未收無盡掛金の割合は極めて低く、當初四五期は皆無に近く契約躍進につれて漸く比率を高めて來たが、それでも尙比較的低位にあり、七年下期の比率は二分にすぎ、三十四社平均より五厘方の低位にある。

過去の趨勢を示せば左の如くである。（單位千圓）

| 期       | 別契約高  | 未收高 | 期      | 別契約高 | 未收高   |   |
|---------|-------|-----|--------|------|-------|---|
| 大正十四年下期 | 一七五   | 〇   | 昭和三年下期 | 七五   | 二     |   |
| 昭和四年上期  | 一、二〇〇 | 四   | 同      | 五年上期 | 一、三〇〇 | 五 |

同 六年期一、三〇〇 一七 同 六年期一、五〇〇 二〇  
同 七年期一、三〇〇 三三

前表は既に同社の異常なる努力と發展とをよく語るものである。同社は三萬圓といふ小資本でもあり二郡のみの營業區域である。かく小規模ながらよく集約的の經營に依つて業績を挙げ着實なる社業を誇るに至つたのは同社經營者の眞摯な經營の結果である。同社の業績には所謂山椒は小粒……の譬を思はせるものがある。

同社の貸借對照表は七年下期のものよりないから、今之れに依つて内容を見ることにする。未收無盡給付金の五千四百二十圓は、同期の給付高十五萬四千圓の月當りに比し五分の一位で、給付は至つて順調であることが判る。殊に純東京式であるわけ満期一時拂の處が全然ないのである。之れに對して現金預ケ金六千五百一十一圓は餘裕十分とは云ひ難いが、給付資金には何らの不安もない。東京式經營の會社としては資金潤澤の方である。同社が如何に順來の給付を圓滑に履行するに努力してゐるかは、即ち昭和六年下期入の金十五萬六千圓に對し、給付高十五萬四千圓等が其

の好例である。従つて手續未了の月當り三割程度の未拂を殘すことは極めて當然といはねばならぬ。之れに對し無盡給付資金は零となつてゐる。無盡給付資金が零といふことは東京式無盡經營會社に於ては類例を見るが、それは極めて稀のことである。言ふ迄もなく到達分の給付が圓滑に行はれる以上は給付確定と共に給付資金は未拂無盡給付金に移項されるから、其の殘を見ないことになるのである。

東京式に於ては利益の組入も到達毎に組入ることになつてゐるので大阪式の如く利益金を留保しておくことがないために給付準備金としての無盡給付資金は必要がない。寧ろ同社の無盡給付資金が零であることは同社の給付の圓滑さを明證するものである。次に同社の貸付金は年々増加の趨勢にあること頗る可とすべく、拂込金限度に主力を注げることも欣ばしき現象である。

貸付金利息は一期四千二百九十圓、年利一割八分強に當り同社の有力なる財源を爲してゐる。未收無盡掛金は額は少いといへ濟口に大部分を固定し、總額三萬三千六百餘圓中の三萬二千四百餘圓になつてゐる。之れは努めて縮減

の要があり又銷却にも努力することをすゝめ度い。未收無盡掛金の金額が少なく其他資産中にも固定したものが極めて僅少であるためであらうが銷却は比較的閑却されてゐるやうである。然し將來のためこの點にも留意されるやう望みたい。同社の無盡は二十五組の小數に過ぎないが其の口數は千五百六十を數へ、同地としては決して少いとはいひ難い、每期新規契約の満期高を超過して居るとは更らに擴張増進の可能性を示してゐる。更らに一段の努力を加ふること同社を向上せしむる所以である。

要するに同社は業礎健全にして着々發展の過程を辿り、積立金も既に二萬八千六百餘圓と資本金額に近く、一割配當据置も敢て過當でないことが判る。即ち小規模集約的の經營に成功し居るものと判ることが出来る。

この際筆の序でを以て餘白を借りて朝鮮の無盡業界について概觀の感想を述べて見たい。由來朝鮮の無盡業界は、昭和八年末に於いて會社數三十四社、公稱資本金三百九十八萬圓にして内拂込資本金百五十八萬二千五百圓、契約狀況は組數千八百八十九組、口數六萬一千二十五給付金契約高



九千十五萬九千餘圓、常期間の新契約高一千三百萬圓から推して今日に於ては半島の全契約一億圓を超えてゐることは想像に難くない。給付状況は給付済高九千八百二十四萬七千餘圓、當期給付高六百二十三萬餘圓である。而して未收無盡掛金の比率は平均二分五厘にして、内地無盡會社の平均未收率の五分乃至六分に比較すれば格段の好績を収めてゐる。同地に於ける營業無盡の發生が最近代に屬し乍ら優秀な業績を収めてゐることは、同地に於ける他の金融機關の不備も手傳つてや、獨占的傾向にあることが此の良績を招來して居ると云へるが、同時に一般に經營者が眞摯な經營態度を忘れず、熱心努力の結果であることは何んと言つても否定できない。そして朝鮮業界の特長は、勿論中には業績不良のものも存するが、概して集約的經營に成功してゐる。然し共済、福德の兩社の如く契約高に於て内容に於て堂々内地一流の大會社を凌ぐものあるは、又以て内地營業無盡の將來多幸を示唆するもので、折角同地業者の奮勵自重を祈る次第である。又大邱府所在の朝陽無盡の如く全重役が全部鮮人諸氏から成つてゐる會社もあるが、此

の會社にして業績の順當なる進展を見せてゐることは新附の同胞の爲の萬丈の氣を吐くものとして大いに敬意を表する所である。

尙ほ統營無盡昭和八年下期貸借對照表を左に。(單位圓)

| 資 産       |        | 負 債     |        |
|-----------|--------|---------|--------|
| 金額        | 金額     | 金額      | 金額     |
| 現金預ヶ金     | 六、二五一  | 未拂無盡給付金 | 五、四三〇  |
| 貸 付 金     | 四、三六六  | 未拂入札差金  | 一三三    |
| 有價證券擔保    | 三〇〇    | 未拂解約返戻金 | 〇      |
| 不動産擔保     | 一八、二〇〇 | 無盡給付資金  | 〇      |
| 拂込金限度     | 三、七三三  | 假 受 金   | 五、九二一  |
| 給付金限度     | 六、一三三  | 雜 金     | 三、〇九一  |
| 未收無盡掛金    | 三、三〇四  | 資 本 金   | 三〇、〇〇〇 |
| 未 濟 口     | 一、一五五  | 諸 積 立 金 | 二八、六六六 |
| 濟 口       | 三、四九九  | 當期利益金   | 二〇、九三五 |
| 假 拂 金     | 一、九二二  |         |        |
| 營業用土地建物什器 | 三、三六六  |         |        |
| 合 計       | 九一、二九九 | 合 計     | 九一、二九九 |

## 福德無盡株式會社

目覺しき進展振り

京城府南大門通三ノ一〇三所在の同社は、大正十三年一月設立されたもので、十一年八月朝鮮無盡業令が施行さるゝや當時官界にありたる現社長馬場蒞氏は傍ら同社企劃の衝に方り、同社の規模經營方針等は總て其方寸に出でたものである。其後十四年官途を辭して自ら第一線に立ち力腕よく社業を今日の隆盛に導いた。馬場氏は佐賀縣人、日本大學の出身で會計検査院、朝鮮財政顧問部、京畿道會計課長理事官に歴任し現に京城府會議員の要職にある。同社の經營無盡は純東京式で二千圓以上は百回(毎月一回)一千圓會は七十六回の長期でしかも毎回入札になつてゐる。

昭和三年上期までは契約高も四百八十七萬四千圓に過ぎなかつたが、經濟界の狀勢によく順應し、無盡經營の現代化と合理化に極力努め逐期業績は飛躍に次ぐに飛躍を以てして八年上期には遂に契約高一千八百二十萬圓の巨額に

達するに至つたのである。財界不況に際しても毫末の影響も受くることなく、殊に在住者の數に對して既に疾く飽和點に達してゐると言はれてゐる京城府に於て八年上期同社の新規契約高は五千圓會一組、三千圓會二組、一千圓會九組、この口數九百八十四口契約高百九十八萬九千圓に達し滿會高四十三萬三千圓を差引き結局百五十五萬六千圓の契約増加を遂げてゐる。同社最近の契約高及未收高を示せば左の如くである。(單位千圓)

| 契約高    | 未收高率   | 契約高   | 未收高率    |        |
|--------|--------|-------|---------|--------|
| 昭和三年上期 | 四、八七四  | 三、〇〇〇 | 昭和三、九三三 |        |
| 同五年上期  | 一〇、六〇一 | 二、五〇〇 | 同六年上期   | 三、二九五  |
| 同六年下期  | 一三、八〇八 | 五、九〇〇 | 同七年下期   | 一六、七六六 |
| 同八年上期  | 一八、三〇〇 | 四、〇三三 |         |        |

昭和三年上期より昭和四年上期までの二期間に於ける純増加高は實に三百一十一萬八千圓といふ額に達し其後も著増の一途を辿つて五ヶ年間に純增高一千三百三十二萬六千圓といふ異常なる進展を遂げたのである。同社經營無盡の二千圓以上は百回即ち百ヶ月の長期になつて居り、一千圓會でも七十六ヶ月であるため滿會が到來してもまだ僅少額で



あることがかくの如く同社の契約を大ならしめてはゐるがこれだけの新規契約を得たのは全く同社不慮の努力の結果である。未收無盡掛金は六年前上期には比率四分二厘、五十二萬圓になつたが其後漸減し、特に八年前上期には契約高が百五十五萬六千圓増になつたにも拘らず、未收無盡掛金は六萬九千圓減となり契約高との比率は實に二分四厘といふ低率になつた。二千萬圓に近き同社の契約高で未收無盡掛金をこの不況時に二分四厘にとどめるといふことは容易のことではなく、社礎愈々鞏固を加へたことを立證するものである。殊に同社の給付済口無盡掛金は僅かに二萬五千圓といふ少額であつて期限到達高に對して五厘四毛といふ率になつてゐる。

轉じて同社の負債勘定から見ると、東京式無盡經營文付に無盡勘定は僅かに十六萬八千圓といふ額であり、無盡給付資金三千圓、未拂無盡給付金が皆無、未拂入札差金が十三萬四千圓になつてゐる。未拂入札差金の多いのは同社無盡が全部入札の爲めであると言ふ迄もないが、同社無盡の

總口数は九千四百口であることを思へば、未済口無盡掛金及び缺口分のもので掛金に振替られないものが相當額に上つてゐると思はれる。期限未經過掛金は下期より更に五萬四千圓を増して七十四萬二千圓の巨額になつたが、これは長期無盡であるために中途給付者の皆済が多い結果であらうと推察される。未拂入札差金の大部分は次回掛金に振替られるので運用性を缺くが期限未經過掛金は期限到達毎に一回分の掛金を振替へればいいので七十四萬二千圓の期限未經過掛金が同社運用資金の根幹となつてゐる。

同社が四十五萬三千圓の未收無盡掛金を有して猶五十五萬七千圓の貸付をなし二萬三千圓の收入利息を擧げ得てゐるのは拂込資本金及諸積立金約二十萬圓及この七十四萬二千圓の期限未經過掛金があるからである。然し期限未經過掛金に支拂ふ支拂利息はなか／＼大きく八年前上期は三萬六千圓といふ額になつてゐる。即ち貸付金五十五萬七千圓の收入利息二萬三千圓よりも期限未經過掛金の支拂利息の方が一萬三千圓多くなつてゐるのである。七年前下期も貸付金

利息の方が九千圓少くなつてゐる。實際から言へば期限未經過掛金の支拂利息は精々銀行利息程度であらうから、貸付金利息及銀行利息で期限未經過掛金の利息は償はれなくてはならぬ道理であるが、未收無盡掛金のために給付金の方に割かれるので實際にそれだけの運用は不可能になるのは已むを得ぬことであらう。然し些細の事に屬するやうであるがこの點に就ては充分に再考の餘地ありはしないかと思ふ。貸付金は掛金限度貸付が三十九萬九千圓、不動産擔保貸付金十三萬三千圓、給付金限度貸付二萬四千圓、この

てゐる。同社の資本金は十萬圓全額拂込であるから年一割の配當に五千圓を要するが利益金が二萬五千圓からになつてゐるので諸積立金に一萬七千圓、後期繰越金三千圓計二萬圓を社内留保するといふ手堅い着實な利益處分振りである。財界不況の打撃を受けて兎角振はざるわが營業無盡界にあつて同社がよく今日の業績を収め、飛躍を続けつつあるは欣快に耐えぬところであり、今後一段の進展と同社重役の健闘を要望して擱筆する。

同社八年前上期の貸借對照表は左の如し。(單位圓)

| 資 産      |           | 負 債     |           |
|----------|-----------|---------|-----------|
| 現金       | 三七、九三九    | 未拂無盡給付金 | 一三四、〇四六   |
| 預金       | 五八、一七八    | 未拂入札差金  | 三〇、八〇四    |
| 給付済口掛金   | 二六、九四七    | 未收無盡掛金  | 六九、四三七    |
| 給付済口保掛金  | 二五、四一七    | 期限未經過掛金 | 七四、二四六    |
| 不動産擔保貸付金 | 三三、四〇二    | 社員受元保證金 | 一〇、〇〇〇    |
| 給付金限度貸付金 | 三九、四〇二    | 法定準備金   | 一〇、〇〇〇    |
| 假拂金      | 四、八四九     | 退職給與積立金 | 二五、〇〇〇    |
| 土地建物什器   | 六八、一五八    | 当期利益金   | 二一、〇〇〇    |
| 合計       | 一、二七九、九八〇 | 合計      | 一、二七九、九八〇 |

八年上期も七年前下期と大差なき二萬五千圓(内前期繰越金三千圓)の當期純益金を擧げ、年一割の株主配當を行つ



# 馬山無盡株式會社

未收掛金二分八厘

馬山府本町所在の同社は、大正十四年十月の創立にして、資本金は六萬圓（内拂込高二萬五千八百圓）營業區域は馬山府他三郡及び金海郡、密陽郡の一部である。經營無盡は大坂式、東京式の兩種、大坂式の二千圓會は七十二口であるが、他はいづれも期間五ヶ年未滿になつてゐる。

同社八年上期の契約高二萬二千三百萬圓中、幾干が大坂式無盡であり、東京式無盡であるかは判明しないが、同社の東京式無盡は會社の取得すべき無盡利益皆無といふ加入者にとつては極めて低利で都合のいいものである。即ち千圓會は二十日目開會、給付前後の掛金二十圓、五十口といふもので、五百圓會は掛金が半額の十圓になつてゐるだけの相違である。掛金合計と給付金額が同額であつて會社の取得すべき無盡利益は皆無であり、しかも入札差金は全額を未給付口に分配することになつてゐるので、會社は全然収益がな

いわけである。ただこの無盡に限つて入札差金が満會拂になつてゐるので、満會迄の入札差金の運用利息だけが會社の収益となるのである。加入者としては入札限度は八割になつてゐるので、低利の資金が得られるが、果して現下の低金利時代に於て入札差金の運用に依つてどれだけ運用利益が擧げられるかが問題である。無盡利益は期限到達と共に組入ることが出来るが、入札差金の運用利息には無盡利益程に確實性が無く、且つ未收無盡掛金等の爲めに運用率を減ぜられる恐れがある。同社の無盡利益が契約高に比して少額であるのも、こうした事情の爲ではないかと思惟される。

同社の拂込資本金及諸積立金三萬九千圓は土地建物什器の三萬三千圓に固定し、餘りの六千圓は貸付金等の運用資金はこれを無盡勘定の無盡給付資金、未拂入札差金等に依るの外ないのである。同社の無盡給付資金は十二萬一千圓になつてゐるが、この中には大坂式の滿回据置未拂給付金が包含されてゐるのではないかと思ふ。同地の無盡會社は満會給付

金は未拂無盡給付金の科目に於て處理してゐるが、契約高二萬二千三百萬圓の同社として無盡給付資金が假令大坂式無盡の掛金剩餘金があるとしても十二萬一千圓といふ額にはならぬ筈である。然してこれらの資金が十萬九千圓の貸付三萬二千圓の現金預ケ金になつてゐるが、給付資金は今のところ枯渇してゐないが、決して樂ではない。借入金が九千圓あるのもその爲ではなからうか。三萬餘圓の預ケ金利息八十圓に對して借入金九千圓の利息が六百二十八圓になつてゐるのも再考の餘地ありはしないかと思ふ。貸付金は十萬九千圓の中、掛込金限度貸付が六萬二千圓で大半を占め、収入利益も七千圓に達し、約年一割三分に當つてゐる。掛込金限度に貸付の主力を注いでゐるだけに貸付内容は非常に充實してゐる。

未收無盡掛金の六萬三千圓は七年下期に比し約五千圓増になつてゐるが、それでも契約高との比率は漸く〇・〇二八といふ低率で極力回收に努めた同社の努力が酬られてゐる。同社の無盡利益が僅かに一萬四千圓といふ額であるため

に總收入利益は二萬二千圓といふ少額で従つて決算はいさゝか窮窟の觀がある。従つて諸銷却も充分に行はれてゐず、當期利益金も三千餘圓に過ぎぬので、一千二百餘圓年一割の株主配當は今少しく減ぜらるべきではないかと思惟される。然し、同社が加入者本位の營業方針の下に、營々社業の充實に努力しつゝあるは欣しく、同社の將來には充分の期待が出来る。八年上期の貸借對照表は左の如し。（單位圓）

| 資 産      |         | 負 債       |         |
|----------|---------|-----------|---------|
| 現金       | 一三、一七四  | 未拂無盡給付金   | 三〇、九七五  |
| 預ケ金      | 一八、九四一  | 未拂入札差金    | 一八、八四六  |
| 國 債      | 二五〇     | 未拂解約返戻金   | 五、九七六   |
| 給付未済口掛金  | 二三、九五六  | 無盡給付資金    | 一一、五一五  |
| 給付済口掛金   | 三九、五八八  | 借 入 金     | 九、〇〇〇   |
| 有價證券擔保貸付 | 三五〇     | 期限未経過無盡掛金 | 八、〇〇七   |
| 不動産擔保貸付  | 一三、九五二  | 假 受 金     | 一、三四三   |
| 掛金限度貸付   | 六二、三五二  | 社員身元保證金   | 二、五〇〇   |
| 給付金限度貸付  | 三二、九五二  | 株主勘定      | 七二、七三〇  |
| 假 拂 金    | 一、八一三   | 當期利益金     | 三、八六六   |
| 土地建物什器   | 三三、二二八  |           |         |
| 拂込未済資本金  | 三四、二〇〇  |           |         |
| 合 計      | 二七四、七五九 | 合 計       | 二七四、七五九 |



# 釜山無盡株式會社

～經過は極めて順調～

同社は大邱無盡株式會社に後る、こと三日、即ち大正十年十一月十三日釜山府幸町に資本金十萬圓（内拂込金五萬五千圓）を以て設立、釜山府の外東萊郡、密陽郡、金海郡を營業區域とし大阪式無盡を經營して今日に至つてゐる。その後折衷式を新しく加へ加入者勧誘の便に供してゐる。流石に同社の所在地釜山は大邱とは殷盛の度を異にしてゐるだけ、大正十四年下期大邱無盡が未だ十七萬圓程度の契約を得てゐる間に早くも百三十七萬圓を擧げ、爾來年々躍進歩調に増大し昭和七年下期には六百五十九萬餘圓になり前社に比し四倍強の成績を收めてゐる。而して未收無盡掛金の狀況も敢て前社に劣らず、初め契約高との比率三分四厘を大として小範圍の消長をつづけ、一分一厘を最低率とし常期二分三厘の好率にとまつてゐる。依然として同地總社數の平均を下つてゐるの好績振りである。尤も未收歩合

のみに就いていへば前社に一鑄を輪して居る。又大邱無盡は東京式を主とし當社は大阪式に重點を置くことも相異なる所である。同社大正十四年以降に於ける契約高及び未收高の狀勢を擧ぐれば左の如くである。（單位千圓）

| 期別      | 契約高   | 未收高 | 期別     | 契約高   | 未收高 |
|---------|-------|-----|--------|-------|-----|
| 大正十四年下期 | 一、〇七〇 | 四七  | 昭和三年上期 | 一、〇〇二 | 五   |
| 昭和四年上期  | 三、三五六 | 七〇  | 同 五年上期 | 三、八八〇 | 五五  |
| 同 六年上期  | 五、二〇〇 | 七〇  | 同 六年下期 | 五、九三〇 | 二七  |
| 同 七年下期  | 六、五二一 | 一三  |        |       |     |

同社最近の考課狀として手許にある昭和七年下期分に依り同社の内容を檢すに、第一特に注目を惹くことは未收無盡給付金が非常に巨額になつてゐることである。即ち二十七萬六千六百十六圓、之れを前年同期に比すれば實に十萬九千餘圓の激増になつて居り、同社同期の給付高に對比すれば半ば以上に達してゐる。而も之れに對する現金預け金は僅かに六萬八千九百餘圓で其の四分の一に過ぎず、斯くて回を重ねる時は必然資金逼迫の行詰りに直面することなきを保し難い。然るに同社は同期一萬五千七百餘圓の當期利益を擧げ、前年同期七分強の株主配當を爲したるもの

を一割の増配と爲し、同じく千八十圓だつた重役賞與を千二百八十圓に増してゐるのである。思ふに同社は重點を前述の如く大阪式に置く爲め勢ひ未收無盡給付金は減じ、無盡給付資金が膨脹を來すべき筈であるが事實は全く之れに反し未收給付金が前掲の如く大なる反面、無盡給付資金はその金額よりも遙かに少く十五萬五千六百餘圓に過ぎず、掛金契約高との對比二分二厘の低位にある。即ち同社は給付拒絶に依る留保給付金を未收無盡給付金の科目に於て處理してゐるからかくの如く未收無盡給付金が巨額になつてゐるものと思惟される。勿論こゝした處理方法を執つてゐる會社は他にもあり同社に限つたわけではない。かく觀じ來ると同社の現在資金關係が決して窮乏でないことも肯れるのである。

次に同社の貸付金は三十八萬五千餘圓の巨額を有し其中六割を拂込限度貸に集中させることは頗る策の得たるものである。不動産擔保之れに次ぎ約四割、残りを給付金限度に割いてゐる。同期の貸付利息収入は二萬七百餘圓になり利息計算は年一割強、有力なる財源である。朝鮮同業社の

貸付業務は何れも成功を示し、同社の利廻りは寧ろ比較的低位にある位である。同社は銷却にもよく留意し同期三千二百餘圓の貸付金銷却を行つてゐるが同社の眞摯な經營態度が窺はれる。しかし同社は他の地方會社と趣を異にし解約率が稍高き憾がある。蓋し都會地特有の加入者新陳代謝即ち人口移動の然らしむる所で、京城所在同業社等にも見られるものである。解約手数料は前年同期、當期共に二千數百圓を算し相當の收入を爲して居るが、解約が業績を累すること少からざるに想到すれば極力之れが防止に精進せねばなるまい。解約返戻金も一萬圓近くになつてゐる。次に同社の未收無盡掛金は前述の如く比率漸く二分四厘の低位ではあるが、金額にして十六萬三千餘圓は決して少いものではなく、その六割は給付済に屬してゐるのでこれが回収に努力されるやう望む。同社は當期一萬六千八百餘圓の未收無盡掛金の銷却を斷行し諸銷却金は實に二萬圓を超えてゐるのである。如何に同社が資産内容の充實に汲々乎として努めてゐるかが判るのである。因に同期資金の繰入も六千四百餘圓になつてゐる。利益の細入には周到細密の用意



と考究が切に望ましい。又同社の負債金額中雜の部に十四萬六千餘圓がある(無盡集所編全國無盡要覽)其内譯の詳細を知るを得ないことは遺憾であるが、恐らく期限未到達掛金其他借入金を包含するのではなからうか。大阪式無盡は兎角資金潤澤の爲め、其の運用に窮するを常とするが同社は折中式を併用し居る關係上、その分率は不明なるも寧ろ資金は甚しき餘裕を存せざるやに認めらる。

要之同社は契約は増進の一路を辿る一方、未收無盡掛金の増加は必ずしも之れに伴はず、寧ろ低率の優位にあり、無盡利益金も漸く増大し、積立金又將に未拂込資本金に迫らんとする順境にある。従つて業績佳良の折紙は之れを提するに躊躇するものではないが、更らに資金關係の按配に注意を傾けると共に、努めて未拂無盡給付金の殘額を減じ更らに内容の充實を期することを勧めたい。尙十萬圓に近い營業用土地建物什器の銷却及び近時膨脹し來らんとしつゝある諸經費の節減等も、同時に相當の留意を拂ふ處があることを附言し度い。同地無盡開拓の沃野尙無限に横はる一段の奮勵を望む次第である。

同社七年前期の貸借對照表を示せば左の如くである。

| 資産        |         | 負債      |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 金額        | 金額      | 金額      | 金額      |
| 現金預ヶ金     | 六、九七    | 未拂無盡給付金 | 二七、六六   |
| 貸付金       | 三、五、一六九 | 未拂入札差金  | 三〇、五六   |
| 有價證券擔保    | 一、〇〇〇   | 未拂解約返戻金 | 九、九七〇   |
| 不動産擔保     | 一、三、六四  | 無盡給付資金  | 一、五、四三  |
| 拂込金限度     | 二、三、四五  | 假受金     | 六、七三    |
| 給付金限度     | 九、一〇〇   | 雜       | 一、四、三三  |
| 未收無盡掛金    | 一、六、七三  | 資本金     | 一〇〇、〇〇〇 |
| 未濟口       | 四、〇八五   | 諸積立金    | 三、五、九三  |
| 濟口        | 一、五、六四  | 當期利益金   | 一、七、一一  |
| 假拂金       | 一、七、八六  |         |         |
| 營業用土地建物什器 | 六、六四七   |         |         |
| 拂込未濟資本金   | 四、五、〇〇  |         |         |
| 合計        | 七、七、四一〇 | 合計      | 七、七、四一〇 |

## 平壤無盡株式會社

### 一層の發展を期待

同社は大正十四年九月初平壤府旭町に設立、資本金十萬圓(内拂込金五萬圓)短期大阪式無盡(千圓、五百圓、三年四ヶ月)の經營を以て開始、其の後長期無盡(五千圓、三千圓、二千圓八年四ヶ月)を兼營して今日に至つた。朝鮮の無盡會社の分布は比較的平均に分立し、競争範圍少き爲め何れも地方唯一の庶民金融機關として依存さるゝに至り、同社も亦平壤府唯一の會社だけに順調の發展經過を辿つてゐる。即ち契約高より見るに朝鮮三十四社中第六位を占め、略ぼ同地總契約高一億一千萬圓の平均額に達してゐる。而して未收無盡掛金も比較的比率を保つてゐる。尤も昭和五年以降契約増加に伴ひ一時漸増の趨勢を示し、七年前期には其の契約高との比率四分六厘を呈するに至つたが爾後經營當事者の努力の跡著しく、最近の考課狀に依れば比率三分の低位に恢復してゐる。同社最近の契約高及未收

高の推移を示せば左の如し。(單位千圓)

| 期       | 別      | 契約高    | 未收高    | 期      | 別      | 契約高    | 未收高   |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 大正十四年下期 | 一、六、九七 | 一、〇〇〇  | 昭和三年上期 | 一、六、七三 | 一、〇〇〇  | 一、〇〇〇  | 一、〇〇〇 |
| 昭和四年上期  | 一、六、九七 | 一、〇〇〇  | 同      | 五年上期   | 一、八、六六 | 一、〇〇〇  | 一、〇〇〇 |
| 同       | 六年下期   | 二、三、三三 | 一、〇〇〇  | 同      | 七年下期   | 二、四、三三 | 一、〇〇〇 |
| 同       | 八年下期   | 三、七、一一 | 一、〇〇〇  | 同      | 九年前期   | 三、〇、六六 | 一、〇〇〇 |

さて同社の貸借對照表に依つて資産負債の狀況を窺ふに、先づ未拂勘定に於ける未拂無盡給付金は三萬餘圓で、同社の各月到達は略ぼ五萬圓を示すより見れば、同社給付は極めて圓滑迅速であることが判る。之れを七年前期の五十三萬三千圓(六年前期五十四萬七千圓)に對比すれば、實に驚くべき變化といはねばならぬ、思ふに同社は當然無盡給付金に計上すべきものを未拂無盡給付金の科目で處理して來たが爲めかくの如く未拂無盡給付金を増大せしめたのであらうと思はれる。即ち無盡給付資金には掛金剩餘金及無盡利益金のみを計上し、給付拒絶に依る滿會給付金はこれを未拂無盡給付金に包含せしめたものであらう。それを科目替したために未拂無盡給付金が前述の如く僅々三萬



圓に減少し、そのかはり給付資金が四十一萬圓の巨額になつたのである。七年下期の無盡給付資金九萬九千圓と對比する時自ら其の消息を窺ひ得るのである。未拂無盡給付金の少額なるは給付の順當を示してゐるが、無盡給付資金の金額から見ても、同社の大阪式付金による給付拒絶は相當高率であることが想像されるのである。即ち給付確定に至らざる経過回数は資金となるも、未拂とならないからである。然しながら之れは必ずしも満期と云はず早晚給付に向けらるべき、實質的未拂たる（無盡利益金は之を含むけれども）ことは言ふ迄もない。何れにしても此の現象は敢て同社内容の堅實さを疑切るものでないことは勿論であるが、資金の運用には充分なる考慮が拂はれなくてはならぬのである。只未拂入札差金が比較的多額な感がある。

次に資産勘定に於て給付資金の大部分は、貸付金に運用されてゐる。同社の貸付金は四十萬一千餘圓を計上し前期より十萬圓の増加を示してゐる、而して同期の貸付利息二萬五千圓と對比還元すれば約一割二分強を示し、相當好利廻りになつてゐるから、敢て憂ふるを用ひない如くである

が、内二十一萬圓は不動産に固定してゐることは一考に値するものと思はれる。尙同社の現金預ケ金一萬六千圓は同社の手許資金としては過少の嫌がある、即ち未拂無盡給付金三萬圓、月々の到達は前記の如く五萬圓弱（四萬五千五百圓）に對比すれば自明である、只給付拒絶の緩和を見越し得るけれども、掛金漸減は自然そこに濟口掛金との差損を考慮せねばならず、殊に貸付金固定の傾多き場合に在りては満期到來の準備に豫め留意を要することを忘れてはならぬ、兎も角預ケ金又は有價證券を今少し増額し置くことが望ましい。

次に損益計算に於て無盡給付資金の繰入はなるべく避て利益の金社内留保に努めるやうにした方が利益計算を誤らしめない。結局に於ては同じ結論に到達しやうが計算の基礎を明確にすることが經營の指針である、未收無盡掛金の爲めに八千五百餘圓の銷却を敢行してゐるのは欣しい。只固定資産の銷却に百六十五圓、貸付金銷却に二百六十九圓計四百三十四圓を割いたことは、聊か少額の感がないでもない。同社の雜収入は比較的多く四千圓を計上してあるが

評價二萬七千圓餘の流込不動産の利用、掛金獎勵金（掛金）が一日遅れても差上ませぬといふ）や延滞利息の集積とすればよい収入である、獨占事業の有難きは斯かる點に於て其特長を發揮することが出来る、此の方面の勵行はやがて會員の責任感を鞭打ち、金融教育の上乗なるものなることを看逃してはならぬ。

終りに利益處分に於て六千九百九十餘圓の内約六割に相當する三千六百九十七圓餘を社内に保留し、四割を賞與配當（年八朱）として社外に出したことも、極めて適當な處置と認め得る。

以上を要するに同社の經營は穩健主義といふことが出来業績亦敢て非難するに足らないが、固定貸付は動もすれば運轉資金を重壓する傾あるに留意し、寧ろ之を限度貸付に轉換して、一は新契約獲得の資ともなし、二には所謂庶民金融の使命に合致することはより望ましい所である、幸に同社の長短兩期の事業方法が大に資關係を緩和せしのみならず、利用者亦其好む所に依り得るを以て、契約増加の勢を示し九年下期の如きは満期新契約差引き、三十八億三

千圓の純増加を録してゐる、茲に筆者は同社の益々健全に發達せんことを望み、二三苦言の採るべきものあらば必ずしも他山の石たらざるを冀ひて筆を擱く。同社第十九期（九年下期）貸借對照表は左の如くである。（單位圓）

| 資 金 額   |        | 負 債 金 額   |         |
|---------|--------|-----------|---------|
| 現金預ケ金勘定 | 一六、三六六 | 無 盡 勘 定   | 四七、七四   |
| 現 金     | 一、五五六  | 未拂無盡給付金   | 三、五五六   |
| 預 け 金   | 一四、六九九 | 未拂入札差金    | 一五、三九七  |
| 無 盡 勘 定 | 九、〇三四  | 未拂解約返戻金   | 一、〇〇〇   |
| 給付済未收無盡 | 四八、四八四 | 無盡給付資金    | 四〇、七六八  |
| 給付済未收無盡 | 四、五四〇  | 假 受 金     | 一六、〇〇〇  |
| 貸付金勘定   | 四〇、八六六 | 社員身元保證金   | 三、二二三   |
| 有價證券擔保  | 一〇〇    | 株 主 勘 定   | 一三、六九七  |
| 不動産擔保   | 三〇、四四  | 資 本 金     | 一〇〇、〇〇〇 |
| 拂 込 限 度 | 二〇、一八七 | 法定準備金     | 一五、八〇〇  |
| 給付金限度   | 八、一六四  | 別 途 積 立 金 | 二五、〇〇〇  |
| 假 拂 金   | 一、七六一  | 退職給與積立金   | 六、七〇〇   |
| 土地建物什器  | 五、三三七  | 當 期 利 益 金 | 六、一七    |
| 流込不動産   | 二七、三八  | (内前期繰越金)  | 四、六     |
| 土地建物什器  | 六、六二   |           |         |
| 排込未済資本金 | 五〇、〇〇〇 |           |         |
| 合 計     | 六九、五四  | 合 計       | 六九、五四   |



# 平安無盡株式會社

用意頗る周到

同社は昭和四年九月資本金十萬圓（拂込金二萬五千圓）を以て、平安北道新義州府常盤町に設立同府外四郡を營業區域とし、東京、大阪兩式併用經營して今日に至つてゐる。雄基無盡に後る、こと四ヶ月である。翌昭和五年上期二十五萬六千圓の契約を舉げ、爾來漸増して八年下期五十七萬五千圓に達した。未收無盡掛金は七年下期契約高との比率四分七厘を示し、聊か憂ふべき状態を呈したが同社の努力は之れが縮減に成功し、八年同期には二分六厘程度に低下してゐる。状態左の如し（單位千圓）

| 期別     | 契約高 | 未收高 | 期別     | 契約高 | 未收高 |
|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 昭和五年上期 | 二六  | 〇   | 昭和六年下期 | 三四一 | 九   |
| 同 七年下期 | 一〇一 | 一九  | 同 八年下期 | 五七五 | 五   |

八年下期の同社貸借對照表に依れば同期給付高八萬一千八百餘圓、この月當り給付高は一萬三千五百圓で其期末拂

而して未收の内容には未済口却つて多く總額の五割四分を占めてゐる。幸ひ未だ解約皆無だとは云へ経過回數の進行に伴ひ勢ひ解約を招來することが無いとも限られないから未然に之れが、防止策を講究するの要があらう。次に同社は無盡利盡金の組入にもよく留意しつ、あることは頗る推奨に値するものがある。即ち前年同期の無盡利益金は一萬一千三百七十一圓を計上してゐるが、當期は契約十七萬三千圓を加へ自然入金高多きに拘らず、一萬十五圓に止めてゐることが其の證である。詳言すれば前年同期の入金高八萬四千餘圓内、給付高七萬四千餘圓差引八千四百餘圓の残に對し當期は入金九萬四千五百餘圓給付八萬一千餘圓、差引一萬七千六百餘圓を示してゐる。この用意は同社を堅實に導く唯一の秘鍵と思はれる。

即ち同社の利益減は大勢の自然的壓迫に因るものではなく、經營技術の用意に依つて然ることを知るであらう。漫然之れを看過する時は六年下期利益金三千六百餘圓が、七年下期三千五百餘圓となり、當期更らに二千八百餘圓となつたことは、業績低下の一現象と誤認されるが、其實質

無盡給付金の一萬四千三百八十圓は、一ヶ月分を少しく超過してゐることは聊か多い觀がないでもない。尤も現金預ケ金は一萬九千八百餘圓計上されてゐるので給付資金には何らの悩みもない、次に負債勘定の無盡給付資金の一萬三千五百十圓は東京式を主として經營してゐる結果であらうと思惟される。貸付金限度に一萬三千餘圓掛込限度に一萬餘圓、不動産擔保には僅かに四千三百餘圓に止めたことは先進會社の徹を踏まざる賢明の策である。之れに對する同期の貸付収入利息は二千四百十四圓、年利換算一割七分といふ好績の利益に該當してゐる。

同社は比較的設立後期を重ねること少い關係もあらうが解約皆無なることは大いに強味とする所である。しかも募集費、集金費の少きことも亦多くの朝鮮地方會社と同様であり、重要な特長として考へられねばならぬ。夫れ故にこそ同社は未收無盡掛金増加の兆あるや、極力之れが回収に努むる反面、銷却にも精進し六年下期迄着眼しなかつたのを七年下期には二千圓を八年同期には二千五百圓を之に向け爲めに其比率を二分六厘に壓縮し得たのもあらう。

に於ては前述の如く契約高を増し、未收は増加せず貸付金の運轉狀況も佳良を示し何等懸念すべきものがない。同社は年八分の配當を据置くとはいへ、役員賞與金は三百四十圓より三百圓に、更らに二百三十圓に減じ、只管社内保留に努めてゐる點も欣快に堪へぬといふところである。願くは更らに契約の増進を計り未收の壓縮に留意し、正に同社の名の如く一路平安の向上發展を祈つて止まない。

昭和八年下期同社貸借對照表を示すこと次の如し（單位圓）

| 資 産       |        | 負 債     |         |
|-----------|--------|---------|---------|
| 金額        | 金額     | 金額      | 金額      |
| 現金預ケ金     | 一九、八七六 | 未拂無盡給付金 | 一四、三〇〇  |
| 有價證券      | 二〇〇    | 未拂入札差金  | 一、五七七   |
| 貸付金       | 二八、三三三 | 未拂解約返戻金 | 〇       |
| 不動産擔保     | 四、三三〇  | 無盡給付資金  | 一三、五〇〇  |
| 拂込金限度     | 一〇〇元   | 假受金     | 〇       |
| 給付金限度     | 一三、八七六 | 雜資      | 五、六六    |
| 未收無盡掛金    | 五、九六八  | 資本      | 一〇〇,〇〇〇 |
| 未 済       | 八、七七一  | 諸積立金    | 一、一〇〇   |
| 假 拂       | 七、二五一  | 當期利益金   | 二、八三五   |
| 營業用土地建物什器 | 二、〇八五  |         |         |
| 拂込未済資本金   | 五、〇〇〇  |         |         |
| 合 計       | 一四、九四  | 合 計     | 一四、九七   |







# 木浦無盡株式會社

## 經過は先づ順調

朝鮮早期の創立にかゝる同社は、大正十一年八月、共濟、元山兩社と共に設立されたものである。資本金二十萬圓、(内拂込金十一萬圓)木浦府の外六郡を營業區域とし大阪式及折衷式の無盡を經營し今日に至つてゐる。大正十四年下期百四十五萬餘圓の契約を有し、當時未收無盡掛金七千圓此の比率僅かに四厘といふ好績を示してゐたが、昭和四年上期百五十萬圓の契約を越ゆると共に、未收も亦漸く上昇を呈するに至り、爾來契約は俄かに伸力を阻まれ逆に激減を來したが未收はその後も漸増傾向を辿り、七年下期遂ひに契約九十九萬六千圓に對し未收八萬四千圓、この比率實に八分四厘を録するに至つた。八年下期に至り更に契約九 六萬圓に減少したが、未收も亦六千五百圓になり七分七厘に低減して著しき改善振りを示してゐる。併し乍ら同期並にそれ以前の設立會社を通過するに、契約百萬を下

るもの及び未收歩合五分を越ゆるもの同社の外に仁川一社あるのみで同島三十四社の未收歩合總平均二分五厘から見るとは、決して良績を誇ることは出来ない。特に同期創立の元山無盡(契約二百八十七萬八千圓未收八千圓比率二厘強)に比すれば全く甚しき懸隔があるのである。左に推移の過程を掲げる。

| 期別      | 契約高   | 未收高 | 期別     | 契約高   | 未收高 |
|---------|-------|-----|--------|-------|-----|
| 大正十四年下期 | 一、四五七 | 七   | 昭和三年上期 | 一、四七七 | 四   |
| 昭和四年上期  | 一、五五二 | 四   | 同 五年上期 | 一、五三三 | 五   |
| 同 六年上期  | 八、八四四 | 三   | 同 六年下期 | 九、四六六 | 三   |
| 同 七年下期  | 九、九六六 | 八   | 同 八年下期 | 九、六〇三 | 五   |

外觀正に右の如くであるが同社は業績必ずしも非といひ難く、經營者として各部に周到なる留意を拂ひつゝ、あることは敬服に値するものがある。先づ内容に就て檢するに未拂無盡給付金は僅かに一千圓、同期給付高一月分の三分の一に止まり一方現金預ケ金は十倍以上の一萬五百餘圓に達し、假りに未拂勘定計の五千六百餘圓を以てするも倍以上の餘裕振りである。而かも貸付金十四萬圓は五割強の不動産擔保貸付を有しながら、運轉狀況頗る良く殆んど固定又

は回收不能の跡を認めない。同期の貸付利息は一萬餘圓貸付金に對し年利一割四分に廻つて居る。こは獨り同期のみならず、六年下期の同收入一萬三千餘圓、七年同期一萬千六百餘圓と同社の有力なる財源を作つてゐる。

同社同期の満期到來は三十二萬四千圓で新契約高十六萬五千圓を超過すること十五萬九千圓を示し、自然契約減を來してはるが、給付比較的順調に行はれて未拂殘少かつた爲め、無盡利益金は却つて増加を示し前年同期に比し五千五百六十八圓増になつてゐる。この結果近年契約減退に拘らず利益金は増し、六年下期七千八百圓、七年同期八千四百餘圓、而して当期は一萬圓を超え前年同期は年八分の配當であつたが、当期は一分増の九分を配當してゐる。同社は大阪式を採用してゐる關係上給付拒絶は比較的多いやうである。従つて満會給付金の支拂ひは相當の準備が前以てなされなくてはならぬ。即ち同社の給付資金は十二萬餘圓になり掛金契約高に對して一割三分強になつてゐる。前年同期よりも激減してゐるが、それは満會給付の到來のためであらう。同社が二千五百餘圓の資金繰入をして且つ借

入金が二千五百四十圓計上されてゐるのはその結果であらうか。この點に就ては細心周到の考究が望ましい。然し貸付成績よく稍々もすれば未收整理を閑却すべき地位にありながら敢て之を忘れず、一方期々無盡利益金を増し解約率極めて少ないことは順調なる成績といふことが出来る。更に一段の努力を以てして優良募集に精進して契約の増進を圖り、未收の壓縮に努め、陥り易き經費の膨脹を警戒すれば同社の前途は頗る光輝に満ちたものたるを疑はぬ。

八年下期の貸借對照表次の如くである。(單位圓)

| 資 産       |         | 負 債     |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 金額        | 金額      | 金額      | 金額      |
| 現金預ケ金     | 一〇、五〇〇  | 未拂無盡給付金 | 一、〇〇〇   |
| 貸 付 金     | 一四、〇四三  | 未拂入札 差金 | 三、三三一   |
| 不動産擔保     | 六、九六六   | 未拂解約返戻金 | 一、三二〇   |
| 掛込金限度     | 一四、九六六  | 無盡給付資金  | 二〇、二〇〇  |
| 給付金限度     | 五、三二六   | 假 受 金   | 七、三三一   |
| 未收無盡掛金    | 五、九六六   | 借 入 金   | 二、五〇〇   |
| 未 濟 口     | 二、二〇八   | 雜 入 金   | 九、六〇三   |
| 濟 口       | 五、七七一   | 資 本 金   | 二〇〇、〇〇〇 |
| 假 拂 金     | 一、二二四   | 諸 積 立 金 | 四四、〇五〇  |
| 營業用土地建物什器 | 三、五三〇   |         |         |
| 所有不動産     | 五〇、五〇〇  |         |         |
| 拂込未濟資本金   | 九〇、〇〇〇  |         |         |
| 合 計       | 三九一、二六九 | 合 計     | 三九一、二六九 |



# 雄基無盡株式會社

經營に不安なし

昭和四年五月平安無盡に先つ四箇月、朝鮮咸鏡北道慶興郡雄基邑雄基洞に、資本金六萬圓（内拂込金一萬五千圓）を以て設立したのが同社である。只慶興郡一郡のみを營業區域とし大阪式無盡を經營してゐる。固より小規模集約の經營を目標としたものと思はれる。不幸にして今同社最近の考課状を見るを得ず、全國無盡集會所編する所の、全國無盡會社要覽最新版即昭和八年末現在に據るに、同社の項には特に「昭和七年下期末現在」と註せられ而も昭和六年末の貸借對照表と較覽するに、計數全然相等しきを見出すのである。従つて七年末とあるは實は六年末の誤であることが分る。六年末といへば同社設立後二箇年期別にすれば第六期に相當する。爾來既に三期更らに六期を加へ狀態大いに趣を異にしたるなきかを慮れるものであるがやむを得ず姑く此の表に依つて檢討を進めざるを得ない。又同書に

は契約高、新契約高、満期高、入金高、給付高何れも不明と錄され單に貸借對照表と損益計算書のみが掲記されてゐる。従つて契約の狀況、未收の趨勢等何れも之れを知ることが出来ない。只昭和五年上期に於て十七萬五千圓、六年上期に於て二十一萬四千圓の契約を有してゐたことが判明するのみである。恐らく七年下期に於て五十萬圓見當の契約ではないかと想像する。

さて同表に依つて其期の未拂無盡給付金を見るに千六百四十二圓、之れに對する現金預ケ金は五千四百十七圓で十分の餘裕を示し、給付には少しの不安もないことが認められる。只無盡給付資金の三千餘圓は過少の觀がある。特に同社は大阪式經營を採つてゐるのであるから、此の計數より推して少くとも六七千圓の給付資金を存して然るべきものと思ふ。昭和八年下期に於ける日本全國二百六十八社の總計に見るに無盡給付資金の額は、未拂無盡給付金額の七倍強に當つてゐる。之れは大體に於て平均を得たる計數ではないかと思はれる。次に同社の貸付金一萬二百八十四圓は其の中四千三百五十圓を不動産擔保に、四千二百三十九

圓を給付金限度に分ち、拂込金限度には千六百九十五圓を計上してゐる前二者は擔保手續等面倒な煩失がある。金額の大小が兩者の相違を來す所以ではあるが、無盡金融の本趣に従へば小口短期に根柢を持ち、掛金限度の活用こそ最も相應しい庶民金融に相當するものと思はれる。同社の右貸付金利息収入は廿期九百七十圓、年利換算一割八分強といふ高利に當つてゐる。低利普及に中心を求め只確實なる廻轉に努力すれば貸付業務は無限の發展を來すことを疑はぬ。同社の未收無盡掛金八千五百七十圓は、其契約高との比率を算定し難いが恐らく高きものではなく等しく、一分三厘見當のものと思はれる。内七割五分弱は濟口未收に屬し給付調査の更らに慎重ならんことを教へてゐる。朝鮮に於ける無盡業は都市に於ける小數を除き、地方に根據を有する大部分は概ね解約皆無なるか、又は極少なるを常とする。然るに同社同期の損益計算書には百二十圓の解約手数料が收入されてゐる小規模集約を以つて發生した同社として解約の出現は喜ばしからざることである。尤も未拂解約返戻金の二十四圓を見る時は、決して其數の大ならざること

とは察するに足るべく特筆すべき程のことではない。勸誘費集金費の極めて少額なることは、同他社と其の軌を一にし之れは經營上の強味である。又假拂金の零なることも經營上頗る推獎に値する所である。同社は同期三千三百三十一圓の當期利益金を舉げ、年六分の株主配當を爲してゐる蓋し大體に於て業績佳良なるを證するものと思ふ。此上は利益の組入に留意し、未收の整理に精進し、優良加入口の開拓、給付の嚴選等々に意を用ひたならば恐らく業績一層の向上を見るであらう。六年下期の考課状は左の如し。

(單位圓)

| 資 産      | 金 額    | 負 債     | 金 額    |
|----------|--------|---------|--------|
| 現金預ケ金    | 五、四一七  | 未拂無盡給付金 | 一、六四三  |
| 貸借金      | 一〇、六四四 | 未拂入札差金  | 三、四四   |
| 不動産擔保    | 四、三五五  | 未拂解約返戻金 | 二、四    |
| 拂込金限度    | 一、六五五  | 無盡給付資金  | 三、〇二   |
| 給付金限度    | 四、三三九  | 假受金     | 七〇〇    |
| 未收無盡掛金   | 八、五〇四  | 雜金      | 四八     |
| 未 濟 口    | 二、二八六  | 資本金     | 六〇、〇〇〇 |
| 濟 口      | 六、三六八  | 諸積立金    | 一、八〇〇  |
| 營業用土地掛物什 | 二、二五   |         |        |
| 拂込未済費本金  | 四、六〇〇  |         |        |
| 合 計      | 二〇、〇〇〇 | 合 金     | 七〇、〇〇〇 |



# 裡里無盡株式會社

初期より經過佳良

朝鮮無盡會社三十四社、昭和十年十一月十日設立を當初とし昭和七年一月十日設立を殿とする。前者を大邱無盡とし後者は即ち同社である。時を隔つること十有二年、無盡業界の推移も轉た今昔の感に堪えないものがある。同社は全羅北道益山郡裡里邑日ノ出町に、資本金十萬圓（内拂込金二萬五千圓）を以つて設立、同郡並に外四郡を營業區域とし、東京、大阪兩式併用を以つて營業を開始した。蓋し從來の無盡會社は各式夫々の長所と共に缺點を有し、其一二に據る爲めに短所偏傾に苦しむに鑑み、長短相補ふの趣旨を採て兩式併用の舉に出でたものと思はれる。設立の下期には契約三十九萬六千圓（十組四百九十六口）を舉げ、未收無盡掛金は九十九圓に過ぎなかつた。設立の年末即ち第二期末に於ては四萬六千七百餘圓の入金に對し、三萬八千五百圓の給付を了し、未拂無盡給付金を残さず、無盡給付

資金五千三百八十圓を計上し、一方三萬四千圓の貸付金を有し一期二千七百二十五圓の貸付利息を得（年一割五分強）三千九百九十九圓の當期利益金を舉げ均々年七分の株主配當と、三百圓の役員賞與金を社外に放出し、千三百九十圓を諸積立金として六百九圓を後期に繰越してゐる。設立後僅かに二期にして斯の如き利益勘定に轉ずるといふことは、從來稀に見るの成績であり、同社が深く先進會社の業績を研讀して設立した用意を物語つてゐるものと思はれる。同社は拂込金二萬五千圓の運轉資金を以つて、之れを超過する三萬四千餘圓の貸付金を有すること、一見不思議の觀なきに非ざるも、之れは無盡利益貸付金利息其他の餘剰を以つて充用せられたものと解すべきである。越えて八年下期に入りては契約十四萬五千圓を加へ、未收は約十倍の九百八圓となつたが未だ契約高との比率一分六厘強に過ぎない。未拂無盡給付金は依然零を示し給付資金は前年の二倍強たる九千七百餘圓になつてゐる。入金高七萬六千八百餘圓給付高六萬七千九百圓、無盡利益金は八千四百五十七圓と之れ又前年同期に比し二倍弱となつてゐる。貸付金も更

らに一萬五千五百餘圓を加へて五萬餘圓になり、收入利息の四千百十九圓は依然年一割六分強を示し、寧ろ前年より好績になつてゐる。斯くて五千二百二十八圓と前年同期に比し二千百餘圓増の當期利益金を舉げ、一分増の八分配當を爲し、重役賞與金も二百圓増の五百圓となつてゐる。積立金は前年二百六十圓のものが四千圓の大を爲し輝々たる決算振りを示してゐる。斯く設立匆々利益を舉げ得るといふことは到底内地會社に於ては望み難いところである。併し同社は未だ満期を迎へてゐない、未收無盡掛金も聊か上昇の萌芽を示してゐる。決して經營に粗漏の點があつてはならぬ。尙同社は前年に見なかつた借入金六千七百圓を計上してゐるが、この借入利息が果して幾何なるかを知らないが、貸付利息年一割六分に廻る處から見れば、寧ろ低利借入を以つて利息稼ぎが出来ようといふものである。併し無盡の業務は營利主義の設立趣旨ではあつても自ら本來の使命がある。徒らに自利に汲々として大局を忘れる様なことが在つては獨り本末を誤るのみでなく體て禍を招來せぬとも保し難い。大體同地方の貸付金は高利の觀がある。之

れを引下げて庶民金融界に貢献するの勇あつて、始めて無盡業も永遠の繁榮を見得るであらう。同社が未收過少と満期未到來とを以つて早く利益勘定に眩惑し、配當本位に墮して社業百年の計を誤るが如きことは萬あるまいが最も慎むべきことである。聊か苦言に似てゐるけれども、現在業績佳良の際に於て敢て婆心を呈することは、他日の發達のためこれを諒とせられたい現在のところ何ら懸念なき業績であることを欣快としてペンを擱く。

八年下期考課狀次の如し。(單位圓)

| 資産        | 金額     | 負債      | 金額      |
|-----------|--------|---------|---------|
| 現金預ヶ金     | 一、四五一  | 未拂無盡給付金 | 〇       |
| 貸付金       | 五〇、三五五 | 未拂入札差金  | 三二      |
| 不動産擔保     | 七、七五〇  | 未拂解約返戻金 | 〇       |
| 拂込金限度     | 一五、一八五 | 無盡給付資金  | 九、七五〇   |
| 給付金限度     | 二七、四〇〇 | 假受金     | 一、四七〇   |
| 未收無盡掛金    | 九〇八    | 借入金     | 六、七〇〇   |
| 未濟        | 二、六三三  | 雜入金     | 六       |
| 假拂金       | 六四三    | 資本積立金   | 一〇〇、〇〇〇 |
| 營業用土地建物什器 | 四三     | 諸積立金    | 四、六〇〇   |
| 未拂込資本金    | 七五、〇〇〇 |         |         |
| 合 計       | 二七、八六六 | 合 計     | 二七、八六六  |



# 蓬萊無盡株式會社

沿革に應しき業績

滿洲に於ける無盡會社十社中始めて創立したるものが同社である。大正八年九月十四日、朝鮮に於て始めて無盡會社の出現した同十年を遡ること正に二年である。大連市春日町に資本金五十萬圓（内拂込金十二萬五千圓）を以つて創業、大連管内一圓を營業區域とし大阪式無盡を經營してゐる。後七年を経たる大正十五年末同市西通に第一無盡株式會社が東京式の無盡を開始する迄は、全く同社の獨占的事業として君臨した。同社は昭和三年上期既に百萬圓を超える契約を保有し、而も未收無盡掛金の歩合極めて低く、契約高との比率僅かに一分五厘に止まり、爾來契約は増進の一路を辿り昭和七年下期には百六十六萬圓、滿洲十社中のトップを飾つてゐる。其後未收狀況は益々好轉昭和五年には僅かに八厘といふ好績を示したが、その後幾分上昇して七年下期三分一厘になつた。而して同期の第一無盡は契

約高七十四萬八千圓、未收三萬六千餘圓で其の比率四分三厘を示し、同社は依然滿洲草創の沿革會社として斬然頭角を顯はしてゐる。因に全國無盡集會所は同社・第一、旅順三社を關東州の行政區域に一括し、他七社を滿洲の中に別括してゐる。同社昭和三年以降の契約高、未收高の情勢を示せば左の如くである（單位千圓）。

| 期      | 別     | 契約高 | 未收高    | 期     | 別     | 契約高 | 未收高 |
|--------|-------|-----|--------|-------|-------|-----|-----|
| 昭和三年上期 | 一〇七〇  | 六   | 昭和三    | 四年上期  | 一、七〇〇 | 一四  |     |
| 同 五年上期 | 一、四九二 | 三   | 同 六年上期 | 一、五〇〇 | 三     |     |     |
| 同 七年下期 | 一、六〇〇 | 三   |        |       |       |     |     |

同社同期の給付高は入金二十四萬四千九百八十四圓に對し、十七萬二千三百七十六圓、差引七萬二千六百八圓は無盡利益金と給付留保による殘額と見るべきである。此給付高を月割に換算すれば二萬八千六百餘圓で、同期の未拂無盡給付金は僅かに二千四百七十圓、即ち月當り給付額の一分が割る。之に對し手許有金一萬八千六百三十七圓は其未拂殘に對し七倍半以上に當り、資金懸念の存するものがない。同社は經營の根本を大阪式に採つてゐる丈け勢ひ給付

留保の現象あり、資金餘裕も生ずることは當然といふべくこの結果給付資金の増大を見る筈である。同期の無盡給付資金は十六萬九千二百十八圓の大を示し、之を掛金契約高に對比するに正に九分三厘と一割に近く、預り金も亦相當の金額になつてゐるのである。併し一度其相手資産勘定を見るに其大部分は貸付金の四十五萬九千餘圓に頼らなければならぬ。然るに同期の損益計算書を按ずるに貸付金利息零となつてゐる。苟くも斯の如く尠大なる貸付金に對し一錢の利息収入も計上なきことは信じ難きことである。若し正直に之れを解せば全部固定不良債權ではないかとさへ疑ひ得る。併し乍ら貸付内容によれば二十二萬三千四百七十二圓の有價證券擔保がある。無盡業法の適用なき同地に於ては、其の有價證券が假令、國債、地方債其の他特別の法例に依り設立したる法人の債券又は株式（業法第十條一項）でない迄も、恐らく二束三文の無名株券でないことは想像せられる。従つて若し之れを處分すれば大なる損失を見るが如きことはないであらう。又九萬二千圓強の掛金限度貸は確實な擔保を有し、其他の不動産と雖も今や滿洲興

國景氣殷盛の際、不測の損害を見る如きことは先づないものと思へる。之れに依つて見れば利息計上皆無の事は計算上何等かの都合によるものと解するほかない。尙其の一證として一萬八千餘圓に對する預け金利息も皆無となつてゐる。相手は銀行丈けに斯の如きこともあり得ない。恐らく利益金項「雜」三萬八千五百六十二圓の中にそれらの全部が包含されてゐるのではあるまいか（全國無盡要覽昭和八年度版三七四頁參照）。

同社の未收無盡掛金は五萬餘圓の少額に止まり（内譯不明）解約は皆無を示してゐる。未拂入札差金も一千四百圓の少額であり、所謂未拂少なく、給付資金大の正常優良なる状態にある。而して餘裕資金の運用は同社の重要な業務として使命つけられてゐるのであるが、前記四十六萬圓近くの貸付金はそれらの科目に分布せられ、各自の機能を發揮してゐる。不動産擔保と給付金限度とは其形體を一にしてゐるが、後者は經過四次に於ける掛込金の累積があり自然的に相殺勘定か進行に向ひ、又一旦給付となる場合に於ては爰に完全なる無盡勘定に引直し得るの便が存する



尙不動産擔保貸付は稍もすれば固定の虞及び處分難を伴ふを常とするけれども要は調査の慎重は此危険を救ふに足るべく、斯くて運用技術に成功するを得ば大阪式無盡の經營は立派に合格者たるを得るものである。

同社は同期三千五百六十四圓の未收銷却を敢行してゐる此留意は同社の未收増を喰ひ止めるに役立つてゐるものと思はれるが、同時に十萬圓に近い所有不動産、並に一萬七千九百餘圓を計上する營業用土地建物什器等の上にも其の餘力を割くことを勸告し度い。負債勘定に於ける雜二十一萬餘圓は其内容を詳細にし難きが各預け金が大部分を占めてゐるであらうことは想像し得られるのである。假受金の五萬八千六十六圓は未收無盡掛金の總額を超えてゐる同社は同期三萬九千九百八十五圓の當期利益金を舉げ年一割の配當六千二百五十圓の外役員賞與金一千九百圓を社外に放出してゐる。同社業績より見て過當とは云ひ難いが積立金の四萬四千五百圓は設立後十六年を経過した同社としては過少に思はれる。要之同社の業績現在のところ何らの不安もなく全く優良といふべく、資金關係も亦充分の餘裕

があることが窺はれる。今や滿洲帝國の建設日に月に進み我が帝國は之れが一日の長を以て指導誘掖の義務を負荷されてゐる。同社は滿洲に於ける營業無盡の先驅者として亦此の覺悟と自重を望む。

七年下期の貸借對照表は左の如し(單位圓)

| 資 産       |        | 負 債     |        |
|-----------|--------|---------|--------|
| 現金預ヶ金     | 八、六七   | 未拂無盡給付金 | 二、四七   |
| 貸 付 金     | 四、五七三  | 未拂入札差金  | 二、四三〇  |
| 有價證券擔保    | 三、三三三  | 未拂解約返戻金 | 〇      |
| 不動産擔保     | 一〇、二四  | 無盡給付資金  | 二、九、三六 |
| 拂込金限度     | 九、九三   | 假 受 金   | 五〇、八六  |
| 給付金限度     | 三、〇五   | 雜       | 二、〇、四四 |
| 未收無盡掛金    | 五、五六一  | 資 本 金   | 五〇、〇〇  |
| 假 受 金     | 三、五七   | 諸 積 立 金 | 四、五〇〇  |
| 營業用土地建物什器 | 一四、九六  | 當期利益金   | 三、九八五  |
| 所有不動産不動産  | 九、四七   |         |        |
| 拂込未済資本金   | 三、五〇〇  |         |        |
| 合 計       | 一〇、八八三 | 合 計     | 一〇、八八三 |

## 第一無盡株式會社

〜〜〜潜勢力を伸張せよ〜〜〜

滿洲に於ける斯業は未だ安定の狀を呈せず、所謂新陳代謝の植民地氣分が醸す當然の結果と云はねばならない。併し今や滿洲帝國成りて既に三星霜、人心漸く安定に向はんとし、殊に今後逆賭す可らざる同國の發展活躍は期して待つべきものあり。進んで滿人の開拓に努力して無盡利用の眞味を徹せば、斯業前途の發達は實に測るべからざるものあることを疑はない。現在同地所在の無盡會社は計八社、内四社は大正時代に興り後半は昭和時代の設立である。同社は大正の末期即ち昭和元年十二月資本金二十萬圓(内拂込金五萬圓)を以て大連に設立、蓬萊無盡の大阪式に對し東京式經營を以て斯業を始めた。同地には滿洲の草創會社たる大正八年設立の蓬萊無盡(資本金二十萬圓)があつて相當業績を擧げてゐる際であつた。同社の過程は華々しき發展を示さないが、而かも尙着々として一歩々々上向の途上にあり、設立後七年にして始めて契約高百萬圓を突破す

るに至つた。蓬萊は創草會社として既に百萬圓を超え、昭和四年新興の共信無盡が奉天といふ地の利に依て百萬圓をこえた外は、概ね半歩遅々たる業界に在て同社の努力は相當認むべきであらう。推移次の如し。(單位千圓)

| 期 別    | 契約高 未收高 | 期 別         | 契約高 未收高 |
|--------|---------|-------------|---------|
| 昭和三年上期 | 四〇三     | 昭和四年上期      | 四〇三     |
| 昭和五年上期 | 二七三     | 昭和六年上期      | 四一      |
| 昭和六年下期 | 五八      | 昭和七年下期      | 七六      |
| 昭和八年下期 | 七六      | 昭和九年下期(一、三) | 三       |

而して未收無盡掛金の契約高に對する歩合は比較的最低三分八厘を出でず、七年下期の同地平均未收歩合五分に對して成績佳良といふことが出來よう。九年下期には二分七厘を示し、別項科目既滿了未收無盡掛金を合算しても尙三分五厘に過ぎない。併しこの滿了無盡なるものは最悪の未收を意味し結局銷却せねばならぬもの、同社も此の趣意で科目を別ち既に同期三千六百二十圓餘の銷却を斷行してゐるが、尙此の四十九萬九千六百五十二圓は成べく速に回収若しくは整理を遂ぐべきである。



同社の現金預ケ金は僅に千二百六十二圓餘に過ぎず、一萬六千餘圓の未拂無盡給付金に對しては、か資金手薄の觀が無いでもない。同期の給付済高は二十五萬五千餘圓、月當り四萬二千五百圓で、未拂無盡給付金の額は月平均給付額の三割強に過ぎず、給付が極めて圓滑であることは充分に首肯出来る。同社には無盡給付資金が全然計上されてゐない。無盡掛金到達の度に一旦此の科目に受入れ、給付確定に依つて拂出されれば無盡利益金が残る筈であるが、同社は東京式で其の都度利益金を組入れるものと思はれる。又大阪式の如く給付拒絶がない爲め將來に應ずる蓄積が出来ぬことも原因してゐよう。斯く同社は東京式經營の爲め資金潤澤ならず、彼の大阪式の如く資金運用に苦心することは無いが、尙九萬七千五百五十一圓の貸付金を持つてゐる。掛金が折衷式だけに幾分の貸付餘力が出るのであらうが、之れが爲め給付に差支へることもならぬとも限られない。二萬三千圓の借入金も此の點から首肯することが出来るのである。當座借越尻も二千七百餘圓を残してゐる。同社の無盡は全部千圓會で（既滿了中には三百圓

三組、五百圓二組あつた。何れも三十口、掛金最高三十七圓最低三十五圓極めて分り易い仕組で現在四十一組を有してゐる。給付は極めて順調に行はれ、利益をその都度組入れる爲め其處に若干の貸付餘裕を見出すことが出来る。同社も有力なる資源として此方面に力を注いでゐることは、其の營業報告中に「主として意を小口擔保貸出に用ひたる結果、當期に於ける貸付高十六萬二千圓に達し、前期に比し正に倍額以上の躍進にして利息収入に於ても八千八百餘圓と之れ亦六割餘の増收を見たり」と聲言してゐるにも徴することが出来る。而して其の貸付には動産擔保といふ新方面を開拓してゐる。貸付別金は不動産に三割二分、動産に二割四分、給付金限度二割二分、拂込限度一割三分、他を有價證券擔保に振り向けてゐる。寧ろ拂込限度に開拓網を伸し以て新契約の獲得に資したがよくはないかと思はれる。但し給付の擔保に動産を見ることは支障あるまい。同社の特科目無盡整理勘定といふのが四千圓計上されてゐるのは或は無盡給付資金に當るものではなからうかとも思はれる

が果して如何、積立金の中特に缺損補填準備金を設けたのも周到といひ得る。損益計算に於ける収入から見て解約は殆んどないやうである。損失では滞貸銷却の千八十一圓は僅少と雖も社是の堅實を思はせる。千四百四十圓の募集費の外無盡雜費の四千二百八十一圓、營業費の六千二百二十圓は聊か過分の觀がある。未收無盡掛金にしろ貸付金にしろ一つの回收不能が出来れば打撃である、金融會社として特に警戒すべきは經費の節約にある。反省に資すれば幸である。終りに同社は前期繰越を加へ一萬二千六百七十圓の當期利益金を擧げ、其の二割三分（二千九百五十圓配當年八分）を社外に出し、七割七分を社内に留保したことは依然として堅實なる處分振りであるが、動もすれば資金薄の傾を有する同社として、せめて借入金返還迄の隱忍さが欲しい。要之同社は隨所に躍進の色が見えてゐる。更に加入嚴選を以て新契約を増大し行けば勢ひ資金も潤澤となし、多々益々同社の發展を飾るであらう。切に重役諸公の健闘を祈る。

同社第十七期貸借對照表左の如し（單位圓）

| 資 産       |         | 負 債      |         |
|-----------|---------|----------|---------|
| 金額        | 金額      | 金額       | 金額      |
| 現金預ケ金勘定   | 一、三三三   | 未拂無盡給付金  | 一六、〇四九  |
| 振替預金      | 九、九〇〇   | 未拂入札差金   | 三、二四九   |
| 貸付金勘定     | 九七、五三二  | 無盡整算勘定   | 四、〇三〇   |
| 有價證券擔保    | 六、六六〇   | 借 入 金    | 三三、〇〇〇  |
| 動産擔保      | 三三、六〇〇  | 當 座 借 越  | 二、六八一   |
| 不動産擔保     | 三、一〇〇   | 社員積立金    | 六、八     |
| 債 權 擔 保   | 二四〇     | 假 受 金    | 二、三九    |
| 給付金限度     | 三、九二    | 株 主 勘 定  | 三三、三三   |
| 拂込金限度     | 三、九〇    | 資 本 金    | 二〇〇、〇〇  |
| 未收無盡掛金    | 三、六六    | 法定積立金    | 六、八〇〇   |
| 既滿了未收無盡掛金 | 九、五三    | 別途積立金    | 五、一〇〇   |
| 營業用什器     | 三、八三    | 缺損補填準備金  | 一七、〇〇〇  |
| 假 拂 金     | 三、〇〇    | 退職給與基金   | 二、三〇〇   |
| 株 主 勘 定   | 一五〇、〇〇〇 | 當期利益金    | 一三、三七一  |
| 拂込未済資本金   | 一五〇、〇〇〇 | (内前期繰越金) | 三、一四    |
| 合 計       | 二六六、三三七 | 合 計      | 二六六、三三七 |



# 旅順無盡株式會社

## 未收壓縮を圖れ

關東州に於ける無盡會社としては、蓬萊無盡の大正八年設立、第一無盡の大正十五年設立と旅順無盡の昭和二年九月設立の三社で、旅順無盡は三社中最も設立日淺く、滿洲國に於ける共信、撫順の二社と設立年次を同ふしてゐる關東州に於ては蓬萊無盡が百六十餘萬圓、第一無盡が七十四餘圓の契約を有してをり、同社は三十五萬圓の契約高を有して、一番契約高に於ても小さい。同社の所在は旅順市乃木町、資本金六萬圓（内拂込金四萬五千圓）にして、經營無盡に大阪式である。今手許に最近の考課狀なきを以て、昭和七年下期の資料によつて検討を筆を進めて見るが、既に契期を経過したる今日の事であるから、業績に相當の變化あるべきを想像されるが、こゝでは同社の業績推移の一断面に觸れる意味で筆を進めて見る。

昭和七年下期末の現況としては、契約高三十五萬圓、當

期の新契約高九萬一千圓、同じく満期高九萬八千圓、同じく當期入金高、六萬一千圓、同給付済六萬二千圓、これだけの數字を擧げて見ても、同社が給付に追はれるゆえんが明らかであらう。新契約高は満期高の半分餘に過ぎず、給付に追はれる結果は當期の總入金高よりも多くの給付を實行してゐるが、それでも資金關係は窮迫を告げてゐる。即ち同期の未拂無盡給付金を見ると四萬四千五百圓となつてをり、同社給付の平均四ヶ月分の未拂殘額となつてゐるのである。これに對し現金預ケ金は六千八百餘圓で、未拂給付金に對し一割五分の準備に過ぎない。もつとも同社の經營無盡が大阪式であるから給付拒絶分が、未拂無盡給付金の科目で處理されてゐるとすれば差當りの給付には追はれてゐないかも知れぬが、それとすれば満會時の支拂に對する準備が考慮されなくてはならない。同社の無盡給付資金は二萬六千圓となつてをり、給付金契約高に對しては約八歩に當つてをり、大阪式としては順當の數字である。負債勘定の未拂無盡給付金四萬四千圓に未拂入札差金の二千餘圓、無盡給付資金の二萬六千圓の總計七萬二千餘圓に對し

資産勘定に於て、現金の六千八百圓、貸付金の三萬七千餘圓を合して四萬四千圓となるが、差引二萬八千圓の不足となり、勢ひ未收無盡掛金の回收が同社としては喫緊の要務となつてゐる。同社の未收無盡掛金は六萬圓で、契約高に對し一割八歩の高率に當つてゐる。これが同社の資金に重大なる壓迫を加へてゐるのである。殉に未收掛金の内譯が濟口に八割と云ふ狀況であることは、尙更ら整理回收の緊要なことが知られるのである。同社の概況として、契約の伸力鈍きことの外、未收無盡掛金の高率なことは、現在の營業に最も重大な禍因となつてゐる。これが整理回收は同社刻下の急務であることを強調する。

同社の貸付金の狀況を見るに總額三萬七千餘圓の中、不動産貸付には四千七百圓、拂込金限度に一萬圓、給付金限度に二萬二千圓、總額の六割を給付金限度に振り向けて、不動産擔保に最も少なく割いてゐることは、資金の固定化を防ぐ上に於いて賢明なる貸付方針である。この貸付金に對する收入利息の一千七百五十圓は、年利九分以上に當り内地無盡會社に比すれば好利廻りとなつてゐるが、植民地

の例によれば聊か低い感がある。同社は同期の考課狀によればそれでも同期の利益金は一千四百圓を擧げ、株主配當も二分の低率ではあるが配當を行つてゐる。同社の業績に就ては、新たな資料を入手した時、改めて検討することとし、こゝではその一動向を知る程度に止めておく。

同社七年未貸借對照表左の如し。(單位圓)

| 資 産       |          | 負 債       |          |
|-----------|----------|-----------|----------|
| 金額        | 金額       | 金額        | 金額       |
| 現金預ケ金     | 六、八四〇    | 未拂無盡給付金   | 四、五〇〇    |
| 貸付金勘定     | 三、七、三、四〇 | 未拂入札差金    | 二、四、五〇   |
| 不動産擔保     | 四、七〇〇    | 無盡給付資金    | 二、六、三、七〇 |
| 拂込金限度     | 一〇、〇三、五  | 假 受 金     | 一、二、七、三〇 |
| 給付限度      | 三、四、四、九  | 雜 本 金     | 一、四、〇〇   |
| 有價證券擔保    | 三、五〇     | 資 本 金     | 六、〇、〇〇〇  |
| 未收無盡掛金    | 六、〇、四、六三 | 諸 積 立 金   | 六、六、〇〇   |
| 未 濟 口     | 一、一、九、八  | 當 期 利 益 金 | 一、四、二、〇〇 |
| 濟 口       | 四、八、四、七四 |           |          |
| 假 拂 金     | 二、四、〇〇   |           |          |
| 營業用土地建物什器 | 五〇〇      |           |          |
| 所有不動産不助産  | 三、九、六一   |           |          |
| 雜         | 一、八、三、八  |           |          |
| 拂込未済資本金   | 一、五、〇〇〇  |           |          |
| 合 計       | 二、四、七、六五 | 合 計       | 二、四、七、六五 |



# 安東晝夜無盡會社

## 資金の餘裕綽々

滿洲に於て第二番目に出現した同社は、大正十年十一月、安東縣四番通に資本金五十萬圓（内拂込金十二萬五千圓）を以て設立、安東縣警察官署管轄内一圓を營業區域とし、大阪式の無盡を開業した。その形態、様式、資本金に至る迄、草創會社蓬萊をそっくりであることに注意される。昭和三年上期四十四萬七千圓の契約に對し、未收無盡掛金二萬六千圓、其の比率五分六厘と稍々高率を示したが、爾來契約は伸力鈍く八年下期には更に降つて三十八萬九千圓に減少してゐる。併し一方未收の状態は頗る改善の跡あり漸減して終ひに同期は三分六厘の低位に止まつてゐる。最近趨勢左の如し（單位千圓）。

| 期別     | 契約高 | 未收高 | 期別     | 契約高 | 未收高 |
|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 昭和三年上期 | 四四  | 三   | 昭和四年上期 | 四二  | 三   |
| 同 五年上期 | 四七  | 元   | 同 六年上期 | 四七  | 六   |
| 同 六年下期 | 一四八 | 六   | 同 七年下期 | 三六  | 六   |

同社は所謂大阪式無盡の特徴を遺憾なく發揮してゐる。即ち未拂無盡給付金は前年同期共々に皆無を示し、一方現金預ケ金は三十六萬七千餘圓の巨大なる數字を示してゐる。殊に其の貸付金に至ては六十四萬五千餘圓と實に契約高を倍せんとするの巨額に上つてゐる。如何に資金が豊潤であるかを知るに足るであらう。従つて無盡給付資金の如きも十五萬九千七百餘圓になり、掛金契約高に對比し四割四分強の大をなし、而も資産勘定に於て現金預ケ金のみが此給付資金の二倍三分強に該當してゐる爲め、如何なる満期給付があるとしてもいさゝかの不安もないのである。しかも未拂解約返戻金亦皆無になつてゐるのである。同社の契約は前述の如く上伸しないが之れは何等痛痒を感じないそれは六十四萬五千餘圓に上る貸付利息収入が、十分同社の決算を濕ほすからである。故に同社は無盡業務よりは貸付業務に主力を置き、本來の無盡からはいさゝか遠い観がある。それは巨大の預り金を保有するための當然の歸結である。従つて無盡利益金は僅かに五百二十一圓に過ぎない。

同 八年下期 三六 四

が、之れに反して貸付金利息収入は三萬四千七百餘圓、預ケ金利息の八九千餘圓と共に同社財源の大部分を爲してゐる。

貸付金の内譯を見るに不動産擔保四十一萬三千餘圓が最も多く、總額の六割四分を占め給付金限度之れに次ぎ五分五分、有價證券擔保四萬五千餘圓（約七分）掛込限度最も少く二萬四千餘圓（約三分強）を計上してゐる。而して其收入利息は年利一割七厘強に當り、運轉回收の悪しからざるを物語つてゐる。不動産の價値狀況は全く各地域の經濟關係に支配せられ、俄に良否の判断を下し難いが、餘りに多くを固定資産に集中することは相當考慮に値するものである。同社は毎年無盡給付資金の繰入を續行し同期亦四千二百八十七圓を割いてゐるが、これは給付留保即ち預ケ金の多い同社としては當然のことながら、利益の組入には深甚の考慮が切に望ましい。同社は一期一萬七、八千圓程度の常期利益金を擧げ、七年下期以來年七分の株主配當をしてゐる。諸積立金は既に八萬一千圓餘に上り利益金の七割は之れを積立及び繰越金に残されてゐる。斯く業績漸く充實

を示して來たが、全く前述無盡業務の發展を意味するものでなく、其無盡經費たる勧誘、集金費の如きは併せて一期僅かに千圓内外に止まつてゐる。従つて同社現在の業績は無盡會社として見るよりは、寧ろ一種の金融會社として取扱ふをより適當なるものと思はれる。但しその何れであつても同社の内容は目下頗る良好の狀を呈し懸念すべき何ものをも發見し得ないことは同慶至極といふべきである。

同社昭和八年下期貸借對照表左の如し。

| 資 産       |             | 負 債     |             |
|-----------|-------------|---------|-------------|
| 現金預ケ金     | 金額          | 未拂無盡給付金 | 金額          |
| 有價證券      | 三、七、七、三     | 未拂入札差金  | 三、〇         |
| 有價證券擔保    | 一、一、九、〇     | 未拂解約返戻金 | 三、〇         |
| 不動産擔保     | 六、四、五、四、二   | 無盡給付資金  | 一、五、九、七、二   |
| 不動産       | 四、三、三、四、四   | 雜受      | 三、三、四       |
| 不動産擔保     | 四、五、一、九、六   | 資本      | 五、〇、〇、〇     |
| 給付金限度     | 二、四、六、七、七   | 諸積立金    | 八、一、九、八、一   |
| 未收無盡掛金    | 一、三、一、八、四   | 當期利益金   | 一、八、四、五、〇   |
| 未收無盡掛金    | 一、四、一、〇、二   |         |             |
| 未收無盡掛金    | 一、八、三、八     |         |             |
| 未收無盡掛金    | 三、三、四       |         |             |
| 營業用土地建物什器 | 二、二、六、一     |         |             |
| 所有不動産     | 一、九、一、八、四   |         |             |
| 所有不動産     | 二、七、五、〇、〇   |         |             |
| 拂込未済資本金   | 一、〇、四、六、九、五 |         |             |
| 計         | 一、〇、四、六、九、五 | 計       | 一、〇、四、六、九、五 |



# 共信無盡株式會社

## 順調の経過を辿る

滿洲に於ける無盡會社中大正時代四社、昭和に入つて六社の設立を見たが、同社は後者の初期即ち昭和二年旅順、撫順兩社に次ぎ十一月資本金十萬圓(内拂込金二萬五千圓)を以つて本溪湖永利町に設立、安奉沿線を營業區域とし經營無盡は東京、大阪、折衷と各式を悉く採用して今日に至つてゐる。

昭和三年上期即ち創業後半ケ年にして二十六萬八千圓の契約を挙げたが、契約の伸力續かず翌年同期には二十三萬圓に下り、爾來漸減六年下期には十五萬圓に下つた。設立後數期を出でずして契約を減することは、短期無盡の満會到來し新契約の補充之れに伴はざるを示すものに相違ない。未收掛金狀況は極めて優良、最高比率一分三厘、八年下期契約漸次復活を告げたが未收率は八厘といふ低率を示してゐる。次の如し(單位千圓)

| 期別     | 契約高 | 未收高 | 期別     | 契約高 | 未收高 |
|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 昭和三年上期 | 二六  | 二   | 昭和四年上期 | 三〇  | 〇   |
| 同 五年上期 | 三〇  | 二   | 同 六年上期 | 一七  | 二   |
| 同 六年下期 | 一五  | 二   | 同 七年下期 | 一七  | 二   |
| 同 八年下期 | 三三  | 一   |        |     |     |

同社の契約は八年下期に於て十一組二百七十五口に過ぎず、未收極少の同社は給付狀況極めて順調を示し未拂無盡給付金は六年以來常に皆無になつてゐる。之れに對し現金預ケ金十一萬六千餘圓を計上とするといふ綽々たる餘裕振りを示し、無盡給付資金の負債三萬餘圓を約二倍してゐる優勢振である。其給付資金も亦之を掛金契約高に對比すれば約一割六分に該當し十分の豊富を語つてゐる。更らに七萬九百餘圓の貸付金を有しその利息収入は實に八百八十二圓、年利實に二割三分強を示してゐる。筆者は朝鮮各地の無盡會社に於て貸付金利が概ね高きことを看取し來つたが、滿洲に於ては更らにそれ以上のものである。蓋し同地發展の過程は諸産業の勃興を來し勢ひ金融逼迫、多々益々辨ずるの途上にあるものと想像される。従つて此の種資金の需要家は寧ろ無盡會社の資を利用するを至便とし、一方

無盡加入に依ては、知らずく割賦の辨濟が出来得る點をも考慮利用し居るものとも思はれる従つて年二割三分(日歩六錢三厘)といへば、無盡會社の貸付金としてこそ高利を感ずれ、所謂機關外の金融界に在つては寧ろ低利と思惟せられてゐるかも知れない。従つて同地方に於ては無盡あつての貸付といはんより、寧ろ貸付あつての無盡といふ傾向を有して居る。かの安東晝夜無盡が寧ろ無盡の本業を放れて貸貸會社の觀あること、又この趨勢を如實に物語るものといふべきである。即ち會社より不動産擔保の貸付を受け

之れが辨濟に資する爲め無盡に加入する方法で、此ことは會社に採つても何等排すべき理由なく寧ろ安全保障の作用を爲すものでさへある。同社も亦此の傾向に支配さる所多しと見え、其の貸付利息収入は遙かに無盡利益金を凌駕して居り、無盡募集費、集金費とも殆んど數ふるに足らない少額である(集金費は零)斯くて同社は六年以後三千餘圓の利益金を挙げ(當期四千三百四十九圓)前年同月より年六分の株主配當及三四百圓の役員賞與を出してゐる。一方積立金も漸増して當期二萬四千圓になつてゐる。又同社は

三年を通じ給付資金の繰入を續行してゐるが、それは給付留保のためであらうが利益金の組入には充分の考究が望ましい。要するに同地無盡會社は貸付業務が悉く營業の主體をなし、何れも資金潤澤の餘裕を示し、如何に同業の好望なるかを證明してゐるのであるが、景氣向上の際は何等懸念ないが反對の場合も閑却し難いから、不斷の用意は之れを怠てならぬものと思ふ、同社の業績は現在優良、他に非難すべき何ものもない。同社八年下期の貸借對照を表示せば左の如くである。(單位圓)

| 資 産       |         | 負 債     |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 金額        | 金額      | 金額      | 金額      |
| 現金預ケ金     | 二六、九七   | 未拂無盡給付金 | 三、四七〇   |
| 貸付金       | 七〇、九五五  | 未拂入札差金  | 三、七     |
| 有價證券擔保    | 一、八〇    | 未拂解約返戻金 | 〇       |
| 不動産擔保     | 一五、八〇   | 無盡給付資金  | 三、四七六   |
| 拂込金限度     | 一六、〇三   | 假 受 金   | 五、六四    |
| 給付金限度     | 三七、三三   | 資 本 金   | 二一、六八   |
| 未收無盡掛金    | 一、九四七   | 諸積立金    | 一四、〇〇   |
| 未 濟 口     | 一、六五    | 當期利益金   | 四、四九    |
| 假 拂 金     | 一、七二    |         |         |
| 營業用土地建物什器 | 六、六六    |         |         |
| 所有不動産不動産  | 九、七五    |         |         |
| 拂込未済資本金   | 七五、〇〇   |         |         |
| 合 計       | 二八〇、八七六 | 合 計     | 二八〇、八七六 |



# 撫順無盡株式會社

## 内容手堅き經營

同社は昭和二年十月撫順中央大街に資本金十萬圓（内拂込金二萬五千圓）を以て設立、營業區域は撫順一圓、大阪式經營で開業したものである。社同亦滿洲無盡の名に背かず契約の伸力遅々たるものがあるけれども、其の内容は頗る堅實味を有してゐる。其の未收無盡掛金にしても、契約高との比率極めて低く、二分四厘を最高とし當期には僅々八厘に止まつてゐる。之に依ても加入者の素質が良好なことを窺ふに足る。同社創立以來の契約高及び未收高は左の如くである。（單位千圓）

| 期 別    | 契約高 | 未收高 | 期 別    | 契約高 | 未收高 |
|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 昭和三年上期 | 三三  | 二   | 昭和四年上期 | 五三  | 九   |
| 同 五年上期 | 三二  | 二   | 同 六年上期 | 七六  | 三   |
| 同 六年下期 | 六二  | 六   | 同 七年下期 | 七〇  | 一六  |
| 同 八年下期 | 七三  | 二   | 同 九年下期 | 九一  | 八   |

昭和六年下期には一時契約減未收増を示したるも、間もなく順轉し、加之伸びんとする潛勢力の片鱗を見ることが出来る。同社は大阪式だけに手許資金頗る潤澤を極め之をかの第一無盡（大連）に比較する時そこに興味ある對照が見られる。同社の未拂無盡給付金皆無なる點は大坂式無盡給付資金は二十萬四千圓餘を示してゐる。現金預ケ金は十三萬五千餘圓と之れ亦頗る潤澤、同期の給付濟高十五萬五千圓に近い給付にも應じ得る程の金額である。貸付金も四十八萬四千餘圓の多きに上り、此期のみ収入利息三萬三千二百六十八圓餘を擧げてゐる。貸借種目は七つに分れ給付金限度の十六萬四千圓最も多く、以下保證貸付十三萬六千圓、債權擔保六萬八千圓、拂込限度三萬六千、有價證券擔保三萬二千、外信用、不動産の貸付がある。同地には我業法の適用なき爲め所謂九條三項の制限を受けず、自由に其の運用技術を揮ひ得る特長を有する。従つて債務者の種類を選べば寧ろ利益は無盡を凌ぐことも不可能でない。貸付對象に不動産を最後にしたるは賢明といふべく、尙且つ

所有不動産収益なる課目あるを見れば若干の流れ込みは免れ難いものと思はれる。未收無盡掛金の八千三百餘圓は極少なりとはいへ、中には既滿會口の三千三百四十四圓を含み、尙濟口は未濟口を凌いでゐる點に鑑み給付に當り細心周到の調査を遂げられるやう望みたい。同社には又長期短期の管理金なる科目があり、前者は十九萬八千餘圓、後者十三萬圓餘を掲げてゐる。内地營業無盡には見られないものである或は給付時を隨意と爲し又は定時を指定したる無盡金の預り金ではないかと思惟される。いづれにしても有力なる運用資金になつてゐるのである。同社の缺口は極めて少く（從て未收も少い）解約又稀なことなども同社無盡の内容が良く充實してゐることを明證してゐる。解約手数料未拂解約返戻金皆無なることは、解約申出には直に返戻の途を開いた爲めではなからうか。同期に三千七百五圓の解約返戻濟が録されて居るのもその爲めであつて、同期損益に六千二百四十九圓の支拂利息がある。これは二十四萬三千三百餘圓の借入金（返濟濟）に對當せるものか抑も亦保管に付せるものか、又は其の兩者か明にし難い利益金處分

は無配當にし僅に其の六分弱を賞與としたる點諒とするに足る。要之同社の經營振りは飽迄も地味堅實に、貸付に主力を注ぎ無盡と兼營の體様を有する爲め無盡業績亦頗る佳良なるものがある。貸借對照表左の如し。

| 資 産            |                | 負 債            |    |
|----------------|----------------|----------------|----|
| 金額             | 金額             | 金額             | 金額 |
| 現金預ケ金 一三、二四三   | 夫拂入札差金 二四七     | 未經過利息 三、八三三    |    |
| 貸 付 金 四、七四〇    | 未拂利息 七、四八八     | 無盡給付資金 二〇四、〇五五 |    |
| 有價證券擔保 三、七〇〇   | 假 受 金 五、八六一    | 長期管理金 一六、九五五   |    |
| 信用貸付 二五、三九八    | 短期管理金 三〇、八九〇   | 株主勘定 一七、三〇八    |    |
| 保證貸付 一三、〇三三    | 資 本 金 一〇〇、〇〇〇  | 法定準備金 六、三〇〇    |    |
| 不動産擔保 二、一四〇    | 別途積立金 二五、〇〇〇   | 銷却準備金 七、八五一    |    |
| 債 權 擔 保 六、七七七  | 社員共職基金 一、四九二   | 当期利益金 二〇、〇三三   |    |
| 拂込金限度 三、五三〇    | （内前期繰越金） 四、八三六 |                |    |
| 給付金限度 一、四、一七〇  |                |                |    |
| 未收無盡掛金 八、三三四   |                |                |    |
| 假 拂 金 七〇一      |                |                |    |
| 營業用土地建物 一四、五四四 |                |                |    |
| 什器 一、四三三       |                |                |    |
| 所有不動産 二九、三三一   |                |                |    |
| 株 主 勘 定 五〇、〇〇〇 |                |                |    |
| 拂込未濟資本金 五〇、〇〇〇 |                |                |    |
| 合 計 七三、七六六     |                |                |    |
|                | 合 計 七三、七六六     |                |    |



# 奉信無盡株式會社

## 社業順調に經過

關東州には現在八社の會社があるが七年下期に於ける總契約高は漸く五百十七萬五千圓といふ少額であり、契約高首位にあらず蓬萊無盡の契約高でも百六十六萬圓に過ぎない。表題の奉天松島町所在の奉信無盡會社は昭和四年七月の設立にして營業區域は奉天及鐵嶺、資本金は十萬圓（拂込高二萬五千圓）である。八年上期に於ける同社の成立無盡は一十圓會十一組、五百圓會一組に達し、滿會無盡一十圓會八組、五百圓會一組を差引き期末現在高は百二十六萬八千圓になり蓬萊無盡に次ぐ契約高である。同社の經營無盡は大阪式になつてゐるが、記帳方法が内地無盡會社と大分違つてゐるところがあるので始め考課狀に目を通した時奇異の觀を抱かされた。即ち同社の給付金契約高百二十萬八千圓は掛金契約高の百十六萬七千圓よりも四萬一千圓多くなつてゐる。しかも同社の無盡利益金は一萬一千圓計上さ

れてゐるが、無盡給付資金繰入れが同じく一萬一千圓になり結局無盡利益皆無である。ところが同社の考課狀に就て點檢して見るに、掛金契約高の方が給付金契約高よりも少なくなつてゐるのは、同社の無盡給付資金二十七萬六千圓は主として給付拒絶に依る滿會給付金及剩餘金であり、計算が期限到達によつてなされ、既收掛金の剩餘金は無盡給付資金で處理されてゐるので回數の經過するに従つて赤字となるためではないかと思惟される。

掛金契約高が給付契約高より少なくなつても無盡給付資金から掛金繰戻しがあるので事實は赤字になるわけではないが、同社の無盡利益は給付拒絶のための掛金差損が大きき、無盡給付資金繰入れが無盡利益以上になつてゐるので無盡利益の収益は期待出來ぬわけである。然らば何に依つて同社の經營を賄ひ且つ年八分の株主配當をも持續されてゐるのか。それは貸付金の収入利息である。銀行のそれの如く利鞘稼ぎが同社經營の主體となつてゐる。

同社の無盡給付資金は契約高の二割二分、給付未済高の

三割三十七萬六千圓になり、株主勘定を除く總負債額の實に九割六分に當つてゐる。未收無盡掛金が契約高の一分四厘一萬八千圓の少額であるために、無盡給付資金は殆んど貸付に運用され貸付金總額は二十三萬二千圓といふ數字を示してゐる。即ち同社八年上期に於ける貸付高は百七萬圓同收高百四萬九千圓で七年下期よりも二萬一千圓増の二十三萬二千圓、然してこの収入利息は一萬九千圓である。貸付金の内容も内地無盡會社と違つて貸付範圍が廣く、不動産擔保三萬五千圓、債權擔保一千圓、動産擔保二千圓、保證貸付一萬五千圓、信用一千圓、拂込金限度七萬五千圓、給付金限度十萬圓で債權擔保貸付は主として倉荷證券に對する貸付であり、動産擔保は機械電話機等である。貸付金の他は現金預ケ金の六萬二千圓であるが未拂勘定は無盡給付資金の他には全然なく、掛金に振替られる未拂入札差金七千圓丈けであるから六萬二千圓の現金預ケ金は未だ貸付に運用される餘裕があるやうに思はれる。しかし未給付高の三割は滿會給付金であつて毎期二十萬圓以上の滿會が到

來してゐるのでこの程度の現金の準備は必要であらう。

轉じて同社収益の狀態を見るに無盡利益金一萬一千二百六圓に對して無盡給付資金繰入は實に一萬一千三百二十九圓に達し結局百二十三圓の損失になつてゐる。従つて同社収益は貸付金利息の一萬九千圓の他は雜益一千圓所有不動産収益九百餘圓きりで總額は漸く計約二萬二千圓近くの額に過ぎない。僅かに總額二萬二千圓の収入利益から一萬七千圓（前期繰越金七千圓）の當期利益金を擧げ年八分の株主配當を行つてゐるのに徴しても如何に同社の營業經費が僅少額に済んでゐるかが判るであらう。支出の最高額たる營業費が四千圓、給料二千圓、花籤金三千圓、其他は極度の節約がなされ總額一萬一千餘圓といふ眞に美望に耐えぬ數字である。従つて僅々二萬二千圓足らずの収入利益金から當期利益金一萬餘圓が擧げられるわけである。一萬七千餘圓の當期利益金は株主配當年八分一千圓、法定積立金一千百圓を除く殘餘の一萬五千餘圓は全部これを後期に繰り越してゐる。社業は先づ順調と言つてよからう。



# 樺太相互無盡會社

## 着々好轉の成績

樺太に於ける無盡會社數八、内大正時代三、昭和に入つて五、内始めて創設せられたのは大正十一年二月本斗郡本斗町に於ける本都無盡で、同七月の大泊無盡之に次いでる、同社は昭和時代の初期即ち同二年七月樺太勸業無盡に次いで眞岡郡眞岡町字榮町に資本金五萬圓（内拂込金一萬五千圓）を以て設立、同郡の他野田、本斗二郡を營業區域とし大阪式無盡を經營してゐるのである。同島無盡は何れも大阪式が採用せられ他式は殆んど顧みられない。營業無盡の普及されないためか概して成績不良、先づ首都豊原に於ける樺太勸業の不明なるを除き、豊原無盡、繁盛同市に次ぐ大泊の大泊無盡、本斗に於ける本斗無盡、敷香無盡等何れも赤字組の列に伍し、僅かに黒字を表はしてゐるものに留多加の樺太貯蓄及び泊居無盡がある。従つて同社即ち樺太相互は同島に於ける唯一の配當會社であり、又其の契

約高に於ても八社の首位を占めてゐる。而も其の第一の契約高も八年下期四十九萬九千圓の少額に止まり、之れは同社前年同期のそれに比すれば僅かに三萬一千五百圓の増加を示したに過ぎないものである。而して未收無盡の状況は前述の如く各社業績不良に準じ何れも高率を示し、その最高は大泊無盡の二割八分四厘を記録してゐるのである。同社の六分六厘は同島に於ては比較的低位にあり、前年同期の七分八厘に比すれば著しく好轉してゐる。さて同社八年下期の貸借對照表によれば同期の未拂無盡給付金は、二千四百三十圓、之れを同期給付高に比較すれば月當り一萬五千圓の二割六分に過ぎず極めて順調なる給付状態を語つてゐる。しかも之れに對し十三倍餘に當る三萬二千餘圓の現金預ケ金が計上されてゐる、尤も大阪式經營の恒例に倣ひ給付拒絶の結果なることはいふ迄もなく、而して給付資金は九萬七千七百餘圓になり掛金契約高の一割七分に該當し相當高率の給付拒絶になつてゐるやうである。但しその相手資産は現金預ケ金に貸付金の總額を合せても、尙一萬餘圓の不足を生じ未收回收の緊要を暗示してゐる。貸付金五

萬四千八百八十圓は不動産擔保貸に最も多く四割六分、掛込限度之れに次ぎ給付金限度は最も少く二割二分に當つてゐる。一期の貸付金利息三千百十八圓年利換算一割一分三厘強、利當有利の収入をなしてゐる。按ずるに植民的地域に於ける無盡業の盛衰は専ら貸付政策の良否が影響してゐる。筆者は之れを朝鮮に見、滿洲に見た。今同島各社を通覽するに概ねその軌を一にしてゐる。例へば同島早期會社大泊無盡の如き七千六百圓の貸付に對し利息皆無、豊原無盡同一萬五千餘圓の貸付に對し利息百三十四圓、本斗無盡二萬三千餘圓に對し利息七圓といふが如く何れも貸付の不良が、痛烈に其社を禍してゐる。大阪式經營社に於ては特に貸付金の良否が直ちに社運の消長をトすることになるのである。此の意味に於て同社は樺太唯一の成功會社として残されてゐる。前年同期も亦四萬一千九百餘圓の貸付に對し三千九百餘圓の利息収入（年一割八分七厘）を得、常期利益金千八百七十八圓を擧げ、二百圓の重役賞與と年一割の株主配當をしてゐる。當期の利益金は千六百七十八圓で二百圓を残したが、配當も二分減の八分としてゐるのは欣

しい、而も一方に未收及貸付金銷却六百二十一圓を敢行してゐる。同社の未收は濟口が其の八割五分を占めてゐるとは戒心すべきである。銷却の外回收努力を要するものである。

以上を要するに同社は大阪式の缺陷たる資金の運用即ち貸付政策に成功し一面未收無盡掛金の回收に努力精進してその業績を着々向上せしめて居るのである。而して無盡本來の使命に鑑み貸付と加入との先後を問はず、無盡普及の面目を發揮し特に掛込限度の擴張活用により庶民金融の實を擧げられんことを望む同社決算表を次に掲げる（單位圓）

| 資 産       |         | 負 債     |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 金額        | 金額      | 金額      | 金額      |
| 現金預ケ金     | 三三、二八二  | 未拂無盡給付金 | 二、四三〇   |
| 有價証券擔保    | 五、八〇〇   | 未拂入札差金  | 二、一六四   |
| 不動産擔保     | 二五、八七二  | 未拂解約戻戻金 | 五、五八    |
| 掛込金限度     | 一六、四四四  | 無盡給付資   | 九七、七四三  |
| 掛込金限度     | 三、二四四   | 受 金     | 一、四七七   |
| 未收無盡掛金    | 三、七九六   | 雜 金     | 三、〇七三   |
| 未 濟       | 三、〇五五   | 資本      | 五〇、〇〇〇  |
| 代理店貸      | 二、八七五   | 常期利益金   | 一、六七八   |
| 假 借       | 一、八八六   |         |         |
| 營業用土地建物什器 | 二、八八六   |         |         |
| 所有不動産     | 二、七三九   |         |         |
| 拂込未濟資本    | 三、五〇〇   |         |         |
| 合 計       | 一三三、三三三 | 合 計     | 一三三、三三三 |



附錄

全國無盡會社現勢調查表

(昭和八年下期現在單位千圓)



| 科目     | 一力無盡  | 小樽無盡   | 北日本無盡 | 釧路無盡  | 札幌無盡  | 殖産無盡  |
|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 資本積立金  | 一五〇   | 三四五    | 二四    | 七五    | 一〇〇   | 一、〇〇〇 |
| 諸積立金   | 二二    | 一六五    | 五七    | 五七    | 六九    | 三五    |
| 契約約高   | 四、〇一〇 | 一一、七〇七 | 九、三四五 | 二、二九四 | 二、三四七 | 六、六七〇 |
| 新契約約高  | 一、〇〇〇 | 二、三五〇  | 二、〇七九 | 三九九   | 四二〇   | 七三八   |
| 満期高    | 二四九   | 一、八五九  | 二、〇二六 | 四三六   | 一七三   | 六七五   |
| 現金預金   | 六三    | 九八二    | 一四九   | 六九    | 二九〇   | 二〇    |
| 有價証券   | 一     | 五四八    | 一     | 〇     | 〇     | 一     |
| 貸付証券   | 三二六   | 一、〇二四  | 六一二   | 一四二   | 二〇九   | 一、一八五 |
| 有價証券   | 〇     | 〇      | 〇     | 〇     | 〇     | 〇     |
| 不動産    | 一九一   | 三三一    | 二七五   | 二五    | 一〇五   | 五四九   |
| 拂込金限度  | 六三    | 六〇三    | 二二七   | 七九    | 九六    | 八五    |
| 給付金限度  | 六一    | 九九     | 一一九   | 三七    | 七     | 五五〇   |
| 未收掛金   | 二四四   | 六三一    | 七六六   | 一六五   | 一一一   | 九二〇   |
| 未済口    | 二三〇   | 五八七    | 六六〇   | 一六〇   | 九六    | 八〇三   |
| 未拂給付金  | 一四    | 四四     | 四五    | 五     | 二五    | 一一六   |
| 無盡給付資金 | 四九七   | 四一     | 一三    | 一     | 四     | 八     |
| 当期利益金  | 〇     | 二、六七四  | 一、二七一 | 三二八   | 四三五   | 一、一四七 |
| 配當金    | 〇     | 二八     | 一一    | 六     | 一〇    | 〇     |



| 科目   | 資本  | 積立 | 契約    | 新約  | 満期  | 現金 | 有價 | 貸付 | 有價 | 不動 | 拂込 | 給付 | 未收  | 未拂 | 無盡 | 当期 | 配當 |
|------|-----|----|-------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|
| 北海産業 | 一〇〇 | 三〇 | 一、五二一 | 三五〇 | 一〇三 | 〇二 | 〇三 | 〇三 | 〇  | 〇  | 二六 | 五  | 一三〇 | 九  | 二八 | 一七 | 〇一 |
| 室蘭無盡 | 三〇〇 | 六七 | 四、五〇六 | 五三一 | 二二  | 六五 | 一九 | 二八 | 〇  | 〇  | 一四 | 〇  | 二   | 二  | 一五 | 九  | 〇  |
| 青森無盡 | 二〇〇 | 〇  | 二、一九二 | 一三六 | 四八  | 〇  | 〇  | 七  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 四六  | 三  | 一七 | 〇  | 〇  |
| 盛融無盡 | 五〇  | 一  | 一、七一九 | 五〇  | 〇   | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 三〇  | 二  | 四  | 〇  | 〇  |
| 津輕無盡 | 一〇〇 | 七  | 一、四二三 | 三二六 | 五   | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 八   | 四  | 一  | 〇  | 〇  |
| 東奥無盡 | 五〇〇 | 一三 | 一、五三〇 | 〇   | 〇   | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 六〇  | 四  | 二  | 〇  | 〇  |

| 科目    | 資本  | 積立 | 契約    | 新約    | 満期    | 現金  | 有價 | 貸付  | 有價 | 不動 | 拂込 | 給付 | 未收  | 未拂 | 無盡 | 当期 | 配當 |
|-------|-----|----|-------|-------|-------|-----|----|-----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|
| 拓殖無盡  | 二〇〇 | 一七 | 九、一八五 | 二、二四七 | 一、五六三 | 四九〇 | 一  | 四九二 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 六八一 | 六〇 | 二七 | 二  | 三  |
| 根室無盡  | 一〇〇 | 二九 | 一、一三六 | 一〇五   | 一一八   | 〇   | 〇  | 三七  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 二〇九 | 二  | 二  | 一  | 三  |
| 函館無盡  | 二〇〇 | 一四 | 八、〇七六 | 六六六   | 一、二二〇 | 一五〇 | 〇  | 五三  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 七〇  | 一  | 一  | 五  | 〇  |
| 日之出無盡 | 三〇〇 | 一四 | 三、九二二 | 六九六   | 三九七   | 四五  | 〇  | 一四九 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 二八〇 | 四  | 三  | 三  | 八  |
| 北海道無盡 | 一〇〇 | 二二 | 二、二六〇 | 三一九   | 二二四   | 一六〇 | 〇  | 一七四 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 一九二 | 一  | 〇  | 〇  | 〇  |
| 北海無盡  | 三〇  | 七五 | 二、七五六 | 二二六   | 六一二   | 五八  | 〇  | 二五八 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 三三三 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  |



| 科目   | 資本  | 積立  | 契約    | 新契約 | 満期  | 現金 | 有価証券 | 貸付 | 有価証券 | 不動産 | 拂込 | 給付 | 未收掛 | 未拂給 | 無盡給 | 当期利益 | 配當 |
|------|-----|-----|-------|-----|-----|----|------|----|------|-----|----|----|-----|-----|-----|------|----|
| 宮城共済 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一、八三七 | 九五  | 一六四 | 一七 | 一三   | 〇  | 〇    | 〇   | 九  | 〇  | 二七八 | 二〇四 | 七四  | 〇    | 〇  |
| 秋田殖産 | 一〇〇 | 一八  | 九六六   | 二二〇 | 三一五 | 〇  | 一    | 六  | 二    | 三   | 〇  | 〇  | 一八七 | 一五一 | 三六  | 七四   | 〇  |
| 秋田無盡 | 一〇〇 | 〇   | 六一五   | 七一  | 一九六 | 〇  | 一    | 四  | 〇    | 〇   | 四  | 〇  | 一一七 | 六七  | 四九  | 六六   | 〇  |
| 能代無盡 | 五〇  | 〇   | 二二    | 〇   | 不明  | 〇  | 二    | 三  | 〇    | 一   | 〇  | 一  | 一四一 | 一四〇 | 〇   | 一六   | 〇  |
| 山利殖産 | 五〇  | 一九  | 三、二二二 | 三三九 | 八四〇 | 〇  | 六    | 四  | 〇    | 〇   | 三  | 四  | 四〇七 | 二四七 | 一九九 | 二一四  | 〇  |
| 横手共益 | 一〇〇 | 〇   | 三三三   | 〇   | 不明  | 〇  | 一    | 〇  | 〇    | 〇   | 三  | 四  | 二二八 | 二二五 | 二二  | 七三   | 〇  |

| 科目   | 資本  | 積立  | 契約     | 新契約   | 満期    | 現金 | 有価証券 | 貸付 | 有価証券 | 不動産 | 拂込 | 給付 | 未收掛 | 未拂給 | 無盡給 | 当期利益 | 配當 |
|------|-----|-----|--------|-------|-------|----|------|----|------|-----|----|----|-----|-----|-----|------|----|
| 弘前無盡 | 一〇〇 | 二六  | 五、〇四七  | 一〇三八  | 一一五   | 一  | 一    | 〇  | 〇    | 〇   | 四  | 三  | 三五二 | 一九四 | 一五八 | 一四   | 一  |
| 岩手無盡 | 五〇〇 | 一九四 | 一一、〇四三 | 一、七九七 | 一、三七三 | 〇  | 五    | 八  | 〇    | 〇   | 〇  | 〇  | 五三〇 | 四五六 | 七四  | 七二   | 七  |
| 水澤無盡 | 一〇〇 | 〇   | 六四八    | 〇     | 五〇    | 〇  | 〇    | 〇  | 〇    | 〇   | 〇  | 〇  | 一三八 | 一〇六 | 三一  | 〇    | 〇  |
| 水上無盡 | 三〇  | 〇   | 一、〇九四  | 一二五   | 不明    | 〇  | 一    | 〇  | 〇    | 〇   | 〇  | 〇  | 一〇七 | 九八  | 八   | 〇    | 〇  |
| 盛岡無盡 | 一〇〇 | 二二  | 二、四三九  | 五八二   | 三九八   | 〇  | 三    | 七  | 〇    | 〇   | 〇  | 〇  | 一六三 | 一三八 | 二五  | 七四   | 一  |
| 東北無盡 | 一〇〇 | 八〇  | 六、〇六二  | 一、〇二三 | 八六三   | 〇  | 五    | 一  | 〇    | 〇   | 〇  | 〇  | 四七六 | 四二二 | 五九  | 七六   | 三  |



| 科目   | 資本  | 積立  | 諸約     | 契約    | 新約    | 満期  | 現金 | 有価 | 貸付 | 有価 | 不動 | 拂込 | 給付  | 未收  | 未済  | 未拂  | 無盡  | 当期 | 配當 |
|------|-----|-----|--------|-------|-------|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 磐城無盡 | 一〇〇 | 二二三 | 三、五四七  | 六     | 三七五   | 四九  | 七  | 四  | 〇  | 三  | 二  | 一  | 一五七 | 二二八 | 二二八 | 六〇  | 二二二 | 〇  | 〇  |
| 郡山無盡 | 三〇  | 七   | 三、一〇四  | 七二〇   | 一九八   | 四二  | 〇  | 〇  | 四  | 〇  | 二  | 一  | 二二八 | 二八  | 一五  | 二〇七 | 七   | 一  | 七  |
| 福島無盡 | 三〇  | 〇   | 二七八    | 八〇    | 三〇    | 〇   | 〇  | 〇  | 二  | 〇  | 〇  | 八  | 八   | 一四九 | 五   | 二   | 〇   | 〇  | 〇  |
| 湯本信用 | 六〇  | 七   | 一、八六〇  | 四六七   | 一一五   | 二   | 〇  | 〇  | 九  | 〇  | 〇  | 六  | 九   | 七   | 二   | 一   | 二   | 一  | 〇  |
| 茨城無盡 | 〇   | 〇   | 一〇、四九〇 | 二、二一八 | 一、四〇五 | 一三三 | 六  | 八  | 八  | 〇  | 三  | 四  | 〇   | 一七八 | 二   | 一   | 〇   | 一  | 四  |
| 下妻無盡 | 三〇  | 八   | 一、四五   | 三二四   | 二二七   | 一六  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇   | 一七六 | 九   | 〇   | 一   | 二  | 四  |

| 科目   | 資本  | 積立  | 諸約     | 契約    | 新約  | 満期 | 現金 | 有価 | 貸付 | 有価 | 不動 | 拂込 | 給付 | 未收  | 未済  | 未拂  | 無盡  | 当期 | 配當 |
|------|-----|-----|--------|-------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 羽陽勸業 | 五〇  | 〇   | 八、〇五五  | 二、〇〇〇 | 四六八 | 一七 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 七三〇 | 四八七 | 二八三 | 七二二 | 一  | 三  |
| 置賜共榮 | 一〇〇 | 〇   | 九八五    | 二七〇   | 一一九 | 三  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 一四四 | 八〇  | 六三  | 一   | 〇  | 〇  |
| 酒田無盡 | 一〇〇 | 〇   | 九九八    | 一六二   | 一〇二 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 二〇六 | 五   | 〇   | 〇   | 〇  | 〇  |
| 莊内無盡 | 一五〇 | 一九  | 二、九三五  | 六五一   | 四九三 | 二五 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 四二六 | 一六  | 三   | 四   | 三  | 七  |
| 山形殖産 | 三〇〇 | 七〇  | 一〇、九四二 | 一、五五八 | 八四四 | 四八 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 七四二 | 五七六 | 一六六 | 五七九 | 一  | 七  |
| 會津勸業 | 五〇〇 | 一四四 | 七六四    | 二八五   | 二九一 | 六三 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 二四二 | 八〇  | 三〇  | 四   | 一  | 八  |



| 科目   | 資本金 | 諸積立 | 契約高    | 新契約高   | 満期高   | 現金預金 | 有價証券 | 貸付証券 | 有價証券 | 不動産 | 拂込金限 | 給付金限 | 未收掛 | 未済口 | 未拂給付金 | 無盡給付金 | 當期利益金 | 配當金 |
|------|-----|-----|--------|--------|-------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| 群馬無盡 | 二〇〇 | 一六六 | 一一、九八七 | 一一、六二一 | 一、六二六 | 一一〇  | 三三九  | 〇    | 六四   | 一一一 | 一一三  | 三三九  | 一八六 | 一五二 | 一五九   | 九七    | 二一    | 八   |
| 上毛無盡 | 二五〇 | 一一  | 二、六〇一  | 五三六    | 二七〇   | 三一   | 八二   | 〇    | 〇    | 〇   | 一五   | 六六   | 一一一 | 六四  | 四六    | 八五    | 〇     | 〇   |
| 小川無盡 | 一〇〇 | 六   | 一、七六六  | 二〇八    | 一〇四   | 四    | 四一   | 〇    | 二〇   | 二〇  | 二    | 〇    | 九   | 六八  | 三五    | 〇     | 〇     | 〇   |
| 熊谷無盡 | 一二四 | 一〇  | 一、〇五八  | 九四九    | 一四五   | 二    | 二〇   | 〇    | 〇    | 〇   | 一    | 〇    | 四六  | 三九  | 二七    | 〇     | 〇     | 一   |
| 埼玉共同 | 一〇〇 | 八二  | 二、三五〇  | 四六〇    | 四三四   | 一三八  | 四五   | 二〇   | 〇    | 二九  | 一九   | 一一一  | 一一〇 | 三七  | 〇     | 二四    | 二六    | 一三  |
| 埼玉無盡 | 一〇〇 | 二   | 五、六三   | 四九     | 一四六   | 〇    | 〇    | 〇    | 〇    | 〇   | 〇    | 〇    | 三〇  | 二七  | 〇     | 〇     | 〇     | 一   |

| 科目   | 資本金 | 諸積立 | 契約高    | 新契約高  | 満期高   | 現金預金 | 有價証券  | 貸付証券 | 有價証券 | 不動産 | 拂込金限 | 給付金限 | 未收掛 | 未済口 | 未拂給付金 | 無盡給付金 | 當期利益金 | 配當金 |
|------|-----|-----|--------|-------|-------|------|-------|------|------|-----|------|------|-----|-----|-------|-------|-------|-----|
| 常盤無盡 | 五〇〇 | 一六〇 | 三三、五一〇 | 五、四三三 | 二、二二七 | 七三   | 一、五七三 | 〇    | 四八一  | 九三一 | 一五九  | 五四四  | 一六八 | 三七六 | 四六    | 〇     | 二六    | 一五  |
| 蓬萊無盡 | 三〇〇 | 一八  | 不明     | 不明    | 不明    | 〇    | 〇     | 〇    | 〇    | 〇   | 〇    | 〇    | 八四  | 八四  | 〇     | 〇     | 〇     | 〇   |
| 足利無盡 | 一〇〇 | 〇   | 七五三    | 一三一   | 一四一   | 九    | 〇     | 〇    | 〇    | 〇   | 〇    | 〇    | 一〇〇 | 六八  | 〇     | 〇     | 〇     | 〇   |
| 農商無盡 | 五〇〇 | 四三  | 二、六九五  | 六〇四   | 六三五   | 〇    | 〇     | 〇    | 〇    | 〇   | 〇    | 〇    | 一四七 | 一三四 | 〇     | 〇     | 〇     | 〇   |
| 富源無盡 | 三〇〇 | 九   | 一、〇三二  | 三四四   | 一八二   | 〇    | 〇     | 〇    | 〇    | 〇   | 〇    | 〇    | 四四  | 四〇  | 〇     | 〇     | 〇     | 〇   |
| 關東無盡 | 一〇〇 | 六   | 一、六八三  | 二三八   | 九四    | 〇    | 〇     | 〇    | 〇    | 〇   | 〇    | 〇    | 〇   | 〇   | 〇     | 〇     | 〇     | 〇   |



| 科目   | 相生無盡   | 侑信無盡  | 友好無盡  | 共盛無盡   | 共樂無盡  | 共進無盡  |
|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 資本   | 一、一〇〇  | 一、〇〇〇 | 五〇    | 一〇〇    | 三〇    | 一〇〇   |
| 積立   | 五九九    | 四五    | 四     | 七〇     | 一二    | 〇     |
| 契約   | 二〇、二七二 | 八、八九四 | 二、二二七 | 二五、〇一一 | 一、六一五 | 二、九五〇 |
| 新契約  | 六、三六七  | 六二五   | 二二五   | 七六五    | 一八〇   | 不明    |
| 滿期   | 五、二八〇  | 一、五八〇 | 七五    | 四二〇    | 一〇〇   | 不明    |
| 現金   | 四〇六    | 一五    | 四     | 七九〇    | 〇     | 五     |
| 有價證券 | 〇      | 〇     | 〇     | 〇      | 〇     | 〇     |
| 貸付   | 二、九七一  | 一二四   | 一七    | 六八八    | 二五    | 〇     |
| 有價證券 | 〇      | 〇     | 〇     | 〇      | 〇     | 〇     |
| 不動產  | 一、七四八  | 九     | 〇     | 〇      | 〇     | 〇     |
| 拂込金  | 一、二二三  | 五六    | 三     | 六八八    | 〇     | 〇     |
| 給付金  | 〇      | 五八    | 四     | 〇      | 六     | 〇     |
| 未收掛  | 五、八三二  | 七五八   | 七五    | 二、六三三  | 一七三   | 一七三   |
| 未濟   | 二、九七二  | 五七四   | 六四    | 一、二四二  | 六九    | 一〇九   |
| 未拂給付 | 二、四一〇  | 一八三   | 一一    | 一、三九一  | 一〇四   | 六四    |
| 無盡給付 | 二三五    | 八四    | 二     | 九一     | 九     | 二九    |
| 當期利益 | 一七八    | 四三四   | 〇     | 一五     | 〇     | 六四    |
| 配當   | 五五     | 〇     | 〇     | 〇      | 〇     | △一六   |

| 科目   | 木庄無盡 | 三尻無盡  | 國民共濟  | 大昭無盡  | 千葉共榮  | 千葉無盡  |
|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 資本   | 六〇   | 一二〇   | 三〇    | 一〇〇   | 一〇〇   | 一五〇   |
| 積立   | 三二   | 一     | 〇     | 二二    | 〇     | 五〇    |
| 契約   | 四、五  | 一、二二六 | 二、二二一 | 四、六四一 | 一、七六〇 | 一、七九九 |
| 新契約  | 七二   | 一二七   | 六二五   | 八四七   | 四四一   | 二、二六二 |
| 滿期   | 三七   | 一三八   | 三九五   | 五八八   | 一三    | 五七六   |
| 現金   | 二四   | 一一    | 一一    | 三五    | 二二    | 一六    |
| 有價證券 | 〇    | 〇     | 〇     | 一四    | 〇     | 〇     |
| 貸付   | 二〇   | 一九    | 一八    | 一三七   | 四〇    | 〇     |
| 有價證券 | 〇    | 〇     | 〇     | 〇     | 〇     | 〇     |
| 不動產  | 〇    | 〇     | 〇     | 〇     | 〇     | 〇     |
| 拂込金  | 一四   | 一一    | 〇     | 六三    | 〇     | 〇     |
| 給付金  | 二    | 六     | 三     | 四二    | 三     | 〇     |
| 未收掛  | 一、五  | 九二    | 二、三二  | 〇     | 〇     | 〇     |
| 未濟   | 〇    | 八五    | 一、七五  | 〇     | 〇     | 〇     |
| 未拂給付 | 五〇   | 七     | 五五    | 〇     | 〇     | 〇     |
| 無盡給付 | 〇    | 〇     | 〇     | 〇     | 〇     | 〇     |
| 當期利益 | 一三   | 一一    | △七    | 二〇    | △八    | 二七六   |
| 配當   | 〇    | 〇     | 〇     | 〇     | 〇     | 二五    |



| 科目   | 資本  | 積立  | 諸積     | 契約  | 新契約   | 満期  | 現金  | 有價  | 貸付 | 有價 | 不動 | 拂込 | 給付 | 未收  | 未濟  | 未拂  | 無盡  | 当期  | 配當 |   |
|------|-----|-----|--------|-----|-------|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|---|
|      | 金   | 金   | 金      | 高   | 高     | 高   | 金   | 金   | 金  | 金  | 金  | 金  | 金  | 金   | 口   | 金   | 金   | 金   | 金  | 金 |
| 帝國無盡 | 二〇〇 | 三三二 | 一〇、七四五 | 七〇  | 一、六一〇 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一七三 | 〇  | 〇  | 七三 | 九七 | 二  | 九八八 | 四六三 | 五二五 | 九九五 | 七九五 | 〇九 |   |
| 東京朝日 | 七五  | 二五  | 二、一〇三  | 二八五 | 二七三   | 四一  | 〇   | 三七  | 〇  | 〇  | 八  | 一二 | 一六 | 八五  | 二六  | 五九  | 三六  | 四   | 三八 |   |
| 東京無盡 | 三〇  | 一   | 一、八〇四  | 一〇〇 | 不明    | 六   | 〇   | 二五  | 〇  | 〇  | 八  | 二  | 一五 | 一八二 | 一一一 | 六一  | 二七  | △六  | 〇  |   |
| 東京共立 | 三五〇 | 五六  | 一、四二三  | 一一一 | 二、二二四 | 八一  | 〇   | 二七  | 〇  | 〇  | 二  | 四  | 四  | 七〇四 | 五九四 | 一一〇 | 八二  | 一七  | 六  |   |
| 東京信用 | 一五〇 | 〇   | 二、一五一  | 八〇  | 一八〇   | 五   | 〇   | 一一  | 〇  | 〇  | 一  | 〇  | 八  | 一二八 | 四〇  | 八七  | 二一  | 〇   | 〇  |   |
| 東京第一 | 一〇〇 | 三三  | 八、六二五  | 七一八 | 五六八   | 一二三 | 二   | 九七  | 〇  | 〇  | 九  | 六九 | 一七 | 五四〇 | 七三  | 四六六 | 一七一 | 一八五 | 一六 |   |

| 科目   | 資本  | 積立 | 諸積     | 契約    | 新契約   | 満期 | 現金 | 有價 | 貸付 | 有價 | 不動 | 拂込 | 給付 | 未收  | 未濟  | 未拂  | 無盡 | 当期 | 配當 |   |
|------|-----|----|--------|-------|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|---|
|      | 金   | 金  | 高      | 高     | 高     | 高  | 金  | 金  | 金  | 金  | 金  | 金  | 金  | 金   | 口   | 金   | 金  | 金  | 金  | 金 |
| 三榮無盡 | 一〇〇 | 〇  | 四、八七二  | 一七二   | 五三一   | 五二 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 七三  | 四〇  | 三三  | 八四 | 〇  | 一  |   |
| 眞成無盡 | 七〇  | 八  | 五、二四五  | 五六二   | 八一八   | 二〇 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 四五八 | 三〇五 | 一五二 | 三五 | 二七 | 〇  |   |
| 相互無盡 | 二五〇 | 七七 | 九、四一八  | 一、一〇〇 | 一、〇五六 | 七七 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 一〇七 | 六八  | 三九  | 五二 | 一四 | 四  |   |
| 城東無盡 | 六〇  | 一  | 二、六八四  | 八五五   | 一九八   | 二六 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 二九五 | 一三二 | 一六二 | 二七 | 〇  | 三  |   |
| 大明無盡 | 五〇  | 四四 | 一〇、七二三 | 一、二六〇 | 一、五〇三 | 七二 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 二二  | 二二  | 〇   | 九  | 〇  | 四  |   |
| 中央無盡 | 一〇〇 | 一五 | 四、八九四  | 三五九   | 五八六   | 二五 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 三〇五 | 一八九 | 一六  | 七二 | 一九 | 一三 |   |